

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月27日提出
【事業年度】	自 2010年1月1日 至 2010年12月31日
【会社名】	ジンマー・ホールディングス・インク (Zimmer Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、法律顧問兼秘書役 チャド・F・フィップス (Chad F. Phipps, Senior Vice President, General Counsel and Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、46580 インディアナ州 ワルソー、イースト・メイン・ストリート 345 (345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石 井 禎
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【事務連絡者氏名】	弁護士 齊 藤 裕 也 弁護士 太 宰 未 桜
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ジンマー・ホールディングス・インク」及び「ジンマー」とは、文脈に応じてジンマー・ホールディングス・インク又はジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指す。

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円は、1ドル＝81.16円の換算率(平成23年5月2日現在の三菱東京UFJ銀行対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

当社を規制する法体系はアメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、会社の事業活動のほとんどすべての分野に影響を及ぼしており、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務をはじめとする広い範囲に及んでいる。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行はアメリカ合衆国証券取引委員会（「SEC」）がこれを司っているが、同法は一般的に詐欺的手段による有価証券の売買を禁ずるとともに、当社のように株式を公開している会社のほとんどに対しては、定期的に財務その他の報告をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州の法律に基づいて設立されているが、デラウェア州にはデラウェア州一般会社法（以下「DGCL」という）をはじめとして会社に適用される数多くの法律がある。以下は、DGCLの骨子である。

(a) 基本定款及び附属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項 - 名称、所在地、事業目的、授權資本株式数及び株式の種類（もしあれば） - を定めなければならない。基本定款の他に、会社は、事業の実施並びに株主、取締役及び役員の権利、権限、義務及び機能に関する、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする附属定款を採択しなければならない。

(b) 株式の種類

DGCLによれば、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、基本定款に定める名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの形で発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、取締役会の決議によって、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式のときに額面未満の価格とすることが禁じられている点を除いて、取締役会の決するところによる。

(c) 株主総会

定時株主総会は取締役の選任を目的として会社の附属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は附属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、附属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

DGCLに基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、DGCL、基本定款及び附属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な権限が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡又は辞任によって欠員が生じたときは、株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、当該欠員を補充する取締役を選任することができる。基本定款又は附属定款で認められている場合には、取締役はこれを1、2又は3のグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によってのみ解任される。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は基本定款及び附属定款に定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は附属定款で特に制限されていない限り、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役会の決議は実際に取締役会を開催しなくてもこれを書面決議として有効に採決することができる。

(e) 委員会

DGCLに基づき、取締役会は、全取締役会の過半数の議決により、1つ以上の委員会を指定ことができ、各委員会は、会社の2名以上の取締役が構成するものとする。

(f) 役員

会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。会社には、附属定款が定める又は取締役会の決定する役員を置く。各役員の権限は、附属定款に定められ又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国の法律及びデラウェア州の法律によって決せられるほか、当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定されている。当社の改訂基本定款及び改訂附属定款の現在の内容は、次のようなものである。

(a) 株式

(i) 授權資本

当社の授權資本株式1,250,000,000株は、1株当たり額面金額0.01ドルの普通株式（以下「普通株式」という）1,000,000,000株と、1株当たり額面金額0.01ドルの優先株式（以下「優先株式」という）250,000,000株からなる。

(ii) 普通株式

(A) 普通株式は、優先株式及び優先株式の各シリーズの明示的条件に従うものとする。各普通株式は、基本定款に規定され、又は法律により要請される場合を除き、他の全ての普通株式と同等とする。

(B) 基本定款により授權される普通株式は、新株引受権の対象とならないものとする。現在及び将来の発行済普通株式の株主は、授權後未発行株式、又は当社により発行された、又は発行される、優先株式、普通株式若しくはその他の持分有価証券のいずれについても購入、又は購入の募集にかかる新株引受権を有しないものとする。

(C) 普通株式の株主は、当該普通株式の株主が議決権を有する、株主に対して提示される全議案について、1株につき1議決権を有するものとする。法律又は、優先株式の各シリーズの権利、権能及び優先権を指定する取締役会により採択された決議により規定される場合を除き、普通株式は、取締役選任、及びその他一切の目的について独占的議決権を有するものとし、優先株式の株主は、当該株主が議決権を有しない株主総会の招集通知を受領する権限を有しないものとする。優先株式の授権株式数は、優先株式の株主の議決が、優先株式指定により要請されていない場合には、発行済普通株式の過半数の株主の賛成票により、優先株式の株主又は各シリーズの株主の議決なく、（発行済株式数を下回らない程度に）増減することができる。

(D) 配当金について普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、取締役会が随時普通株式について宣言する、法的に利用可能な資金からの当社の配当金及びその他の現金、有価証券又は財産の分配を受ける権限を有するものとする。

(E) 当社の任意又は強制清算又は解散の場合、配当金について又は清算時、普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、その保有する普通株式数の割合に応じて、株主に対し分配可能な当社の残存資産の全てを受領する権限を有するものとする。

(F) 当社は、全ての目的上、その氏名がその保有株式とともに登録されている者を株式の所有者として取扱う権限を有するものとし、適用法により明示的に規定される場合を除き、その通知の受領の有無に拘らず、その他の者のかかる株式についての衡平法上その他の請求権又は利益を認める義務を負わないものとする。

(iii) 優先株式

優先株式は随時、1シリーズ以上発行することができる。当社の取締役会（以下、「取締役会」といい、個々の構成員を「取締役」という）は、各シリーズの優先株式の発行について、DGCLに従い証明書（「優先株式指定」）を提出することにより、随時各シリーズの株式数を定め、各シリーズの株式の指定、権能、特権、優先権及び権利、並びに各株式の適格、限度及び制限を設定することを授権されるものとする。各シリーズに関連する取締役会の決定権限は、以下を含むが、これらに限定されないものとする。

(A) シリーズの指定 - 数、文字若しくは標題を指定することにより可能である。

(B) 各シリーズの株式数 - 取締役会は、決定後も、適用ある優先株式指定に規定される場合を除き、株式数を増減することができるが、発行済株式を下回ってはならない。

(C) 配当金がある場合の、かかる配当金の累積又は非累積、及び累積配当請求権を有するシリーズの株式の場合における、かかるシリーズの株式についての配当金が累積される日、又はかかる日の決定方法。

(D) かかるシリーズの株式の保有者に支払われる配当率又はかかる配当の決定方法、かかる配当金が支払われる条件及びかかる配当金が支払われる日、又はかかる日の決定方法。

(E) 当社若しくは当社株主の選択により、又は特定の事情の発生時に、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(F) 減債資金その他によりかかるシリーズの株式を買取る、又は償却する当社の義務が存する場合には、その義務、及びかかる義務に従い、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(G) 当社の営業活動の任意若しくは強制清算若しくは解散時における当社の資産からの支払金額、又は各シリーズの優先権がある場合の優先権。

(H) 当社株主若しくは当社の選択により、又は特定の事情の発生時にいつでも行うことのできる、かかるシリーズの株式の、他のクラスの株式、同じ若しくは他のクラスの他のシリーズの株式、当社又はその他の会社若しくは企業体の他の有価証券への転換又は交換についての規定がある場合にはその規定、及び当該転換又は交換に適用される転換価格又は交換価格、転換率又は交換率、かかる株式が転換又は交換される日、並びにかかる転換又は交換がなされるその他一切の条件。

(I) 同じシリーズの株式又は他のクラス若しくはシリーズの株式について制限がある場合の制限、並びに

(J) 各シリーズの株主に議決権がある場合の議決権。

(iv) 株券

(A) 株券及び譲渡 当社株主の利益は、当社が随時規定する形式の株券により表章されるものとする。但し、当社取締役会は、適用法に基づく株主の権利に基づき、当社の普通株式又は優先株式の一部若しくは全て、あるいはその全てのクラス若しくはシリーズについて株券不発行株式とすることを決議により定めることができる。株券不発行株式とすることを認めるかかる決議の採択にもかかわらず、その時点まで株券により表章された当社株式の株主であったものは、取締役会が決議により規定する方法又は適用法が別途許容する方法により署名され、副署され、登録された株券を有する権利を与えられており、また、株券不発行株式の株主であっても請求することにより、かかる権利を与えられる。株券の署名はファクシミリによることができる。株券の署名又はファクシミリによる署名をした役員、名義書換代理人又は株式登録人が、当該株券の発行前に、役員、名義書換代理人又は株式登録人であることを辞めたときは、同人らが株券の発行日において役員、名義書換代理人又は株式登録人であった場合と同一の効力をもって、当社が株券を発行することができる。当社の株式は、当社又はその代理人が合理的に要求する、裏書され、又は真正なる署名である旨の証明書が添付され、適法に署名された(又は、株券不発行の場合、適法に実行された指示又は適用法の許可するその他の方法による)譲渡証書とともに、少なくとも同数の株式についての株券の取消しを申し出ることにより、当社の株主名簿の名義書換がなされるものとする。法律又はこれら附属定款による別途規定のない限り、株券不発行株式の所有者の権利及び義務は、同じクラス及びシリーズの株式を表章する株券の所有者の権利及び義務と同一とする。

(B) 株券の紛失、盗難、毀損 当社の株券又は株券不発行株式の紛失、毀損又は盗難の証拠を作成し、かつ、取締役会又は財務担当役員がその裁量により要求する金額、条件及び担保により保証される損失補償証書を当社に対し交付する場合を除き、紛失、毀損又は盗難が主張される株券又は株券不発行株式に代替する株券又は株券不発行株式は発行されないものとする

(b) 株主総会

(i) 定時株主総会

当社の年次株主総会は、取締役会の決議により設定される場所及び日時において開催される。

(ii) 臨時株主総会

法律上別段の定めがなく、かつ、利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に1株当たり額面0.01ドルの普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主の権利に従い、当社の臨時株主総会は、理由の如何を問わず、欠員若しくは未選任の新取締役がない場合の当社の取締役総数(以下、「全取締役数」という)の過半数によって承認された、目的を明示した決議に従い、取締役会により招集されるものとする。招集通知に記載された以外の議案はいかなる臨時株主総会においても審議されることはない。

(iii) 開催地

取締役会は、年次株主総会又は臨時株主総会の開催場所を指定することができる。指定されなかった場合には、総会の開催場所は当社の主たる営業所とする。

(iv) 株主総会招集通知

当社は、総会において議決権を有する株主名簿上の各株主に対し、開催場所、日時、及び会議の目的が記載された招集通知を、かかる総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、直接、郵送又は他の適法な方法により交付するものとする。郵送の場合、株主には、当社の株式書換名簿上に記載された株主の住所に宛て、料金前払により合衆国郵便に通知が投函された時に、交付されたものとみなされる。法律によって要求されている場合には、さらなる通知をなすものとする。当社の総会招集通知に従い、総会前に提起された議案のみが、臨時株主総会において審議されるものとする。（総会が適法に招集されなかったため、総会の冒頭、通知を受ける権利を有する株主が出席して反対を表明した場合を除き）議決権を有する株主全員が出席している場合、又は附属定款第6.04項に従い、欠席株主が招集通知を放棄した場合には、招集通知なく総会を開催することができる。取締役会の決議により、予定されていた株主総会期日前に公告後直ちに、取締役会の決議により、予定されていた株主総会を延期し、臨時株主総会を中止することができる。

(v) 定足数及び休会；議決権

法律又は当社の基本定款に別途規定される場合を除き、株主総会の定足数は、本人又は委任状によって行使される、取締役選任決議における通常の議決権を有する発行済株式（以下、「議決付株式」という）総数の議決権の過半数を保有する株主とする。但し、一定のクラスとして議決を行う株式のクラス又はシリーズにより、ある議案を議決しなければならない場合は、当該クラス又はシリーズの発行済株式の議決権の過半数を保有する株主が、かかる議案の審議のための当該クラス又はシリーズの株式についての定足数となる。株主総会の議長は随時、定足数の有無に拘らず、総会を休会することができる。法律に定める場合を除き、休会される総会の時間及び場所の通知を要しない。適法に招集され、定足数を満たす総会における出席株主は、株主の退出により定足数を満たさなくなった場合においても、休会まで引続き議案を審議することができる。

(vi) 委任状

全ての株主総会において、株主は、デラウェア州一般会社法（以下、「DGCL」という）により委任状、又は当該株主により適法に授權された代理人によって、議決することができる。

(vii) 議長及び書記

取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席していて議長の任務を果たすことのできる(i)副議長（もし選任されていれば）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、かかる順序で、取締役会会長の代行として株主総会議長役を務めるものとする。書記役は、全株主総会の議事録をおさめた帳簿を保管する又は保管させるものとし、全ての通知が附属定款の規定に従って適法に行われたことを確認する。

(c) 取締役会

当社の業務は、取締役会の指示によって運営される。改訂附属定款により明示的に与えられた権能及び権限に加え、取締役会は、当社の一切の権能を行使し、法律、改訂基本定款、又は改訂附属定款に株主が行使することを要する事項を除き、一切の法律行為及び事項をなすものとする。

(i) 員数、選任及び任期

利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に特定の状況の下で取締役を追加するために、普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主の権利に関連する(改訂)定款第4条の規定により指定される場合を除き、取締役の員数は、取締役会の過半数の投票により随時決められる。(但し、3名以上とする。)2008年度株主総会から、利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に、普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主により選出される取締役の場合を除き、任期切れとなる取締役は、1年の任期で選出され、その承継者が適法に選任され資格を得るまで、各取締役はその職務に就くこととする。

(ii) 新たに創設される取締役職及び欠員

配当金について、又は清算若しくは解散時に普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に関する(改訂)定款第4条により規定される場合、同第4条の規定により設定される場合、又は同第4条に従う場合を除き、取締役の員数の増加により新たに創設された取締役職及び、死亡、辞任、欠格、解任又はその他の事由により取締役会の欠員は、取締役会の定足数に達しない場合であっても、在職中の残存取締役の過半数の賛成票によってのみ補充されるものとし、株主により補充されることはないものとする。前述により選任された取締役は、次回年次株主総会で失効する任期を全うし、かつ、かかる取締役の承継者が適法に選任され資格を得るまでその職務に就くものとする。取締役会を構成する取締役の員数の削減は、現職取締役の任期を短縮するものであってはならない。

(iii) 定時取締役会

定時取締役会は、年次株主総会終了後速やかに、附属定款以外の通知をなすことなく開催することができる。取締役会は、その決議により、決議以外に通知することなく、追加される定時取締役会の開催場所及び日時につき規定することができる。

(iv) 臨時取締役会

臨時取締役会は、社長兼最高経営責任者又はその時点において就任中の取締役3名以上の要求によって招集されるものとする。取締役会の招集権限を有する者は、会議の場所及び日時を設定することができる。

(v) 招集通知

臨時取締役会の招集通知はいずれも、各取締役の執務場所又は住居において、直接本人に、又は第一種郵便若しくは翌日配達便、クーリエ・サービス、電報により、又はファクシミリ送信により書面を交付し、又は電話又はその他の適法な方法により口頭でなされるものとする。第一種郵便の場合は、かかる通知は、当該取締役会より5暦日以上前に郵便料金前払いの上、上記住所宛米国郵便に預託されたとき、適切に送付されたときとみなされるものとする。電報、翌日配達便又はクーリエ・サービスの場合は、かかる通知は、当該取締役会より24時間以上前に、電報会社に電報が送られたとき、又はかかる通知が翌日配達郵便やクーリエ・サービスの会社に届けられたとき、適切に送付されたときとみなされるものとする。ファクシミリ送信の場合は、当該取締役会の開始時より12時間以上前に、かかる通知が送信されたとき、適切に送付されたときとみなされるものとする。電話、直接手渡し又はその他の適法な方法による場合には、かかる通知は、取締役会の開始時より12時間以上前になされるものとする。改訂附属定款第8.01項に規定するとおり、改訂附属定款の修正を除き、審議される議案又は定時若しくは臨時取締役会の目的は、かかる取締役会の招集通知に記載することを要する。取締役会は、(当該取締役会が適法に招集されなかったため、当該取締役会の冒頭、取締役が出席して反対の意思を表明する場合を除き)取締役全員が出席し、又は欠席取締役がかかる取締役会の開催前後に取締役会招集通知の放棄をした場合には、招集通知なく開催することができる。

(vi) 取締役会の同意による決議

取締役会又は取締役会委員会の会議に要求され、又は許容される決議はいずれも、場合に応じ、取締役会又は委員会の構成員全員が適用法により同意した場合には、会議を開催することなく行うことができる。

(vii) 電話会議

取締役会又は取締役会委員会の構成員はいずれも、電話会議又はその他の通信装置による会議に出席することができる。会議出席者全員は相互に審議することができ、かかる方法により会議に出席することは、会議に本人が出席したものとする。

(viii) 定足数

修正基本定款第7条に従い、全取締役数の少なくとも過半数に相当する取締役の数が、議案審議のため定足数とし、会議において、定足数の出席がない場合には、出席取締役の過半数により、更なる通知をなすことなく随時休会することができる。定足数を満たす出席取締役の過半数の行為は、取締役会の行為とする。

(ix) 解任

配当金について、又は清算若しくは解散時に普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に従い、取締役会は、正当事由の有無に関わらず、単一のクラスとして議決する、発行済議決権付株式総数の議決権の過半数の株主の賛成票によってのみ解任することができる。

(d) 取締役会委員会

(i) 取締役会は随時、一名又は複数名の取締役からなる委員会を指定することができる。取締役会は、委員会の会議において、一名又は複数名の取締役を指名し委員会の構成員を変更することができ、かかる取締役は欠席又は欠格構成員に代わることができる。かかる委員会は、法律が許容する範囲内において、指名決議に明記される権能を行使し、責任を負うことができる。かかる委員会の構成員の欠席又は欠格の場合、議決権を有する出席構成員は、定足数を構成すると否とに拘らず、かかる欠席又は欠格構成員に代わり、会議において議決する取締役会の他の構成員を全員一致で指名することができる。各委員会は、書面による議事録を保管し、要請のある場合には取締役会に対し、議事を報告するものとする。

(ii) 取締役会が別途規定する場合を除き、委員会の過半数は、決議事項を決定し、その会議の日時及び開催場所を設定することができる。かかる会議の招集通知は、附属定款第3.04項に規定する方法により委員会の各構成員に対しなされるものとする。取締役会は何時でも、かかる委員会の欠員を補充し、構成員を変更し、又は委員会を解散する権能を有するものとする。附属定款中の規定はいずれも、取締役会が、全員又は一部、取締役以外の者から構成される1個又は複数の委員会を指名することを妨げるものではない。但し、委員会は、取締役会の権限を有することはなく、取締役会の権限を行使することはできない。

(e) 役員**(i) 選任された役員**

当社の選任される役員は、社長兼最高経営責任者、秘書役、財務担当役その他取締役会が随時適当とみなす役員（上席副社長、業務執行副社長、副社長を含むが、これに限られない。）とする。取締役会により選任された役員は全員、当社附属定款第4条の特定の規定に従い、各役職に付随する権能を有し、かつ、通常の任務を遂行するものとする。さらに、かかる役員は、取締役会又は取締役会委員会が随時付与する権能を有し、かつ、任務を負うものとする。当社の業務執行に必要又は望ましい場合には、（一名又は複数名の副社長、コントローラー、秘書役補佐、財務担当役補佐を含む）その他の役員を、取締役会若しくは取締役会委員会が随時選任し、又は社長兼最高経営責任者が指名するものとする。かかるその他の役員又は代理人は、本附属定款に規定され、又は取締役会、取締役会委員会、又は社長が規定する任期中、その職務に就くものとする。

(ii) 選任及び任期

当社の選任された役員は、年次株主総会に伴い開催される定時取締役会において、毎年選任されるものとする。かかる取締役会において役員選任がなされなかった場合には、その後できる限り速やかに選任を行うものとする。各役員は、後任役員が適法に選任され、資格を有するまで、又は当該役員が、死亡若しくは辞任まで、又は改訂附属定款により解任されるまでその職務に就くものとする。

(iii) 取締役会会長

取締役会は、非経営取締役1名をその会長（「取締役会会長」）に任命する。取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席し任務を果たすことのできる(i)副議長（もし選任されていれば）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、かかる順序で、取締役会長の代行として株主総会議長役を務めることとする。取締役会会長は、また、当社の非経営取締役による執行会議に出席している場合についても議長を務めるものとする。取締役会会長は、取締役会により随時明白に委任されない限り、当社を代表して遂行する執行権又はその他の権限を有さない。取締役会は、また、取締役会会長の不在中、又は任務遂行不能の場合、その代理として副会長を選出することができる。

(iv) 社長；最高経営責任者

社長は当社の最高経営責任者とし、通常の役員としての業務に携わり、取締役会の監視の下、当社の方針及び業務の全般的管理並びに当社の事業の管理及び遂行に関し責任を有し、法律の求めるかかる職位に付随するあらゆる任務並びに取締役会が適宜求めるその他の任務を遂行することとする。社長兼最高経営責任者は取締役会及び株主に報告し、取締役会及び取締役会委員会の下した指令及び決議が実行されるよう監督するものとする。取締役を兼務する社長兼最高経営責任者は、取締役会会長及び副会長の不在中、又は任務履行不能の場合、すべての株主総会及び取締役会の議長を務めるものとする。

(v) 副社長

各上席副社長、業務執行副社長、及びいずれの副社長も、取締役会又は社長兼最高経営責任者がかかる者に付与する権限を有し、かつ、その任務を遂行するものとする。

(vi) 財務担当役

(A) 財務担当役は、会社の資金の受領、保管及び支払いにつき通常の監督をするものとする。財務担当役は、当社の資金を、取締役会が授権する銀行、又は取締役会の決議により規定する方法により保管場所として指定される銀行に預金するものとする。財務担当役は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が随時付与するその他の権能を有し、かつ、任務を負い、又はその課された命令に従うものとする。

(B) 取締役会、又は社長兼最高経営責任者は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が付与する、財務担当役の権限を有し、かつ、任務を遂行する、1名又は複数名の財務担当役補佐を指定することができる。財務担当役の不在中又は就業不能中、財務担当役の権限及び任務は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が指名する、財務担当役補佐に属するものとする。

(vii) 秘書役

(A) 秘書役は取締役会、取締役会委員会及び株主総会の全ての会議の議事録を、そのために用意された一冊又は複数の記録簿に保管し、又は保管させるものとし、全ての通知が、改訂附属定款の規定に従い、かつ、法律の要請するとおり適法になされるか否かを監督する。秘書役は、当社の記録及び社印を管理し、当社の証券類及び文書に社印を押捺し、かかる社印の下に当社を代表して署名し、また、法律に基づき必要とされる帳簿、報告書、証明書、並びにその他の書類及び記録が適切に保管され、提出されるよう監督するものとする。さらに秘書役は通常、秘書役の役職に付随する一切の任務、及び取締役会、又は社長兼最高経営者が随時秘書役に割当てするその他の任務を遂行する。

(B) 取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者は、改訂附属定款に規定し、又は取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者が任命する秘書役の職務権限を有し、任務を負う1名又は複数名の秘書役補佐を指名することができる。秘書役の不在中又は就業不能中は、秘書役の権限及び任務は、取締役会、若しくは社長兼最高経営責任者が指名する秘書役補佐が有するものとする。

(viii) 解任

取締役会が、役員又は代理人の解任が当社の最大の利益となると判断した場合は何時でも、取締役の過半数の賛成票により、当社の役員又は代理人を解任することができる。社長兼最高経営責任者によって指名された役員又は代理人はいずれも、その者を解任することが当社の最大の利益となると取締役会会長又は社長兼最高経営責任者が判断した場合は何時でも、取締役会会長又は社長兼最高経営責任者により解任することができる。選任された役員はいずれも、雇用契約又は従業員給付制度に規定する場合を除き、その者の承継者の選任、その者の死亡、辞職又は解任の日を経過後、当該役員の選任に基づく補償を当社に対し請求する如何なる契約上の権利も有しないものとする。

(ix) 欠員

新たに創設された役職、又は死亡、辞任若しくは解任によって選任された役職上の欠員は、当該任期未了期間について、取締役会が補充することができる。社長兼最高経営責任者が指名した役職について、死亡、辞任又は解任による欠員はいずれも、社長兼最高経営責任者が補充することができる。

(f) 会計年度

当社の会計年度は毎年1月初日に開始し、12月最終日に終了する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得並びに配当金及び清算に際しての分配資産の売却代金の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

本項では、本報告書提出日現在の当社の株主に対する米国の所得税の重要な影響について、その概要を記述する。本項では、株主は投資目的で株式を保有するものであり、特別規則を適用される可能性のある所有者には属していないことを想定しているが、同所有者は証券ディーラー、パートナーシップ若しくはパススルー主体、銀行又は当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有すると見なされる個人を含むがそれらに限定されない。本項では、株主の特別の状況によって異なる課税上の影響については記載していない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び売却することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「2004年日米租税条約」という）の規定が適用されることがある。2004年日米租税条約の有利な規定又は現行の相続税に関する条約のいずれが適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。

(a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収されるが、関連性を有する場合には、これに代って配当金には通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。しかしながら、2004年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。但し、日本の実質株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる実質株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該実質株主に対しては通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。

(b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の株式の売却に関連して日本の実質株主により認識された所得は、株式の売却により認識された利益が日本の実質株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属していない限り（株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて又はその前2年間に相当な日数、アメリカ合衆国に滞在していなかった場合）アメリカ合衆国連邦所得税を免除される。

(c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリ合衆国連邦所得税のほかに、日本の実質株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び/又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2004年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止若しくは制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活することが含まれている。

(d) 相続税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式はアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる。アメリカ合衆国の部分的税額控除又は条約による一部軽減がある状況において適用される。

(2) 日本における課税上の取扱い

ストック・オプションの行使により認識される利益は、日本での課税対象となる。日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつ、その限度内で、日本の個人及び法人は、上記 (a)、(b) 及び(c)に記載した個人又は法人の所得（個人の場合には相続財産を含む。）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本における支払税額からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4 【法律意見】

当社の上席副社長、法律顧問兼秘書役であるチャド・F・フィップスより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法の下で、適法に設立され、かつ、正常な状態で有効に存続している。
- (2) 本有価証券報告書に含まれるアメリカ合衆国及びデラウェア州の法令に関する記述は全ての重要な点において正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

2010年12月31日に終了した5年間の各財務情報は以下の通りである。

(単位：1株当たりの金額を除き百万ドル)

	2010年度末	2009年度末	2008年度末	2007年度末	2006年度末
純売上高	4,220.2	4,095.4	4,121.1	3,897.5	3,495.4
純収益	596.9	717.4	848.6	773.2	834.5
総資産	7,999.9	7,785.5	7,239.0	6,633.7	5,974.4
普通株式1株当たり利益					
基本的：	2.98ドル	3.34ドル	3.73ドル	3.28ドル	3.43ドル
希薄化後	2.97ドル	3.32ドル	3.72ドル	3.26ドル	3.40ドル
平均発行済み社外 流通普通株式数					
基本的：	200.0百万株	215.0百万株	227.3百万株	235.5百万株	243.0百万株
希薄化後：	201.1百万株	215.8百万株	228.3百万株	237.5百万株	245.4百万株
営業活動により生じた 正味現金	1,193.5	1,117.5	1,038.1	1,084.4	1,040.7
投資活動により生じた (使用した) 正味現金	(726.9)	(381.2)	(924.2)	(491.5)	(287.0)
財務活動により生じた (使用した) 正味現金	(489.6)	(262.1)	(343.5)	(399.5)	(730.7)
期末現金及び現金同等物	668.9	691.7	212.6	463.9	265.7
従業員数	約8,800名	約8,200名	約8,500名	約7,600名	約6,900名

(単位：1株当たりの金額を除き百万円)

	2010年度末	2009年度末	2008年度末	2007年度末	2006年度末
純売上高	342,511	332,383	334,468	316,321	283,687
純収益	48,444	58,224	68,872	62,753	67,728
総資産	649,272	631,871	587,517	538,391	484,882
普通株式1株当たり利益					
基本的：	242円	271円	303円	266円	278円
希薄化後	241円	269円	302円	265円	276円
平均発行済み社外流通 普通株式数					
基本的：	200.0百万株	215.0百万株	227.3百万株	235.5百万株	243.0百万株
希薄化後：	201.1百万株	215.8百万株	228.3百万株	237.5百万株	245.4百万株
営業活動により生じた 正味現金	96,864	90,696	84,252	88,010	84,463
投資活動により生じた(使 用した)正味現金	(58,995)	(30,938)	(75,008)	(39,890)	(23,293)
財務活動により生じた (使用した)正味現金	(39,736)	(21,272)	(27,878)	(32,423)	(59,304)
期末現金及び現金同等物	54,288	56,138	17,255	37,650	21,564
従業員数	約8,800名	約8,200名	約8,500名	約7,600名	約6,900名

2 【沿革】

1927年	ジンマー・インク設立。
1972年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーがジンマー・インクを買収。
2001年1月	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの全額出資子会社としてジンマー・ホールディングス・インク設立。
8月	ジンマー・インクは、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーからスピンオフされ、ジンマー・ホールディングス・インクの全額出資子会社となる。
2003年	スイスの整形外科製品メーカーでヨーロッパでは再生医療製品製造の大手であるセンターパルスAGを買収。
2004年	インプレックス・コーポを買収し、トラベキュラー・メタル技術部門を設立。
2007年4月	マサチューセッツの非公開脊椎用製品会社であるエンディウス・インコーポレーテッドを買収。
2007年11月	整形外科治療用コンピュータ・ナビゲーション大手のオーソソフトを買収。
2008年10月	アボット・ラボラトリーズの前子会社であるアボット・スパインを買収。
2010年12月	急速な成長を遂げる中国の整形外科用インプラント市場を牽引する北京モンターニュ・メディカル・デバイスCo. Ltdを買収。また、スイスの整形外科用電力器具メーカー、ソデム・ディフュージョンS.A.を買収。

日本の関係法人の沿革

(ジンマー株式会社)

1975年	ジンマー・ユー・エス・エイ株式会社設立。
1981年	ジンマー・ジャパン株式会社に名称変更。
1990年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社ジンマー事業部となる。
2001年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社から独立し、ジンマー・インクの全額出資子会社としてジンマー株式会社設立。
2003年	ジンマー・ホールディングス・インクがスイス法人であるセンターパルスAGを買収。これに伴い、2003年10月2日付けでセンターパルス・ジャパン株式会社を所有及び管理することとなる。

3 【事業の内容】

概要

当社は、整形外科再建用器具、脊椎用器具及び外傷用器具、歯科用インプラント、関連する外科治療用製品の設計、開発、製造及び販売における世界有数の企業である。また、当社ではその他医療関連サービスを提供している。本報告書中使用される「ジンマー」、「当社」及びこれに類似する言葉は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を総称している。ジンマー・ホールディングスは親会社のみを意味する。

ジンマー・ホールディングスは、2001年、デラウェア州において設立された。当社の歴史は、インディアナ州ワルソーに、前身であるジンマー・マニュファクチャリング・カンパニーが設立された1927年に遡る。2001年8月6日に、ジンマー・ホールディングスは親会社から分離し、独立した上場会社となった。

顧客、売上及び販売

顧客の中心となるのは、整形外科医、神経外科医、口腔外科医、歯科医、病院、卸売業者、医療用品取扱業者、また代理店としての医療製品購入組織又は購買団体などである。これらの顧客は巨大な多国籍企業から個人の外科医まで幅広い。

当社はインディアナ州ワルソーに本社を置き、25ヶ国以上で事業を行い、100ヶ国以上で製品を販売しており、また全世界100ヶ所以上に製造、流通、倉庫保管及び事務用の施設を有する。当社の事業は、3つの主要な地理的セグメントであるアメリカ地域（アメリカ合衆国を中心に、その他の北米、中米、南米市場を含む。）、ヨーロッパ地域（ヨーロッパを中心に、中東及びアフリカ市場を含む。）並びにアジア太平洋地域（日本及びオーストラリアを中心に、その他のアジア太平洋市場を含む。）を通じて運営される。

当社では、製品の販売を3つの主要流通経路を通じて行っている、即ち、1）直接販売顧客と呼ばれる病院など医療機関への直接販売、2）在庫流通業者及び医療卸売業者を通じた販売、並びに3）歯科医院及び歯科研究所への直接販売である。直接販売取引では、一般的には、商品在庫が販売代理店又は顧客に委託される。在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院及び歯科研究所へ販売する場合、製品の所有権は、出荷時又は製品の設置時に移行する。2010年度の当社の直接販売取引は純売上高の80%を占めた。直接販売顧客、在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院又は歯科研究所のうち、単独で2010年度の当社の純売上高の1%超を占めたものはない。

当社では在庫を自社の倉庫施設に保管しているが、外科処置時に必要に応じて製品が提供されるよう十分な数量を所有権は当社のまま委託在庫品として預けている。安全在庫の水準は、需要量、製造に必要なリード・タイム、サービス水準を保つために不可欠な数量など数多くの条件に基づき決定される。当社はまた、現地の市場習慣と通常一貫性のある与信条件に基づく売掛金残高も有している。

販売員、販売マネジャー及びサポート部員のネットワークが利用されるが、その大部分は独立した販売業者及び販売代理店に雇用されているか委託されている。これら販売員を対象とした、特定製品の使用方法及び外科医への製品特性と使用法に関する情報の最良の伝達方法などについての研修に、当社では多大な時間と費用を投じている。販売担当者は強力な専門的販売手法を有し、また、外科医に対する専門的なサポートを提供できるよう医学的訓練を受けておく必要がある。

世界各地の様々な医療システムに対応するため、当社の販売戦略と組織の構造は地域によって異なっている。また、一貫した高品質サービスを提供するため、各地域における販売担当者の研修、マーケティング及び医療教育にグローバルな手法を利用している。さらに、当社では外科医学の主要な進歩状況について、また、整形外科医、神経外科医、歯科医及び口腔外科医、並びにその外科処置に関連するその他の問題について、常に最先端の状況を把握している。

アメリカ地域： アメリカ地域は2010年度の純売上高の2,431.6 百万ドル（58％）を占める最大地域であり、その中でも米国は同地域の純売上高の94％を占めている。米国の販売部隊は独立した販売代理店によって構成されているが、その大半が当社製品のみを排他的に販売している。米国における販売代理店は売上に応じた販売手数料を受け取るが、多くの営業判断と費用負担について責任を負う。販売手数料は、販売時に発生する。

この地域において、当社は、団体購入組織と契約し、また顧客医療機関との取引を管理してきたが、特定組織に属する顧客医療機関に大量購入による割引を提供することにより販売数量を伸ばしてきた。通常、特定の製品に関し、当社は、優先購入先の一社として購入組織から指定を受けるが、かかる購入組織の加盟企業には当社製品を購入する義務はない。団体購入組織との契約期間は通例3年であるが、期間延長もある。

アメリカ地域において、当社は、一定の販売数値目標の達成率と運転資金の効率的な水準維持など、様々な業績評価指標により、独立系販売代理店を監視し、順位づけしている。

ヨーロッパ地域： ヨーロッパ地域は2010年の純売上高の26％、すなわち1,099.5 百万ドルを占めたが、そのうちフランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スイス及びイギリスを合計すると同地域の純売上高の74％超を占めた。この地域には、ベネルックス諸国、北欧、中欧、東欧、中東及びアフリカなど、その他の主要市場が含まれている。本セグメントにおける当社の販売部隊は、直接販売担当従業員、委託代理業者、独立販売業者、及び販売支援要員から構成されている。当社は、ヨーロッパ地域において、臨床的に実証され確立している当社製品のデザイン、最小侵襲外科処置と技術のような革新的ソリューション、最先端の材料技術と表面加工技術といった強みを強調している。大半のヨーロッパ諸国において、医療費には政府の補助が入り、したがって医療費への支出を左右する政府予算により本セグメントの売上は影響を受ける可能性がある。

アジア太平洋地域： アジア太平洋地域は2010年度の純売上高の16％、すなわち689.1百万ドルを占めたが、日本は同地域における売上高の約55％を占める地域最大の市場である。この地域には、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国、台湾、インド、タイ、シンガポール、香港、マレーシアなど、主要市場が含まれている。日本及びアジア太平洋地域の大部分の国において、当社は、当該地域の病院の代理人として発注する取扱業者並びに各市場における整形外科医、神経外科医及び歯科医と関係を構築し維持している販売員のネットワークを確立している。こうした販売員は、この地域にある7,000を超える病院と関係を結んでいる。当社の販売員の知識と技能は、外科医に対して、サービス、製品情報及びサポートを提供するに当たって重要な役割を果たしている。

季節要因

当社の事業は、その性質から、やや季節要因の影響を受ける。具体的には、当社製品には選択的な処置で使用されるものが多数あり、特に夏季にその処置数が減少し、また年度末に、医療保険プランにおける年間控除額に達したことにより増加する傾向がある。

流通

当社は、米国内では、インディアナ州ワルソー、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、テネシー州メンフィス、カリフォルニア州カールスバッド、テキサス州オースティンに、また国外では、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ共和国、中国、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インド、イタリア、日本、韓国、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ポルトガル、ロシア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、及びイギリスに流通拠点を配備している。

商品は、通常、宅急便にて配達される。当社では、確定注文に対するバックログ（受注残）が当社の事業を理解する上で重大な水準であるとは考えていない。

製品

当社の製品には、整形外科再建用器具、脊椎用器具及び外傷用器具、歯科用インプラント、並びに関連外科製品が含まれている。

当社は、様々な製品カテゴリーに当社の専有技術であるTrabecular MetalTM技術を利用している。Trabecular Metalは、細胞の構造が他の人工関節製品の材料に比べて物理的にまた機能的に、より骨に類似している構造的生体材料である。高度に多孔性の骨梁構造は、正常な骨形成をより誘導しやすい。Trabecular Metalインプラントは、元素タンタル・メタルを使用し、また、特許取得済みの蒸着技術に基づき製造されているが、この蒸着技術は、極めて細かい表面構造を持つ海綿骨に似た金属製支柱構造を作ることができる。

整形外科用再建インプラント

膝関節用インプラント

膝関節全置換手術には、通常、大腿骨部品、膝蓋骨（膝頭）、脛骨トレイ、及び（脛骨トレイの上に設置する）関節接合面の交換が含まれる。膝関節置換手術には、初めての（プライマリー）関節置換処置と、前回までの処置で組み入れたインプラント又は部品の交換、修復、改良を行う再置換処置の2通りがある。膝関節の靱帯の安定度にはばらつきがあるので、膝関節用のインプラントはそれに対応できるよう設計されている。十字靱帯温存型（以下「CR」）と呼ばれる人工膝関節の設計では、後十字靱帯を温存することを要し、後部安定化型（以下「PS」）及び超適合型（以下「UC」）と呼ばれる別の設計では、後十字靱帯抜きで関節を安定させる。また、膝関節の変性が限定的なものである場合には部分的な再建処置を行うが、それは膝関節の片側、すなわち単顆のみを単顆置換型人工膝関節に交換するものである。

当社の最小侵襲ソリューション（Minimally Invasive Solutions）TM処置技術、即ちMISには、MIS小切開膝関節全置換処置が含まれている。MIS小切開処置は、通常より小型で人間工学的に設計され高度に精確なMIS専用の機器を使用するため、極小的な切開を可能にし、周囲の軟部組織の損壊も限定的であることを特徴とする。

当社は、次に引用するものを含め、専門的な膝関節処置のための広範な製品を提供している。

NexGen[®] 全膝関節ソリューション。世界で最も多く販売されている膝関節製品ブランドであるNexGen 膝関節製品ラインは、膝関節置換手術のための包括的なシステムであり、PS、CR 及び再置換処置を含め、股関節置換におけるプライマリー処置及び再置換処置に関連する一連の処置において多く採用されている。NexGen 膝関節システムにより、部品の相互交換が可能な統一化されたシステムをもとに、患者の個別のニーズに合わせて、関節を安定させ、サイズや機能オプションを適正化することが可能である。NexGen股関節システムは、手術及び処置に関する複数の方針に対応できる完全かつ多様な膝関節処置のための機器をオプションとして提供する。具体的には、軟部組織の適正バランスを測定して切除できるMIS小切開器具及び様々な伝統的な機器システム一式などである。NexGen 膝関節システムの広範性と多様性により、手術中、医師は患者の個々のニーズに応じて、ひとつのインプラントから別の種類のものに移行することができ、現在適用している外科手術方針を成功に導くことができる。

NexGen CR 製品ラインは、後十字靱帯の機能がある場合に使用されるよう設計されたものである。NexGen CR-Flex 固定ベアリング膝関節は、後部安定化型のデザイン同様、日常活動の中で深く膝を曲げることを要する患者のために、より大きな可動域をもたらすよう設計されている。NexGen CR-Flex 大腿骨部品は軟部組織バランシング（屈曲バランシング）を可能にし、医師は骨を余分に切除することなく、また重要な処置時間を無駄にすることなく、部品サイズを調節し、インプラントのバランスを調節し安定化させることができる。

NexGen 全膝関節ソリューションLegacy[®] 後部安定化型膝関節製品ラインは、後十字靱帯欠損の場合に関節を安定化させる。PS（後部安定化）機能は、NexGen Legacy 後部安定化型フレックス膝関節（以下「LPS フレックス・ニー」）の導入により強化された。これは、最大155度にも及び可動域で膝を曲げることのできる高屈曲性のインプラントで、そのライフスタイルや体型から、かかるインプラントの可動性が活かされる患者に適用される。当社は、2008年にNexGenLPS-フレックス・モバイル・ニーを発売したが、外科医及びかかる高性能インプラント・デザインに最適と思われる患者を対象とする米国市場において、モバイル・ベアリング全膝関節治療術を提供できる会社は、当社を含め2社しかない。

Gender Solutions[®] NexGen大腿骨は、特に女性患者に共通して見られる身体構造的な特徴に合わせて最適化された形状と機能を持たせて設計されている。膝関節手術の患者の5割以上が女性であることから、今後性別によるGender[™]インプラントは戦略的重要性を有している。Gender Solutions大腿骨は、NextGen CR-Flex と LPS-Flex の両方の設定で提供されている。身体的特徴又はその他患者の特徴に合わせインプラント設計を進化させるという考え方により、当社の一連の製品において、性別をベースとするテクノロジーが急速に発展しており、かかる傾向はまた、拡大する当社ポートフォリオのその他重要ブランドにも広がっている。

NexGen 再置換用膝関節製品ラインは、靱帯と軟部組織非能率に対する複数の制約レベル及びTrabecular Metal 技術による材料から作られた骨増強インプラント・システムをはじめ、再置換を必要とする様々な状況に対応した臨床的なソリューションを提供するために設計された複数の異なる製品によって構成される。この強化技術は、再置換手術における骨の大量喪失に対応し、また、インプラント組織の中で自然骨が再生できるよう設計されている。

当社は、従来のポリエチレンを用いた NexGen 膝関節システム及び Prolong[™] ハイクロスリンク・ポリエチレンによる NexGen 膝関節システムの両方において、ポリエチレン性能を高めている。Prolong は、磨耗しにくく、酸化、孔食、亀裂に対する耐性が高い。Prolong ハイクロスリンク・ポリエチレンは、NexGen CR-Flex と LPS-Flex大腿骨コンポーネントの両方に対応できるデザインで提供されている。

Natural-Knee[®] II システム、これは、身体的構造を踏まえて設計され、広範な種類の、相互交換可能なインプラントによって構成されている。具体的には、活動的な患者に対し安定した固定化を可能にする当社独自の CSTi[™] Cancellous-Structured Titanium多孔性コーティングのオプションが含まれる。

Gender Solutions[®] Natural-Knee[®] フレックス・システム、本製品が発売されたことにより、Natural-Knee[®] システムに当社のハイ・フレックス及びGender Solutionsのデザイン概念が加わった。Gender Solutions Natural-Kneeフレックス・システムの前提となる概念は、膝関節手術を受ける患者には2種類が存在するという認識であり、それに基づき、適合性を高めるため、異なる2つのインプラントの型が提供されることとなった。このシステムは、筋肉を損傷させずに行なうMIS処置との適合性もあり、最高155度の高屈曲性を提供する。また、非対称脛骨プレート、CSTi多孔性コーティング、Prolongハイクロスリンク・ポリエチレン及び超適合型関節接合面等のジンマーの技術が活用されている。

Innex[®]全膝関節システム、これは、すべて同一のシステム構想のもとで設計されており、固定ベアリングと可動ベアリングの両方式の膝関節用部品を提供する。Innex 膝関節システムは、可動ベアリング方式の膝関節の提案として最も良く知られているが、膝関節に係る様々な制約条件の設定が可能であり、Innex 再置換用膝関節ソリューション及びInnexジェンダー・ソリューション膝関節部品が提供されることから、この全膝関節システムは、可動ベアリング方式と固定ベアリング方式の両方を含む包括的な膝関節システムとなっている。Innex 膝関節システムは、現在、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では流通しているが、米国では現在一般流通していない。

Zimmer[®] 単顆置換型膝関節システム、これは、単顆置換型膝関節手術において高い屈曲性のデザインを提供する。高屈曲性の製品は、特に MIS 処置とMIS技術のために設計された。このシステムによって、膝関節の中で変性した部分だけを交換するだけでよくなり、骨の損失を軽減することができる。Gender Solutions膝蓋 - 大腿関節システムも当社では提供しているが、性別によるデザイン対応ができ、また、膝蓋 - 大腿関節の置換に必要な当社独自の誘導型切削外科技術が活用されている。

Zimmer[®] 患者別機器。2009年度後半、Zimmer患者別機器の適用が、米国の食品医薬品局（FDA）の510(k)審査において承認された。これにより、人工膝関節手術はより合理化され、外科医の手術前プランに基づき最終的なインプラントがより適切に行なうことができるようになる。患者のMRI画像に基づき、個々の患者の膝の骨格に合わせたカスタム・ガイドがコンピュータにより作成される。このガイドは、患者の膝の外科的矯正を行なう手術において活用される。

Zimmer[®] セグメンタル・システム。これは、疾病、外傷又は再置換により重度の骨量減少を抱える患者の治療用に設計された総合的なシステムで、当社の幅広い再置換用オプションをさらに拡充するものである。この重要なオプションが増えたことにより、一連の治療にわたって当社の製品ソリューションを拡大していくという戦略目標を実現することができ、また、Trabecular Metal 技術を取り込むことにより、治療の可能性や短期的及び長期的な固定と安定性の可能性が高まる。

股関節用インプラント

股関節全置換手術では、生来の股関節の大腿骨骨頭及び骨盤のソケット部分（寛骨臼）の両方を置換する。股関節処置には、初回（若しくはプライマリー）の関節置換手術と再置換処置がある。股関節へのインプラント処置のうち約30%において、人工部品を周囲の骨に接合又は固定するために骨セメントを用いる。その他の処置では骨への圧入を行うが、これは、骨の外側への形成と内部への形成を促す技術を用いてインプラントの表面に骨を接着させるものである。

当社の MIS 技術のポートフォリオには、ZimmerMIS前方仰臥位技術、MIS後方治療法、Zimmer MIS前外側面技術、MIS 2-IncisionTM 股関節置換などがある。MIS技術は、軟部組織にとり侵襲性が低く、回復時間も短縮できる。

当社の主要な股関節置換製品には、次のものが含まれている。

ZimmerM/L[®] 人工テーパー人工股関節。この人工股関節は、長期間にわたり臨床的に証明されてきた概念に基づき、楔型となっており、多孔性素材でコーティングした近位デザインとなっている。Zimmer M/L テーパーは、その複数のデザイン機能により、MIS 処置において広く使用されるようになった。

Kinectiv[®] 技術によるZimmerM/L 人工テーパー人工股関節。Kinectiv技術によるZimmer M/Lテーパー人工股関節は、モジュール式ステムとネック・コンポーネントよりなるシステムで、脚の長さ、補正、バージョンにそれぞれ対応しながら手術中に生来の股関節中心を復元できるようになっている。

Alloclassic[®]（Zweymueller[®]）股関節システム。世界中で最も使用されているプライマリー用のセメントレス人工股関節である。1979年の導入以来基本的に変更されておらず、なおそのまま現在も使われている数少ないシステムの一つである。新しい補正デザインが2004年に加わったが、これにより外科医は患者の身体構造的な関節の動きを復元するための能力を高めることができた。

CLS[®] Spotorno[®] 股関節システム。当社の人工股関節製品の中で最も販売量の多いものの一つであり、特にヨーロッパ市場において好調である。製品ラインへの追加が2004年度に行われたが、結果、生理学的な回旋点の復元が可能となった。

Fitmore[®] 股関節ステム。短い骨保存ステムである。後に再置換手術を行う可能性のある患者にとって、骨ステムを維持することは特に重要である。そのユニークな形状により、MIS技術、特に普及しつつあるMIS前方仰臥位法が容易に行えるようになる。

VerSys[®] 股関節システム、これは、一般の医療機器セットによりサポートされており、多様な外科思想と患者の必要性に応えるべく仕様上のオプションを揃えた股関節製品群を構成している。VerSys 股関節システムの中でもVerSys Epoch[®] フルコート股関節システムは、患者により異なる大腿骨の構造に合わせ、また、インプラントに関連する大腿部の痛み、骨吸収及び脚の伸びなどの問題を最小に抑えることができるようデザインされた初の硬性軽減システムである。

Continuum[®] 寛骨臼システム、Trilogy[®] IT 寛骨臼システム及びAllofit[®] IT Alloclassic寛骨臼システム、これらのシステムは2009年にリリースされた。それぞれ、患者の臨床上及びライフサイクル面でのニーズに合わせ、先進的なベアリングを選択できる。ベアリングのオプションとしては、Longevity[®] ハイクロスリンク・ポリエチレン、Metasul[®] メタル・オン・メタル技術及びBIOLOX[®] (注)デルタ・セラミック・オン・セラミック（法規制の承認が下りた地域のみ）等がある。この寛骨臼システムにおいては、医師の治療指針に沿って固定方法を選択することができる。

(注) CeramTec AG社の登録商標である。

Trilogy寛骨臼システム、チタニウム合金によるシェル、ファイバー・メタル・メッシュの内部成長面及びLongevity[®] ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナーを含む当社の Trilogy 寛骨臼システムは、最も広く販売されている寛骨臼システムである。

Trabecular Metal モジュラー寛骨臼システム、Trabecular Metal 材料により表面固定を強化した寛骨臼シェルによって構成される Trilogy 製品群からデザイン上の特徴を取り込んだシステム。加えて当社では、Trabecular Metal 再置換用寛骨臼システムを提供しているが、この製品により医師は多様な選択肢の中から選択して、寛骨臼再置換時に問題となる様々な骨の欠陥に対応でき、また、寛骨臼の安定化ができる。

四肢用インプラント

主に人工肩関節及び人工肘関節製品からなる当社の四肢用ポートフォリオは、関節炎治療、軟部組織損傷及び骨折処置を目的として設計されている。

当社の主要製品は以下の通りである。

Bigliani/Flatow[®] 全肩関節ソリューション製品群、Bigliani/Flatow肩関節製品ラインとTrabecular Metal 上腕骨ステムの組み合わせにより、当社の存在感は、肩関節インプラントの世界市場において際立ったものとなっている。

Trabecular Metal関節窩、この関節窩コンポーネントは、定着性を高めるよう設計されている。Trabecular Metalの材料特性により、より正常な骨の形成と維持が可能になる。

Trabecular Metal リバース肩関節システム、本製品では、Trabecular Metal 技術を通じて矯正生物学的な内部成長力を高めることができるよう、最新の素材とデザインを採用しており、また、肩腱板機能の著しい喪失の問題に対応している。リバース肩関節システムは、肩関節の腱板に消耗性の裂傷があって、従来型の肩関節手術ができず、また、その他の修復手段を試みるも効果のなかった患者に対して、機能の復元を行う目的で設計されている。

Zimmer[®] Anatomical Shoulder[™] システム。このシステムは、各患者の身体的構造に合わせた調整が可能である。当該製品のポートフォリオには、肩関節の腱板機能の著しい喪失に対応するべく設計されたAnatomical Shoulder インパース/リバース・システムやAnatomical Shoulder骨折用システムが含まれる。プライマリー処置用と骨折処置用のいずれの肩関節インプラントも、最初のインプラントを取り除くことなく、リバース人工肩関節に変換することができる。

Coonrad/Morrey 全肘関節用製品。この製品ラインは、肘関節置換用のインプラント製品群を構成しており、重度の関節炎又は外傷を持つ患者の治療に適用される。

歯科用インプラント

当社の歯科製品部門では、(1) 全歯又は1本以上の歯を失った人用の歯科再建用インプラント、(2) 本来の歯に似せて、より自然な復元を目指した歯科復元用製品、及び(3) 軟部組織及び骨の再生のための歯科再生用製品、の製造及び販売を行なっている。

歯科再建用インプラント

当社の歯科再建用インプラント製品、並びに外科及び復元技術には以下のものが含まれる。

Tapered Screw-Vent[®] インプラント・システム。当社の歯科製品ラインのうち最大の売上を誇る製品であり、本来の歯根の形を模した先の細い形状である。2段階設計の Tapered Screw-Ventインプラント・システムは、復元治療にかかる時間を最小化するために開発された。Tapered Screw-Vent[®] インプラント・システムは、技術的に高度な歯科用インプラントで、当社独自の内部6点接続、挿入時間短縮のための複数のねじ山（多重スレッド）、及び選択可能な表面被覆を特長とする。Tapered Screw-Ventインプラント・システムの成功を補完するべく設計された Zimmer[®] ワンピース・インプラント・システムは、臨床医に迅速で簡便な復元オプションを提供し、本製品ラインの水準を高めた。2010年にTapered Screw-Vent[®] インプラント・システムは開発から10年を迎えるが、その間、世界中で販売された同インプラントは2百万個を超えている。

AdVent[®] インプラント・システム。AdVentインプラント・システムは、Tapered Screw-Ventインプラント・システムの特長を多数備えており、Tapered Screw-Ventインプラント・システムと同一の外科手術システムを採用した、歯茎貫通型の1ステージ設計の製品であり、医師は異なる外科手術システムのための追加費用を発生させることなく、両方の設計コンセプトを利用できる。

Tapered SwissPlus[®] インプラント・システム。歯茎貫通型、1ステージ設計の歯科インプラントをより好む臨床医の必要性に応えて設計された Tapered SwissPlusインプラント・システムは、挿入時間短縮のため多重スレッドを採用しており、また歯と歯の間の狭い空間に挿入し易くするため先の細い形状をしている。Tapered SwissPlusインプラント・システムでも、内部接続方式を採用している。

歯科復元用製品

当社は、より自然な復元を目指す美容復元市場向けの製品を商品化している。当社は上記の歯科インプラント・システムのそれぞれについてフルラインの人工補装具を提供しているほか、次のようなカスタム・ソリューションも提供している。

Zimmer Hex - Lock[®] コントワー・アバットメント（インプラント連結部）及び復元製品、Tapered Screw-Vent システム及び Zimmer ワンピース・インプラント・システムと合わせて使うことを想定して設計されている当社のインプラント連結部製品ラインは、患者の多様なニーズに対応するソリューションである。当社のアバットメントは、設定されたマージン、チタニウム製とセラミック製のオプション、瞬間装着できる歯科印象キャップといった特徴を有しているが、復元プロセスを簡易にし、臨床医や技術者の時間を短縮し、また多様な選択肢を提供できるように設計されている。

当社のHex-Lockショート・アバットメント及び復元製品は、処置後の復元を促すための包括的システムである。当社はZimmer[®] コントワー・アングルド・ジルコニア・アバットメントも販売している。いずれの製品も、Tapered Screw-Ventインプラント・システムと使用するよう設計されている。

当社は2010年に、Tapered Screw-Ventインプラント・システム及び Screw-Vent[®] インプラント・システムに使われるZimmer[®] プラスティック・テンポラリー・アバットメントをリリースした。これらのプロビジョナル・アバットメントは、傾斜型と直線型があり、スピーディーで簡単な調節が可能となる。

歯科再生用製品

当社は、口腔外科の再生手術において使用される次のような製品ラインを販売している。

Puros[®] 同種移植製品。Puros生物素材は、石灰化した骨や皮膚組織の場合、Tutoplast[®]（注）組織処置技術を使用する同種移植用の材料である。Tutoplast[®]（注）組織処置技術は、口腔外科向けに骨及び軟部組織の優れた移植材を提供する。ジンマー・デンタルは、様々な骨及び軟部組織の同種移植ニーズに対して、組み合わせて使用するか、あるいは単独で使用する様々な特徴ある Puros 同種移植製品を提供している。すなわち、Puros 海綿微粒子、Puros 皮質微粒子、Puros ブロック同種移植材、Puros心膜、Puros 真皮膜組織、Puros 脱石灰化骨マトリクス(DBM)と PurosDBM/パテ及チップスである。

当社は、Puros 同種移植製品の販売についてRTI Biologics, Incと契約しているが、かかる契約は全世界を対象とする独占的契約で、2010年度に修正更新された。

（注） RTI Biologics, Incの登録商標である。

このRTI Biologics, Inc.との契約に基づき、当社は米国においてCapiOs[®]心膜も販売している。ウシ垂科の心膜組織から採ったCapiOs心膜は、自然組織の特徴をもち、Puros 心膜の直接的代用品として使用される。

また、当社は、創傷管理及びサイナス・リフト（上顎洞挙上術）処置に対応するため新たに主要製品を開発することにより再生用製品を拡充した。HemCon[®]（注）デンタル・ドレッシングは、当社独自のキトサンによる技術による進化した創傷被覆材であり、創傷を効果的に被い、様々な外科処置において痛みを最小限に抑えることができる。HemConデンタル・ドレッシングは、ジンマー・デンタルが独占的に販売している。当社はまた、繊細な技術を要するサイナス・リフト処置を簡素化するためにZimmerサイナス・リフト・バルーンを開発。また、業界初となる骨増生メンブレン膜となるZimmer[®] コラーゲン・カプセルを発表した。これらはいずれも、Osseous Technologies of America(OTA社)との契約に基づく。また、サイナス・リフトに必要な最先端の技術と器具を提供するため、米国で最小侵襲性（MIS）のネオバイオテック・サイナス・ラテラル・アプローチ及びサイナス・クレスタル・アプローチ・キットの販売を開始した。これら手術用セットにより、デリケートな上顎洞エリアでの治療を簡素化することができる。

（注）HemCon Medical Technologies, Inc.の登録商標である。

脊椎用インプラント

当社のスパイン（脊椎）製品部門では、脊椎の変性、奇形又は外傷による背中や首の痛み苦しむ患者に対するソリューションを総合的に提供するための医療器具や外科機器を、設計、製造、販売している。ジンマー・スパインは、頸椎、胸椎及び腰椎に対する後方法及び前方法による治療に必要とされるテクノロジーを幅広く提供している。

ジンマー・スパインが提供する人工脊椎ソリューションには次のようなものがある。

PathFinder[®]NXTTM最小侵襲性（MIS）椎弓根ネジシステム、PathFinderNXTシステムは2010年にリリースされたが、MIS脊椎固定手順のバイオニアであるPathFinder[®]の技術に基づいて設計されている。PathFinderNXTシステムは、選択される外科手法により、また患者のニーズに合わせて、小切開法又は経皮吸収法のいずれの方法も可能なように設計されている。また、MIS固定手順を効率的に進められるような新たな機能も備えている。

Universal ClampTM脊椎固定システム、Universal Clampは、そのデザインにより、脊椎側弯変形や脊髄病変の治療用として従来のフック、ネジ及びワイヤーと合わせて使用することができる。

Sequoia[®]椎弓根ネジシステム、Sequoia椎弓根ネジは、手術フローをシンプルにし、インプラントにかかる時間を短縮し、人間工学に基づくツールデザインとするために開発された。インプラントに使われるメタルの量を減らした効果的なデザインを人間工学に基づく機器類と融合させたシステムとなっている。

Ardis[®]インターボディ・システム、Ardisインプラントは、ノーズが伸び、凸幾何学をしており、様々なサイズで提供される。このPEEK-OPTIMA[®]（注）器具は、手術時の移動や圧出を効果的に防ぐために設計された革新的な歯を有し、移植用の広いスペースを確保する。Ardis器具はまた、外科手術の能率化を図り、整形外科医の快適性が増すよう設計されている。

（注）Ivibio, Ltd.の登録商標である。

Trinica[®]前頸部セレクト・プレーティング・システム、Trinicaセレクト・システムは、ネジの固定を視覚的に確認できるSecure-Twist[®]移動防止システムを活用しており、また、患者のニーズに合わせてインプラントをカスタマイズできるようネジの選択肢を豊富に揃えることにより、外科手術の能率化を図るよう設計されている。

生物製剤、ジンマー・スパインは大方の外科手術に対応できるよう骨補填剤を揃えている。Puros[®]脱石灰化骨マトリクスは、パテ状及びパテ状とチップスのいずれでも提供されており、また、CopiOs[®]骨補填剤シリーズ製品として、脊椎の手術で骨空洞の充填剤として使われるスポンジ又はペースト状の合成骨移植材等がある。

Dynesys[®]動的固定システム、Dynesys シリーズのインプラントは、より生理学的アプローチによる腰椎固定を可能にするために設計された。このシステムでは、従来の硬いチタン性の棒ではなく、椎弓根ネジにより柔軟な部品を通して、治療対象部の脊椎部分を解剖学的により自然な位置に固定させることができ、それにより痛みを緩和することができる。Dynesys動的固定システムは、現在、米国では固定術用補助装置として使用するよう表示されている。

Wallis[®]後方ダイナミック固定システム（米国外においてのみ販売）。Wallisシステムは、構造を維持し、骨の切除を最小限に抑えつつ、腰椎を安定させることができるように設計された脊椎用インプラントである。Wallisシステムは、ポリエステル組織でPEEK-OPTIMAスパーサーを脊椎に繋げることにより、骨にかかるストレスを均一にすることができる。

整形外科外傷用製品

整形外科外傷用製品には、人体本来の治癒過程を助けるため、骨折部位あるいは骨や周辺組織の損傷部位の固定に使用される器具が含まれる。骨断片は、通常、内部で固定させるためのプレート、スクリュー、ネイル、ワイヤー及びピン等の器具を使用して固定されるが、外的な固定器具を使用することもできる。外傷により損なわれた骨の治療や置換を促すため、従来の整形外科外相用器具と併せ、整形用生物製剤が活用されている。当社では、広範に亘る様々な外傷を治療するための優れたオプションを提供し、臨床治療の課題に応え、次世代技術を当社の外傷用ソリューションに組み入れていくよう尽力している。

ジンマーの外傷用製品は総合的な製品ラインを提供しているが、具体的には以下の通りである。

Zimmer Natural Nail[®]システム、広範囲の長骨骨折に対応するために設計された骨髓内用のネイル・シリーズである。ネイルは骨格に合わせ、またスクリューをネイルに固定できるような形となっており、劣化した骨の場合でも組立てやすい作りとなっている。ネイルを設置するための器具は、外科医がインプラントを使用しやすいように、また、益々大きくなる肥満や骨粗しょう症の問題にも対応できるよう設計されている。

NCB[®]多軸ロッキング・プレートシステム、多軸ロッキング・プレートを使用すれば、多軸オプションによりスクリューの位置決めを行うことができ、大腿遠位、上腕骨近位、及び脛骨近位の複雑骨折の治療に当っては、伝統的な技術とロッキング技術の両方を活用できる。当社はこのテクノロジーがさらに応用できるよう投資を続ける予定である。

Zimmer[®]関節周縁用ロッキング・プレートシステム、本システムは、解剖学的設計とロッキング・スクリュー技術を組み合わせて構築されており、粉碎骨折の場合や骨素材が欠損している場合、あるいは骨組織そのものが貧弱である場合の処置を行うのに必要な、複雑な機能を提供するものとなっている。ロッキング・スクリューの穴と圧着スロットを組み合わせることで、プレートが、ロッキング装置としても、また骨折圧着装置としても使えるようになっている。

Zimmer[®] ユニバーサル・ロッキング・システム。これは、骨折部の固定のための小型・超小型プレート、スクリュー及び機器によって構成される総合的なシステムである。ユニバーサル・ロッキング・システムのプレートは標準のプレートに類似しているが、8の字形の穴を有しており、それにより、圧着プレートとしても、ロックされた骨折固定具としても、あるいはその両方の技術を組み合わせた内部固定システムとしても活用することができる。

Zimmer[®] Cable-Ready[®] システム。機器、ケーブル及びその他のインプラントを含むシリーズで、以前行なったインプラント周辺の骨折（人工関節周囲骨折）を含め、様々な種類の骨折の治療に使われる。ケーブルを骨の周囲に巻き、骨折した手足を固定するため、骨又はプレートにしっかりと固定される。

整形外科手術用製品

当社は、骨セメント、外科創傷管理及び血液管理などを中心とする、再生処置、外傷用処置、脊椎及び歯科インプラント処置に使用される製品の開発、製造及び販売を行っている。

当社の整形外科手術用製品には次のようなものがある。

PALACOS[®]（注）骨セメント。当社は、Heraeus Kulzer GmbHが製造した骨セメントであるPALACOS製品ラインの米国及びカナダにおける独占的販売権を有している。この製品ラインには、PALACOS R及びPALACOS R+G骨セメント並びにPALACOS LV及びPALACOS LV+G骨セメントがある。PALACOD R+G及びPALACOS LV+G製品は、生成時に抗生ゲンタマイシンを予め混合した骨セメントで、いずれもセカンドステージの再置換における術後感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。PALACOSシリーズは臨床成功を収めており、その強度、高可視性と使用上の特徴により整形外科用に適している。

（注）Heraeus Kulzer GmbHの登録商標である。

Hi-Fatigue[™]（注）骨セメント。当社は、ヨーロッパ及びアジアにおいて、aap Biomaterials GmbH & Co.KG. が製造する骨セメントHi-Fatigue製品ラインについて独占的販売権を有する。この製品ラインには、Hi-Fatigue及び Hi Fatigue G骨セメントが含まれる。Hi-Fatigue G骨セメントには、生成時に予め混合される抗生ゲンタマイシンが使われており、術後の感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。

（注）aap Biomaterials GmbH & Co.KGの登録商標である。

A.T.S.[®] オート止血システム。A.T.S. 止血システム製品ラインは、安全な無血手術を実現するために設計された諸種の止血マシンとカフからなる製品群である。これには A.T.S. 3000 Tourniquetシステム が含まれているが、これは、患者固有の生理状態を踏まえながら当該患者にとって適正な「四肢閉塞圧(LOP)」の値を特許技術の援用により決定するマシンである。患者のLOPが低下すると、組織又は神経損傷のリスクを減らすことができる可能性がある。A.T.S.止血システム・マシンを補完するカフは幅広く用意されているため、どのようなサイズ又は形状の四肢であっても簡便かつ正確に安全な血流遮断が実現する柔軟性を備えている。

Pulsavac[®] Plus、Pulsavac Plus AC、Pulsavac Plus LP 創傷清拭システム。Pulsavac システム群は、洗浄と吸引を同時に行うことにより、傷口から汚染物や異物を洗浄し清めるために使用される。3つの Pulsavac システムは、二次汚染のリスクを軽減するために、すべて使い捨てである。PulsavacPlus及びPulsavac Plus LP 創傷清拭システムはいずれもバッテリー式であるのに対し、Pulsavac Plus AC創傷清拭システムは、バッテリーの廃棄に関連する環境問題を緩和するため、再使用可能なAC電源を採用した使い捨て可能なシステムである。

Zimmer 自己血輸血(ZBRS)及びHemovac[®] 血液管理システム。これら2つの血液管理製品は、術後の血液損失を管理するための製品シリーズの一環をなす。ZBRS製品は、患者自身の血液を効果的に採取し（回収し）、濾過する閉ループの術後システムで、血液銀行や術前の自己血採血への依存度を低めることができる。

医療コンサルティング

当社の医療コンサルティング・サービス子会社であるアクセロ・ヘルス・パートナーズLLC (Accelero Health Partners, LLC) は、ペンシルバニア州キャンズバーグに拠点を置く。アクセロは、より効率的かつ効果的な医療提供ネットワークという形で優れた結果を一貫して出すことを目標とし、医師と病院部門が積極的に参画し協力することを促進して、各患者に合わせた特注プログラムを設計している。現在、アクセロに関連する収益は、当社売上の1%未満となっている。

整形生物学

テキサス州オースティンに拠点を置く整形生物学グループは、フルタイムのスタッフを擁し、筋骨格アプリケーションに使用する様々な生物学的技術の開発を中心とするプロジェクトに取り組んでいる。このグループは、関節を置換するのではなく生物学的に修復できる可能性のあるバイオ素材及び細胞療法を使用することで、損傷又は劣化した筋骨格細胞を修復又は再生するという生物学的ソリューションに取り組んでいる。整形生物学の分野で当社が進めている主要プロジェクトについて次に紹介する。

当社では、ISTO テクノロジーズ・インク (ISTO) と協力して、軟骨部の修復を目的とした軟骨の移植材料の開発を進めている。ISTO では、未成年者の軟骨から抽出した細胞を用いて、軟骨再生のための細胞医療技術を生成している。DeNovo[®] NT天然組織移植材は2009年に発売され、当社が軟骨修復用市場に投入した初の製品であった。この組織移植材製品は、未成年者の微粒子化した軟骨細胞を提供するもので、膝、踵、肩、腰、肘及び足指の関節軟骨の欠陥を修復することができる。これまでに1,700人以上がこの画期的な軟骨修復処置を受けている。DeNovo ET 組織加工移植材は、生体組織から組織工学的に作る移植材だが、軟骨欠損の修復、関節機能の再建、そして膝の疼痛緩和を目標として、現在臨床試験中である。DeNovo ETの第1期及び第II期臨床試験は終了し、試験データはすでに食品医薬品局に提出され、重要な第III 期臨床試験をジンマー及びISTOが開始できるよう申請している。

多くの筋骨格外科手術の処置においては、欠損あるいは損傷した骨の再生を促進するために骨用の移植材を用いる。当社の脊椎製品、歯科用製品及び外傷用製品部門は、先端技術を使い脱塩した骨素材として、Puros DBM Putty及び骨チップを使ったPuttyを発売した。この骨由来の同種移植片は、骨の欠損部や欠陥部位に充填材として使用される。この材料は骨の空洞に注入され、その後、治癒の過程で完全に自然骨に置き換えられることになる。

当社の事業に関わる政府規制

当社は、事業を行っている国々において政府の規制を受ける。米国においては、多くの政府規制、特に連邦食品医薬品化粧品法及び同法に基づいて発表及び公布された規則により、医療機器が市場に流通するまでのプロセスが規制されている。連邦食品医薬品局（FDA）は、医療機器をはじめ医療製品の開発、製造、促進、流通後の監視等あらゆる側面を管理する規制を制定している。加えて、FDAは安全で効果的な製品だけが一般に利用されるよう、製品が市場に流通するまでのプロセスを規制している。

当社の新製品の大半は、FDAの分類に基づき、販売前通知（510(k)）をFDAに提出することが求められている分類に該当する。この過程において、当社は、販売予定の機器が合法的に販売されている機器と少なくとも同様に安全で効果的、つまり十分に匹敵することを示す必要がある。また、当社の製品が十分に匹敵するとする当社の主張を裏付ける情報を提出しなければならない。新しい機器の販売に先立ち、当社の製品が合法的に販売されている機器に十分に匹敵すること、また米国内で一般販売してよいことを認めたFDAの承認を受ける必要がある。その他当社が開発及び販売する医療機器には、FDAが厳密な臨床検査を実施し、販売前認可要件を課している製品カテゴリーがある。販売前認可には、当社の新しい医療機器が安全かつ、効果的であることを示す臨床及び実験データの提出が必要となる。また、FDAは、販売前認可申請に提出されたデータ及び情報が有効な科学的証明となっており、機器の安全性と効果がその用途に照らして合理的に確認できると判断した場合、かかる新製品を承認する。米国内で販売されている当社の医療機器は全てFDAにより許可又は承認を受けている。但し、1976年5月28日以前に一般販売されていた改正前医療機器の一部については承認を受けていないが、FDAがかかる機器については新法の適用から除外したため、FDAへの申請は新たに必要とされない。FDAは、一部の医療機器の販売を差止め、法定基準を満たしていない医療機器及び不正商標表示された医療機器を押収若しくは没収し、当該機器の修理、交換、費用返還を命じ、FDA規則違反で経営陣を刑事告発する権限を有する。また、当社製品の製造及び販売にあたって遵守しなくてはならない州、地方及び外国政府の特定の基準も存在する。

当社は、当社の製品を販売している国々の多くで、とりわけ、デザイン、製品規格、パッケージ要件及びラベル要件に関連する現地の規制を受ける。これらの国々において当社の医療機器及び製品に適用される規制の多くは、FDAの規制に類似している。EU加盟国はヨーロッパ医療機器指令を採択したが、これは全加盟国で販売される製品に対して単一の医療機器規制を定めるものである。同規制に従い、また、品質制度に基づく証明を受けることで、メーカーは自社の製品にCEマークを表示することができる。CEマークを製品に貼付する許可を得るためには、欧州公認機関がメーカーの品質システムを評価し、また、製品がヨーロッパ医療機器指令要件を充たしているか否かを査定しなければならない。当社もこれら要件を充たしているか、かかる認定機関の検査を受けなければならない。

さらに、当社は、虚偽請求取締法及び反キックバック法などの医療詐欺及び乱脈診療に関する様々な連邦並びに州の規制を受ける。これらの法規制は、米国司法省、米国保健社会福祉省監査官、州検事総長等により管理されている。近年、かかる機関による医療機器メーカーに対する規制活動が強化されてきている。これらの法律の違反は、場合によっては罰金、懲役、また米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局（VA）健康保険制度などの政府健康保険制度からの排除を含む、刑事上及び/又は民事上の制裁措置により罰せられる。

米国外における当社の営業活動は、海外汚職（腐敗）行為防止法の国外適用の対象となる。当社は、グローバル・コンプライアンス・プログラムの一環として、かかる防止法に関わるリスクについて積極的に対応している。

当社の施設及び業務はまた、米国政府、州及び地方自治体並びに諸外国の様々な環境及び労働安全規制法、例えば大気中、水中、土壌への物質の排出に関する規制、廃棄物の取扱い、貯蔵及び処分に関する規制、並びに汚染物質により汚染された土地の浄化に関する規制などの対象にもなっている。当社は、かかる環境上の基準を充たすための継続費用が、当社の連結利益、資本支出又は競争上の地位に重要な影響をもたらすとは考えていない。

当社は、2010年度に連邦政府により制定された医療改革法が当社事業にいかなる影響をもたらすか、引き続き査定中である。当該法により、当社の米国の売上の大部分に対し2.3%の消費税がかかることとなり、2013年に実施が予定されている。

競争

整形外科業界は極めて競争性が高い。再置換用人工関節、整形外科外傷用及び関連外科製品の世界市場における主な競合企業は、デピュイ・オーソピーディクス・インク（ジョンソン&ジョンソンの子会社）、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシー、ライト・メディカル・グループ・インク、シンセス・インク、そしてトルニエ・インクである。

アメリカ地域においては、当社及びデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、スミス・アンド・ネフュー・インク（スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシーの子会社）、ライト・メディカル・グループ・インク及びシンセス・インクで、再置換用人工関節の売上高合計のほとんどを占める。

アジア太平洋地域における再置換用人工関節及び整形外科外傷製品の市場において、当社は日本メディカルマテリアル株式会社及び株式会社日本エム・ディ・エムなどの地元企業ばかりではなく、主にデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、シンセス・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシー、バイオメット・インクとも競合している。販売代理店制度や複雑な規制環境などの要因により、小規模企業、とりわけ地場ではない小規模企業がアジア太平洋地域において市場リーダーと事実上競争することは困難である。

ヨーロッパにおいては、再置換用人工関節及び整形外科外傷製品の市場は、アメリカ地域又はアジア太平洋地域よりも一層細分化されている。例えば、ヨーロッパの外科医の間では股関節の再置換に関する考え方が様々であるために、グローバルな競合会社に加え、エースクラップ・AG（ビー・ブラウンの子会社）、ヴァルデマー・リンク・GmbH & Co.KG及びマシズ・AGなど、当社と競合関係にある数多くのヨーロッパ現地企業が育成されてきた。グローバルな製品が支持されつつあるものの、今日ヨーロッパで販売されている人工股関節の大部分はヨーロッパ市場用に開発された製品である。したがって、当社は、ヨーロッパ特有のニーズに合わせた特注製品の開発及び生産を引続き行っていく。

人工脊椎分野では、当社は主に、メドトロニック・インク、デピュイ・スパイン（ジョンソン&ジョンソンの子会社）、シンセス・インク、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・スパイン（バイオメット・インクの子会社）及びニューベシブ・インクなどの人工脊椎事業及び生物製剤事業と競合している。

歯科用インプラント分野では、当社は主に、ノーベル・バイオケア・ホールディング・AG、ストラウマン・ホールディング・AG、アストラ・テック・デンタル、デンツプライ・インターナショナル及びバイオメット3i（バイオメット・インクの子会社）と競合している。

業界内での競争は、主に、技術、革新、品質、評判、及び顧客サービスに基づいている。当社が今後も成功を継続させていく上で、新製品の開発能力並びに既存の製品及び技術の改良能力が重要な要素となってくる。

製造及び原材料

当社は、実質的にすべての製品を、インディアナ州ワルソー、スイスのウィンタートゥール、プエルトリコのボンセ、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、カリフォルニア州カールスバッド、ニュージャージー州パーシッパニー、アイルランドのシャノン及びフランスのエトuppの9ヶ所の施設で製造している。また、2010年12月、当社は、北京モンターニュ・メディカル・デバイス・Co.Ltd.(Beijing Montagne Medical Device Co., Ltd. 以下「モンターニュ」という。)及びソデム・ディフュージョンS.A.(Sodem Diffusion S.A. 以下、「ソデム」という。)の2事業を買収した。モンターニュは、中国の北京及び咸寧に、またソデムはスイスのジュネーブに製造施設がある。製造網において、これら2つの施設が重要な役割を担うことになるものと当社では考える。

当社の製造施設は自動化と生産性において業界の最高レベルにあり、将来における成長に対応可能であると当社では考えている。これらの施設での製造業務は、セル生産という概念を踏まえつつ、また業務の持続的改善と最適化に焦点を当てた製造哲学への信念を実現するべく設計されている。当社の持続的改善努力は、リーンシックスシグマの思想に基づいて行なわれている。さらに、かかる製造設備の一部における従業員の多くが、幅広いオペレーションに対応できるよう横断的な研修を受けている。

当社では通常、製造施設について稼働率90%を上限として操業することを目標としている。また、取引先から購入している製品を当社製造施設での製造へと内製化する可能性を常に模索している。

当社は、収益性を維持し増大する費用の影響を相殺できるよう、製造過程を改善してきた。例えば、医療機器を精密研磨するためにコンピュータ支援ロボットと多軸研磨機を導入活用したこと、機器点検やプロセス・コントロールを含む一部製造プロセス及び検査プロセスを自動化したこと、最新鋭の機器調達、鋳鍛造機械など中核製造機器の内製化、並びに第三者供給者との交渉による納入品の価格切り下げなどが挙げられる。

当社は、製品の製造において多種多様な原材料を使用している。当社では、当社製品の製造に使用する原材料及び精選部品のすべてを社外の供給業者から購入している。さらに、その内の一部は、品質の確保、供給源が他にないこと、費用効率、あるいは規制上の制約といった理由から、単独の供給源から購入している。また、高品質及び高信頼性を維持しながら供給が継続されるよう確保するために、供給業者と緊密に連携している。当社は、現在に至るまで、製造スケジュールの履行に必要な原材料の確保と調達において大きな困難に直面したことは一度もない。

知的所有権

当社は、特許権及びその他の所有権が当社事業の継続的な成功に重要であると考えている。また当社は、企業秘密、ノウハウ、継続的技術革新及びライセンス機会を活用することを通じて、自社の競争上の地位を向上させ、維持している。当社は、様々な方法により自社の所有権を保護している。具体的には、ベンダー、従業員、顧問あるいは機密情報にアクセスできるその他の者と守秘義務契約や機密情報契約等を締結することによる。多数の当社製品で活用している技術の諸側面に関連する4,000件を超える特許権ないし出願中の特許を、当社は世界中で所有もしくはライセンス契約に基づき管理している。

当社に関する情報の入手

当社ウェブサイトのアドレスはwww.zimmer.com.である。当社は通常、投資家に対する重要な情報のある場合、当社ウェブサイト“Investor Relations”(www.zimmer.comから、又は直接http://investor.zimmer.com.から入ることができる)の欄に掲示している。当社は、資料や非公開情報を開示し、規則FDに基づく開示義務に準じるため、ウェブサイトを活用する予定である。したがって、投資家は、当社のプレスリリース、SEC提出書類、公開電話会議、プレゼンテーション、ウェブ中継に加え、当社のウェブサイトのIRセクションをチェックすることが望ましい。当社としては、以下のような情報を、投資家が無料で簡単に確認、利用できるポータルサイトとなるようIRサイトを管理していきたい。

- ・ 証券取引法第13条(a)又は第15条(d)に基づき提出される10K様式の年次報告書、10Q様式の四半期報告書、8K様式の臨時報告書、及びそれらの訂正報告書(当社がSECに電子的に提出後、合理的に確認可能となり次第提示する。)
- ・ 経営陣が当社の製品及び競合戦略について議論する投資家会議及びイベントの発表(これらイベントのウェブ中継及び過去のデータもウェブサイトから利用可能である。)
- ・ 四半期収益情報、製品の発表、訴訟経過、その他随時重大なニュースに関するプレスリリース
- ・ 当社の企業統治指針、企業行動規約、CEO及びCOOの企業倫理規約、取締役会及び付属委員会に関する情報(監査委員会、報酬及び経営委員会、企業統治委員会、科学技術委員会の綱領、その他企業統治に関する方針を含む。)
- ・ 名義書換人への連絡法など、株主サービス情報
- ・ リアルタイムでの情報の提供を受けるための、電子メール警告及びRSSフィードの登録申込

当社のウェブサイト上の情報は、参照することにより、又は、本報告書若しくはSECに提出・提供された他の報告書の一部として組み込まれるものではない。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社は数多くの子会社及び関係会社を有しており、その名称及び所在地、資本金、事業内容、並びに当社のかかる子会社及び関係会社におけるジンマーの議決権は下表のとおりである。

名称及び住所	資本金	主な事業	ジンマーが 保有する議決権
ジンマー・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,930,061,000 米ドル	整形外科用インプラ ントの設計、開発、製 造、及びマーケティング	100%
ジンマー US インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	100米ドル	整形外科用製品の販 売	100%
ジンマー CEP USA ホールディング・ カンパニー アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,000米ドル	持株会社	100%
ジンマー・プロダクション・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,283,240米ドル	委託製造	100%
ジンマー・スペイン・インク アメリカ合衆国55439 ミネソタ州 ミネアポリス、ブッシュ・レイク・スト リート、7375	1,000米ドル	人工脊椎のデザイン、 開発、製造及びマーケ ティング	100%
ジンマー・マニファクチャリング・B. V. オランダ、アムステルダム 1012KK、ロドキン55	18,167.00ユーロ	持株会社	100%
ジンマー・インベストメント・ルクセン ブルグSARL ルクセンブルグ、L-1331 ブルバール・グランド・ダッチェス・ シャーロット 67	66,277,064 米ドル	持株会社	100%
ジンマー・スイツァーランド・ホー ルディングス AG スイス、ヴィンターツール8404 スルツァー・アレー 8	1,839,275 スイスフラン	持株会社	100%
ジンマー・GmbH スイス、ヴィンターツール8404 スルツァー・アレー 8	1,920,000 スイスフラン	人工脊椎の設計、開 発、製造及びマーケ ティング	100%
ジンマー・ドイツGmbH ドイツ、79100 フライブルグ メッツハウザー・シュトラッセ 112	35,000,100 ユーロ	整形外科用製品の 販売	100%
ジンマー株式会社 日本、105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番17号7F	2,310,000,000円	整形外科用製品の 販売	100%

5 【従業員の状況】

2010年12月31日現在、当社は、1,000人超の研究・開発要員を含め、世界で約8,800人の従業員を雇用している。約4,900人が米国に居住し、約3,900人が米国外（主に欧州全域及び日本）に拠点をおいている。全世界で3,700人超の当社従業員が製品の製造に従事している。インディアナ州ワルソーの製造施設では、1,500人以上の従業員が雇用されている。当社の北米従業員の内、団体協約の適用を受ける労働組合員は約150人である。

当社は、オハイオ州ドーバーにある施設の従業員を対象とするLocal 2737-15を代表し、全米鉄鋼労働組合との労働協約を結んでいるが、かかる協約は2012年5月15日まで有効である。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

以下の議論及び分析は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる当社の連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記と併せて読まれない。本議論及び分析に含まれる％表示の数字については、整数を基に算出されたものであるため、開示目的で使われる四捨五入した数字とは一致しない場合がある。2009年度及び2008年度の連結財務諸表の数字の一部は、2010年度の表示にあわせ再分類されている。

概要

以下に記す展開及び動向は、2010年12月31日に終了した年度の当社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローを理解する上で、重要であると考えられる。

需要（数量及び製品構成）動向

販売数量の増加及び製品売上構成の変更は、2010年度の売上高増に3％貢献したが、これは2009年度の前年比成長率を1％上回るものであった。

特に、世界的な人口の高齢化、新興市場の成長、肥満、臨床的に証明された利点、革新的新素材、外科技術の進歩、より活動的なライフスタイルによって、長期的には市場の継続的な成長が可能であることが示されている。また、Longevity 及び Prolong ハイクロスリンク・ポリエチレン、Trabecular Metal 技術製品、Kinectiv技術による股関節ステム、高屈曲性人工膝、膝関節更新用製品、多孔性股関節ステム及び各患者仕様の器具の導入等、プレミアム製品に引続き需要が移行していることで、売上増にプラスの影響が継続することが予想される。

価格動向

世界における2010年度の販売価格は1％減少した。2010年度、アメリカ地域の販売価格は1％の減少となり、ヨーロッパ地域では横ばい、アジア太平洋地域の販売価格は2％の減少となった。政府の医療費節減取組みと各地の病院及び医療制度により、価格圧力が続いている。アメリカ地域では顧客による価格変化の圧縮傾向が強まった。アジア太平洋地域では、特に日本で2010年4月1日に施行された年2回の価格調整の影響を受けた。これらの圧力により、販売価格が引き続き2011年度の世界の売上が1％から2％引き下げられると当社では予想している。

外国為替相場

2010年度、外国為替相場の変動により世界売上は1％増加した。2010年度末レートから為替レートに変動がない場合には、他通貨に対するドル安によって2011年度の売上は約1％押し上げられるものと当社では予測している。当社は、通常の業務及び財務活動の中で、また状況及び適切な承認に基づいて、外貨の変動とリスクの管理のみを目的とした先渡し契約及びオプションの利用により、通貨ボラティリティ及びリスク管理に取り組んでいる。外国為替相場の変動は売上増加に影響するが、製品販売原価に計上されるヘッジ契約及びオプションによる損益との相殺により、当面の純利益への影響は最小限にとどまることが予測される。

世界経済の状況

当社は、世界的な経済状況の低迷により、選択的治療はマイナスの影響を受けたと考える。2010年度第4四半期には処置量は一定の安定を見せており、世界経済の復調に伴い処置数は増加すると考えられる。世界経済の現況に係らず、人口統計学的傾向により、当社製品を必要とする顧客基盤が広がるであろうことは周知の事実である。したがって、かかる選択的治療は、短期的には経済動向により悪影響を受け続けるものの、長期的にはこれら要因により成長が支えられていくものと当社では考える。

2011年度見通し

2011年度の売上は3%から5%程度増加すると当社では見ている。かかる売上増加は、世界経済がわずかに伸び、雇用が比較的安定し、膝関節及び股関節関連処置が一桁台前半の成長率となることを前提としている。前述のとおり、売上は、価格設定により1%から2%引き下げられ、為替レート（2010年12月31日現在のレートに基づく。）により約1%、押し上げられると考える。

為替レートが2010年12月31日現在のレートを維持したと仮定した場合、2011年度の売上総利益率は約75%となると予想される。これは、米ドルが相対的に弱いことから為替ヘッジ損失が予測されることを算定に入れた結果である。研究開発への投資は、引き続き売上の5%から6%を継続して行なう見通しである。売上比での販売及び一般管理費（SG&A）は40%から41%となる見込みであるが、これは、全世界で行なった事業再構築取組及び改革による経営効率の向上と収益の増加を前提としている。

2011年度は、世界の一部地域における再構築取組及び改革に関連する費用が、75百万ドルから80百万ドル発生すると予想される。また、先般行なった買収に伴う買収費用及び統合費用について、さらに15百万ドルから20百万ドル発生すると予想される。また損益計算書において、製品原価及び「特別項目」の大半について90百万ドルから100百万ドルの認識を見込んでいる。前段落に述べた売上総利益率及びSG&A率はこれらの費用を反映していない。

当社では、2011年度における支払利息及びその他の費用を約50百万ドルと見積もっているが、かかる数字は、優先債10億ドルの一部について、固定金利を変動金利に実質的に転換するための金利スワップ契約を結んだことから、2010年度よりわずかに減少している。

経営成績

報告セグメント別純売上高

次の表では、報告セグメント別の純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量	価格	外国 為替
	2010年	2009年		構成比		
	(単位:百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,431.6	2,372.4	2	3	(1)	-
ヨーロッパ地域	1,099.5	1,119.2	(2)	1	－	(3)
アジア太平洋地域	689.1	603.8	14	8	(2)	8
合計	4,220.2	4,095.4	3	3	(1)	1

次の表では、報告セグメント別の純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量	価格	外国 為替
	2009年	2008年		構成比		
	(単位:百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,372.4	2,353.9	1	2	(1)	-
ヨーロッパ地域	1,119.2	1,179.1	(5)	1	-	(6)
アジア太平洋地域	603.8	588.1	3	1	(1)	3
合計	4,095.4	4,121.1	(1)	2	(1)	(2)

本報告書中の表に示す「外国為替」は、外国為替相場の変動が売上増加に与えた影響を示している。

製品カテゴリー別純売上高

次の表は、製品カテゴリー別純売上高及び変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増減率	数量	価格	外国 為替
	2010年	2009年		構成比		
	(単位:百万ドル)			(%)		
再建用製品						
人工膝関節	1,789.9	1,756.3	2	3	(2)	1
人工股関節	1,262.3	1,228.5	3	4	(2)	1
義肢製品	150.1	135.6	11	10	-	1
合計	3,202.3	3,120.4	3	4	(2)	1
歯科製品	219.0	204.7	7	4	4	(1)
外傷用製品	245.5	234.8	5	1	2	2
人工脊椎	234.4	253.6	(8)	(6)	(1)	(1)
外科及びその他	319.0	281.9	13	11	－	2
合計	4,220.2	4,095.4	3	3	(1)	1

	12月31日終了年度		増減率	数量	価格	外国 為替
	2009年	2008年		構成比		
	(単位:百万ドル)			(%)		
再建用製品						
人工膝関節	1,756.3	1,761.1	-	3	(1)	(2)
人工股関節	1,228.5	1,279.4	(4)	(1)	(1)	(2)
義肢製品	135.6	121.0	12	14	-	(2)
合計	3,120.4	3,161.5	(1)	1	(1)	(1)
歯科製品	204.7	227.5	(10)	(9)	1	(2)
外傷用製品	234.8	222.3	6	5	1	-
人工脊椎	253.6	229.7	10	12	-	(2)
外科及びその他	281.9	280.1	1	-	1	-
合計	4,095.4	4,121.1	(1)	2	(1)	(2)

次の表は、各地域の製品カテゴリー別純売上高を示す。

12月31日終了年度					
	2010年	2009年	2008年	2010年 前年比 増減率	2009年 前年比 増減率
	(単位:百万ドル)			(%)	(%)
再建用製品					
人工膝関節					
アメリカ地域	1,110.5	1,098.7	1,089.2	1	1
ヨーロッパ地域	418.7	428.1	451.2	(2)	(5)
アジア太平洋地域	260.7	229.5	220.7	14	4
人工股関節					
アメリカ地域	589.7	565.9	576.1	4	(2)
ヨーロッパ地域	433.2	448.6	493.9	(3)	(9)
アジア太平洋地域	239.4	214.0	209.4	12	2
義肢製品					
アメリカ地域	115.9	103.7	88.1	12	18
ヨーロッパ地域	24.4	23.9	25.8	2	(7)
アジア太平洋地域	9.8	8.0	7.1	22	15
合計	3,202.3	3,120.4	3,161.5	3	(1)
歯科製品					
アメリカ地域	113.9	102.8	114.9	11	(11)
ヨーロッパ地域	80.0	78.2	82.2	2	(5)
アジア太平洋地域	25.1	23.7	30.4	6	(22)
外傷用製品					
アメリカ地域	130.1	125.9	126.7	3	(1)
ヨーロッパ地域	50.2	52.7	47.4	(5)	11
アジア太平洋地域	65.2	56.2	48.2	16	17
人工脊椎					
アメリカ地域	166.5	192.6	180.4	(14)	7
ヨーロッパ地域	51.5	46.9	40.1	10	17
アジア太平洋地域	16.4	14.1	9.2	17	54
外科及びその他					
アメリカ地域	205.0	182.8	178.5	12	2
ヨーロッパ地域	41.5	40.8	38.5	2	6
アジア太平洋地域	72.5	58.3	63.1	24	(8)
合計	4,220.2	4,095.4	4,121.1	3	(1)

人工膝関節

人工股関節の売上は、過去2年間、横ばいから微増となっている。当社の人工股関節製品の売上は、世界的な経済状況により販売量及び売上構成への影響を受けており、また、より先進的な処置用外科器具を備えた新しい股関節システムが登場するなど競合上の圧力による影響も受けている。当社では2011年度以降、患者別後方リファレンシング・インスツルメンテーション・システムの発売と新製品の開発を続けることにより、これらの競合圧力に対抗していく。

Gender Solution膝大腿骨インプラント、NexGenLPS-フレックス膝関節及びNexGen CR - フレックス膝関節、並びにGender Solutions Natural-Kneeフレックス・システムを含むNexGen全膝関節ソリューションが売上を牽引した。さらに、Zimmer単顆置換型人工膝関節及び新たに発売されたGender Solution膝蓋大腿関節を含む部分的膝関節用器具の売上が好調であった。ヨーロッパでは、外国為替レートの変動により、2010年12月31日終了の年度は膝関節製品売上が2%、また2009年度は6%、引き下げられた。また、アジア太平洋地域では、為替レートの変動により2010年12月31日終了の年度は10%の押し上げ効果が見られたが、2009年度は変化がなかった。

人工股関節

股関節製品の売上は、2009年度は前年比で減少したが、2010年度は、Continuum寛骨臼システムやinectivテクノロジーによるZimmer M/Lテーパー・ステム等の新製品により前年比で増加した。

Zimmer M/L テーパー・ステム、KinectivテクノロジーによるZimmer M/L テーパー・ステム、CLSヒップ・システムのCLS Spotornoステム及びAlloclassic Zweymüller ヒップ・ステム等により、人工股関節ステムの売上は増加した。また、ZMR股関節システム並びにTrabecular Metal再置換用シェル及びオーグメント・カップを含む再置換用股関節製品は、Fitmore股関節ステム同様、前年比で堅調な伸びを見せた。外国為替レートの変動により、ヨーロッパでは、12月31日に終了した2010年度及び2009年度、股関節製品の売上高はそれぞれ2%及び6%引き下げられた。アジア太平洋地域における外国為替レートの影響としては、12月31日に終了した2010年度及び2009年度、それぞれ売上高を8%と4%押し上げた。

四肢製品

Bigliani/Flatowコンプリート人工肩関節製品ソリューション及びZimmer Trabecular Metalリパース肩関節システムによって、四肢製品の過去2年間の売上は2桁前半の伸びとなっている。Trabecular Metal技術は、四肢関連製品市場を拡大する上で臨床治療上の課題となっていた問題に対応する上で重要な役割を果たしている。

歯科製品

歯科製品の売上動向は大きく変動し、前年比で10%低下した2009年度に対し、2010年度は前年比で7%上昇した。歯科製品は、第三者支払機関による還付を歯科処置では受けられない場合が多いため、2009年度、他の製品カテゴリーと比べ、世界経済の低迷の影響をより大きく受けた。同部門の売上はTapered Screw-Ventインプラント・システムが牽引した。また再生用製品の売上も2010年度は堅調であった。

整形外科外傷用製品

外傷用製品の売上は、過去2年間1桁台半ばの伸びとなっている。Zimmer関節周縁用ロッキング・プレート及びITST®股関節転子部/転子下固定システムが外相用製品の売上を牽引したが、ケーブル製品も売上を大きく支えた。2009年度、Zimmer Natural NailTMシステムを発売し、2010年度の売上に大きく貢献した。同システムの発売を拡大することにより、売上は今後も押し上げられるものと当社では考える。

人工脊椎

2008年度第4四半期、当社はアボット・スパインを買収した。かかる買収の結果、人工脊椎製品の売上は2009年度に増加したが、事業統合に関わる売上損失により一部相殺された。2010年度、買収による売上増加分を年間ベースとした後は、特にアメリカ地域セグメントをはじめとして、売上が下降した。さらにアメリカ地域においては、アボット・スパイン事業の統合に係る経営上の問題に加え、還付金の問題とDynesys動的固定システムの大幅な減少により売上は損なわれた。アメリカ地域に対し、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では、2009年のアボット・スパイン事業の統合後、流通チャネルが安定したことにより、2010年度の売上は増加した。Dynesysシステムの売上は減少したが、かかる減少は、全般的にPathFinder®椎弓根ネジシステム及びSequoia®椎弓根ネジシステム、Universal Clampシステム並びにTrinica 前頸部プレーティング・システムの堅調な売上により一部相殺された。

外科製品及びその他

外科製品及びその他の売上は、2009年度は前年比で1%増であったが、2010年度は13%の伸びとなった。2008年、当社は一部の治療用製品について自主的にリコールし、製造を中断したが、2009年、これらの製品の販売を再開することができた。そのため、2009年度、特に上半期において、売上が引下げられたが、2009年度下半期と2010年度、市場シェアが回復し始めた。外科製品の売上は、PALACOS骨セメント、創傷清拭製品製品、止血帯製品及び動力器具により牽引された。

下表は2010年度の世界市場規模及び市場占有率の推計*である。

	世界市場規模	世界における 市場成長率**	ジンマーの 市場占有率	ジンマーの 市場地位
	(単位：10億ドル)	%	%	
再建用製品				
人工膝関節	6.7	4	27	1
人工股関節	5.9	3	21	2
義肢製品	1.2	4	13	3
合計	13.8	4	23	1
歯科製品	3.2	2	7	5
外傷用製品	5.0	6	5	5
人工脊椎***	8.9	3	3	7

* 推計は正確なものではなく、競合企業の年次報告書、Wall Streetによる株式調査情報及び当社推計に基づいている。

** 外国為替相場の変動が売上増に及ぼす影響を除く。

*** 人工脊椎の欄には関連する整形外科用生物製剤の数値も含まれる。

費用の対純売上比

	12月31日終了年度			2010年 前年比 増減率	2009年 前年比 増減率
	2010年	2009年	2008年		
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
売上原価	24.0	24.2	24.2	(0.2)	－
研究開発費	5.2	5.0	4.7	0.2	0.3
販売及び一般管理費	41.6	42.2	41.3	(0.6)	0.9
特定の賠償請求費用	1.8	0.9	1.7	0.9	(0.8)
のれんの減損	4.8	1.8	－	3.0	1.8
縮小及び清算	－	(0.8)	－	0.8	(0.8)
特別項目	0.8	1.8	1.6	(1.0)	0.2
営業利益	21.7	24.9	26.5	(3.2)	(1.6)
金利及びその他利益（費用）、純額	(1.3)	(0.5)	0.8	0.8	1.3

売上原価

売上総利益率は過去3年間、様々な相殺要因により、大きく変動していない。2009年度下半期及び2010年度初頭は、生産レベルが低下したことにより、ユニット当たりの製造コストが上昇し、その結果、2010年度及び2009年度いずれにおいても費用が増加した。2010年度、ユニット・コストの上昇分は、超過在庫及び陳腐化在庫が在庫管理の改善により減少したこと、また2009年度に発生した特定の製品に係る問題が2010年度には発生しなかったことから、相殺された。

為替ヘッジ活動によっても売上総利益率は変動する。デリバティブが将来のキャッシュ・フローとみなされる当社のヘッジ・プログラムでは、公正価値の変動の有効部分はその他包括的利益に一時的に計上され、その後、ヘッジ商品が利益に影響を及ぼす時点で、売上原価として認識される。2010年度及び2009年度、ヘッジ活動による利益を製品原価に認識したが、2010年度の利益は2009年度の利益を下回った。2008年度、当社は為替ヘッジによる損失を認識した。

次の表は、2010年度及び2009年度について売上総利益率を調整したものである。

	12月31日に終了した年度	
	2010年	2009年
	(%)	(%)
前年度売上総利益率	75.8	75.8
ユニット当り製造原価の上昇	(0.8)	(1.7)
超過在庫及び陳腐化在庫	0.9	(0.4)
外国為替の影響、純額	(0.4)	2.0
在庫の時価評価	0.3	(0.1)
その他	0.2	0.2
当期売上総利益率	76.0	75.8

営業費用

過去2年の研究開発費は増加し、またその対売上比も上昇した。当社では、ほぼ全ての製品カテゴリーにおいて新製品開発への投資を行い、また、社外の研究活動、臨床活動、規制順守取組み及び品質改善取組みに対する支出を増加させるという戦略をとっており、研究開発費と対売上比も、かかる戦略に合わせ増加したものである。また、2008年度は、当社のコンプライアンスを強化するための取組みを実施したため、研究開発活動に多少の遅れが生じた。2011年度の研究開発費は、引続き対売上比で5%から6%になると予想する。

販売及び一般管理費（SG&A）は過去3年間増加を続けているが、対売上比では、2010年度及び2008年度は、2009年度と比べ、低くなっている。

2010年度におけるSG&Aは2009年度と比べ増加したが、これは主に、2010年度の売上高が2009年度を上回ったことによる様々な販売流通費用の増加、医療教育制度に対して行なった資金提供に起因する。2010年度におけるSG&Aは、対売上比では、前年比で60ベースポイント減少した。これは、当社で支出削減に取り組んだこと、売上高が伸びたこと、また2009年度第1四半期まで行われたコンプライアンス強化のための監視費用が2010年度は発生しなかったことによる。

2009年度における対売上比SG&Aは、2008年度と比較して90ベースポイント上昇した。2008年度のSG&Aには、世界的に実施したコンプライエンス・プログラム強化のための監視費用、コンサルティング費用及び法務費用等の増加分約60百万ドルが含まれている。2009年度においてはかかる額が減少した一方、医療教育プログラムの強化、アボット・スパイン関連費用及び製造物責任に関する支出が増加したため相殺された。アボット・スパインの買収により、販売費用、機器の減損費用及び取得した無形固定資産の償却額が増加したため、SG&Aが増加した。また、対純売上高比におけるSG&Aは、為替レートの変動による収益の減少により悪影響を受けている。当社のSG&A支出の大半は米国におけるものであり、主に本社の本部機能並びに歯科部門、外傷部門、脊椎部門及び外科部門等様々な事業部門における同様の機能において発生したものである。したがって、SG&A費用は、収益に比例して為替レートの変動に反応するわけではないため、2009年度の純売上比でのSG&Aが2008年に比べて増加することとなった。

特定の賠償請求費用は、再置換処置を受けるDurom寛骨臼カップの患者に対する見積り債務の引当金である。まず、2009年度及び2008年度にそれぞれ35.0百万ドル及び69.0百万ドルが計上され、さらに2010年度に75.0百万ドルを計上、賠償請求に対する引当金総額は179.0百万ドルとなった。かかる損害賠償に関する詳細については、本書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記19を参照されたい。

2010年度及び2009年度の第4四半期に行われたのれんの年次減損評価テストにおいて、米国の脊椎製品報告ユニットの資産の簿価が、当該報告ユニットの見積公正価値を超えていることが判明した。その結果、12月31日に終了した2010年度及び2009年度に、のれんの減損費用204.0百万ドル及び73.0百万ドルをそれぞれ計上した。のれんの減損及びかかる減損の要因についての詳細については、連結財務書類に対する注記9を参照されたい。当社では、その他5つの報告ユニットにのれんが割当てられている。これらの報告ユニットの公正価値は、各報告ユニットの将来の見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチをもって見積もられる。これら5つの報告ユニットについて、見積公正価値は大幅にその簿価を超えている。

当社は、2009年度、米国及びプエルトリコの退職後給付制度を修正したことに関連し、32.1百万ドルの縮小及び清算による純益を認識した。かかる縮小及び清算による純益に関する詳細については、連結財務書類に対する注記14を参照されたい。

12月31日に終了した2010年度、2009年度及び2008年度の「特別項目」費用は、それぞれ34.7百万ドル、75.3百万ドル、68.5百万ドルであった。2010年度の費用は、ITインフラストラクチャー及び経営構造の再構築に係るものであった。この結果、資産価値の減損費用7.7百万ドル、並びに従業員退職費用及び解雇関連費用6.7百万ドルが発生した。また、アボット・スパイン、モンターニュ・メディカル・デバイスCo.Ltd.及び販売業者の買収に関連して、コンサルティング及び専門家費用、施設及び従業員異動費用、契約解除費用、その他諸費用も発生した。「特別項目」にはまた、事業買収により取得した売却可能有価証券の減損費用及び訴訟関連事項も含まれている。

2009年度の「特別項目」には人員体制の再編成が含まれているが、かかる再編成の取組みにより、長期的発展を実現するため、部署別で人員の削減又は補強が行なわれた。かかる再編と買収による人員削減の結果、解雇及び退職関連費用として約19.0百万ドルが発生した。2009年度の「特別項目」には、契約解除費用に関連する支出として約9.4百万ドル、当該期間に認識された一部訴訟に関連する23.4百万ドル、及び2008年度第4四半期に取得したアボット・スパインの事業を統合するために発生した種々の費用が含まれた。

2008年度の「特別項目」には、アボット・スパイン買収に関連する仕掛り中の研究開発費用及びアボット・スパイン統合に関連するその他の費用38.5百万ドルが含まれた。

「特別項目」費用に関する詳細は、連結財務書類に対する注記2を参照されたい。

利息及びその他、法人税並びに純利益

過去3年間、支払利息及びその他の費用は増加している。2010年度の支払利息及びその他の費用は2009年度に比べて増加したが、これは、2009年11月に10億ドルの無担保優先債を募集したことに起因する。この結果2010年度は、かかる優先債に対する支払利息が通年で発生した。2009年度における支払利息及びその他費用は、2008年度第4四半期のアボット・スパインの買収に一部使われた長期債務の増加及び2009年度に募集した無担保優先債により、2008年度に比べて増加した。2008年度の利息及びその他の利益には、一部有価証券の売却による実現益38.8百万ドルが含まれている。

12月31日に終了した2010年度、2009年度及び2008年度の法人税控除前の利益に対する実効税率は、それぞれ30.6%、28.1%、24.3%であった。2010年度及び2009年度における実効税率は、税務便益が計上されなかった各年度ののれんの減損費用204.0百万ドル、及び73.0百万ドルによりマイナスの影響を受けている。のれんの減損費用により、12月31日に終了した2010年度及び2009年度、実効税率がそれぞれ6%、2%上昇した。また、2010年度、税務上の偶発事象が終結した結果、実効税率は引き下げられた。2008年度の実効税率には、2007年度の連邦政府民事和解費用に関連する当期税務便益31.7百万ドルの影響が含まれ、結果、2008年度の実効税率は約3%低下した。2008年度の実効税率に対するかかる影響は、税務便益が計上されなかった2008年度中に計上されたアボット・スパイン買収に関連する仕掛り中の研究開発費用により一部相殺された。過去3年間における実効税率の変動の大部分は、ここに掲げた項目に起因している。

上述の収益及び費用の結果、2010年度の純利益は2009年度と比較して17%減少した。2009年度の純利益は、2008年度から15%減少した。2010年度の1株当りの基本的及び希薄化後の利益は前年比で11%減少し、また2009年度は、基本的利益が10%、希薄化後利益が11%、前年比でそれぞれ減少した。一株当りの利益と純利益の変動の差異は過去3年間に行なった株式買戻しの影響に起因する。

非GAAP業績指標

当社では、業績を評価するに当たり、米国において一般に認められた会計原則（GAAP）に基づく財務指標とは異なる非GAAP財務指標を使用している。当社の非GAAP財務指標は、在庫の時価評価による費用、「特別項目」、「特定訴訟」、縮小及び清算及びのれんの減損、並びにこれら項目に対する法人税及び2007年の民事和解に関連する税務便益の影響を排除している。当社はこれらの情報を社内で利用しているが、当社の継続的な事業結果についてより有意義な前期との比較ができるという意味において、また、これらの項目により隠れたり歪曲する可能性のある事業動向がより明確に把握・分析でき、特定の項目についてもより明瞭に理解できるようになるという理由から、投資家に有意義であると考え、これら非GAAP財務指標の一部は、当社のインセンティブ報酬制度の指標として使われている。

12月31日に終了した2010年度、2009年度及び2008年度、経営管理上使用される調整後の純利益は、それぞれ871.6百万ドル、849.9百万ドル、924.3百万ドルであった。また当社の非GAAP調整後の希薄化後1株当たり利益は、それぞれ4.33ドル、3.94ドル、4.05ドルであった。

2010年度の非GAAP調整後純利益は前年比で増加したが、これは、2010年度において売上が増加し、SG&Aの削減取組がなされたこと、また、コンプライアンス監視関連費用が発生しなかったことに起因する。非GAAP調整後純利益の増加は、研究開発費用及び医療教育費用の増加並びに2009年度に募集した無担保優先債による支払利息の増加により、わずかに相殺された。

2009年度の非GAAP調整後純利益は2008年度比で減少したが、これは、売上が減少し、研究開発費用及び医療教育費用が増加したことにより非GAAP調整後純利益が減少したためであった。また、2008年度の非GAAP調整後純利益には、一部有価証券に関連する税引前売却益38.8百万ドルも含まれた。2009年度には、グローバルのコンプライアンス・プログラムの強化に関連して発生した監視費用並びにコンサルティング及び法務費用に関連する削減額増加分60百万ドルをはじめとする削減費用が含まれているが、かかる削減額は非GAAP調整後純利益を削減させることとなったその他の項目を相殺することはできなかった。

以下は、当社のGAAP純利益及び希薄化後1株当たり利益から、社内の経営上の目的において使用される非GAAP調整後の希薄化後1株当たり利益に調整したものである。

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2009年	2008年
ジンマー・ホールディングス・インク純利益	\$ 596.9	\$ 717.4	\$ 848.6
在庫の時価評価	1.4	12.5	7.0
特別項目	34.7	75.3	68.5
特定訴訟	75.0	35.0	69.0
縮小及び清算	—	(32.1)	—
のれんの減損	204.0	73.0	—
在庫時価評価、特別項目、特定訴訟並びに縮小及び清算純額に対する法人税*	(40.4)	(31.2)	(37.1)
民事和解による税務便益	—	—	(31.7)
調整後純利益	\$ 871.6	\$ 849.9	\$ 924.3

* 税務上の影響は、当該項目が発生した税域の法定税率に基づいて算出されている。

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2009年	2008年
1株当たり希薄化後利益	\$ 2.97	\$ 3.32	\$ 3.72
在庫の時価評価	0.01	0.06	0.03
特別項目	0.17	0.35	0.30
特定訴訟	0.37	0.16	0.30
縮小及び清算	—	(0.15)	—
のれんの減損	1.01	0.34	—
在庫時価評価、特別項目、特定訴訟並びに縮小及び清算純額に対する法人税*	(0.20)	(0.14)	(0.16)
民事和解による税務便益	—	—	(0.14)
調整後の希薄化後1株当たり利益	\$ 4.33	\$ 3.94	\$ 4.05

* 税務上の影響は、当該項目が発生した税域の法定税率に基づいて算出されている。

米国の医療改革

当社では、2010年度に連邦政府が制定した医療改革法が当事業にもたらす影響を引き続き査定中である。この医療改革法により、実施が予定されている2013年以降、当社の米国での売上の大半に2.3%の消費税が課せられることになる。

流動性及び資本資源

営業活動から得られたキャッシュ・フローは、2009年度の1,117.5百万ドルに対し、2010年度は1,193.5百万ドルであった。営業活動から得られた現金の主要な源泉は、純利益であった。純利益に含まれる非現金費用は、営業キャッシュ・フローのうち535.1百万ドルとして計上されている。2010年度、営業キャッシュ・フローのその他全ての項目による現金は61.5百万ドルであった。当社が世界的コンプライアンス・プログラムの強化を実施したことにより医療専門家及び医療機関に対する支払いが遅延した2008年度に対し、2009年度は、かかる未払い金が解消されたことで、キャッシュ・アウトフローが増加する結果となった。従業員賞与の支払時期が前年度より変更になったこと、また、製造物責任賠償と合わせ、かかる未払い金の解消により、2009年度の未払い費用によるキャッシュ・アウトフローは増加した。2010年度は未払い費用によるかかる大きな変動はなく、2009年度と比較して、当社の間接法によるキャッシュ・フロー計算書において、キャッシュ・アウトフローは減少している。当社はDurom寛骨臼カップ製造物責任賠償に関連し、2010年度及び2009年度にそれぞれ45百万ドル、25百万ドルを支払った。2010年12月31日現在、Durom寛骨臼カップ訴訟による賠償額の残額は132.8百万ドルと推計される。当社はかかる金額の大半を、今後3年間で支払う予定である。

2010年12月31日現在、当社の受取債権回転日数は58日であり、2009年12月31日と比較すると2日増加した。回収方法の変更によりかかる日数がわずかに延びたことが考えられるが、許容できるリスクレベルで回収コストを減少させることができた。2010年12月31日現在、当社の棚卸資産回転日数は307日であったが、2009年12月31日現在と比較して5日の増加となった。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2009年度の381.2百万ドルに対し、2010年度は726.9百万ドルであった。2010年度は、Continuum寛骨臼システム等の新製品の発表に向け、また、ポステリア・リファレンシング機器等、当社の膝関節製品カテゴリーに新たな機器を導入したことにより、機器に対する設備投資が前年度に比べて増加した。2011年度、当社は、新製品の発売と売上増加に向けて、約140百万ドルから150百万ドルを支出する予定である。その他の有形固定資産に対する支出は、2010年度中、大きなインフラストラクチャーに係る取り組みがなかったため、2009年度と比べて減少した。2011年度、当社はその他の有形固定資産を約110百万ドルから120百万ドル購入する見込みであるが、これは、新製品関連の投資及び古い機械や装置の交換に必要な現金を反映している。当社では、2009年度から、当社の現金及び現金同等物の一部を高評価の負債証券に対し投資し始め、その比重は2010年度においてより重くなった。かかる投資商品の購入及び売却若しくは満期は、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれている。取得した知的財産権の額は、2009年度及び2008年度の35.8百万ドル及び109.4百万ドルに対し、2010年度は8.5百万ドルに減少した。これらの項目は、現契約では支払い期限の到来している将来のロイヤルティ支払の代わりに医療専門家又は医療機関に支払った一時払い金に関連している。これら一時払い金は、契約の純現在価値の第三者による時価評価に基づいたものである。2008年度の投資キャッシュ・フローとしては、アボット・スパイン買収に関連する363.0百万ドル及び一部有価証券の売却による手取金54.9百万ドルが含まれている。過去3年間、北京モンターニュ・メディカル・デバイスCo.Ltd.、ソデム・ディフュージョンS.A.及び海外の販売業者の買収を含め、小規模の事業を取得した。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、2009年度は262.1百万ドルであったのに対し、2010年度は489.6百万ドルであった。2010年度に財務活動において唯一当社が相当額を使用した現金は、当社の普通株式の買戻しに係る505.6百万ドルであった。2009年11月、当社は、公募により元本総額10億ドルの無担保優先社債を売出し、割引分1.2百万ドルの控除後、約998.8百万ドルの純手取金を受領した。また、優先債の売出しに関連する債券発行費用としてさらに追加費用8.5百万ドルを支払った。当社は、2009年度の普通株式923.7百万ドル分の買戻しに、営業キャッシュ・フローによる現金及び優先債による手取金の一部を充てた。

優先債は、2019年11月30日満期の4.625%優先債（元本総額500百万ドル）及び2039年11月30日満期の5.75%優先債（元本総額500百万ドル）という2本立ての発行となっている。優先債の利息は、満期まで毎年5月30日と11月30日に支払われる。

当社は、随時当社の決定により、1)償還される社債の元本額の100%、又は、2)返済予定の元本及び利息(償還日現在の未払い利息分を除く)の現在価値の合計、のいずれかが大きい方の数値について、当該負債契約に定義されたベンチマーク・レート(Treasury Rate)に、2019年債については20ベースポイントをプラスし、また2039年債については25ベースポイントをプラスし、半年ベースで償還日に割り引かれた数値に等しい償還価格で、優先債の全て又は一部を期限前償還することができる。また、償還日までの優先債に係る未払い利息も支払う。

当社には、5年物の2012年11月30日満期となる1,350百万ドルの複数通貨建てリボルビング無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティ（「優先信用枠」）が供与されている。この優先信用枠に基づく当社の借入残高は2010年12月31日現在、141.8百万ドルであり、借入可能額は1,208.2百万ドルであった。

当社はまた、総額77.8百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

当社は、複数の高格付金融機関に現金及び現金同等物を預け入れており、1つの団体への信用エクスポージャーの額を制限している。また、当社内の投資方針に従い、高品質の金融商品にのみ投資している。

2010年12月31日現在、当社は短期負債証券及び長期負債証券に投資しており、その公正価値は410.6百万ドルであった。これら投資商品は様々な取引先の負債証券であり、したがっていずれか1つの取引先に集中度にリスクが集中することはない。これらの負債証券はすべて、高格付けされており、取引先のデフォルトリスクは低いと当社では考える。

2010年12月31日現在、当社の現金及び現金同等物並びに短期及び長期投資商品のうち725.3百万ドル分が米国外の法域にあり、海外事業における継続的な用途のために無期限に再投資されることが予想される。これら資産を米国に引き揚げた場合、法人税にネガティブな影響が出る可能性がある。かかる額のうち550百万ドルが米ドル建てであり、したがって、外貨換算リスクがない。その他は、当社が事業を展開する様々な国の通貨建てになっている。

当社は、株式買戻プログラムに基づき普通株式を新たに買戻すため、余剰現金を使用することができる。2010年12月31日現在、15億ドルの株式買戻プログラムに基づき、約12億ドルが授權額として残っているが、かかるプログラムは2013年12月31日に失効する。

経営陣は、営業キャッシュ・フローと当該優先信用枠による借入れ可能額を合計すれば、当社の予定運転資金、設備投資及び債務返済の必要性を満たすのに十分であると考え、投資機会が発生した場合には、利益、貸借対照表、及びキャッシュ・フローにより、当社は、必要に応じて追加資金の獲得が可能であると考え、

契約債務

当社は、通常の業務遂行の中で、将来の支払いを要求される様々な契約を第三者と締結している。下表に当社の契約債務の明細を示す。

契約債務	合計	2011年度	2012年度 及び 2013年度	2014年度 及び 2015年度	2016年度 以降
(単位:百万ドル)					
長期負債	1,141.8	—	141.8	—	1,000.0
支払利息	1,044.5	53.6	104.6	103.8	782.5
オペレーティング・リース	142.7	44.6	50.0	23.1	25.0
購入契約債務	27.1	26.1	1.0	—	—
その他の長期債務	232.9	—	149.3	31.9	51.7
契約債務合計	2,589.0	124.3	446.7	158.8	1,859.2

当社の貸借対照表上のその他の長期債務のうち約8%は、確定給付型年金制度に関連する債務である。確定給付制度債務は各制度の積立て不足の状況に基づいており、将来の拠出額に基づくものではない。将来の制度資産のパフォーマンス、金利の変動、及び自発的拠出に係る当社の意向が不確実であるため、2011年以降の拠出額について、合理的に見積もることができない。したがって、この表には、当社制度に対する将来の拠出額に係る金額は含まれていない。当社の確定給付制度についての詳細については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記14を参照されたい。

貸借対照表上のその他の長期債務には、不確実な税務便益並びにその利息と課徴金に関連する債務も含まれている。これらの債務は、税務監査の最終的な時期とその終結に左右されるなど、性質上不確実であるため、かかる税務ポジションに関連する税の支払額又は支払時期を合理的に見積もることはできない。したがって、この表には不確実な税務便益に関連する債務は含まれていない。不確実な税務便益の詳細については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記15を参照されたい。

当社は、製品の研究開発目標、売上目標の達成をはじめとする様々な事象により、また、当社の裁量権により製品の独占的販売権を維持するため、将来、当社が支払いを求められる可能性のある様々な契約上の合意を結んでいる。かかる支払が必要となるか否か、またその時期がいつなのか、不確実であるため、かかる支払については、この表に含まれていない。支払額は0から60百万ドルとなる可能性がある。

重要な会計上の見積もり

当社の財務成績は会計方針及び会計処理法の選択と適用から影響を受ける。経営陣が検討を要する重要な会計方針のいくつかについて、以下に記述する。

余剰在庫と余剰機器 - 当社は、各決算日現在で、在庫のうち、最終的に販売不能となるもの、又は簿価による販売が不能となるものがあれば、その量について特定しなければならない。同様に当社は、所有する機器がこれから生産的に利用されることとなるのか、あるいは逆に供給過剰ゆえに未使用のままとなるのか判断しなければならない。在庫と機器の数量を正味実現可能価値へ効果的に調整するために、引当金が計上される。引当金の適正水準を決定するために、当社は、当社製品、機器システム及び部品のすべてに係る過去及び将来の需要パターンとの関連の中で、現在の在庫水準を評価する。決定基準は、原価で計上される仕掛品在庫を除き、すべての在庫及び機器の品目・分類について概ね同一である。陳腐化した品目あるいは製造中止となった品目は、通常、破棄され完全に償却される。経営陣は、市場の状況、競合他社の販売状況及びその他の要因を基準に、評価引当金の変更の必要性について定期的に検討する。

法人税等 - 当社の法人税費用、繰延税金資産及び税金債務並びに未認識の税務便益に対する引当金は、将来の法人税の見積りに関する当社経営陣の最善の判断に基づくものである。当社は、米国及び数多くの海外法域において法人税の適用を受ける。連結法人税費用については、重大な判断と見積りに基づき決定することが必要である。

当社は、税域毎に法人税費用並びに法人税負債及び資産を見積もっている。各税域における繰延税金資産を実現できるか否かは、かかる税優遇を実現するために十分な額の将来の課税収入を当社が生成できるかに左右される。当社は継続的に繰延税金資産を評価しており、繰延税優遇が実現しないという「可能性が大きい」と判断した場合、評価性引当金を計上する。連邦法人税は、米国に送金される予定の国外子会社の収入部分に対し算出される。

税金債務の算定は、当社が事業展開する多数の海外法域における複雑な税法及び法規制の適用に係る不確実性を伴う。当社は、事実上それらすべての法域において規制当局による調査あるいは監査を受けねばならず、それらの調査や監査は、解決すべき問題がある場合には長期間を要する場合がある。当社は、既存の税法、過去の和解事項、現時点の調査状況及び特定の産業及び商業上の問題についての税務当局の見解に関する当社の認識を含む全ての事実や状況に基づく知識に拠り、法人税引当金を計上している。

当社は税金債務について、米国財務会計基準審議会（「FASB」）の法人税に係る指針に基づき認識しており、新たに入手した情報を評価した結果、判断を変えることとなった場合、これらの税金債務を調整している。かかる不確実性により判断が困難なため、最終的には、現時点の税金債務の見積りとは大幅に異なる支払いが必要となる可能性もある。かかる差異については、決定のなされた会計期間における法人税費用の増減として計上される。

契約債務と偶発債務 - 請求、関連法務費用及び負担したが計上されていない請求明細についての現在の情報及び過去の解決情報に基づき、社内及び社外の法律顧問とともに、製造物責任及びその他の請求のための引当金を設定している。製造物責任請求に係る引当金の適切な水準設定を経営陣が行うことを助けるために、当社では保険数理モデルを使用している。長期にわたって発生する請求に係る損失の歴史的なパターンを統計的に分析し、保険数理モデルの中で損失推計に適用すべき複数の因子を導き出す。

一般的な製造物責任に加え、当社ではDurom寛骨臼カップに関連して、2010年度の75.0百万ドルを追加し、合計179.0百万ドルの「特定訴訟」準備金を計上した。当社ではDurom寛骨臼カップの販売を2008年7月22日に休止することになったが、かかる販売休止前に最初に置換手術が行なわれている場合、再置換手術の時期との間隔を問わず、世界のDurom寛骨臼カップに係る再置換手術の全ケースについて、損益計算書上の「特定訴訟」に含めるよう定義を変更したこともあり、2010年度は準備金の追加が必要となったものである。かかる準備金の追加は、2008年7月22日以前に最初の手術が行なわれたDuromカップの患者が再置換手術を受けた場合の患者に対する債務を経営陣が新たに予測したものである。2010年12月31日現在の債務残高は132.8百万ドルであった。

のれんと無形固定資産 - 当社は、のれん及び耐用年数が無期限の無形固定資産の簿価を、毎年又は簿価への回復不能を示す事由もしくは状況の発生都度、評価する。また、耐用年数が有限の無形固定資産の簿価については、簿価への回復不能を示す事由又は状況が発生する都度、評価する。のれん及び無形固定資産の公正価値を推計するには、有意の仮定を立てる必要があるが、最も代表的なのはこれらの資産がもたらす予想キャッシュ・フローを計算する方法である。このように、公正価値の計算においては、有意だが観測不能の数値を用いている。かかる仮定を変更する場合、これらの資産について減損費用の計上が必要となる場合がある。

2010年12月31日現在、当社は商標及び商号に関連する無形資産210.7百万ドルを有しており、うち197.3百万ドルについては耐用年数が無期限として分類されている。当社では、これらの商標及び商号を使用している既存製品に替わる可能性のある製品の開発取組を現在行っており、今後行う予定である。これらの商標及び商号を今後も使用することは可能であるが、新製品に使用することになるかは現時点では未定である。これらの商標及び商号が新製品に使用されない場合、かかる資産は減損する可能性がある。

2010年度第4四半期、当社は、米国の脊椎製品報告ユニットの簿価が、見積公正価値を超過していると判断した。公正価値は、インカム・アプローチとマーケット・アプローチを等しく重要な方法として活用し決定された。インカム・アプローチにおいて、公正価値は、報告ユニットの将来の見積もりキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて決定された。マーケット・アプローチにおける公正価値の決定においては、類似取引比較法が用いられたが、当社の米国脊椎製品報告ユニットに類似する他企業の事業の売上より決定された評価指標を用いている。

この結果、2010年12月31日に終了した年度、米国脊椎製品報告ユニットにおいてのれんの減損費用として204.0百万ドルを計上した。2009年12月31日に終了した年度においても、同報告ユニットに関連する減損費用73.0百万ドルを計上した。この減損費用についての詳細及びその要因については、連結財務書類に対する注記9を参照されたい。

のれんの配賦はその他5つの報告ユニットにまたがる。これら報告ユニットの公正価値は、インカム・アプローチに基づき、当該ユニットの将来のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて見積もっている。これら5つの報告ユニットについてはいずれも、公正価値の見積額は簿価を大幅に上回っている。

株式に基づく報酬 - 当社は、株式に基づく報酬費用を、付与日の公正価値で測定し、必要とされる勤務期間にわたり費用計上している。株式に基づく報酬の公正価値を付与日に決定するには、ストック・オプションの予想行使時期や当社株式の予想株価変動幅についての推計をはじめとする判断が必要となる。さらに、株式に基づく報酬のうち失権が予想される額についても、当社は推計しなければならない。株価の予想変動幅については、実際に取引されている当社の株式を対象とするオプションが示唆する変動幅を参考にして、当社では推計を行っている。ストック・オプションの行使時期や失権分の見積については、過去における従業員による権利行使や失権の実態を踏まえて予想がなされる。付与日の公正価値や予想失権額を決定するために用いられる前提条件は、経営陣による最善の推計を示すものである。

最近発表された会計基準等

最近発表された会計基準のうち、当社の財務状況、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響をもたらすと思われるもので、当社が適用していない基準はない。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

当社の予測と異なる実績の原因となりうるリスク要因、また、当社の財務状況及び事業成績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、本項及び本報告書にて説明する。リスク及び不確定要因を以下に挙げるが、全てを網羅しているものではない。現時点では当社が認識していない、又は当社の事業にとり重大ではないと考えられるその他のリスク及び不確定要因が当社の実績に影響を及ぼし、当社の事業、財務状況及び経営成績を害する可能性がある。以下に記載するリスク、不確定要因、あるいは、その他のリスク及び不確定要因が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財務状況は大きく損なわれる可能性がある。

当社が2007年9月に結んだCorporate Integrity Agreement（企業の法令順守に関する協定、以下「CIA」という。）に基づく条件に従わない場合、連邦医療制度からの排除の対象となる可能性がある。

当社は、ニュージャージー地方連邦検事局（「米国連邦検事」）により行なわれた整形外科製品メーカーと整形外科医間の財務関係に関連する調査について、過年度の報告書に記載のとおり、2007年9月に和解した。かかる和解の一環として、当社は2012年を期限とするCIAを保健社会福祉省監察総監室（「OIG-HHS」）と結んだ。CIAは、当社がSEC（米国証券取引委員会）に提出した10K様式による2009年度年次報告書に添付された。当社がCIAの諸条件を遵守しない場合、メディケイド、メディケアを含む連邦医療制度への参加についてOIG-HHSにより排除される可能性がある。

諸外国での医療用具販売に関連した医療用具関連企業による海外汚職行為防止法違反の疑いについて、米国証券取引委員会(SEC)及び米国司法省による調査が続けられており、その結果、当社の事業、財務状況及びキャッシュ・フローに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、医療用具産業における諸外国での医療用具販売に関連する海外汚職行為防止法違反についての継続調査において、米国証券取引委員会及び米国司法省に全面的に協力している。当社は不適切な支払を防止するための方針と手順を設け、また、これらの問題に関し、従業員、販売業者及びその他に対しトレーニングを行なっているが、これらの義務違反が起こらないという保証はない。海外汚職行為法に違反したとされた場合、罰金、刑事処分、利得の返上及び政府機関との契約や輸出許可などの中止又は締め出しなどの制裁措置を受ける可能性がある。

当社が製品の販売において大きく依存する独立代理店及び販売業者が定着しない場合、顧客は当社製品を購入しないため、当社の収益と収益率は低下する可能性がある。

当社は米国及び外国における販売活動の成功を、当社の代理店及び販売業者の市場での販売及びサービスに関する専門知識に大きく依存している。かかる代理店の多くは、製品と器具の詳しい知識により、既存のまた潜在的な専門家との顧客関係を発展させてきた。こうした代理店を多数失った場合、当社の事業、財務状況及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社が新製品を適時に発売しない場合、時間の経過と共にその製品は陳腐化し、顧客は当社製品を購入しないため、当社の収益及び収益性は低下する可能性がある。

当社の製品に対する需要は当社の予想を超えて変化する場合があるが、それは次の理由による。

- ・ 進化する顧客のニーズ；
- ・ 人口構造の変化；
- ・ 業界の成長率の鈍化；
- ・ 再生インプラント市場の不振；
- ・ 新製品及び技術の導入；
- ・ 外科哲学の進化；
- ・ 業界標準の進化

新製品及び強化製品を適時に発売しなければ、当社の製品は時間の経過と共に陳腐化する。陳腐化が発生すれば、当社の収益及び経営成績は損害を被るから可能性がある。当社の新製品の提供が成功するか否かは下記についての当社の能力を含むいくつかの要素次第である。

- ・ 顧客のニーズの適切な認識と予想；
- ・ 新製品の適時の商業化；
- ・ 十分な数量の器具及び製品の予定どおりの製造及び配送；
- ・ 競合会社の提供製品と当社の提供製品との差別化；
- ・ 新製品のプラスの臨床転帰の達成；
- ・ 医療費の支払人、医療提供者及び患者による入院期間の短縮、迅速な術後回復、低処置費用に対する増大する要望の充足；
- ・ 新素材、製品設計及び外科技術の改革及び進化；
- ・ 新製品に関する医学教育の提供

さらに、当社が開発した新素材、製品設計及び外科的技術が、市場の一部又は全部で特に下記要素により迅速に受容されない可能性がある。

- ・ 固定パターンの臨床診療；
- ・ 規制当局の承認の必要性；
- ・ 第三者機関からの払戻しの不確実性

改革には一般的に、商業化の決定を下す前に研究・開発に多額の投資を必要とするが、当社は製造資金に必要な財源を持たない。さらに、当社製品の強化又は新世代製品の開発に成功したとしても、そうした強化又は新世代製品は開発費用を超える収益を生まないかも知れず、また顧客の好みの変化又は当社の競合会社の新技術若しくは特性を具現化した製品の発売により、瞬く間に陳腐化してしまう可能性がある。

当社は米国外での販売活動を大きく展開しているが、これにより当社は新たな事業リスクを負い、経費の増加により収益性の低下がもたらされる可能性がある。

当社は100カ国以上において当社製品を販売しており、売上の40%を当社製品の米国以外における売上げから得ている。今後も引続き海外での売上の成長機会を追求して行く意向であるが、それにより、海外での販売及び経営に伴う新たなリスクを負う可能性がある。当社の海外業務は、下記を含む多くのリスク及び潜在的な費用に見舞われることがあり、将来もその様な状態が続くと予想される。

- ・ 外国における医療払戻し政策及びプログラムの変更；
- ・ 外国の規制当局の予想外の要件の変更；
- ・ 地域毎の製品に対する嗜好性及び需要の違い；
- ・ 外貨換算レートの変動；
- ・ 米国以外の一部の国における知的財産権保護の不徹底；
- ・ 特定の市場への当社製品の販売を妨げる可能性のある取引保護策及び輸出入基準。かかる状況への対応につき当社の営業費用が増加する虞がある。；
- ・ 海外で稼得した現金の国外送金を阻む可能性のある外国為替管理；
- ・ 複雑な個人情報保護要件及び労務関係法；
- ・ 海外汚職行為防止法等米国報の域外適用の影響；
- ・ 海外業務における従業員配置と事業運営の困難；
- ・ 労働力の不安定性；
- ・ 税法の変更による潜在的なマイナスの影響；
- ・ 政治及び経済の不安定性

国外の法規制に対する違反行為により、当社、当社役員又は従業員に罰金、刑事制裁が科せられたり、当社の事業行為が禁止されたり、当社の評価が損なわれる結果となる可能性がある。

当社は為替換算レートの変動リスクに晒されており、そのため、経費が増加し、利益率が低下するリスク、また、取引先企業のリスクに晒される可能性がある。

当社の海外における収益の相当部分が、ヨーロッパと日本で発生している。当社の海外収益の米ドル価値は為替相場の変動により変化する。ユーロ又は日本円、同じくその他の通貨に対する大幅な米ドル高は、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼし得る。当社は現在、通常の営業活動及び金融活動を通じて、また限定的にはデリバティブ金融商品を通じて通貨リスクの管理に対処しているが、かかる対処法では十分に効果がない可能性がある。

当社は、専有技術及びその他の知的財産を適切に保護できないかも知れず、それにより当社の競合会社を含む他の企業に、当社の研究・開発の活用を許してしまう可能性がある。

当社の長期的成功は、技術上の競合製品についての当社の販売活動能力に大きく依存している。当社が知的財産に対する適切な保護を取得又は維持できなかった場合、当社専有技術の第三者による使用を阻止することはできないと考えられる。また、当社の現在審査中又は将来の出願特許が、登録特許にならないこともあり、また、登録特許も、優先権、範囲及びその他の問題によりクレームの対象となりうる。

米国特許商標局と裁判所は、整形外科再建インプラント及びバイオ技術の特許で認められる又は解釈が示される請求範囲の広さを一様に捉えたことがなかった。将来、特許法の改正又は予期せぬ解釈が行われた場合、当社の特許の強制力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記に加え、知的財産権は、外国の一部では適用されない又は制限されていることがある。当社が海外で当社の知的財産に対する十分な保護を受けられない場合には、海外市場における当社の競争力が損なわれ、それにより当社の成長及び収益は制限を受ける可能性がある。

当社は、業務上の秘密、専有ノウハウ、継続的技術革新について、当社の従業員、コンサルタント、共同研究企業との間の秘密保持契約の使用を含む安全対策をもって、保護を図っている。かかる対策は十分に効果がないかも知れず、当社が利用できる救済措置も損害を補填するには不十分である可能性がある。

当社は知的財産訴訟や侵害請求の対象となることがあり、それにより当社は多額の費用を被るか当社製品の販売を阻止されることがあり得る。

相手方に有利な、当社に対する特許又はその他の知的財産の侵害請求は、当社の成長及び収益性に場合によっては著しい悪影響を及ぼすことがある。当社は、第三者からの潜在的な侵害の通告及び潜在的な侵害の請求を受領することがある。また、当社の技術の一部を範囲とする他者の知的財産権を知らないことがある。当社の製品がその知的財産権を侵害したと請求する者がある場合、それに起因する訴訟には費用と時間が費やされ、当社の経営幹部及び主要な従業員の関心を他の事業上の問題から反らすことになる。重大な知的所有権に関わる訴訟で当社が敗訴した場合、製品の一部を製造、販売、利用できなくなる可能性がある。

当社に製造物責任による損失が発生した場合、保険の保証範囲が十分でない可能性又はかかる損害に適用されない可能性がある。

当社は通常の業務過程で、構成部品の故障、製造上の不具合、設計上の欠陥により、あるいは製品関連のリスク若しくは製品情報の開示が不適切であったことにより、患者に危険又は被害が及んだと主張する製造物責任訴訟のリスクを負っている。前述のとおり、当社は2008年8月にDurom®寛骨臼カップの販売及び流通を一時的に中断した。かかる措置の後、製造物責任訴訟及びその他の請求が当社に申し立てられ、同様の申し立てが今後も行なわれる可能性がある。製造物責任訴訟及び請求、安全性の警告又は製品のリコールが発生した場合、その最終的な結果に関係なく、当社の事業及び評判が損なわれることとなり、顧客の関心を引き付け、定着させることができなくなる可能性がある。

当社は第三者製造物責任保険に加入しているが、製造物責任請求は、当社の保険による補償限度を超える場合があり、また、自家保険損失の計上原因となることがある。製造物責任の損失が保険で補填されたとしても、こうした保険には当社が支払わなければならない多額の留保額と免責額がある。適用される保険の枠を超える製造物請求により、当社の事業、財務状況及び経営成績が著しく悪影響を被る可能性がある。

当社は、経営成績の悪化をもたらす可能性のある法的手続きを抱えている。

知的所有権並びに製造物責任請求及び訴訟に加え、商業上、証券取引上の様々な訴訟及び請求、政府による調査、並びにその他の通常の事業の過程で随時発生する法的手続きを抱えている。当社は、これらの事項において十分に弁護ができるものと考えているが、訴訟及びその他の申立ては不確実性を伴うものであり、これらに関する経営陣の見解も将来変わる可能性がある。将来の特定期間に、経営成績に重大な悪影響を及ぼすような判定や和解に終結する可能性がある。

当社が新たな買収又は戦略的提携を行う場合、当社の経費若しくは負債が増加し、混乱が生じる可能性がある。

当社は、事業を補完するため又は戦略的提携を結ぶために事業又は企業の買収を今後も検討していく予定であり、また、知的所有権の開発・利用を行うためその他の契約を結ぶ意図がある。かかる活動は、下記を含むリスクを伴う。

- ・ 当社は事業結合に計画していた以上に経営資源を注入する必要があるかも知れず、かかる事態は、より利益性の高いその他の活動を当社が推進することに悪影響を及ぼすことがある；
- ・ 遠い地域の組織、異種の事業背景を有する人員、そして異なった企業文化を持つ会社の統合が必要な場合、買収事業統合に関わる困難は増幅される可能性がある；
- ・ 買収により期待された経費削減効果又は戦略的提携による効果が認識されない可能性がある；
- ・ 買収の相手候補又は戦略パートナーが予期せぬ債務を負っている場合、当社又は合併企業に対する義務を果たせない可能性がある；
- ・ 戦略パートナーの優先事項が当社の優先事項と相容れない可能性がある。

当社は、主要な原材料及び委託事業については、限定された供給業者に依存している。

当社は、製品の製造に必要な原材料について、また一部の主要な製造活動の外注について、多くの供給業者を使用している。かかる供給業者は、当社の品質及び規制当局の要件を満たすために当社に基準に合わせて材料を提供し、活動を行わなければならない。一部の主要な原材料と外部に委託した活動は、一社又は限定された数の供給元からのみ調達することができる。原材料や活動の調達の中断が長引き調達ができない場合、当社製品に対する応需能力に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

のれんを含め、当社の無形資産の帳簿価額に将来重大な減損が発生した場合、当社の経営成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当社の資産にはのれんを始めとする無形資産が含まれる。のれんは、当社が行なった買収活動の結果発生したものであり、買収した純資産の公正価値を上回る買収対価部分を意味する。当社では、無形資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がないか、年に最低1回、評価を行なっている。1事業ユニット以上において、その営業成績が現水準を大幅に下回った場合、また、当社技術と競合することになる技術や代替技術が登場した場合、あるいは1つ以上の事業について市況や将来のキャッシュフロー予測が悪化した場合、当社は、米国の現行の会計規則に準じ、減損分について営業利益に対する非現金費用を計上しなければならない。未償却無形資産の相当部分が回収不能となった場合、当社の経営成績は悪影響を受けることになる。

新たな税金債務が発生する可能性がある。

当社は、米国や様々な海外の税域において法人税を支払わなければならない。全世界における法人税引当金の決定には、重大な判断が必要となる。通常の事業過程では、最終的な税額が確定できない取引や計算が多数発生する。当社では定期的に税務当局による監査を受けている。当社の税額に関する見積りは合理的であると考えるが、税務監査の最終決定や関連する訴訟により、当社の従来の法人税引当金及び発生額と大幅に異なる結果となる可能性がある。監査又は訴訟の結果により、かかる判断がなされた期間における当社の財務書類に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当社は、営業利益の相当部分を米国外で稼得しており、これらの税域で現在保有している資金を米国に還流した場合、実効税率が上昇する可能性がある。また、米国の多国籍企業が海外で稼得する利益について、課税のあり方を大きく変える可能性のある米国税法の改正が提案されている。税法の改正がなされるのか、また改正される場合いかなる改正となるのか、当社で予想することはできないが、かかる改正案が制定された場合、税金費用及びキャッシュフローに重大な影響を及ぶ可能性がある。

2011年1月、IRSは、2006課税年度及び2007課税年度について「更正案通知（NOPA）」を発行した。NOPAは、米国の子会社と海外子会社間における移転価格に関連している。当社は米国の適用税法に準じており、当社の法人税に係る税務ポジションを強く主張する予定である。しかしながら、この更正案に係るIRSとの最終的結果次第では、当社の法人税費用及び純利益が大きく影響を受ける可能性がある。

新たに成立した米国の医療保険改革法により当社事業がいかなる影響を受けるか定かではない。

2010年3月、米国の医療制度を改革するための連邦法が制定された。当該法は広範囲に及び、今後、健康保険の受給対象を拡大し、質を高め、費用を削減することを求めている。新法の成立により、当社は事業運営の様々な面において、その影響を大きく受けることが予想される。例えば、無保険者数又は十分な保険に加入していない患者数が減少すれば、米国における当社製品に対する需要はわずかではあるが増える可能性がある。しかしながら、新法が制定された場合、患者が新しい技術の恩恵を受ける上でどのような影響があるのか、またメディケア・プログラムでの還付率がいくらになるのか、不確定である。また、2013年に、医療器具に対する消費税2.3%の導入が予定されているがにて販売される当社医療器具製品は、その大部分がかかる消費税の対象となる。

新法は多くが改訂規則において詳しく規定されることとなるが、改訂規則は未公布であり、今後、保健社会福祉省、労働省及び財務省による指針と特定事項についての規定が加えられることとなる。したがって、新法の当社事業に及ぼす最終的影響を理解し予測するには時期尚早ではあるが、当社事業、キャッシュ・フロー、財務状態及び経営成績に対する重大な悪影響がかかる新法によりもたらされる可能性がある。

当社は、将来の商慣行の変更と営業の制限を課せられる可能性のある医療詐欺及び乱用規制による制約を受ける。

当社の属する業界は、虚偽請求、米国反キックバック法、同様の州法並びに医師任意照会法等に関わる医療詐欺及び乱用に関する様々な連邦法及び州法の制約を受けている。これらの法律違反は、場合によっては罰金刑、懲役刑、そして米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局健康医療制度を含む政府の医療制度への参加の禁止といった刑事及び民事制裁による処罰を受ける。かかる法律及び規則の解釈及び施行は一定ではなく、急激に変化する。

第三者支払機関が、当社製品に対する顧客への払戻しを差し控える場合又は払戻し水準を下げた場合、当社製品への需要は低下し、また、製品販売による利益率も下がるであろう。

当社の製品は、病院、医師、歯科医師、その他の医療提供者に販売され、その全員が患者に提供した医療サービスに対し、国内及び海外の政府プログラム、民間の保険制度及び管理医療プログラムを含む第三者支払機関から払戻しを受けている。こうした第三者支払い機関は、治療の過程で使用された装置が、同者が定める費用効率の高い治療方法に則ったものでない場合又は非承認の適応症に使用されたと判断される場合には、払戻しを拒否することができる。第三者支払機関は、実験的な治療及び装置に対しても、払い戻しを差し控えることができる。当社の製品が第三者支払機関により費用効率が低いと見なされた場合、当顧客は当社製品について払戻しが受けられないことがある。

これに加え、第三者支払機関は、医療製品及びサービスの払戻しの範囲と水準を抑制する動きを次第に活発化させている。第三者支払機関が、当社製品についての病院及びその他の医療提供者に対する払戻し水準を下げた場合、当社製品に対する需要が減少するか、又は当社製品に対する値下げ圧力を経験することになるかもしれない。これは当社の売上高及び経営成績に重大な悪影響を及ぼしうる。

国外市場では、製品の値下げ圧力とその他の医療改革の影響が出ている。公的医療制度の主要参加者が、当社製品の払戻し率を引き下げた場合、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

医療製品を購入する諸機関は経費抑制に取り組んでおり、当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社製品の顧客多数は、経費抑制に向けた購入団体グループを形成している。購入団体グループは医療提供会社及び販売業者と価格取り決め交渉を行い、交渉後の価格は購入団体グループに加盟している病院及びその他のメンバーに適用される。当社が購入団体グループの選択した提供会社に入っていない場合、その加盟病院及びその他のメンバーの当社製品を購入する可能性は低くなり、さらに購入団体グループが他の製造業者の製品について契約の厳格な順守を取り決めた場合、当社は、契約期間中は購入団体グループのメンバーへの販売を妨げられる。当社が、購入団体グループの経費抑制の取組みへの対応を怠った場合、当社の競合会社に市場シェアを奪われ、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社の成功のカギは、当社が、競合会社の製品に対抗して効果的な製品を開発、販売できるかにかかっている。

当社は、厳しい競争環境において事業を営んでいる。当社の現在又は将来の製品は、現在若しくは将来の競合会社による技術進歩により、また生物製剤による療法を含むその他の療法により、時代遅れ若しくは非経済的になる可能性がある。

競争における主な要素は下記のとおりである。

- ・ 技術；
- ・ 革新；
- ・ 品質；
- ・ 評価；及び
- ・ 顧客サービス

米国以外の市場においては、下記を含む他の要素もまた競争に影響を及ぼしている。

- ・ 現地の流通システム；
- ・ 複雑な規制環境；及び
- ・ 異なる医療哲学及び製品の好み

当社の競合会社は、

- ・ 当社より豊富な財務、マーケティング及びその他の資源を有し；
- ・ より迅速に新たな新生技術に反応し；
- ・ より大々的なマーケティング・キャンペーンを展開し；
- ・ より積極的な価格政策を採用し；また
- ・ 潜在的な顧客、従業員及び戦略パートナーの関心をより多く集めることに成功するであろう。

上記の要素は、単独でも、また複数でも、当社製品の売上げの維持又は増加を困難にする可能性がある。

当社及び当社の顧客は、当社製品の製造、表示及び販売に関連し政府の規制を受けており、かかる規制の順守とそれに準拠した製品の開発には、多額の費用が生じる可能性がある。

当社が設計、開発、製造及び販売した医療装置は、FDA並びにその他、連邦、州及び外国政府当局による厳しい規制の対象となる。医療装置を販売するための規制当局からの承認の取得手続きは高額で時間がかかり、将来の製品に対する承認は取得できたとしても適時にできるものではない。将来の製品について承認の取得に遅延が生じた場合又は失敗した場合、製品収益の実現の遅滞又は多額の追加費用を生じることがある。

加えて、当社が、例えば品質システム規則、記録保持規則、表示要件、有害事象報告規則を含む重要な規制要件を順守しない場合、下記の制裁措置を受ける可能性がある。

- ・ 警告状；
- ・ 罰金又は民事罰；
- ・ 差し止め命令；
- ・ 修理、交換又は返金；
- ・ 製品のリコール又は差し押さえ；
- ・ 製造の一時的な全面又は一部停止；
- ・ 米国食品医薬品局の将来の市販前承認又は認可の拒否；
- ・ 既存の製品申請の撤回又は停止；
- ・ 刑事上の訴追

さらに、米国食品医薬品局は、510(k)過程を改革するための広範囲に及ぶ提案を最近発表している。最終的にどの改革が実施されるのか現時点では不明であるが、膨大な情報が必要となり、認可取得までの手順がこれまでより長くなる可能性がある。

510(k)の改革により、米国において新製品が市場に届く時期が遅れ、新製品や新機能を展開する費用が増え、結果的に当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社の製品及び事業はまた、しばしば国際標準化機構等の産業標準化団体の規則の対象となっている。当社がこうした規制への適切な対応を怠った場合、事業は損害を被る。

市場リスク

当社は、継続的に事業を進めていく上で、当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性のある、外国為替相場、金利及び物価の変動により生じるリスクを含む一定の市場リスクを抱えている。当社は、これらのリスク及びその他の市場リスクを、通常の営業活動及び財務活動により、また、金融派生商品の使用を通じて危機管理している。当社は金融派生商品リスク管理手段として使用するが、投機的な投資目的に使用することはない。

外国通貨為替リスク

当社は世界規模で事業を展開しているため、外国為替相場の変動により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶことのリスクを抱えている。当社は主として、ユーロ、スイス・フラン、日本円、英ポンド、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、韓国ウォン、スウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、タイ・バーツ、台湾ドル、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、インド・ルピー建ての取引及び純資産に関連した外国為替相場リスクを抱えている。為替リスクについては、集中的かつまとめて管理しているが、これによりリスクを相殺し、自然相殺の利益を得ることができる。外貨建て取引における外国為替相場の変動の不安定性を軽減するために、当社は、大手金融機関と先物為替予約とオプションの形態による金融派生商品契約を締結する。これらの先物予約及びオプションは、予測される主として会社間の売買の外貨建て取引の契約期間中のヘッジを意図したものである。キャッシュ・フローのヘッジと見なされるこれらの契約及びオプションにおける実現又は非実現損益は、一時的にその他の包括的利益に計上され、その後ヘッジ項目が純収益に影響を与える時点で製品販売コストに認識される。

2010年12月31日現在の契約では、当社は2011年1月から2013年6月までの間に設定された満期日に、ドルを買い、ユーロ、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン及びスウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、タイ・バーツ、台湾ドル、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、インド・ルピーを売る義務、又はスイスフランを買い、米ドルを売る義務を負っていた。第三者と締結した未履行の米ドル買い外国為替先物契約の名目価額は、2010年12月31日現在、14億ドルあった。第三者と締結した、未決済のスイスフラン買い外国為替先物契約の名目価額は、2010年12月31日現在で212.1百万ドルであった。2010年12月31日現在の未決済契約の加重平均契約レートは、それぞれ、ユーロ対米ドルが1.35、米ドル対スイスフランが1.04、米ドル対日本円が87.20、英ポンド対米ドルが1.57、米ドル対カナダドルが1.07、オーストラリアドル対米ドルが0.82、米ドル対韓国ウォンが1,231、米ドル対スウェーデン・クローナが7.32、米ドル対チェコ・コルナが19.57、米ドル対タイ・バーツが31.27、米ドル対台湾ドルが30.62、米ドル対南アフリカ・ランドが7.85、米ドル対ロシア・ルーブルが32.24、米ドル対インド・ルピーが48.08であった。

当社は、リスク管理活動を定めた方針及び手順書を策定している。当社の方針では、ヘッジ商品の重要な諸条件がヘッジ対象の予想取引と同一であることが求められている。これに基づき、キャッシュ・フローのヘッジに関して、ヘッジされた取引に帰属するキャッシュ・フローの変動は、一般的に、ヘッジ商品の公正価値の変動により完全に相殺されることが見込まれる。リスク管理プログラムの一環として、当社はまた、為替レートの仮定的な動きに連動した収益、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態の潜在的变化を評価するために感応度分析を実行している。2010年12月31日現在で未決済の外国為替先物予約の公正価値変動に関する感応度分析で、米ドルがユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン、スウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、タイ・バーツ、台湾ドル、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、インド・ルピーに対して一律に10%変動したとき、金利格差がなければ、これらの契約の公正価値は2012年までの期間に、変動方向次第で、それぞれの通貨について、平均約59.8百万ドル（ユーロ）、19.8百万ドル（スイスフラン）、36.1百万ドル（日本円）、11.3百万ドル（英ポンド）、7.2百万ドル（カナダドル）、12.6百万ドル（オーストラリアドル）、1.7百万ドル（韓国ウォン）、2.3百万ドル（スウェーデン・クローナ）、0.6百万ドル（チェコ・コルナ）、0.6百万ドル（タイ・バーツ）、1.7百万ドル（台湾ドル）、0.5百万ドル（南アフリカ・ランド）、1.2百万ドル（ロシア・ルーブル）、1.1百万ドル（インド・ルピー）、法人税考慮前の利益を増減させると指摘されている。外国為替相場の変動による外国為替先物予約の公正価値の変動は、ヘッジ取引の価値の変動により大部分が相殺されることが予想される。したがって、外国為替先物契約により当社が重大な為替変動リスクを被ることはないと思われるが、それはこれらの契約上の損益がヘッジ中の資産、負債及び取引上の損益を相殺するためである。

当社は、2010年12月31日現在、約2,250百万ドルの外貨建て（主としてユーロ及び日本円建て）純資産及び純負債を変動リスクのある投資純額として有していた。2010年12月31日時点で為替変動リスクのある純資産約1,295百万ドルは、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域セグメントで計上されており、のれんに関連したものである。

当社は、事業体の機能通貨以外の通貨建ての資産及び負債に対する通貨リスクの管理のため、契約期間を1ヶ月とする外国為替先物契約を結ぶ。その結果、収益に計上された外貨再測定損益は、一般的に同じ報告期間の外国為替先物契約における損益と相殺される。

物価変動リスク

当社は、コバルト・クロム、チタン、タンタル、ポリマー及び滅菌包装材などの原材料商品を購入している。当社は市場における物価の変動の影響を緩和するため、可能であればこれらの商品につき通常12ヶ月乃至24ヶ月の供給契約を締結している。当社はリスク管理プログラムの一部として、潜在的な物価変動に関連した感応度分析を行っている。上記の商品の全般に亘り10%の価格変動が生じたとしても、当社の連結財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないと思う。

金利リスク

通常の業務の過程で、当社は経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことのある金利変動から生じる市場リスクを抱えている。当社では、通常の営業活動及び財務活動を通じて潜在的金利リスクを管理している。

当社は、現金及び現金同等物を、主に評価の高い企業のコマーシャルペーパー及び銀行預金に投資している。また、社債、米政府関連債券、米国国債ファンド、地方債、外国政府債券、コマーシャルペーパー、譲渡性預金に短期又は長期で投資している。投資の主な目的は、当社の投資元本資金の資本保存を確保することである。当社は現在、投資ポートフォリオに金融派生商品を組んでいない。

当社は、債務並びに現金及び現金同等物に対する金利リスクを負っている。当社の優先信用枠に基づく債務残高は全て、短期金利による利息が付されている。

2010年12月、当社は、2019年11月30日満期の4.625%優先債500百万ドルの一部をヘッジするため、連結想定元本総額250百万ドルについて、金利スワップ契約を結んだ。2010年12月31日現在の金利スワップ契約において、当社は固定金利4.625%を受け取り、3ヶ月物LIBORに平均133ベシスポイントを加えた変動金利を支払う。

金利スワップ契約は、固定金利を変動金利に転換することにより金利変動に対するエクスポージャーを管理するためのものである。かかる商品の目的は、支払利息と現金及び現金同等物に対する受取利息をより密接に連動させることにある。

これらのデリバティブ商品は米国GAAPにおいて、公正価値ヘッジとして指定されている。かかるデリバティブ商品の公正価値の変動は収益として計上され、対象債券の損益により相殺される。

2010年12月31日現在の当社の金利リスク全般に基づいた場合、仮に金利に10%の変動があったとしても、残高が一定であることを前提に、年間の支払利子純額に重大な影響は及ばないとする。この分析では、かかる環境において存在しうる経済活動全体のレベルの変化の影響を考慮に入れていない。

信用リスク

信用リスクが集中的に起こりうる金融資産は、主として現金及び現金同等物、短期投資、長期投資、デリバティブ商品、取引先企業との取引、並びに売掛金である。

当社は格付けの高い金融機関に投資しており、また1つの金融機関への信用リスクの金額に制限を設けている。当社は、当社の現金及び現金同等物並びに投資に重大な信用リスクがあるとは考えていない。

当社と取引を行っている金融機関が債務不履行となった場合、当社は、貸倒れ損失リスクを抱える。しかしながら、かかる損失は、金融商品契約の相手方の債務が当社の債務を超えた場合の超過額に限定される。当社はまた、様々な大手金融機関で構成されるグループと取引を行うことにより信用リスクを最小限に留めている。当社は、標準信用ガイドラインを使用することにより、相手方の財務状況を監視し、信用リスクの管理を行っている。当社は相手方の債務不履行を想定していない。

売掛金に関する信用リスクの集中は、顧客が多数であること及び地理上の広い地域に顧客が分散していること、並びに通常の業務の過程において信用を置いている顧客に頻繁に行われる信用度チェックにより抑制されている。しかしながら、基本的には当社の売掛金はその全部が、米国及び海外の公立若しくは私立病院及び医療業界、あるいは国際市場で営業活動を行っている流通業者又は卸売業者に集中しているため、それらの事業、経済及び国に特有の可変性のリスクを被る。返済は、その産業部門の経済的安定性、各国の経済状態及び健康医療制度に左右される。信用リスクは、与信承認、与信枠及び手続の監視を通じて管理されるが、当社の損失引当の計上は妥当であるとする。当社が事業を展開する幅広い医療業界からのリスクは存在するものの、個別の顧客による重大な純リスクは存在しない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社は、新しい外科処置技術、素材、整形生物製剤及び製品設計を開発するべく、幅広い研究開発活動を行っている。研究開発機能は、当社の戦略的なブランド・マーケティング機能と綿密に連動している。革新的な新素材、整形生物製剤、インプラント及び機器設計並びに外科処置技術を迅速に商品化していくことは、依然当社の中核戦略の1つであり、今後も売上成長の重要な原動力となるものである。

当社は各製品カテゴリーにおける製品提供物を拡大し、様々な分野に応用できる新たな技術を開拓している。12月31日に終了した2010年度、2009年度及び2008年度、当社は、各々220.0百万ドル、205.7百万ドル及び192.3 百万ドルを研究開発に支出した。当社の主な研究・開発施設は、インディアナ州ワルソーに置かれている。その他、スイスのヴィンターツール；テキサス州オースティン；ミネソタ州ミネアポリス；カリフォルニア州カールスバッド；オハイオ州ドーバー；ニュージャージー州パーシッパニー等にも研究・開発員を配属している。2010年12月31日現在、研究・開発員数は全世界で1,000名を超えている。

当社は、今後も革新的な技術を特定し、補完的な製品若しくは事業の取得又は技術のライセンス供与契約若しくは戦略的提携の確立を検討して行く。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

当社は、以下の不動産を所有又は賃借している。

所 在 地	用 途	所有 / 賃貸	面積(平方 フィート)
インディアナ州ワルソー	研究開発、製造、倉庫、マーケティング及び 総務	所有	1,400,000
インディアナ州ワルソー	本社及びジンマー・インスティテュート	所有	117,000
インディアナ州ワルソー	事務所、製造及び倉庫	賃貸	90,000
カリフォルニア州カールスバッド	事務所、研究開発及び製造	賃貸	118,000
ミネソタ州ミネアポリス	事務所及び研究開発	所有	51,000
ノースカロライナ州ステーツビル	製造及び倉庫	所有	156,000
オハイオ州ドーバー	研究開発及び製造	所有	140,000
オハイオ州ドーバー	倉庫	賃貸	61,000
ニュージャージー州パーシパニー	事務所、研究開発、製造、倉庫及びバイオス キルズ・インスティテュート	賃貸	115,000
テネシー州メンフィス	事務所及び倉庫	賃貸	30,000
テキサス州オースティン	事務所、総務、研究開発	賃貸	97,000
オーストラリア、シドニー	事務所及び倉庫	賃貸	36,000
オーストリア、ミュードリング	事務所及び倉庫	所有	14,000
ベルギー、ヴェメル	事務所及び倉庫	賃貸	15,000
カナダ、ミシソウガ	事務所及び倉庫	賃貸	52,000
中国、北京	事務所及び製造	賃貸	80,000
中国、咸寧	事務所、研究開発及び製造	賃貸	53,000
中国、上海	事務所及び倉庫	賃貸	18,000

所 在 地	用 途	所有 / 賃貸	面積(平方 フィート)
フランス、エトウベ	事務所、製造及び倉庫	所有	90,000
ドイツ、エッシュバツハ	物流センター	所有	94,000
ドイツ、フライブルグ	事務所及び倉庫	賃貸	51,000
アイルランド、シャノン	事務所及び製造	所有	125,000
イタリア、ミラノ	事務所及び倉庫	賃貸	47,000
日本、御殿場	事務所、サービスセンター及び倉庫	所有	87,000
日本、東京	事務所及び倉庫	賃貸	24,000
韓国、ソウル	事務所及び倉庫	賃貸	22,000
オランダ、ユトレヒト	事務所及び倉庫	賃貸	16,000
プエルトリコ、ポンセ	事務所、製造及び倉庫	所有	213,000
シンガポール	事務所及び倉庫	賃貸	19,000
スペイン、バルセロナ	事務所及び倉庫	賃貸	16,000
スイス、ヴィンターツール	事務所、研究開発及び製造	賃貸	374,000
スイス、ミュンジンゲン	事務所及び倉庫	所有	76,000
スイス、ジュネーブ	事務所、研究開発及び製造	賃貸	15,000
英国、スウィンドン	事務所及び倉庫	賃貸	70,000

当社は、製造、倉庫、研究開発、事務所スペースを含め、現時点の施設で当社の需要に十分に対応できるものとする。施設の利用率が85%に達した時点で、当社の今後の需要に備え、その施設を拡大するか、新たな施設を購入するか検討する。

上記に加え、当社は、米国、日本、オーストラリア、フランス、ロシア、インド、ドイツ、イタリア、スイス、中国等、25カ国を超える地域において、100ヶ所以上に事務所及び倉庫施設を維持している。当社は、これらの施設及び設備はすべて良好な状態にあり、かつ十分に管理され、現水準で事業運営することが可能であると考えている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

(2010年12月31日現在)

授權株式数	発行済株式数	未発行株式数
記名式普通株式： 1,000百万株 (1株当り額面0.01米ドル)	254.6百万株 (自己株式59.0百万株を含む)	745.4百万株
優先株式： 250百万株 (1株当り額面0.01米ドル)	0株	250百万株

発行済株式

(2010年12月31日現在)

記名・無記名の別及 び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
記名式額面普通株式 (1株当り額面0.01米ドル)	普通株式	254.6百万株 (自己株式59.0百万株 を含む)	ニューヨーク証券取引所 スイス証券取引所

(2) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本	
	増減数	残高	増減額	残高
2006年12月31日	1.1百万株	248.9百万株	142.1百万ドル	2,745.7百万ドル
2007年12月31日	3.3百万株	252.2百万株	255.9百万ドル	3,001.6百万ドル
2008年12月31日	1.5百万株	253.7百万株	139.4百万ドル	3,141.0百万ドル
2009年12月31日	0.4百万株	254.1百万株	76.1百万ドル	3,217.1百万ドル
2010年12月31日	0.5百万株	254.6百万株	78.9百万ドル	3,296.0百万ドル

当社が発行するストック・オプションの状況

(2010年12月31日現在)

新株予約権の残高	17,438,000個
新株予約権に使用する株式数	1新株予約権につき1株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額	1,164,160,880ドル
新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額	174,380ドル

(3) 【所有者別状況】

当社は、所有者別状況を開示していない。

(4) 【大株主の状況】

以下は、当社普通株式の1%以上を所有する大株主に関する情報である。特段の記載のない限り、株式は直接又は間接的に保有され、単独での議決権及び投資権限を有する。

(2010年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有割合
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	アメリカ合衆国02111マサチューセッツ州ボストン、ステート・ストリート・ファイナンシャル・センター	7,306,112	3.70%
バンガード・グループ、インク	アメリカ合衆国19355ペンシルバニア州マルバーン、バンガード・ブルバード100	7,278,522	3.69%
ブラックロック・アドバイザーズLLC(前パークレイズ・グローバル・インベスターズ)	アメリカ合衆国94105カリフォルニア州サンフランシスコ、ハワード・ストリート400	6,849,977	3.47%
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	5,911,046	2.99%
エジンバラ・パートナーズ・リミテッド	スコットランド、エジンバラ、シャーロット・スクウェア 12	4,791,939	2.43%
ブゼナ・インベストメント・マネジメントLLC	アメリカ合衆国10036ニューヨーク州ニューヨーク、ウエスト45thストリート120	4,550,447	2.31%
T・ロウ・プライス・アソシエーツ・インク	アメリカ合衆国21202メリーランド州バルチモア、イースト・プラット・ストリート 100	4,362,751	2.21%
クレイマー・ローゼンタール・マッグリン・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、マディソン・アベニュー 520	3,540,940	1.79%
ウェリントン・マネジメント・カンパニー LLP	アメリカ合衆国02109マサチューセッツ州ボストン、ステート・ストリート75	3,428,221	1.74%
オープンハイマー・ファンズ・インク	アメリカ合衆国10281ニューヨーク州ニューヨーク、リバティ・ストリート225、ツー・ワールド・ファイナンシャル・センター	3,394,402	1.72%

2 【配当政策】

当社は、2001年に公開会社となって以来、普通株式の配当を宣言しておらず、配当金の支払いも行っていない。当社は、予測可能な将来における普通株式に対する配当金の支払いを現時点では予定していない。当社の信用供与契約もまた一定の状況下での配当金の支払いを制限している。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価*】

(単位：ドル、下段は円)

決算年月	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
最 高	79.11	94.38	80.92	60.64	64.77
	6,421	7,660	6,567	4,922	5,257
最 低	52.20	63.00	34.10	30.67	46.27
	4,237	5,113	2,768	2,489	3,755

* ニューヨーク証券取引所当社普通株式の実際の高値と安値を基準としている。

(2) 【当該事業年度中最近6ヶ月の月別最高・最低株価】

(単位：ドル、下段は円)

月 別	2010年7月	2010年8月	2010年9月	2010年10月	2010年11月	2010年12月
最 高	58.08	54.95	52.74	52.89	52.49	54.99
	4,714	4,460	4,280	4,293	4,260	4,463
最 低	51.50	46.27	47.55	47.09	47.52	49.60
	4,180	3,755	3,859	3,822	3,857	4,026

4 【役員の状況】

取締役

(提出日現在)

氏名 / 年齢	略 歴
2010年 - 2011年を任期とする取締役：	
ベッツィー・J・バーナード (Betsy J. Bernard) 56歳 2009年取締役就任	バーナード氏は、2002年10月から2003年12月の退職までAT&T コーポレーションの社長を務めた。また2001年4月から2002年10月まで、AT&Tコンシューマーの最高経営責任者であった。AT&T入社前は、クエスト・コミュニケーションズ・インターナショナル・インク、USウェスト・インク、アバーネックス・コミュニケーション・グループ、及びバシフィック・ベルで上級管理職を務めた。現在、プリンシパル・フィナンシャル・グループ・インクの実業取締役、テルラー・コーポレーションの実業取締役会長を務める。ベリングポイント・インク、URSコーポレーション及びユナイテッド・テクノロジー・コーポレーションの元取締役、セント・ローレンス大学で学士号を、フェアリー・ディキンソン大学で経営学修士号（MBA）を、また、スタンフォード大学スローン・フェローシップ・プログラムで科学修士号を取得している。 当社取締役会委員会：監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会ならびに科学技術委員会の委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：ベッツィー・J・バーナード氏は、過去にグローバル通信大手企業で社長及び最高経営責任者を務めており、財務管理、ブランド管理、マーケティング、エンタープライズ・セールス、顧客ケア、事業運営、製品管理、電子取引及び買収に関する専門知識を有する。バーナード氏の経験から、取締役会は、同氏がSEC規則で定義されている「監査委員会財務専門家」であると判断した。同氏は、その他複数の上場企業において、10年以上に亘り取締役（取締役会長職を含む）を務めており、また、指名及び統治委員会の委員長も経験している。
マーク・N・キャスパー (Marc N. Casper) 43歳 2009年取締役就任	2009年10月からサーモ・フィッシャー・サイエンティフィック・インクの社長兼最高経営責任者、2008年5月から社長兼最高経営責任者就任までは同社の執行役員副社長であり最高執行責任者であった。2006年11月のサーモ・エレクトロン・コーポレーションとフィッシャー・サイエンティフィック・インターナショナル・インクの合併により、2008年5月の最高執行責任者になるまで、サーモ・フィッシャーの執行役員副社長であり、また同社の分析技術事業部門の社長を務めた。2003年12月から2006年11月まで、サーモ・エレクトロン・コーポレーションの上席副社長であった。同氏はサーモ・エレクトロン・コーポレーションの生命科学及び実験科学部門の社長として、2001年12月に入社した。ハーバード・ビジネス・スクールの経営学修士を優秀な成績で取得、また、ウェズレアン大学において経済学の学士号を取得している。サーモ・フィッシャーの実業取締役であり、またアドバイザリー・ボード・カンパニーの実業取締役を務めた実績がある。 当社取締役会委員会：報酬及び経営開発委員会並びに企業統治委員会の委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：キャスパー氏は、医療及び科学研究に携わる企業に対し、ハイエンドの分析機器、実験装置及び実験サービスを提供する大手企業で最高経営責任者を務めるなど、役員としての経験が豊富である。かかる経験により、同氏は様々な観点から事業を分析し評価する力を身につけ、また、特に医療分野において執行職を務めた経歴により、当社の事業及び当社の属する産業に対する深い知識と洞察力を有する。他の上場企業においても過去5年以上の実業取締役の経験がある。

氏名 / 年齢	略 歴
デイビッド・C・ドゥボラック (David C. Dvorak) 47歳 2007年取締役就任	2007年5月1日に当社の社長兼最高経営責任者に就任、2005年12月からグローバル・ビジネス・グループ社長兼最高法務責任者、2003年10月から2005年12月まで、コーポレート・サービス担当業務執行副社長、主任顧問兼秘書役並びに最高コンプライアンス責任者を務めた。当社の全社秘書役には2003年2月に任命された。2001年12月にコーポレート・アフェアーズ上席副社長兼法務顧問としてジンマー入社。同氏はマイアミ大学（オハイオ州）ビジネス・アドミニストレーション（財政学）より理学士号を取得、またケース・ウェスタン・リザーブ・ユニバーシティ・スクール・オブ・ローにて法学士号を取得した。医療機器産業連盟であるアドバンスト・メディカル・テクノロジー・アソシエーション（米国先進医療技術工業会）の理事長である。 主な資格、経歴及び属性：当社の社長兼最高経営責任者として、取締役会の策定した戦略プランと方針を実行し、当社の目標及び目的を達成する上での指示を与え、リーダーシップを発揮することを第1の責務とする。ドゥボラック氏は、現職就任前は、グローバル・ビジネスのグループ社長及び最高法務責任者を務めた。またそれ以前は、当社の歯科製品部門、脊椎製品部門、外傷製品部門、整形外科製品部門を、また、グローバルの法務関連を担当した。また、当社在職中、グローバルにおける事業開発、人材、品質保証、法規制、診療関連、企業コンプライアンス、政府関連及び広報分野の担当経験もある。かかる経験により、当社のグローバル・オペレーションについて深い知識を有することとなり、また、財務管理、戦略プランニング、事業統合及び当社事業に関連する様々な規制上の問題への対応において、多くの経験を有している。加えて、米国先進医療技術工業会の理事長であることから、当社の事業を超えた幅広い視野からの貢献が可能である。
ラリー・C・グラスコック (Larry C. Glasscock) 63歳 2001年取締役就任	2005年11月から2010年3月に退職するまで、ウェルポイント・インクの会長。グラスコック氏は、2004年11月（アンセムInc.とウェルポイント・ヘルス・ネットワークInc.の合併後）から、ウェルポイント・インクの社長兼最高経営責任者を務めた後、2007年6月、実質的に引退。アンセムとウェルポイント・インクが2004年11月に合併するまでは、2001年以降、アンセムの社長兼最高経営責任者を務め、また2003年以降アンセムの会長も務めた。クリーブランド・ステート・ユニバーシティにて経営学士号を取得。コロンビア大学にてコマーシャル・バンク・マネジメント・プログラムを修了。同氏は、現在スプリント・ネクステル・コーポレーション、サイモン・プロパティ・グループ・インク及びシスコ・コーポレーションの取締役であり、またウェルポイント・インクの取締役も務めた。 当社取締役会委員会：監査委員会並びに報酬及び経営開発委員会の委員である。 主な資格、経歴及び属性：米国の大手医療給付管理会社において会長兼最高経営責任者を務めた経験により、医療費の支払及び還付プロセスについて、専門的な知識を有する。経営幹部として、事業再建、成長戦略の策定と実行、企業リスク管理体制の策定、人材開発とスムーズなリーダーシップの継承を経験している。グラスコック氏は、20年以上に及ぶ財務サービス分野での経験があり、財務スキル及びマーケティング・スキルを蓄積しており、また4年間の人材部門での経験により、報酬及び給付制度に関する理解とスキルを身につけている。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏を、SEC規則において定義される「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。その他複数の上場企業において10年以上取締役を務めている。

氏名 / 年齢	略 歴
ロバート・A・ヘッグマン (Robert A. Hagermann) 54歳 2008年取締役就任	1998年8月より、クエスト・ダイアグノスティックス・インコーポレーテッドの上席副社長兼最高財務責任者である。クエスト・ダイアグノスティックス社の元親会社の子会社であるコーニング・ライフ・サイエンス・インクに1992年入社、1996年にクエストの副社長兼コーポレート・コントローラーに任命されるまで財務関係の様々な役職を歴任した。コーニング入社以前は、プライム・ホスピタリティ・インク及びクロンプトン&ノールズ・インクでいずれも財務関連の役職に就いていた。それ以前にはアーサー・ヤング・アンドCo. (現アーンスト&ヤング) に勤務していた。ライダー大学にて理学士号(会計学)、セントン・ホール大学にて経営学修士号を取得している。 当社取締役会委員会：監査委員会（委員長）及び企業統治委員会の委員である。 主な資格、経歴及び属性：患者や医者がより良い医療上の判断をするために必要な診断検査、診断情報及び診断サービスを提供する世界的大手企業の最高財務責任者の経験がある。そのため、財務管理の専門知識のみならず、戦略プランニング、事業開発、事業統合、事業運営及び情報技術において豊富な経験を有している。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則において定義される「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。
アーサー・J・ヒギンス (Arthur J. Higgins) 55歳 2007年取締役就任	2010年6月からブラックストーン・ヘルスケア・パートナーズ（ブラックストーン・グループ）のコンサルタントである。2006年1月から2010年5月まで、バイエル・ヘルスケアAG役員会会長、また2004年7月から2010年5月まで、バイエル・ヘルスケア執行委員会委員長。2001年から2004年まで、エンゾン・ファーマスーティカルズの会長、社長兼最高経営責任者。エンゾンでの就任以前は、アボット・ラボラトリーズに14年間勤務、直近では1998年から2001年まで、製薬製品部門担当社長を務めた。過去、薬学研究及び米国製薬業者会（PhRMA）理事、国際製薬会社連盟評議会（IFPMA）委員、また、欧州製薬業連盟（EFPIA）の理事長を務めた。レスパロジックス・コーポレーション及びエコラブ・インクの取締役である。スコットランドのストラスクライド大学を卒業、生化学で理学士号を取得。 当社取締役会委員会：監査委員会委員並びに報酬及び経営開発委員会委員長を務める。 主な資格、経歴及び属性：グローバルな医療市場において幅広い上級管理職の経験を有する。米国及びヨーロッパの医薬品の開発及び製造大手において様々な管理職を経験したことにより、同氏は医療市場に対し、またこの極めて規制の多い分野における製品の開発販売戦略について深い知識を蓄積することとなった。かかる知識と業界経験により、同氏は当社の医療品事業を発展させるために貴重な意見を提供できる。また、長年グローバルな事業運営に関わったことからくる視野と、躍進企業における経験を有するため、同氏の経歴は世界的な成長を目指す当社のプランに合致しており、またかかる経験により、持続可能な成長を目指す当社の戦略について助言できる。同氏は、医療、栄養及びハイテク素材分野のグローバル企業の医療事業運営に最高経営責任者として従事したことから、企業のリスク管理経験、並びに、医療等の高度に規制を受ける産業に必要とされる品質管理及び事業運営リスク管理についての経験を有する。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則の定義における「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。

氏名 / 年齢	略 歴
ジョン・L・マックゴールドリック (John L. McGoldrick) 70歳 2001年取締役就任 2007年非執行会長就任	2009年9月からインターナショナル・エイズ・ワクチン・イニシアチブ (IAVI)の上席顧問。2006年5月から2009年9月までIAVIの対外戦略開発の上席副社長。2009年1月よりニュージャージー州大学連盟会長。2005年10月より2006年4月に退職するまで、プリストル・マイヤーズ・スクイブ・カンパニーの執行役副社長であった。2000年1月から2005年10月まで、同社の執行副社長兼法律顧問。また1998年12月から2000年1月まで、上席副社長、法律顧問、及び医療器具グループ担当社長であった。ハーバード大学及びハーバード法科大学院を卒業。 当社取締役会委員会：監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会（委員長）並びに科学技術委員会委員を務める。 主な資格、経歴及び属性：製薬大手である当社の旧親会社において法務関連職及び管理職にあったことを含め、法務における経験及び経営幹部としての経験を有するため、当社のような医療製品会社の抱える問題についての知識が深い。特に、旧親会社において医療機器グループを指導した経験から、当社の事業及び業界について幅広い知識と理解力を有する。同氏の経歴をもとに、当社では、同氏をSEC規則の定義における「監査委員会の財務専門家」とであると判断した。
セシル・B・ピケット博士 (Cecil B. Pickett, Ph.D.) 65歳 2008年取締役就任	2006年9月から2009年10月に退職するまで、バイオジェン・アイデック Inc.の研究開発部社長。バイオジェン・アイデック入社前は、研究開発関連の役職を歴任し、シェリング・プラウ・コーポレーションのコーポレート上席副社長、シェリング・プラウ・リサーチ・インスティテュート社長等を務めた。シェリング・プラウ入社以前は、メルク & Co.にて研究開発関連の上級職を務めた。カリフォルニア州立大学ハイワード校より理学士（生物学）を取得、また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校にて細胞生物学の分野で博士号を取得している。ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスのインスティテュート・オブ・メディスンのメンバーである。バイオジェン・アイデックの取締役も務めた。 当社取締役会委員会：報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会、並びに科学技術委員会の委員(委員長)である。 主な資格、経歴及び属性：グローバルな大手バイオ科学企業と製薬会社2社の研究開発部門で管理職を経験するなど、研究開発分野での経験が豊富である。そのため、革新的プロセス及び規制の多い医療産業における製品の開発販売方法について知識が豊富である。同氏の科学分野における経験により、当社の研究開発活動とプロセスについて豊富な知識に基づく見解を提供できる。

業務執行役員

(提出日現在)

氏名/年齢/役職名	略 歴
デイビッド・C・ドゥボラック (David C. Dvorak) 47歳 社長兼最高経営責任者	ドゥボラック氏は、2007年5月、ジンマー・ホールディングスの社長兼最高経営責任者並びに取締役役に就任。2005年12月から2007年4月まで、グローバル・ビジネス・グループ社長兼最高法務責任者。2003年10月から、コーポレート・サービス担当業務執行副社長、チーフ・カウンセル兼秘書役、並びに最高コンプライアンス責任者。2003年2月に当社の全社秘書役に指名された。2001年に当社に入社。
シェリル・ブランチャード博士 (Sheryl Blanchard, Ph.D.) 46歳 上席副社長兼最高科学責任者	ブランチャード博士は、2005年12月、ジンマー・ホールディングスの副社長兼最高科学担当責任者に任命された。コーポレート・リサーチ、グローバルの品質及び法規制、グローバルの医療問題、生物製剤研究開発並びに生物製剤マーケティングにかかわる責任者である。2003年10月から、コーポレート・リサーチ及び臨床問題担当副社長を務めた。2000年に当社に入社。
ジェームズ・T・クラインズ (James T. Crines) 52歳 財務担当執行役副社長兼最高財務責任者	クラインズ氏は、2007年5月、ジンマー・ホールディングスの財務担当執行役副社長兼最高財務責任者に就任。2005年12月から2007年4月まで、財務、オペレーション、コントローラー担当上席副社長兼最高会計責任者。2003年10月から財務・コントローラー及び情報技術担当上席副社長を務めた。1995年に当社に入社。
デレク・M・デイビス (Derek M. Davis) 42歳 コーポレート・コントローラー 兼最高会計責任者	デイビス氏は2007年5月、ジンマー・ホールディングスの財務担当副社長、コーポレート・コントローラー兼最高会計責任者に就任。社内外向け報告、プランニング及び分析、全社及び事業部門の会計処理に関して統括する。2006年3月から2007年5月まで、財務プランニング及び会計部門ダイレクター。2003年12月から、財務、オペレーション、ロジスティックス部門のダイレクターを務めた。2003年に当社に入社。
ジェフリー・A・マッコリー (Jefferey A. McCaulley) 45歳 ジンマー再建用製品部門社長	2008年11月にジンマー再建用製品部門社長に就任した。グローバル・ブランド・マネジメント、製品研究開発、品質及び法規制関連、医療トレーニング及び教育に関する直接の責務を含むグローバル再建用製品部門全般、また米国におけるマーケティング及び販売を統括する。入社前は、2005年からウォルターズ・クルワーの医療部門で社長兼最高経営責任者を務めた。2002年からメドトロニック・インクの糖尿病部門において副社長兼ジェネラル・マネジャーを務めた。また、2000年から、GEクリニカル・サービスの社長兼最高経営責任者を務めたことを含め、14年間、GEヘルスケアにおいて様々な要職を歴任した。
ブルーノ・A・メルツイ (Bruno A. Melzi) 63歳 ヨーロッパ、中東及びアフリカ 担当会長	メルツイ氏は、2003年10月にヨーロッパ、中東及びアフリカ担当会長に就任。ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域における販売、マーケティング、流通等を統括する。1990年に当社に入社した。
ステファン・H・L・オーイ (Stephen H. L. Ooi) 57歳 アジア太平洋担当社長	オーイ氏は2005年12月、アジア太平洋担当社長に就任。アジア太平洋地域における製品の販売、マーケティング、流通を統括する。2003年9月からオーストラレジア担当社長を務める。1986年に当社に入社した。

氏名/年齢/役職名	略歴
ジェフリー・B・ポールセン (Jeffrey B. Paulsen) 50歳 グローバル・ビジネス・グループ社長	ポールセン氏は2009年12月にグローバル・ビジネスのグループ社長に就任。脊椎製品部門、歯科製品部門、外傷製品及び整形外科製品部門を統括する。ジンマー入社前は、2008年9月から2009年12月まで、環境サービス及び設備管理関連の非公開企業であるMPSグループ・インクの最高執行責任者であった。また2007年1月から2008年6月まで、特殊製造会社であるトリマス・コーポレーションのグループ社長。1996年から2006年12月まで、ストライカー・コーポレーションにおいて、整形再建処置部門社長を含む要職を歴任した。
チャッド・F・フィップス (Chad F. Phipps) 39歳 上席副社長、法律顧問兼秘書役	フィップス氏は2007年5月、上席副社長、法律顧問兼秘書役に就任。当社の国内外における法務関連事項に関わる職務に加え、取締役会付秘書役である。当社の政府関連事項、企業マーケティング及びコミュニケーション、広報活動も監督する。2005年12月から2007年5月まで、準法律顧問兼全社秘書役を務めた。2003年9月から、準法律顧問兼秘書役補佐を務めていた。2003年に当社に入社した。

取締役及び執行役員の株式保有状況

以下は、2011年1月3日現在、(1)ドゥボラック氏と共に再選候補者となった当社の現職の社外取締役、(2)役員報酬要約表に記載の(高額報酬)役員(「特定役員」という。)、並びに(3)現職取締役、特定役員、及びその他執行役員全体による当社普通株式の実質的保有状況を表したものである。

普通株式の実質的保有状況(1)

実質的保有者氏名	所有株式数 合計(2)	60日以内に 取得可能な株式数(3)	繰延株式 ユニット数(3)	所有割合
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
社外取締役				
ベッツィー・J・バーナード	1,993	0	1,993	*
マーク・N・キャスパー	1,993	0	1,993	*
ラリー・C・グラスコック	67,891(4)	61,608	6,243	*
ロバート・A・ヘッグマン	2,920	0	2,920	*
アーサー・J・ヒギンス	3,355	441	2,914	*
ジョン・L・マックゴールドリック	27,773	9,401	7,040	*
セシル・B・ピケット博士	2,920	0	2,920	*
特定役員				
デイビッド・C・ドゥボラック	810,743	740,028	0	*
ジェームズ・T・クラインズ	359,253	326,057	0	*
ブルーノ・A・メルツィ	355,053	279,727	0	*
ジェフリー・A・マッコーリー	77,589	60,319	0	*
ジェフリー・B・ポールセン	6,375	6,375	0	
現職取締役及び執行役員全体(16名)	2,349,835	2,066,438	26,023	1.2%

* 1%未満

- (1) 別段の記載のない限り、保有者は株式について単独議決権及び単独処分権を有し、直接又は間接保有する。当社取締役及び執行役員の保有する株式で担保として差し入れられているものはない。
- (2) 当該数字に含まれるのは、直接又は間接保有の株式、(2011年1月3日から)60日以内に取得可能な株式((c)欄)、繰延株式ユニット((d)欄)、並びに権利確定要件を条件とする以下の制限株式である：ドボラック氏 - 15,022株、クライン氏 - 7,510株、マッコーリー氏 - 17,270株、取締役及び執行役員全体 - 39,802株。
- (3) 株式の実質的保有者とは、単独若しくは共有の議決権(議決行動に対する支配権を意味する。)、又は単独若しくは共有の投資権(株式を売却権を意味する。)を有するものをいう。また60日以内にかかる実質的保有権を取得する権利を有する者も、株式の実質的保有者とみなされる。このため、当該欄には、現在行使可能なストック・オプション、2011年1月3日から60日以内に行使可能となるストック・オプション、2011年1月3日から60日以内に清算される予定の制限株式ユニットを対象とする株式、取締役の裁量(例えば退職時等)により60日以内に当社の普通株式に清算される取締役保有の権利確定済み制限株式ユニット及び繰延株式ユニットが含まれる。執行役員が保有するストックオプション又は制限株式ユニットで、2011年1月3日から60日以内に権利が確定しないものは含まれない。また、強制的に2011年5月以降まで繰延の対象となっている取締役保有の権利確定済み制限株式も含まれない。
- (4) グラスコック氏が議決権を信託と共有し、信託に預けている40株を含む。

取締役の報酬

2010年度取締役報酬表

下表は2010年度における当社の社外取締役報酬に関する情報である。ドボラック氏については、取締役としての追加報酬を受けていないため、本表には含まれない。

(単位：ドル)

氏名 (a)	現金にて稼得又は 支払われた手当(1) (b)	株式報酬(2) (c)	オプション 報酬(3) (d)	合計 (h)
ベツィ・J・バーナード	62,500	155,520	—	218,020
マーク・N・キャスパー	49,000	155,520	—	204,520
ラリー・C・グラスコック	51,500	130,520	37,500	219,520
ロバート・A・ヘッグマン	68,500	155,520	—	224,020
アーサー・J・ヒギンス	92,000	130,520	—	222,520
ジョン・L・マックゴールドリック	135,500	130,520	—	266,020
セシル・B・ピケットPh.D.	60,625	155,520	—	216,145
オーガスタス・A・ホワイト三世M. D., Ph.D. (4)	39,250	30,520	—	69,770

(1) 金額には、現金にて支払われた手当と、社外取締役に対する改訂繰延報酬制度（又は「繰延報酬制度」）に基づき各取締役が自発的に繰り延べた手当が含まれる。下記に詳細説明の通り、取締役が繰延べることとした報酬は、トレジャリー・ユニット、ドルユニット若しくは繰延株式ユニットとして各取締役の繰延報酬口座に貸記され、当該取締役の退職に伴い、又は取締役職終了に伴い、現金で支払われる。

(2) ASC第718号に基づき算定された株式報酬の付与日現在の公正価値を示す。算定に使用された仮定については、「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

下表は2010年度に各取締役に付与された制限株式ユニット及び繰延株式ユニット、並びにキャスパー氏、ヘッグマン氏、ピケット博士及びバーナード氏に対し、繰延報酬制度の繰延条項に基づき付与された繰延株式ユニットの付与日現在の公正価値を示す。

(単位：ドル)

	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士	ホワイト博士
制限株式ユニット (付与日：2010年5月3日)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	—
繰延株式ユニット (付与日：2010年5月3日)	30,520	30,520	30,520	30,520	30,520	30,520	30,520	30,520
繰延株式ユニット (強制繰延)	25,000	25,000	—	25,000	—	—	25,000	—
合計	155,520	155,520	130,520	155,520	130,520	130,520	155,520	130,520

下表は、2010年12月31日現在、各取締役が保有する制限株式ユニットの総数及び各取締役が保有し普通株に清算される予定の繰延株式ユニットの総数を示す。

	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士	ホワイ博士
制限株式ユニット数	3,925	3,925	6,371	5,303	5,743	6,371	5,303	3,664
繰延株式ユニット数	1,993	1,993	6,243	2,920	2,914	7,040	2,920	—
合計	5,918	5,918	12,614	8,223	8,657	13,411	8,223	3,664

(3) 当該欄は、グラスコック氏の取締役年間報酬の内、繰延条項による強制繰延の対象とならない手当部分をストック・オプションに転換するため、同氏が繰延報酬制度に加入することを選択したことに伴い2010年5月に付与されたストック・オプションについて、ASC第718号に基づき算定された付与日現在の公正価値を示す。社外取締役に対する当社の株式制度の諸条件に基づき、これらのストック・オプションは2010年12月31日に権利が確定した。

当社のストック・オプションの評価に使用される仮定に関する議論については、当報告書に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

下表は、2010年12月31日現在、当社の各取締役が保有する未行使ストック・オプションの対象となる当社普通株式総数を表す。

	バーナード氏	キャスパー氏	グラスコック氏	ヘッグマン氏	ヒギンス氏	マックゴールドウィック氏	ピケット博士	ホワイ博士
ストック・オプションの対象となる株式数	—	—	60,540	—	—	8,333	—	—

(4) ホワイ博士の取締役としての任期は2010年5月3日までであった。

取締役会は、優秀な社外取締役を確保し続けるには魅力的な報酬を提供することが必要と考える。取締役の報酬は主として、年間報酬、取締役会委員会委員長職年間手当、会合出席手当及び株式に基づく報奨で構成されている。取締役会では、取締役の利害と株主の利益をより密接に関連づけるため、現金と株式報酬の組合せによる報酬の提供を実践している。

年間手当及び会合出席手当：2010年度、当社は各社外取締役に対し、50,000ドルの年間報酬を支払ったが、これは、下記の記載のとおり、強制的繰延要件の対象となる。また、これとは別に各取締役会及び取締役委員会への出席手当として、各社外取締役に対し1回毎に1,500ドル支払った。加えて、各委員会委員長に対し7,500ドルを支払った。また、取締役会の非執行会長に対し、30,000ドルの年間報酬を支払った。また社外取締役に対しては、各四半期末に、年間報酬と委員長の年間報酬の1/4、さらに前3ヶ月間に開催された取締役会及び取締役会委員会への出席手当が社外取締役に支払われる。

株式による報酬及び強制繰延：2010年度、当社は各社外取締役に、年次株主総会日における当社普通株式の株価に基づいた当初価値を有する500繰延株式ユニット（「DSU」）を同日付で付与した。当社は、かかるDSU年間報奨を繰延報酬制度の規定に従って、繰延報酬口座に貸記することを要求している。DSUとは、当社の普通株式（又は等額の現金）を受領する非積み立て型の、無担保の権利をいい、その価値は当社の普通株式の株価に直接連動して変動する。当社はまた、取締役が少なくとも合計5,000ユニットのDSUを所有するまで、取締役の年間報酬の50%を繰延べ、これを繰延べ報酬の金額に等しい当初価値を有するDSUの形態により各自の繰延報酬口座に貸記することを求めている。社外取締役は、その強制的な繰延と年間のDSU報奨を上回る分の報酬の受領の繰延を選択することができる。選択的繰延は、繰延報酬の金額に等しい当初価値を有するトレジャリー・ユニット、ドルユニット又はDSUの形態をもって取締役の繰延報酬口座に貸記される。繰延日後は国債に基づくユニット及びドルユニットの価値は変わらない。トレジャリー・ユニットとして繰り延べられた額は、前年度の米国国債（6ヶ月）公定歩合に基づく金利により貸記される。ドルユニットとして繰り延べられた額は、前年度の当社の投資収益率に基づく金利により貸記される。全てのトレジャリー・ユニット、ドルユニット及びDSUは、社外取締役の取締役職退任に伴い直ちに権利が確定し、支払い可能となる。当社は年間DSU報奨並びに強制的繰延DSUを普通株式で清算する。当社は国債に基づくユニット、ドルユニット及び選択的繰延DSUの価額を現金にて支払う。取締役は一度に現金支払を受領することもできるし、最高10回に分けて受領することもできる。社外取締役は、強制繰延べの対象ではない年間報酬の全部又は一部を、かかる社外取締役がかかる報酬の繰延を選択していた場合に受領したであろう各DSUにつき普通株式3株を購入できる比率でストック・オプションへ転換することを選択できるものとする。かかるストック・オプションは、付与された歴年の末日に全部が行使可能となるが、かかる取締役が当該暦年を通じて当社の社外取締役を継続した場合に限る。

2010年度、当社は年次株主総会日付で、各社外取締役に対し、同日の当社普通株式価格に基づく当初価値が100,000ドル相当の制限株式ユニット(RSU)を付与した。かかる報奨は「社外取締役株式制度」に基づいて付与された。RSUは直ちに権利確定し、2013年5月3日まで、あるいは、その後の当該取締役の退職日又は取締役職退任の期日まで強制的繰延の対象となる。当社はRSUを当社普通株式で清算する。

保険、費用の払戻し及び取締役の教育：当社は社外取締役に対し旅行傷害保険を提供し、社用の場合は、合理的な額の交通費、食事代及び宿泊費を払い戻す。当社はまた、社外取締役に対して、取締役向け教育プログラムへの参加により発生した授業料を含む、合理的な額の自己負担金を払い戻す。

執行役員の報酬

要約報酬表

氏名及び主要役職	年度	給与 (ドル)	株式報奨 (1) (ドル)	オプション 報奨(2) (ドル)	非株式 インセン ティブ制度 に基づく 報酬(3) (ドル)	年金価値 及び非適格 繰延報酬利 益の増減(4) (ドル)	その他 の全報 酬(5) (ドル)	合計(ド ル) (j)
(a)	(b)	(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)
デイビッド・C・ドゥボラック	2010年	833,654	3,637,854	3,421,600	1,039,475	582,300	40,327	9,555,210
社長兼	2009年	787,067	1,542,083	3,565,427	831,812	316,132	40,631	7,083,152
最高経営責任者	2008年	742,308	—	4,754,000	691,350	239,814	38,977	6,466,449
ジェームズ・T・クラインズ	2010年	489,331	1,311,252	1,235,780	404,739	486,406	25,387	3,952,895
財務担当執行役副社長兼	2009年	475,083	538,951	1,247,179	327,451	288,850	26,937	2,904,451
最高財務責任者	2008年	456,340	—	1,671,525	274,078	236,777	26,193	2,664,913
ブルーノ A. メルツィ	2010年	563,026 (6)	1,125,588	1,059,240	426,016 (6)	83,843 (6)	121,394 (6)	3,379,107
ヨーロッパ、中東及び	2009年	577,538 (6)	462,625	1,069,468	344,992 (6)	73,764 (6)	83,947 (6)	2,612,334
アフリカ地域会長	2008年	586,114 (6)	—	1,231,650	301,731 (6)	75,281 (6)	206,113 (6)	2,400,889
ジェフリー・A・マッコーリー	2010年	510,191	1,125,588	1,059,240	415,890	-	122,382	3,233,291
ジンマー再建用製品部門	2009年	500,000	462,625	1,069,468	321,650	-	285,524	2,639,267
社長								
ジェフリー・B・ポールセン	2010年	465,000	1,393,508	1,304,940	341,319	-	584,610	4,089,377
グローバル・ビジネス グループ社長								

(1) ASCトピック718号に基づき算定された付与日現在における株式報奨の公正価値を示す。株式報奨の評価において適用された仮定については、本書及び2009年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。2010年度の株式報奨は、業績連動型制限株式ユニットにより、またポールセン氏については、時間経過に伴い権利確定する制限株式により構成される。2009年度の株式報奨は、業績連動型制限株式ユニットより構成された。業績連動型制限株式ユニットの金額は、付与日現在の業績予想に基づく価値を示す。次の表は、2010年度及び2009年度の「株式報奨」欄に含まれる業績連動型制限株式ユニットの付与日における公正価値及び最高水準の業績となった場合のかかる報奨の付与日における公正価値を示す。

氏名	2010年度業績連動型 制限株式ユニット		2009年度業績連動型 制限株式ユニット	
	付与日現在の公 正価値（業績予 想に基づく） （ドル）	付与日現在の公 正価値（最高水 準の業績達成に 基づく） （ドル）	付与日現在の公 正価値（業 績予想に基づ く） （ドル）	付与日現在の公 正価値（最高水 準の業績達成に 基づく） （ドル）
デイビッド・C・ドゥボラック	3,637,854	5,456,781	1,542,083	2,570,139
ジェームズ・T・クラインズ	1,311,252	1,966,878	538,951	898,251
ブルーノ・A・メルツィ	1,125,588	1,688,382	462,625	771,042
ジェフリー・A・マッコーリー	1,125,588	1,688,382	462,625	771,042
ジェフリー・B・ポールセン	893,508	1,340,262	—	—

(2) ASC第718号に基づき算定されたオプション報奨の付与日における公正価値を示す。ストック・オプションの評価に適用された仮定についての議論は、本書、2009年度当社有価証券報告書及び2008年度当社有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

(3) 当該欄の金額は、EPIP(役員業績連動型インセンティブ制度)に基づき付与された報奨のみを含む。

(4) 数字の内訳は以下の通りである。

(単位：ドル)

氏名	退職年金制度に基づく累積給付額の年金数理的現在価値の変動額総計(a)	退職年金制度の給付金均等化制度に基づく累積給付額の年金数理的現在価値の変動総額 (a)	イタリアの年金制度トラクタメント・フィーネ・ラッポルトに基づく累積給付額の年金数理的現在価値の変動額総計	合計
デイビッド・C・ドウボラック				
2010	57,889	524,411	—	582,300
2009	19,114	297,018	—	316,132
2008	40,345	199,469	—	239,814
ジェイムズ・T. クラインズ				
2010	82,546	403,860	—	486,406
2009	33,277	255,573	—	288,850
2008	57,997	178,780	—	236,777
ブルーノ・A. メルツィ				
2010	—	—	83,843(b)	83,843(b)
2009	—	—	73,764(c)	73,764(c)
2008	—	—	75,281(d)	75,281(d)
ジェフリー・A. マッコリー(e)				
2010	—	—	—	—
2009	—	—	—	—
ジェフリー・B. ポールセン(e)				
2010	—	—	—	—

- (a) 当該数字は、2009年12月31日から2010年12月31日まで、2008年12月31日から2009年12月31日まで、2007年12月31日から2008年12月31日までのそれぞれの期間における当該制度に基づく累積給付額の年金数理的現在価値の変動を示す。累積給付額とは、業務執行役員が12月31日時点で退職し、適格条件を満たしていることを前提に、その給付金を減額なしで受取開始できる最低年齢より受け取ることを選択した場合に受取権利のある給付額を指し、月額で受取り、当該業務執行役員の死亡するまで給付される。12月31日現在における累積給付額の現在価値の算定に当たり、予測給付額は金利及び死亡率に関する予測に基づき割り引かれている。退職年金制度の2010年度、2009年度及び2008年度の予測金利は、それぞれ5.82%、6.26%、5.79%である。また、各年の予測死亡率は男女ともに1994年団体年金生命統計表に基づく。退職年金制度の給付金均等化制度の予測金利は、最初の5年間で1.98%、次の15年間で5.23%、20年以上が6.52%となっている。また、予測死亡率は、2011年内国歳入局(IRS)の生命統計表に基づく。
- (b) 当該額は、2009年12月31日から2010年12月31日までの累積給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2010年度の1ユーロ = 1.32928米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (c) 2008年12月31日から2009年12月31日までの累積給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2009年度の1ユーロ = 1.3930米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (d) 2007年12月31日から2008年12月31日までの累積給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2008年度の1ユーロ = 1.47154米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (e) マッコリー氏及びポールセン氏は、当社の確定給付型年金制度への参加資格はない。

(5) 2010年度に関する数字の内訳は以下の通りである。

(単位：ドル)

	ドゥボラック 氏	クラインズ 氏	メルツイ 氏(6)	マッコリー 氏	ポールセン 氏
当社貯蓄投資プログラムへの拠出額	11,025	11,025	—	19,600	12,661
当社貯蓄投資プログラム給付金均等 化制度への当社拠出額	26,489	10,995	—	1,254	—
当社支払長期疾病保険料	2,813	3,367	—	3,143	1,317
転勤手当	—	—	—	98,385(a)	326,632(b)
損失賞与払戻手当	—	—	—	—	244,000(c)
休暇及び未使用休暇手当	—	—	13,690	—	—
当社支払による追加医療保険料及び 補償	—	—	2,133	—	—
定期健康診断	—	—	1,210	—	—
イタリア法に基づく国家年金機構へ の当社拠出に代わる支払	—	—	61,506	—	—
イタリアの年金制度であるフォンド ・マリオ・ネリへの拠出額	—	—	10,996	—	—
社用車の増分費用	—	—	31,859	—	—
合計	40,327	25,387	121,394	122,382	584,610

- (a) 当該額は、米国に拠点を置く管理職レベルの従業員に対する異動補助制度に基づき、マッコリー氏に対して支払われた異動手当費用65,683ドル、及び税金グロスアップ32,702ドルを含む。引越し費用、一時居住費用及びその他の異動関連費の払戻金が課税対象となる場合、かかる払戻金に対する課税額を全て又は部分的に相殺するため、払戻金受領者に対し現金を支払う場合がある。異動補助制度に基づく課税額払戻しについては、通常、米国に拠点を置く管理職レベルの従業員全てに対し適用される。
- (b) 当該額は、米国に拠点を置く管理職レベルの従業員に対する異動補助制度に基づき、ポールセン氏に対して支払われた異動手当費用157,818ドルと税金グロスアップ18,814ドルを含む。この異動手当について、同氏は、自主退職した場合、又は当該手当の受領後1年以内に正当な理由により解任された場合、案分による額を当社に返金しなければならない。当該額には、同氏が主たる住居を売却した際に被った損失の一部を補償するための特別金である売却損手当150,000ドルも含まれている。かかる手当に関連する税金グロスアップ補助は受けておらず、同氏は税額全てを負担しなければならない。ポールセン氏は、自主退職した場合、又は当該手当の受領後2年以内に正当な理由により解任された場合、この売却損手当を返金しなければならない。
- (c) 当該額は、ポールセン氏の入社を促し、2009年1月1日から当社入社のため前職を退職した日までの期間に対して同氏が受領していたであろう賞与を失権したことによる金銭的損失を緩和するため、同氏に提供された損失賞与払戻手当を示す。報酬委員会は、タワーズ・ワトソンと相談し、ポールセン氏の報酬パッケージの交渉の一環として、かかる手当を承認した。当該手当について、税金グロスアップ補助を行なっておらず、税額全てをポールセン氏が負担しなければならない。同氏は、自主退職した場合、又は当該手当の受領後1年以内に正当な理由により解任された場合、この損失賞与払戻手当を当社に返金しなければならない。

(6) メルツイ氏の報酬はユーロで支払われるが、本表への報告のために米ドルに換算された。換算レートは、(a)2010年度の報酬については、2010年平均為替レートである1ユーロ = 1.32928米ドル、(b)2009年度の報酬については、2009年年度の平均為替レートである1ユーロ = 1.3930米ドル、(c)2008年度の報酬については、2008年度の平均為替レートである1ユーロ = 1.47154米ドルが使われている。

2010年度における制度に基づく報奨

以下の表は、2010年度中、特定役員に付与された非株式インセンティブ報奨、株式報奨及びオプション報奨に関する追加情報である。非株式インセンティブ報奨はEPIPに基づき付与され、株式報奨及びオプション報奨は、ジンマー・ホールディングス2009年株式インセンティブ制度（「2009年プラン」という。）に基づき付与されたものである。

氏名	付与日	報酬及び 経営開発 委員会 決議日	非株式インセンティブ 制度報奨に 基づく将来の支払(見積)			株式インセンティブ 制度報奨に 基づく将来の支払(見積)			その他 株式 報奨： 株式数 又は ユニット 数 (数)	その他 オプション 報奨： オプション の対象 となる 有価証券 数(数)	オプション 報奨 行使価格 又は 基準価格 (1) (ドル/ 1株当り)	付与日 現在の 市場価格 終値 (ドル/ 1株当り)	付与日 現在の 株式・ オプション 公正 価格(2) (ドル)
			閾値 (ドル)	目標額 (ドル)	最大額 (ドル)	閾値 (数)	目標額 (数)	最大額 (数)					
(a)	(b)		(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)		(l)
デイビッド・C・ドゥボラック	—	—	495,650	991,299	1,982,598	—	—	—	—	—	—	—	—
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	31,350	62,700	94,050	—	—	—	—	3,637,854
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	—	—	—	—	188,000	58.02	57.81	3,421,600
ジェームズ・T・クラインズ	—	—	192,991	385,981	771,962	—	—	—	—	—	—	—	—
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	11,300	22,600	33,900	—	—	—	—	1,311,252
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	—	—	—	—	67,900	58.02	57.81	1,235,780
ブルーノ・A・メルツィ	—	—	205,230 (3)	410,460 (3)	820,921 (3)	—	—	—	—	—	—	—	—
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	9,700	19,400	29,100	—	—	—	—	1,125,588
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	—	—	—	—	58,200	58.02	57.81	1,059,240
ジェフリー・A・マッコリー	—	—	198,306	396,615	793,230	—	—	—	—	—	—	—	—
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	9,700	19,400	29,100	—	—	—	—	1,125,588
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	—	—	—	—	58,200	58.02	57.81	1,059,240
ジェフリー・B・ポールセン	—	—	162,750	325,500	651,000	—	—	—	—	—	—	—	—
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	7,700	15,400	23,100	—	—	—	—	893,508
	03/16/10	02/12/10	—	—	—	—	—	—	—	46,200	58.02	57.81	840,840
	01/04/10	12/11/09	—	—	—	—	—	—	—	25,500	59.73	60.02	464,100
	01/04/10	12/11/09	—	—	—	—	—	—	8,371	—	—	—	500,000

(1) 当委員会は、ストックオプションの行使価格を付与日の公正市場価格と設定している。2009年プランにおいて「公正市場価格」とは、付与日におけるニューヨーク証券取引所における当社普通株式の売値の高値及び安値の平均値と定義されている。米国外の従業員については、公正市場価格を上回る行使価格が使用される場合もある。

(2) 当該欄の数字は、ASC第718号に基づき算出した株式報奨及びオプション報奨の付与日現在の公正価格を示している。株式インセンティブ制度報奨については、業績結果予測に基づく業績連動型制限株式の付与日現在の価値を示す。当社の株式報奨の算定に使用する仮定の詳細については、本報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記3を参照されたい。

(3) メルツィ氏の報酬はユーロにて支払われるが、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは、2010年度の平均換算レートである1ユーロ = 1.32928米ドルを使用した。

補足説明

非株式インセンティブ制度に基づく報奨 2010年度における制度に基づく報奨表の(c)から(e)までの欄に反映されている非株式インセンティブ制度に基づく報奨は、2010年度に対して付与される可能性のあるEPIPインセンティブ報奨を表す。2010年度の業績に対して実際に稼得される金額は、要約報酬表の「非株式インセンティブ制度に基づく報酬」欄に示されている。

株式インセンティブ制度に基づく報奨 2010年度における制度に基づく報奨表の(f)から(h)までの欄に記載されている株式インセンティブ報奨は、業績連動型制限株式ユニット報奨を表す。かかる報奨の付与日現在の公正価格は、1ユニット当たり58.02ドルである。2010年度の実績に基づき、特定役員は下表に示された制限株式ユニットを付与されたが、かかる数字は、各執行役員の目標とする報奨の約101.6%となる。稼得されたこれら制限株式ユニットは、2012年度、2013年度及び2014年度にそれぞれ3分の1ずつ権利が確定し、株式により支払われるが、当該役員が該当する権利確定日まで当社の従業員であることが条件となる。(但し、かかる条件は、2009年プランに定められているとおり、死亡、障害、又は引退により、付与日の1年目の応当日以降に雇用が終了することとなった場合を除く。)

氏名	付与された制限株式 ユニット実数
デイビッド・C・ドウボラック	63,691
ジェームズ・T・クラインズ	22,957
ブルーノ・A・メルツィ	19,707
ジェフリー・A・マッコリー	19,707
ジェフリー・B・ポールセン	15,643

株式報奨 2010年度における制度に基づく報奨表の(i)欄に反映されている株式報奨は、2009年12月にグローバル・ビジネスのグループ社長として当社に入社したことに関連してポールセン氏に付与された制限株式ユニットを示す。本制限株式ユニットの付与日現在の公正価格は、ユニット当たり59.73ドルである。制限株式ユニットは、通常付与日の3年目、4年目、5年目の応当日に3分の1ずつ行使可能となり株式により支払われるが、ポールセン氏が該当する権利確定日まで当社の従業員であることが条件となる。(但し、かかる条件は、2009年プランに定められているとおり、死亡、障害、又は引退により、付与日の1年目の応当日以降に雇用が終了することとなった場合を除く。)

オプション報奨 2010年度における制度に基づく報奨表の(j)欄に反映されているオプション報奨は、非適格ストック・オプションを表す。かかる報奨の付与日現在の公正価格は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを適用して算定されたが、オプション当たり18.20ドルであった。ストック・オプションは、通常付与日の1年目の応当日から4年目の応当日まで4分の1ずつ均等に行使可能となるが、当該役員が該当する権利確定日まで当社の従業員であることが条件となる。(但し、かかる条件は、2009年プランに定められているとおり、死亡、障害、又は引退により、付与日の1年目の応当日以降に雇用が終了することとなった場合を除く。)

2010年度末現在未行使株式報奨

氏名	付与日	オプション報奨(1)				株式報奨	
		未行使オプションの原株式数: 行使可能	未行使オプションの原株式数: 行使不可能	オプション行使価格(2)(\$)	オプション失効日	権利未確定の株式又は株式ユニット数(3)(#)	権利未確定の株式又は株式ユニットの市場価格(4)(\$)
(a)		(b)	(c)	(e)	(f)	(g)	(h)
デイビッド・C・ドゥ ボラック	03/16/2010	—	188,000	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	55,675	167,025	39.94	02/16/2019		
	02/19/2008	100,000	100,000	76.33	02/18/2018		
	05/01/2007	75,000	25,000	88.76	04/30/2017		
	02/06/2007	39,375	13,125	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	55,000	—	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	23,408	—	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	34,833	—	79.60	01/17/2015		
	01/14/2004	73,333	—	70.33	01/13/2014		
	01/13/2003	66,000	—	39.53	01/12/2013		
	01/02/2002	50,000	—	30.19	01/01/2012		
	12/03/2001	34,635	—	32.21	12/02/2011		
	03/16/2010					63,691	3,418,933
	02/17/2009					41,905	2,249,460
	05/01/2007					15,022	806,381
ジェームズ・T.クライ ンズ	03/16/2010	—	67,900	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	19,475	58,425	39.94	02/16/2019		
	02/12/2008	35,625	35,625	78.53	02/11/2018		
	05/01/2007	18,750	6,250	88.76	04/30/2017		
	02/06/2007	28,125	9,375	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	51,000	—	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	16,385	—	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	24,383	—	79.60	01/17/2015		
	01/14/2004	46,200	—	70.33	01/13/2014		
	01/13/2003	14,569	—	39.53	01/12/2013		
	01/02/2002	15,000	—	30.19	01/01/2012		
	01/02/2002	5,000	—	30.19	01/01/2012		
	03/16/2010					22,957	1,232,332
	02/17/2009					14,646	786,197
	05/01/2007					7,510	403,137
ブルーノ A. メルツィ	03/16/2010	—	58,200	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	50,000	—	39.94	02/16/2019		
	02/12/2008	52,500	—	78.53	02/11/2018		
	02/06/2007	39,375	13,125	83.68	02/05/2017		
	01/18/2006	57,000	—	71.06	01/17/2016		
	01/18/2005	25,536	—	79.60	01/17/2015		
	01/18/2005	38,000	—	79.60	01/17/2015		
	03/16/2010					19,707	1,057,872
	02/17/2009					12,571	674,811
ジェフリー・A・ マッコーリー	03/16/2010	—	58,200	58.02	03/15/2020		
	02/17/2009	16,700	50,100	39.94	02/16/2019		
	12/01/2008	22,728	22,727	36.19	11/30/2018		
	03/16/2010					19,707	1,057,872
	02/17/2009					12,571	674,811
	12/01/2008					17,270	927,054
ジェフリー・B・ ボールセン	03/16/2010	—	46,200	58.02	03/15/2020		
	01/04/2010	6,375	19,125	59.73	01/03/2020		
	03/16/2010					15,643	839,716
	01/04/2010					8,371	449,355

(1) ストック・オプションは、以下の権利確定スケジュールに基づき行使可能となる。但し、役員が60歳になった時点又は退職した時点で当該報奨を1年以上保有していた場合、オプション報奨の権利確定スケジュールを前倒しすることができる。

付与日	権利確定スケジュール
03/16/2010	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/04/2010	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/17/2009	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
12/01/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/19/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/12/2008	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
05/01/2007	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
02/06/2007	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。但し、メルツィ氏については、イタリアの法律が適用され、オプションの75%が付与日の3年目の応当日に行使可能となり、25%が4年目の応当日に行使可能となる。
01/18/2006	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/18/2005	2005年度の業績に基づき業績指標を達成したことから、2006年2月17日に25%が権利確定。その後、75%は2年目から4年目の応当日に均等に権利が確定する。
01/18/2005	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/14/2004	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/13/2003	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
01/02/2002	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。
12/03/2001	付与日の1年目の応当日より25%ずつ。

(2) オプションの行使価格は、付与日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の売価の最高値と最低値の平均値とする。

(3) 制限株式、制限株式ユニット及び業績連動型制限株式ユニットは、以下のスケジュールに基づき権利が確定する。

付与日	報奨タイプ	確定スケジュール
03/16/2010	業績連動型制限株式ユニット	2010年度の業績に基づき、付与日の2年目の応当日より33 1/3%ずつ。
01/04/2010	制限株式ユニット	付与日の3年目の応当日より33 1/3%ずつ
02/17/2009	業績連動型制限株式ユニット	2009年度の業績に基づき、付与日の2年目の応当日より33 1/3%ずつ。
12/01/2008	制限株式	付与日の3年目の応当日より33 1/3%ずつ。
05/01/2007	制限株式	付与日の3年目の応当日より33 1/3%ずつ。

(4) 市場価格は、(g)欄の株式数に2010年12月31日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の終値である53.68ドルを乗じて算出された。

2010年度におけるオプションの行使及び株式の権利確定

氏名(a)	オプション報奨		株式報奨	
	行使による 取得株式数 (b)	行使による 実現価額 (1)(c)	権利確定に よる取得株式数 (d)	権利確定 による実現価額 (2)(e)
デイビッド・C・ドゥボラック	—	—	7,510	457,434
ジェームズ・T・クラインズ	—	—	3,756	228,778
ブルーノ・A・メルツィ	16,800	195,888	—	—
ジェフリー・A・マッコリー	—	—	—	—
ジェフリー・B・ポールセン	—	—	—	—

(1) 実現価額は、行使価格と行使日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値との差に、行使されたオプションの対象となる普通株式数を乗じて算出されている。

(2) 実現価額は、権利確定日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値に権利確定した株式数を乗じて算出されている。

2010年度年金給付金状況

氏名(a)	制度名(1) (b)	制度対象 勤続年数 (c)	累積給付金の 現在価値(2) (ドル)(d)
デイビッド・C・ドゥボラック	RIP	9.135	224,247
	BEP/RIP	9.135	1,310,611
ジェームズ・T・クラインズ	RIP	15.387	343,861
	BEP/RIP	15.387	1,156,358
ブルーノ・A・メルツィ	Trattamento Fine Rapporto	20.817	877,952(3)
ジェフリー・A・マッコリー(4)	該当なし	—	—
ジェフリー・B・ポールセン (4)	該当なし	—	—

(1) 表中RIPと記載された制度の正式名称は、ジンマー・ホールディングス・インク退職年金制度（である。表中BEP/RIPと記載された制度の正式名称は、ジンマー・ホールディングス・インク並びにジンマー・ホールディングス退職年金制度若しくはプエルトリコ退職年金制度に加入しているその子会社及び関連会社の給付金均等化制度である。

(2) 累積給付とは、役員が2010年12月31日に退職したと仮定した場合、適格条件を満たすことを前提として、満額給付金を受領できる最も早い年齢で給付金の受取を開始することとした場合に受け取る権利のある給付金で、かかる給付金は役員の生存期間中、毎月支払われる。給付金見込み額は、金利及び死亡率予測により割引かれて、2010年12月31日現在の累積給付の現在価値が算出される。RIPの推定金利は5.82%で、予測死亡率は男女とも1994年団体年金死亡率表に基づく。BEP/RIPの推定金利は、最初の5年間で1.98%、次の15年が5.23%、20年後以降が6.52%。また、予測死亡率は内国歳入局の2011年死亡率表に基づいている。

(3) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われており、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは2010年度の平均換算レートである1ユーロ＝1.32928米ドルを使用した。

(4) マッコリー氏及びポールセン氏は確定給付年金制度に参加する資格がない。

補足説明

当社の特定役員が2010年度中参加した退職制度について以下に説明する。

退職年金制度(RIP) RIPは、2002年9月2日以前に加入していた非組合員である米国の全従業員を対象としている。2010年12月31日現在、RIPに実際に加入していた特定役員はドゥボラック氏、クラインズ氏及びブランチャード博士のみであった。RIPの全費用は当社が支払う。加入者がRIPに拠出することはできない。

RIPに基づく給付金は以下の要素をもとに決定される。

- ・ 執行役員の退職日から遡る最終10年間のうち年金報酬が最も高い連続した5年間の平均に等しい最終平均報酬
- ・ 年金報酬は、役員の年間基本給に年度中に受領した通常のインセンティブ報奨を加えたものと同額
- ・ 年金報酬の上限額は、2010年度及び2011年度いずれも245,000ドル。報酬の上限は年度毎にインフレにより増加
- ・ 勤続年数には前親会社の従業員として取得した勤続年数が含まれる。勤続年数の上限は40年
- ・ 65歳時点で支払われる推定社会保障給付金
- ・ 当社の前親会社の退職制度に基づき支払われるであろう退職給付金の価値

65歳時点で支払われる退職年金は、(1)最終平均給与の2%に勤続年数を乗じ、(2)社会保障給付金推定額を勤続年数の70倍で除したものを差引き、さらに、(3)前親会社の退職制度に基づき役員に支払われる退職年金額を差引いたものに等しい。

表の(c)欄の勤続年数から前親会社での勤続年数を差引いた年数は、ドゥボラック氏が9.135年、クラインズ氏が9.0年である。

役員は65歳以前に退職年金の受取りを開始することができる。給付が65歳以前に開始される場合、給付開始を65歳まで待った場合よりも長い期間給付を受ける可能性が高いことを認識して給付額は減額される。給付額は退職時までの役員の勤続年数に基づき減額される。以下の表は65歳から55歳までの給付額の減額率を示したものである。

退職時年齢	勤続年数5年以上10年未満	勤続年数10年以上
65	0 %	0 %
64	10 %	0 %
63	18 %	0 %
62	26 %	0 %
61	32 %	0 %
60	38 %	0 %
59	44 %	4 %
58	49 %	8 %
57	53 %	12 %
56	57 %	16 %
55	61 %	20 %

役員は様々な年金支給の形を選択することができる。年金支給に代わり、2002年12月31日現在に発生した給付額を一時金として受け取り、2002年12月31日以降に発生した給付額を年金として受け取ることもできる。いかなる支給の形をとっても、支給される価値はほぼ同じとなっている。

RIPは内国歳入法に基づく適格制度であり、かかる資金は全て当社が拠出する。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れている。かかる資産は、加入者の退職年金及び制度費用の支払にのみ使用することができる。

退職年金制度の給付金均等化制度(BEP/RIP) BEP/RIPはRIPを補完する制度である。RIP同様、BEP/RIPは、2002年9月2日以前に従業員となった役員のみが加入できる制度である。この制度は、以下を除き、前述のRIPと同様の給付手順を採っている。

- ・ 報酬限度額は考慮されない。
- ・ 40年の勤続年数上限は考慮されない。
- ・ 年度中に受領した通常のインセンティブ報奨（RIPの場合）を、年度中に稼得された通常のインセンティブ報奨と置き換える。
- ・ 役員は、給付金全額を一時金として受領することができる。内国歳入法第409Aに基づき、支払いは、勤務離脱から6ヶ月後に繰り延べられる。

BEP/RIPに基づく役員の給付金は、RIPに基づく給付金により減額される。BEP/RIPの主要目的は、役員の受け取る退職年金が、米国法に基づく年間報酬限度額により制限されていない従業員の受領する退職年金と報酬比において均等になるようにすることである。

BEP/RIPは内国歳入法に基づく「非適格制度」である。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れることをしていない。したがって、かかる給付金が支払われる場合は、当社の通常の資産から提供される。かかる給付金提供されるか否かは、倒産又は支払不能発生時に当社がかかる給付金を支払う能力があるかにより限られてくる。

報酬及び経営開発委員会が加入者の実際の勤務年数に加算したケースは2回のみである。本書の要約表に記載されている特定役員は、いずれも、勤務年数への加算を認められていない。今後、同委員会が勤務年数の加算を認めることはないと考えられる。

米国における早期退職適格役員 米国の特定役員の内、早期退職の条件を充たすものはいない。

米国外年金制度 当社は、米国以外に主たる雇用拠点を有する従業員のため、年金制度を多数設定している。こうしたプランは適用法域の法律により管理され、場合によっては義務付けられていて、その内容は制度により大きく異なる場合がある。イタリアの居住者であるメルツィ氏の年金給付は、イタリア法及び労働契約により規制された制度に基づいて支給されている。メルツィ氏は、トラットメント・フィーネ・ラポルト(TFR)として知られる確定拠出タイプの制度に加入している。当社は同氏の支払分の一定率をTFRに拠出している。メルツィ氏の退職時点で、同氏はTFRに入っている同氏の口座の残高を受領する権利を有する。

2010年度非適格繰延報酬

氏名	昨年度 役員拠出金 (ドル) (1)	昨年度 登録者 拠出金 (ドル) (2)	昨年度 総所得 (ドル) (3)	昨年度末 残高合計 (ドル) (4)
(a)	(b)	(c)	(d)	(f)
デイビッド・C. ドゥボラック	878,519	26,489	399,165	4,406,820
ジェームズ・T. クラインズ	24,433	10,995	1,738	138,204
ブルーノ・A. メルツィ	—	—	—	—
ジェフリー・A・マッコリー	—	1,254	32	1,286
ジェフリー・B・ポールセン	—	—	—	—

(1) 当該欄の金額は要約報酬表に以下の通り報告されている。

	本報告書の 要約報酬表に 給料として 報告された金額 (ドル)	前年度要約報酬表に 非株式インセンティブ 報酬として 報告された金額 (ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	88,298	790,221
ジェームズ・T. クラインズ	24,433	—
ブルーノ・A. メルツィ	—	—
ジェフリー・A・マッコリー	—	—
ジェフリー・B・ポールセン	—	—

(2) 当該欄の金額は要約報酬表のその他全ての報酬に計上されている。

(3) 当該欄の金額は、繰延報酬に対する市場を上回る利益又は優遇の利益を意味しないため、要約報酬表の報酬として計上されていない。

(4) 当該欄の金額の内、以下の金額は本報告書及び前年度の報告書の要約報酬表に計上されている。

	本報告書及び前年度の 要約報酬表に報告された金額合計 (ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	3,769,909
ジェームズ・T. クラインズ	124,363
ブルーノ・A. メルツィ	—
ジェフリー・A・マッコリー	1,254
ジェフリー・B・ポールセン	—

執行役員は以下に述べる2制度に基づき2010年度の報酬を繰り延べた。

ジンマー・ホールディングス・インク貯蓄及び投資プログラムの給付金均等化制度(BEP/SIP) このBEP/SIPはSIP(貯蓄及び投資プログラム)を補完する非適格制度である。本制度に基づき、適格役員は、基本給与が適格制度の報酬限度に達した場合に税引き前繰延ができる。本制度に基づき、加入者は税引き前ベースで報酬限度額(2010年度は245,000ドル)を上回る給与の30%までを繰延べることができる。本制度に基づく加入者の税引き前貯蓄拠出率は、年度初頭のSIPに基づく税引き前及び税引き後の貯蓄率に等しく、年度中変更されない。加入者は、報酬が稼得される年度の前年度の12月31日までにBEP/SIPに基づき報酬を繰延べるかを選択しなければならない。繰延べの決定は、加入者が次年度初頭に、繰延べの中止を決定しない限り、将来の期間有効性を保つ。加入者は、米税法による制約により、SIPでは見送らざるをえない当社による拠出を、この制度によっても受けることができる。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は各自の口座に対する投資利益を獲得する方法として様々な投資の選択肢から選ぶことができる。本制度に基づく投資の選択肢は、SIPにおいて提供されているものと同一である。2010年度の投資選択には多数の異なるファンド・グループの20を超える投資信託が含まれていた。当社の拠出は、加入者の拠出の投資動向に従っている。加入者は、制度管理者に連絡し、既存の口座残高の投資の方向性を何時でも変更することができる。2010年度、本制度で利用できる投資先の利益率は0.01% から27.58%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。制度ではローンを組むことができない。雇用中、引き出しが可能となるのは、特別な財政難の場合又は予期せぬ非常時に限られる。加入者は、SIP口座から可能な資金を全て引き出してからでなければ、本制度から引き出すことはできない。加入者が本制度から引き出す場合、加入者の本制度への拠出は年度の残りの期間中断される。

加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額については、加入者は各年度初め前までに選択して、退職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べることを、又は、当該額を退職後(1)最高15年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。加入者の選択がいかなるものであれ、勤続年数が10年以上の加入者が55歳になる前に辞職する場合、又は、加入者の退職時残高が15,000ドル以下である場合、かかる加入者の口座残高は、辞職時又は退職時に一時金として支払われる。内国歳入法第409Aに基づき、かかる支払額は、加入者の退職から6ヶ月間繰り延べられる。

業績連動型役員インセンティブ制度(EPIP) 役員はEPIPに基づき税引き前ベースで年間インセンティブ報奨の25%から95%を繰り延べることを選択できる。かかる選択が有効であるためには、年間インセンティブ報奨が支払われる前年度の12月31日までにかかる選択をしなければならない。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は、エクイティ・インデックス・ファンド、ボンド・インデックス・ファンド等の様々な投資選択の中から、口座の投資利益を獲得する方法として選択することができる。加入者は各年度の1月1日付けで既存の口座残高の投資の方向性を変更することができる。2010年度、本制度で利用できる様々な投資先の利益率は8.83% から15.00%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。この制度ではローンや引き出しは認められていない。

加入者の加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額について、加入者は各年度初頭前までに選択して、退職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べることを、又は、当該額を退職後(1)最高10年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。

当社の加入者に対する支払義務は、かかる加入者が退職後、当社の秘密情報を権限のないものに開示した場合、又は当社の報酬及び経営開発委員会が当社の最大の利益に反すると認めた行為を行なった場合、終了する。

５ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業は、取締役会の指揮のもと管理されている。取締役会は全般的な社針の確立と業績に対し責任を負う。

取締役会の指揮系統

当社の取締役会は、独立取締役の中から選出された取締役会の非業務執行役会長により率いられる。2007年度まで、取締役会の会長職及び最高経営責任者は1人が兼任していた。取締役会は、2007年にデイビッド・C・ドゥボラク氏を当社の社長兼最高経営責任者に昇格した際、これまで1人が兼任していたこの職を2つの役職に分けた。即ち、会長職は取締役会において指揮権を持ち、最高経営責任者は当社の経営、運営及び従業員に対する指導において責任を有することとなった。同年後半、取締役会はジョン・L・マックゴールドリック氏を当社の非業務執行役会長に任命した。マックゴールドリック氏は現在も同職を務める。取締役会は、かかる指揮系統により取締役会が効率的かつ効果的に機能しており、その妥当性は今後も続くと確信している。しかしながら、取締役会では指揮系統について継続的に見直しており、状況次第では変更される可能性もある。これらの役職を過去にも行なわれたように一本化することについて、取締役会としては反対していない。

取締役会は、当社の付属定款（改訂）に基づき、また、取締役会が適切とみなす基準に従い、取締役会の非業務執行役会長を選任する。非業務執行役会長の職責は以下のとおりである。

- ・取締役会及び株主総会の会議の議長を務める；
- ・最高経営責任者が作成した取締役会会議の議題を承認する；
- ・非経営取締役会会議の議長を務める；
- ・非経営取締役の活動を調整する；
- ・最高経営責任者とその他取締役間の連絡役となる。

将来、取締役会長と最高経営責任者の職を一本化することになった場合、取締役会は、非経営取締役の中から1名を「主席独立取締役」に指名することとする。主席独立取締役は、取締役会及び株主総会の議長を務めるという義務を除き、現非業務執行役取締役会長の全職責を負うこととなる。

リスク監視における取締役会の役割

取締役会は、当社執行役員が策定実行するリスク管理体制を監督し、かかる体制が意図されたとおりに機能しているか、また当社の事業及び戦略に見合ったものとなっているか判断する。取締役会は、リスク管理に関する監視責任を直接的に、また取締役会付属の委員会を通して遂行している。取締役会が行なうリスク監視によってリーダーシップ構造に影響が及ぶことはない。

監査委員会の役割は、特に法規制に対する当社の遵守状況を監視し、リスク評価及びリスク管理体制について経営陣と検討し、また訴訟を含む重大な法規制関連事項に関する情報を受取る。監査委員会の直接の指揮下にあるグローバル内部監査及びコンプライアンス監査担当副社長が、当社のグローバルにおける企業リスク評価プロセスについてコーディネートする。当社は、社内及び社外におけるリスクを評価し、優先順位をつけ、また、リスクへの対応、緩和、監視体制を作り、当社の内部監査制度、年次経営プラン及び長期戦略プランの構築について通知する上で、このプロセスを利用する。監査委員会は当社の企業リスク評価プロセスに関して詳細な報告を受けるが、同委員会の議題には、年間通して個々のリスクについての議論が含まれる。当社のリスク管理体制の策定実行に対して責任を有する経営陣は、監査委員会と定期的に会議を行なう。同委員会は、当社に重大な財務リスクのある場合は、当社の最高財務責任者及び最高会計責任者と検討する。同委員会はまた、当社の法律顧問、最高情報責任者、最高コンプライアンス責任者及びその他当社のリスク管理体系に係る者から報告を受ける。

取締役会のその他の委員会は、それぞれの責務分野と係りのあるリスクについて監視する。例えば、報酬及び経営開発委員会は、当社の報酬に関する方針及び運用に係るリスクを評価する。

取締役全体会では、米国食品医薬品局及び海外政府機関による法規制に係るリスクや当社の戦略プラン及び資本構造に係るリスク等、特定のリスクについて検討する。さらに、取締役会は、当社の執行委員会メンバー及びその他から、それぞれの責務に係るリスク及びその他リスクの可能性に関する議論を含め、詳細な定期報告を受ける。また、取締役会は、当社のリスクの内容及びその他事業の内容に影響を及ぼしうる展開について通常より報告を受ける。

企業統治に関する方針

当社は、事業の効率的な経営、株主への奉仕、市場における当社の品位の維持に欠くことのできない、最高水準の業務遂行規範と企業統治の維持に腐心している。当社は、全取締役、全役員及び全従業員に適用される業務遂行規範を採用し、また最高経営責任者及び上級財務担当者向けの倫理規範（以下、「財務倫理規範」という。）を採用しているが、これは、最高経営責任者、最高財務責任者、最高会計責任者、コーポレート・コントローラー及びその他の財務部門社員に適用される。取締役会は、改訂基本定款、改訂附属定款、取締役会委員会規約及び取締役会の主要政策との関連で、当社の統治枠を形成する企業統治ガイドラインを採用した。現行の業務遂行規範、財務倫理規範、取締役会の企業統治ガイドライン及び取締役委員会（監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会及び科学技術委員会）規約、並びに監査人の追認と株主権利プランに対する取締役会の方針については、当社ウェブサイト、www.zimmer.comの投資家向け広報/企業統治の項から入手することができる。財務倫理規範に実質的な変更を加える場合、また、最高経営責任者、最高財務責任者、最高会計責任者及びコーポレート・コントローラーに対し、財務倫理規範からの免責（暗示的免責を含む。）を与える場合、当社はかかる修正の性質について当社ウェブサイトに開示することとする。取締役会は定期的に当社の企業統治の展開を検討し、その当然の結果として、企業統治ガイドライン、委員会綱領及び主要慣行を修正する。

取締役の独立性

当社ウェブサイトから入手できる当社の企業統治ガイドラインには、取締役の独立性を判断する上で取締役会が取り入れている基準が記載されている。かかる基準は、ニューヨーク証券取引所の上場基準における取締役の独立性に適合したものとなっている。独立性があるとみなされるためには、かかる人物が当社と直接又は間接的に重大な関係を有しないと取締役が判断することが必要となる。独立性を判断するにあたり、取締役は関連する事実及び状況を全て検討する。取締役会は、当社の社外取締役であるベッツィー・J・バーナード、マーク・N・キャスパー、ラリー C. グラスコック氏、ロバート・A・ヘッグマン氏、アーサー・J・ヒギンス氏、ジョン・L・マックゴールドリック及びセシル・B・ピケット博士の各氏がかかる基準を満たしており、独立しているとの判断を下した。取締役会は、また、従業員であるデビッド・C・ドゥボラック氏は独立していないと判断した。

取締役会は、キャスパー氏に関する判断において、当社が特定の製品を購入している分析器具、機器、ソフトウェア、並びに研究、製造、分析及び診断用サービスにおける大手であるサーモ・フィッシャー・サイエンティフィック・インクの執行役副社長兼最高業務執行責任者であるという同氏の身分を検討した。2010年度中、当社がサーモ・フィッシャーに支払った額は1百万ドルを超えたが、これはサーモ・フィッシャーの総収益の1%に満たなかった。取締役会はこれらの取引条件を検討したが、同氏がかかる取引に直接又は間接の重大な利害関係を持たず、サーモ・フィッシャーと当社との事業上の関係により、当社の事業に影響を及ぼす問題に関するキャスパー氏の独立した判断力が影響を受け低下するものではないと判断した。

取締役選出における多数決基準の適用

当社の改訂附属定款に基づき、無競争選挙における取締役の選出には過半数の投票(当該取締役に対する「賛成」投票が「反対」投票を上回ること)が必要とされる。取締役候補者数が取締役数の定員を上回る競争選挙の場合、取締役選出基準は、直接又は代理によりかかる会議において代表された取締役選出の投票権のある株式数による得票差となる。現職の取締役である候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる取締役は「残留取締役」として取締役会における任務を続行することとなっている。しかしながら、改訂附属定款に基づき、選出されなかった取締役は、取締役会に辞表を提出することを申し出なければならない。企業統治委員会は、かかる辞表を受理するか否か、あるいは他の処理がなされるべきかについて取締役会に勧告する。取締役会は、企業統治委員会の勧告に基づき処理し、その決断及びその論理的根拠を、選挙結果認定日から90日以内に公示することとする。辞表提出を申し出ている取締役はかかる取締役会の決断には加わらないものとする。すでに現職の取締役でない候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる候補者が取締役に就任することはない、「残留取締役」として取締役を務めることはない。

取締役の指名

企業統治委員会は、株主が推薦する取締役候補者を検討する。かかる検討に際しては、先ず株主が取締役候補者を推薦し、推薦状を当社（345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.）の秘書役宛に送付することとするが、秘書役はこれを企業統治委員会に転送する。かかる推薦状には、取締役職としての候補者の資格、並びに指名対象となること及び指名され選出された場合に就任することについての候補者の同意書、推薦状を提出する株主と候補者の連絡先住所及び電話番号を記載すること。企業統治委員会への推薦ではなく、年次株主総会において取締役候補者を指名したい株主は、当社の改訂附属定款に記載の事前通知に関する規定に準じなければならない。

取締役候補者の検討に当たり、企業統治委員会は各候補者の信用証明の完全性を検討するが、同委員会の推薦する候補書が充たすべき特定の最低資格というものはない。全候補者について、同委員会は基本的な選出基準を指針とするが、かかる基準に含まれるのは、候補者の独立性、優れて高潔な人格、戦略及び政策設定の経験及び知識、他社との建設的協調性、取締役会の問題に従事するための十分な時間などである。同委員会は、取締役候補を指名するに当たり、多様性に関する方針を設けてはいないが、通常は、経歴、見解、経験及び専門分野の多様性や人種、性別及び国際経験の多様性、並びに、その他特定の候補及び取締役会全体のニーズに関係する様々な要因などを検討する。取締役会に欠員の出た場合、又は取締役を増員する場合、同委員会は、外部の人材紹介会社に対し、取締役候補の特定、評価を依頼する。特別な経験、資格、資質又はスキルを有する取締役を探す場合、その旨人材紹介会社に指示する。これまで、同委員会は取締役会に多様な人種、性別及び国際経験をもたらすような候補者の紹介を依頼している。

株主による取締役会との連絡

取締役会は、当社の株主が取締役会に連絡をとることのできる手続きを確立している。取締役会又は取締役会メンバーの特定の1名以上に株主が連絡する場合は、当社本部のジンマー・ホールディングス・インク取締役会秘書役気付（345 East Main Street, Warsaw, Indiana, 46580）で、書面により連絡をとるものとする。取締役会は当社秘書役に対し、こうした通信の全てを、特定された宛先に遅滞なく転送するよう指示している。

特定の関係及び関係者取引

年に一度、取締役及び執行役員は、当該取締役又は執行役員あるいはまたその直近の家族の一員が利害関係を持つ当社との取引について開示を求める取締役及び役員調査表に記入しなければならない。当社のホームページに掲載の監査委員会規約に基づき、監査委員会は、執行役員、取締役、取締役候補者、当社株式の5%以上を保有する株主、あるいはまたその直近の家族が直接又は間接に実質的利害関係を持つ利害関係者取引を調査、承認しなければならない。監査委員会は、関係者取引が(1)当社の最大の利益と矛盾しない場合、及び(2)該当する場合、かかる取引が当社にとり非関係の第三者から得られる条件よりも最低でも同程度の好条件である場合でなければ、関係者取引を承認しない。2010年度、120,000ドルを超える関係者取引はなかった。

当社のウェブサイトに掲載されている「業務遂行規範」に基づき、他の従業員に関わる利害の衝突については、当社の法律顧問又は主席コンプライアンス責任者がこれを調査する。

取締役会会合、会合への出席及び非経営取締役の秘密会議

取締役会は年度中、定例会合を開催し、当社に影響を及ぼす重要な展開を検討し、また取締役会の承認を要する事項について対応する。また、取締役会の検討が必要な重要事項が発生した場合、定例取締役会以外に臨時取締役会を開催する。上層経営陣は定期的に取締役会に出席し、責任分野について報告、議論する。取締役は、取締役会の会合、各々が務める取締役会委員会の会合、及び株主総会に出席するものとする。取締役は各自の責務を適切に果たすために必要な時間を費やし、必要な回数だけ会合に出席することが求められる。2010年度、取締役会は8回会合を開き、また委員会は25回会合を開いた。全取締役は、取締役会及び年度中担当した委員会全体の75%以上に出席している。取締役8名中7名が2010年5月に開催された年次株主総会に出席した。

取締役会の定例会合は、通常最高経営責任者と独立取締役が出席して開始される。この方式により、取締役以外の経営陣が出席することなく議論する場が確保でき、また、独立取締役は、ある取締役の要請があった場合、（最高経営責任者を除く）秘密会議に移ることができる。独立取締役は、何時でも、最高経営責任者を除く秘密会議を開催することができるが、かかる非経営陣による秘密会議は、毎回、定例取締役会時に開催されるよう設定される。非経営取締役会長であるマックゴールドリック氏が、かかる非経営取締役の会合の議長を務める。

非経営取締役とのコミュニケーション

取締役会は、非経営取締役と直接連絡をとる方法を定め、マックゴールドリック氏を、かかる連絡を受ける窓口に指名した。利害関係者はマックゴールドリック氏に電子メール(john.mcgoldrick@zimmer.com)にて連絡することができる。

取締役会の委員会

当社の改訂附属定款には、取締役会は委員会に責任を委譲することができるとの規定がある。2010年度に取締役会は、監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会並びに科学技術委員会の4つの常任委員会を置いていた。監査委員会、報酬及び経営開発委員会、並びに企業統治委員会はいずれも、社外取締役のみによって構成されている。さらに、監査委員会委員は、米国証券取引委員会の規則及びニューヨーク証券取引所の上場基準で要求されている監査委員会委員に対する高度な独立性の基準を満たしている。科学技術委員会は、独立取締役3名及び従業員代表1名によって構成されており、当委員会は科学技術諮問委員会と協力している。

下表は、取締役会付属の各委員会の構成員及び2010年度中に開かれた会合数を示している。

氏名	監査委員会	報酬及び経営開発委員会	企業統治委員会	科学技術委員会
ベッツィー・J.バーナード	×	×	×	×
マーク・N.キャスパー		×	×	
デイビッド・C. ドゥボラック				
ラリー・C. グラスコック	×	×		
ロバート・A.ヘッグマン	委員長		×	
アーサー・J.ヒギンス	×	委員長		
ジョン L. マクゴールドリック	×	×	委員長	×
セシル・B.ピケット博士		×	×	委員長
2010年度中の会合数	12	7	5	1

監査委員会

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立登録公認会計事務所の指名、評価、及び適宜交代；
- ・ 独立登録公認会計事務所が当社に提供する全監査業務及び容認される監査以外の全業務の事前承認；
- ・ 独立登録公認会計事務所及び経営陣と共同で行なう、年次監査の予定範囲、過去の監査履歴、当社の内部調査及び会計帳簿の検証に関するプログラム、並びに最近完了した内部調査の結果の検討；
- ・ 財務報告に対する経営陣と独立登録公認会計事務所との意見の不一致の解消；
- ・ 当社の内部統制の充足性に関する重要な懸案事項の検討；
- ・ 当社の法規制に関する遵守及びリスク管理体制について監視。

取締役会は、ベッツィー・J.バーナード、ラリー・C.グラスコック氏、ロバート・A.ヘッグマン氏、アーサー・J.ヒギンス氏及びジョン・L.マックゴールドリック氏が、米国証券取引委員会規則に定義されている「監査委員会の財務専門家」の資格を有すると判断した。同氏らの経歴については、本章の「4 役員の状況」を参照されたい。かかる指名は、特定の会計及び監査事項に関する取締役の経験及び知識に関連する証券取引委員会の開示要件であることを、株主は理解されたい。かかる指名により、当該取締役は、監査委員会及び取締役会会員としての通常の職務、義務又は責任を超えて求められることはなく、かかる証券取引委員会の要件に準じて監査委員会の財務専門家として指名されたことにより、監査委員会又は取締役会のいかなる他の会員の職務、義務又は責任も影響を受けるものでもない。

報酬及び経営開発委員会

報酬及び経営開発委員会は次の義務を有する。

- ・ 当社の年間インセンティブ・プラン、ストック・オプション・プラン、及び長期インセンティブ・プランの運営；
- ・ 報奨報酬及び株式に基づくプランについての検討及び取締役会に対する勧告；
- ・ 業務執行役員及び特定の上級管理職の報酬の承認；
- ・ 証券取引委員会規則により要求されている報酬に関する検討及び分析を経営陣と議論し、適宜、当社の10-K様式による年次報告書及び株主総会招集通知議決権代理行使勧誘書に記載することを提案。

2010年度中、又は本株主総会議決権代理行使勧誘指図書の日付現在において、当該委員会委員のいずれも当社の役員又は従業員であったことはなく、また証券取引法規則S-K第404項に基づく開示要件の対象となる関係を有していなかった。当社役員の内、いずれも、当社の報酬及び経営開発委員会若しくは取締役会の委員を雇用した企業において、あるいはまたその他上記第404項に基づく開示要件の対象となる状況において、報酬及び経営開発委員会又は取締役会のメンバーであったことはない。

企業統治委員会

企業統治委員会は、次の義務を有する。

- ・ 社外取締役の選出基準の策定及び取締役会への提案；
- ・ 取締役会への取締役候補者の推薦；
- ・ 取締役の業績について定期的な検討；
- ・ 当社取締役会企業統治ガイドラインの定期的な見直し及びその変更案の取締役会への承認勧告；
- ・ 報酬及び経営開発委員会と協力の上、社外取締役に対する報酬の形態及び金額の定期的な見直し、並びにその変更案の取締役会への承認勧告。

科学技術委員会

科学技術委員会は次の義務を有する。

- ・ 主要社内プロジェクト、学術機関や独立研究機関との交流、及び技術の取得を含む、当社の新しい科学及び先端技術プログラムについての取締役会への助言；
- ・ 新しい治療アイディア、医療の新しい動向及び市場の要求の変化に関連した、当社の主要な技術水準及び技術戦略の検討と取締役会への推奨。

監査委員会レポート

監査委員会の責務は当社の財務諸表、独立登録公認会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社内部監査機能の遂行能力、並びに特定の法基準要件の遵守状況の監視を行なうことである。同委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬、契約更新及び業務の監督に対し直接責任を負う。

経営陣は、内部統制システムを含む財務報告プロセス、米国一般会計原則に基づく連結財務諸表の作成及び財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告に対し責任を負う。独立登録公認会計事務所は、連結財務諸表の監査、財務諸表の米国一般会計原則への適合状況に関する意見の表明、並びに当社の財務報告に対する内部統制に関する意見の表明に対し責任を負う。監査委員会の責務は、財務報告プロセスを監督、検討し、財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告を検討、議論することである。但し、監査委員会委員は、会計又は監査行為に専門的に従事しておらず、財務諸表が法規制、又は米国一般会計原則に準拠しているか否かについて、あるいはまた独立登録公認会計事務所の独立性について専門的又は特別の保証を提供するものではない。監査委員会は、情報並びに経営陣及び独立登録公認会計事務所による報告の提供を受け依拠するが、かかる情報を独立に精査することはしない。

監査委員会は2010年度中12回の会合を招集した。かかる会合の目的は主に、委員会、経営陣、内部監査人及び独立登録公認会計事務所であるプライスウォーターハウス・クーパーズ（「PwC」）間のコミュニケーションを図り促進することであった。

監査委員会は、各監査の範囲及び計画について、内部監査及びPwCと議論した。同委員会は内部監査及びPwCと会合し、財務報告に対する当社の内部統制に関する査定及び評価結果について議論した。かかる会合には経営陣が参加した場合もあれば参加しない場合もあった。同委員会は2002年サーベンス・オクスリー法第404項に準拠しているか、公開会社会計監視委員会（「PCAOB」）の監査基準書第5号「財務諸表監査と統合される財務報告にかかわる内部統制の監査」を含め検討、議論した。

同委員会は、主要な財務リスク並びに経営陣がかかると見られるリスクを監視、統制するために採った取組みについて、リスク評価及びリスク管理ポリシーを含め、経営陣と議論した。

経営陣は連結財務諸表が米国一般会計原則に基づき作成されていることを示し、監査委員会委員会は経営陣及びPwCとかかる連結財務諸表を検討、議論した。また同委員会は、経営陣、内部監査及びPwCと財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告並びに財務報告に対する内部統制に関するPwCの報告書を検討、議論した。また、同委員会は経営陣及び内部監査と、SEC及び2002年サーベンス・オックスリー法に基づきSECに提出する定期報告書に載せる最高経営責任者及び最高財務責任者の証明に関する手順についても議論した。

監査委員会はまた、連結財務諸表の監査方法に関連する事項並びにPCAOBが規則3200Tで採択した米国監査基準書第380項「監査委員会とのコミュニケーション」により議論が必要とされる事項を含め、PwCの専門的見地から議論すべきであるとされる全ゆる事項についてPwCと議論した。

PwCは、PCAOB規則で要求される開示書類と書簡を監査委員会に提供し、PwCが当社と独立している旨示した。同委員会はまた、PwCと、PwCの当社からの独立性について議論した。PwCの独立性の検討にあたり、同委員会は、連結財務諸表及び財務報告に対する当社の内部統制の監査及び関連する調査に関する業務を超えてPwCが当社に提供する業務がその独立性の維持と矛盾しないか検討した。監査委員会は、PwCによるかかる業務の提供によりPwCの独立性が損なわれることはない判断した。

前述の検討及び議論に基づき、また、前述及び監査委員会規約に記載の同委員会の役割及び責務に関する制約に基づき、監査委員会は、2010年12月31日に終了した年度の監査済み連結財務諸表をSECに提出する10K 様式による2010年12月31日終了年度の年次報告書に含めることを提案し、取締役会はこれを承認した。

監査委員会はまた、監査委員会委員の任命後、各委員の独立性を損なうような新たな状況や展開は発生していないとした。

監査委員会
ロバート・A.ヘッグマン（委員長）
ベッツィー・J.バーナード
ラリー・C.グラスコック
アーサー・J.ヒギンス
ジョン・L.マックゴールドリック

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

下表は、2010年度及び2009年度にPwCが提供した監査業務及びその他のサービスに対して当社が支払った額、又は発生した額を示す。以下の通り、下表記載のすべてのサービスは監査委員会の事前承認プロセスに従って承認を受けた。

	当連結会計年度 (ドル)	前連結会計年度 (ドル)
監査報酬(1)	4,329,000	4,233,000
監査関連報酬(2)	99,000	63,000
税務報酬(3)	281,000	387,000
その他の費用(4)	7,000	6,000
計	4,716,000	4,689,000

- (1) 当該報酬には、当社の年次財務書類の監査、財務報告内部統制についての監査、当社の四半期報告書に含まれる中間財務書類のレビュー、並びに当該年度における提出会社の法規上必要提出物その他に関連して独立登録公認会計事務所が通常提供するサービスが含まれる。かかるカテゴリーには、米国外の法域において必要とされる中間財務諸表の監査又はレビュー、並びに規制上の監査の過程、又はその結果生じた会計処理事項に関するアドバイスも含まれる。
- (2) 当該報酬には、当社の財務書類の監査又はレビューの遂行に合理的に関連すると思われるPwCの保証及び関連する業務で、上記の「監査報酬」に計上されていないものが含まれる。当該報酬にその報酬が開示されているサービスには、合併及び買収に関連するデューデリジェンス、従業員給付制度の監査、会計処理に関する調査及びコンサルテーション、並びに種々の国における事業再構築に関連する法定報告が含まれる。
- (3) 税務上のコンプライアンス、税務アドバイス及び税務プランニングについてPwCが提供する税務サービスが含まれる。
- (4) 米国外の法域における法定監査に関連して購入したソフトウェアなどが含まれる。

【その他重要な報酬の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

独立登録公認会計事務所の業務に対する監査委員会による事前承認

監査委員会は、当社の独立登録公認会計事務所による監査業務及び許容される非監査業務について、事前承認に関する方針を採択している。監査委員会では、監査業務及び許容される非監査業務の提供について、年1回検討し、必要な場合には、事前承認する。同委員会はまた、通常は事前承認されていない特定の業務について、ケースバイケースで検討し、必要に応じ、事前承認する。事前承認業務の定義に含まれない業務については、監査委員会の次回の会合で検討するため提示するか、あるいは、次回の会合の前に検討する必要がある場合、監査委員会委員長に提示する。監査委員会委員長は、一定の総額まではかかる業務を事前承認する権限を委譲されている。かかる事前承認の決定は、次回の全員による定期監査委員会において提示される。

第6 【経理の状況】

1. 本書記載のジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社（以下「ジンマー」という。）の連結財務書類（2010年12月31日及び2009年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2010年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結包括利益計算書及び連結財務書類注記）は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されている。ジンマーが適用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

ジンマーの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第129条第1項の規定の適用を受けている。

2. 本書記載のジンマーの2010年及び2009年12月31日現在並びに2010年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結財務書類及び附属明細表並びに2010年12月31日現在のジンマーの財務報告に関する内部統制は、米国における独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、当該独立登録会計事務所の監査報告書が本有価証券報告書に添付されている。

なお、前述の連結財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく日本の公認会計士による監査を受けていない。

3. 本書記載のジンマーの連結財務書類は、米国証券取引委員会（SEC）に提出されたものと同一であり、日本語は原文の連結財務書類を翻訳したものである。

4. ジンマーの原文の連結財務書類は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2011年5月2日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売相場仲値、1米ドル＝81.16円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

5. 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、ジンマーの原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における連結財務書類への参照事項を除き、上記2.の会計監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

	2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度		2008年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
純売上高	4,220.2	342,511	4,095.4	332,383	4,121.1	334,468
売上原価	1,012.4	82,166	990.7	80,405	997.3	80,941
売上総利益	3,207.8	260,345	3,104.7	251,977	3,123.8	253,528
研究開発費	220.0	17,855	205.7	16,695	192.3	15,607
販売費及び一般管理費	1,757.4	142,631	1,729.0	140,326	1,704.0	138,297
特定賠償請求（注記19）	75.0	6,087	35.0	2,841	69.0	5,600
のれんの減損（注記9）	204.0	16,557	73.0	5,925	-	-
縮小及び清算（純額）（注記14）	-	-	(32.1)	(2,605)	-	-
特別項目（注記2）	34.7	2,816	75.3	6,111	68.5	5,559
営業費用	2,291.1	185,946	2,085.9	169,292	2,033.8	165,063
営業利益	916.7	74,399	1,018.8	82,686	1,090.0	88,464
受取利息及びその他の収入(費用) - 純額	(56.5)	(4,586)	(20.6)	(1,672)	31.8	2,581
税引前利益	860.2	69,814	998.2	81,014	1,121.8	91,045
法人所得税	263.3	21,369	280.8	22,790	272.3	22,100
当期純利益	596.9	48,444	717.4	58,224	849.5	68,945
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	-	-	-	-	(0.9)	(73)
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	596.9	48,444	717.4	58,224	848.6	68,872
普通株式1株当たり利益 - 基本的	2.98ドル	242円	3.34ドル	271円	3.73ドル	303円
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	2.97ドル	241円	3.32ドル	269円	3.72ドル	302円
加重平均発行済普通株式数						
基本的	200.0百万株		215.0百万株		227.3百万株	
希薄化後	201.1百万株		215.8百万株		228.3百万株	

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(2) 連結貸借対照表

	2010年12月31日現在		2009年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産				
流動資産：				
現金及び現金同等物	668.9	54,288	691.7	56,138
短期投資	265.1	21,516	66.4	5,389
受取債権 - 貸倒引当金控除後	775.9	62,972	751.4	60,984
棚卸資産 - 純額	936.4	75,998	913.2	74,115
前払費用及びその他の流動資産	127.7	10,364	105.4	8,554
繰延税金資産	235.7	19,129	209.9	17,035
流動資産合計	3,009.7	244,267	2,738.0	222,216
有形固定資産 - 純額	1,213.8	98,512	1,221.7	99,153
のれん	2,580.8	209,458	2,783.5	225,909
無形固定資産 - 純額	827.1	67,127	858.0	69,635
その他の資産	368.5	29,907	184.3	14,958
資産合計	7,999.9	649,272	7,785.5	631,871
負債及び株主持分				
流動負債：				
買掛金	129.6	10,518	134.6	10,924
法人所得税	48.9	3,969	57.5	4,667
その他の流動負債	524.0	42,528	498.6	40,466
流動負債合計	702.5	57,015	690.7	56,057
その他の長期負債	384.0	31,165	328.5	26,661
長期借入金	1,142.1	92,693	1,127.6	91,516
負債合計	2,228.6	180,873	2,146.8	174,234
契約債務及び偶発債務 (注記19)				
株主持分：				
普通株式				
1株当たり額面価額0.01ドル				
授權株式数10億株	2.5	203	2.5	203
発行済株式数254.6百万株 (2009年度254.1百万株)				
払込剰余金	3,293.5	267,300	3,214.6	260,897
利益剰余金	5,699.4	462,563	5,102.5	414,119
その他の累積包括利益	321.0	26,052	358.6	29,104
自己株式				
59.0百万株 (2009年度49.9百万株)	(3,545.1)	(287,720)	(3,039.5)	(246,686)
株主持分合計	5,771.3	468,399	5,638.7	457,637
負債及び株主持分合計	7,999.9	649,272	7,785.5	631,871

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(3) 連結株主持分変動表

	ジンマー・ホールディングス・インク株主持分							非支配 持分	株主持分 合計
	普通株式		払込剰余金	利益剰余金	その他の累積 包括利益	自己株式			
	百万株	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万株	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2008年1月1日現在	252.2	2.5	2,999.1	3,536.9	290.3	(19.3)	(1,379.2)	2.8	5,452.4
当期純利益	-	-	-	848.6	-	-	-	0.9	849.5
その他の包括利益	-	-	-	-	(50.3)	-	-	-	(50.3)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	1.5	-	139.4	-	-	-	-	-	139.4
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(10.8)	(737.0)	-	(737.0)
外貨換算	-	-	-	-	-	-	-	(0.1)	(0.1)
2008年12月31日現在	253.7	2.5	3,138.5	4,385.5	240.0	(30.1)	(2,116.2)	3.6	5,653.9
当期純利益	-	-	-	717.4	-	-	-	-	717.4
その他の包括損失	-	-	-	-	118.6	-	-	-	118.6
非支配持分の購入	-	-	(5.0)	-	-	-	-	(3.6)	(8.6)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.4	-	81.1	(0.4)	-	-	0.4	-	81.1
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(19.8)	(923.7)	-	(923.7)
2009年12月31日現在	254.1	2.5	3,214.6	5,102.5	358.6	(49.9)	(3,039.5)	-	5,638.7
当期純利益	-	-	-	596.9	-	-	-	-	596.9
その他の包括利益	-	-	-	-	(37.6)	-	-	-	(37.6)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.5	-	78.9	-	-	-	-	-	78.9
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(9.1)	(505.6)	-	(505.6)
2010年12月31日現在	254.6	2.5	3,293.5	5,699.4	321.0	(59.0)	(3,545.1)	-	5,771.3

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(3) 連結株主持分変動表(続き)

	ジンマー・ホールディングス・インク株主持分							非支配 持分	株主持分 合計
	普通株式		払込剰余金	利益剰余金	その他の累積 包括利益	自己株式			
	百万株	百万円	百万円	百万円	百万円	百万株	百万円	百万円	百万円
2008年1月1日現在	252.2	203	243,407	287,055	23,561	(19.3)	(111,936)	227	442,517
当期純利益	-	-	-	68,872	-	-	-	73	68,945
その他の包括利益	-	-	-	-	(4,082)	-	-	-	(4,082)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	1.5	-	11,314	-	-	-	-	-	11,314
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(10.8)	(59,815)	-	(59,815)
外貨換算	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(8)
2008年12月31日現在	253.7	203	254,721	355,927	19,478	(30.1)	(171,751)	292	458,871
当期純利益	-	-	-	58,224	-	-	-	-	58,224
その他の包括損失	-	-	-	-	9,626	-	-	-	9,626
非支配持分の購入	-	-	(406)	-	-	-	-	(292)	(698)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.4	-	6,582	(32)	-	-	32	-	6,582
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(19.8)	(74,967)	-	(74,967)
2009年12月31日現在	254.1	203	260,897	414,119	29,104	(49.9)	(246,686)	-	457,637
当期純利益	-	-	-	48,444	-	-	-	-	48,444
その他の包括利益	-	-	-	-	(3,052)	-	-	-	(3,052)
株式報酬制度 - 税務上の恩 典を含む	0.5	-	6,404	-	-	-	-	-	6,404
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(9.1)	(41,034)	-	(41,034)
2010年12月31日現在	254.6	203	267,300	462,563	26,052	(59.0)	(287,720)	-	468,399

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度		2008年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動により生じた（使用した） キャッシュ・フロー： ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	596.9	48,444	717.4	58,224	848.6	68,872
営業活動により生じた正味現金への当期純利益の調整：						
減価償却費及び償却費	340.2	27,611	337.4	27,383	275.1	22,327
のれんの減損	204.0	16,557	73.0	5,925	-	-
投資売却益	-	-	-	-	(38.8)	(3,149)
進行中の研究開発費	-	-	-	-	38.5	3,125
縮小及び清算（純額）	-	-	(32.1)	(2,605)	-	-
株式報酬費用	62.0	5,032	75.3	6,111	69.9	5,673
ストック・オプションの行使による税務上の恩典	4.2	341	3.5	284	12.5	1,015
ストック・オプションの行使による税務上の恩典の超過分	(1.3)	(106)	(0.4)	(32)	(6.5)	(528)
棚卸資産の再評価	1.4	114	12.5	1,015	7.0	568
繰延税金費用計上額	(72.5)	(5,884)	(19.7)	(1,599)	2.0	162
営業資産及び負債の変動						
- 取得資産及び引受負債控除後						
未払法人所得税	7.7	625	7.0	568	(77.3)	(6,274)
受取債権	(33.0)	(2,678)	(4.6)	(373)	(44.4)	(3,604)
棚卸資産	25.8	2,094	36.2	2,938	(148.1)	(12,020)
買掛金及び未払費用	(0.8)	(65)	(132.6)	(10,762)	119.3	9,682
その他の資産及び負債	58.9	4,780	44.6	3,620	(19.7)	(1,599)
営業活動により生じた正味現金	1,193.5	96,864	1,117.5	90,696	1,038.1	84,252
投資活動により生じた（使用した） キャッシュ・フロー：						
外科手術用機器の取得	(192.5)	(15,623)	(123.7)	(10,039)	(237.9)	(19,308)
その他の有形固定資産の取得	(79.2)	(6,428)	(105.1)	(8,530)	(250.0)	(20,290)
知的財産権の取得	(8.5)	(690)	(35.8)	(2,906)	(109.4)	(8,879)
投資の取得による支出	(413.3)	(33,543)	(66.4)	(5,389)	-	-
投資の売却による収入	67.5	5,478	-	-	54.9	4,456
アボット・スバインの買収	-	-	-	-	(363.0)	(29,461)
- 取得現金控除後						
その他企業結合への投資	(82.6)	(6,704)	(39.5)	(3,206)	(18.8)	(1,526)
その他の資産への投資	(18.3)	(1,485)	(10.7)	(868)	-	-
投資活動に使用した正味現金	(726.9)	(58,995)	(381.2)	(30,938)	(924.2)	(75,008)
財務活動により生じた（使用した） キャッシュ・フロー：						
リボルビング・クレジット・ファシリティによる収入（支出） - 純額	(2.2)	(179)	(330.0)	(26,783)	330.0	26,783
社債発行費用	-	-	(8.5)	(690)	-	-
従業員株式報酬制度による収入	16.9	1,372	9.5	771	57.0	4,626
ストック・オプションの行使による税務上の恩典の超過分	1.3	106	0.4	32	6.5	528
債券発行による収入	-	-	998.8	81,063	-	-
非支配持分の取得	-	-	(8.6)	(698)	-	-
普通株式の買戻し	(505.6)	(41,034)	(923.7)	(74,967)	(737.0)	(59,815)
財務活動に使用した正味現金	(489.6)	(39,736)	(262.1)	(21,272)	(343.5)	(27,878)
現金及び現金同等物に対する為替レートの影響額	0.2	16	4.9	398	(21.7)	(1,761)
現金及び現金同等物の増加（減少）	(22.8)	(1,850)	479.1	38,884	(251.3)	(20,396)
現金及び現金同等物期首残高	691.7	56,138	212.6	17,255	463.9	37,650
現金及び現金同等物期末残高	668.9	54,288	691.7	56,138	212.6	17,255

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(5) 連結包括利益計算書

	2010年12月31日 に終了した事業年度		2009年12月31日 に終了した事業年度		2008年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	596.9	48,444	717.4	58,224	849.5	68,945
その他の包括利益（損失）：						
累積為替換算調整額	(38.6)	(3,133)	114.0	9,252	(49.4)	(4,009)
外貨建ヘッジに係る未実現利益（損失） - 2010年度10.1百万ドル（820百万円）、2009年度8.9百万ドル（722百万円）、2008年度0.7百万ドル（57百万円）の税効果考慮後	21.6	1,753	(28.9)	(2,346)	35.0	2,841
外貨建ヘッジに係る組替調整額 - 2010年度(4.3)百万ドル（(349)百万円）、2009年度(0.1)百万ドル（(8)百万円）、2008年度(9.2)百万ドル（(747)百万円）の税効果考慮後	(11.6)	(941)	(18.1)	(1,469)	43.4	3,522
有価証券に係る未実現利益（損失） - 2010年度0.3百万ドル（24百万円）、2009年度0.1百万ドル（8百万円）、2008年度(15.2)百万ドル（(1,234)百万円）の税効果考慮後	(0.8)	(65)	(0.3)	(24)	24.4	1,980
有価証券に係る組替調整額 - 2010年度(1.2)百万ドル（(97)百万円）、2008年度15.0百万ドル（1,217百万円）の税効果考慮後	2.2	179	-	-	(23.8)	(1,932)
過去勤務費用及び数理計算上の仮定における未認識の利益（損失） - 2010年度4.4百万ドル(357百万円）、2009年度(1.4)百万ドル（(114)百万円）、2008年度14.1百万ドル（1,144百万円）の税効果考慮後	(10.4)	(844)	51.9	4,212	(79.9)	(6,485)
その他の包括利益（損失）合計	(37.6)	(3,052)	118.6	9,626	(50.3)	(4,082)
非支配持分に帰属する包括損失	-	-	-	-	(0.9)	(73)
ジンマー・ホールディングス・インクに帰属する包括利益	559.3	45,393	836.0	67,850	798.3	64,790

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注記1. 事業内容

当社は、整形外科再建用、脊椎及び整形外科外傷用機器、歯科インプラント及び関連する手術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。当社はまたその他の医療関連サービスも提供している。整形外科再建用機器は、疾病又は外傷により損傷した膝関節、股関節、肩関節及び肘関節の機能を修復するための製品である。歯科再建用機器は外傷又は疾病により歯が欠損した患者の機能及び審美性を修復するための製品である。脊椎機器は整形外科医又は神経外科医によって、脊椎部位全般における変形性疾患、奇形及び外傷治療のために使用される。整形外科外傷用製品は、人体の自然治癒プロセスを支援する目的で、主に損傷した骨及び組織の再接合又は固定に使用される機器である。関連する当社の手術用品には、整形外科手術における処置及び手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用備品及び外科手術用機器が含まれる。当社は、25を超える国で営業活動を行っており、100を超える国で当社製品を販売している。当社は、単一の産業における営業活動を行っているが、地域別報告セグメントとしては、アメリカ地域、ヨーロッパ地域及びアジア太平洋地域の3つのセグメントがある。

「当社は」「当社に」「当社の」及び同様の表現は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指すものである。ジンマー・ホールディングスとの表現は、親会社のみを意味する。

注記2. 重要な会計方針

作成基準

当連結財務書類は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその支配力の及ぶ持株比率を所有する子会社の勘定を含んでいる。当社が営業上及び財務上重要な影響を及ぼすが、支配力を有しない会社への投資は、持分法に基づいて会計処理される。持分法により、当社は投資を取得原価で計上し、被投資会社の純損益の持分比率によって投資の帳簿価額を調整している。重要な内部勘定及び内部取引は全て相殺消去されている。2009年度及び2008年度連結財務書類における金額は2010年度の表示に合わせて一部組み替えられている。

見積の使用

連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されており、当社は決算日現在の資産及び負債の報告額と偶発資産及び偶発負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の報告額に影響を与える見積及び仮定を行うことが要求されている。実績はこれらの見積とは異なる可能性がある。

外貨換算

当社の海外子会社の財務書類は、資産及び負債には期末日現在の為替レートを、経営成績には平均為替レートを用いて米ドルに換算されている。未実現為替換算差損益は、株主持分のその他の累積包括利益に含まれている。子会社の機能通貨以外の通貨建による取引の場合、当社は、取引の決済時に取引の損益を認識する。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の当期純利益に含められた外貨換算差損益は重要な金額ではなかった。

収益の認識

当社は、１）医療機関への直販（直販勘定）、２）製品卸売業者及び医療機関向けディーラー、並びに３）歯科医及び歯科研究所への直販といった３つの主要な販路を通して製品を販売している。直販勘定は当社の純売上高の約80%を占めている。この販路を通して、手術で必要になった時点で製品が利用できるように、棚卸資産は通常、販売代理店又は顧客に委託販売される。当社の貸借対照表に棚卸資産が引き続き計上され、当社が所有権を有するため、棚卸資産が委託された時点では収益は認識されない。棚卸資産が使用される時点で、当社は請求書を発行し売上が認識される。製品の価格設定は通常、市場に応じて、顧客との契約、顧客集団を代表する代理店との契約又は政府の規制当局によってあらかじめ定められる。共同購入契約に基づく値引は通常、特定のグループ内の顧客である医療機関による人工関節の購入量と連動している。契約の購入期間内に取決められた基準に達すると、値引が増額する可能性がある。製品卸売業者、医療向けディーラー、歯科医及び歯科研究所への販売は、当社の純売上高の約20%を占めている。これらの種類の販売では、収益は、当該製品の出荷、又は場合によっては当該製品の導入によって製品の所有権が移転した時点で認識される。製品は通常、特定の期間に契約上定められた価格で販売される。支払期間は顧客によって異なるが、通常は90日未満である。当社製品を一定金額分購入した顧客に販売奨励金が与えられることもある。当社は奨励金が与えられるかどうかを見積もり、与えられる場合には、基礎となる収益取引が認識されるのと同じ期間にこれらの奨励金を収益の減額として認識する。製品が返品されることもあるため、当社は見積売上返品勘定を維持しており、これは収益の減額として計上される。商品の返品は2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度において重要な金額ではなかった。

顧客から徴収した税金

顧客から徴収し政府機関へ支払った税金は純額で表示され、収益から控除されている。

出荷及び発送費用

顧客に請求する製品の出荷及び発送に係る費用は純売上高に反映されており、その金額は重要ではない。製品の出荷及び発送に関連して発生した費用は、販売費及び一般管理費に反映されており、2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度には、それぞれ129.1百万ドル、121.8百万ドル及び117.3百万ドルであった。

研究開発費

当社は全ての研究開発費を発生時に費用計上する。研究開発費は給料、試作品、研究開発に使用される機器の減価償却費、コンサルタント料及び共同パートナーに支払われる業務報酬を含む。研究開発契約に従い第三者への条件付目標達成報酬金が設定されている場合、目標達成報酬金債務は目標を達成した時点で費用計上される。

特別項目

当社は、企業結合により直接発生した費用及びその他の項目を「特別項目」として連結損益計算書上で認識している。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の「特別項目」の費用には以下が含まれている。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
資産及び債務の調整又は減損 - 純額	11.4	(1.5)	(10.4)
コンサルタント料及び専門家報酬	4.9	11.7	13.2
株式報酬の早期支払を含む、従業員退職金及び留保金	6.7	19.0	0.2
情報技術統合費用	0.1	1.1	0.7
進行中の研究開発費	-	-	38.5
未利用施設	0.2	1.4	-
施設及び従業員移転費	2.0	5.4	7.5
販売会社の取得	1.9	1.1	6.9
一部訴訟費用	(0.3)	23.4	-
契約解約費用	3.9	9.4	5.7
その他	3.9	4.3	6.2
特別項目	34.7	75.3	68.5

資産及び債務の調整又は減損は、企業結合により取得した資産の減損、当社のグローバルIT基盤の転換整備に関連する資産の減損又は取得した企業の債務の一部に対する調整に関連している。この調整は、当該債務を取り巻く環境が関連する測定期間の後に変化したことによるものである。

コンサルタント料及び専門家報酬は、当社の企業結合に関して税務、コンプライアンス、ロジスティックス及び人的資源など様々な分野で実施された第三者による統合のコンサルティングに関連したものであり、退職金及び退職給付に関連する第三者への報酬を含んでいる。これらの報酬には、当社の買収以前に存在していた又は当社の買収により生じた取得事業に伴う訴訟案件に関連する弁護士報酬が含まれている。

2010年度及び2009年度に、当社は一部の従業員を解雇して経営層を整理し、特定地域の再編を実施し、戦略的優先事項を支えるビジネス機会に重点を置いた取り組みを開始した。2010年度及び2009年度に、全世界でそれぞれ約60名及び約300名の従業員がこの措置による影響を受けた。これらの人員異動及び買収による人員削減の結果、当社は退職金、移行期間にかかる割増給与、株式報酬の期間繰上げ及びその他の従業員の解雇関連費用に関する費用を計上した。これらの退職給付は、当社の従来の方針又は地方自治体の方針に基づいて提供されたものであり、継続的給付とみなされる。これらの費用は、発生する可能性が高く、かつ見積可能な時点で未払計上され、その他の流動負債の一部として計上された。これらの費用の大半は発生した年に支払われた。

情報技術統合費用は、取得事業の情報システムの統合に伴う資産計上されない費用に関連している。

2008年度の進行中の研究開発費は、アボット・スパインの買収に関連したものである。

当社は2010年度及び2009年度に、一部の賃借施設の使用を停止し、それに応じて、サブリースの見積回収額差引後の残りのリース料を費用に計上し、当該施設で使用されていた資産を全て償却した。

施設及び従業員移転費は、一部の施設の移転及び当社の企業結合による従業員の再配置に伴う費用に関連したものである。特に、当社は老朽化したヨーロッパの物流センターをドイツのエッシュバッハにある新しい物流センターに統合した。

過去数年間にわたり、当社は米国及び海外に拠点を置く販売会社を複数取得した。当社はこれらの事業の買収及び統合に関連する様々な費用を負担した。

一部訴訟費用は、過年度における特許訴訟、商事訴訟及び一部の競争力の高い販売権の取得により生じた訴訟を含む様々な訴訟案件の和解の見積又は実際の金額に関して、当年度に認識された費用及び調整に関連したものである。当社は、損失が発生している可能性が高いと考え、かつ損失を合理的に見積もることができる場合に、訴訟案件の潜在的和解金に関する費用を認識する。2009年度に、当社はさらなる訴訟費用を回避するために、これらの案件の一部について和解するよう協動的に進めた。

契約解約費用は、取得した企業の統合に関連する契約の解約並びに事業再編及び転換整備の一環として行った当社の流通モデルの変更に関連したものである。解約された契約は主に販売代理店及び販売契約に関連している。

現金及び現金同等物

当社は、当初の満期が3ヶ月以内の流動性の高い投資全てを現金同等物としている。貸借対照表上の現金及び現金同等物の帳簿価額は取得原価で評価され、公正価値に近似している。

投資

当社は、事業促進及び戦略目的で負債証券に投資している。当社の投資は社債、外国政府債、米国機関債及び譲渡性預金を含み、売却可能として区分され、会計処理されている。売却可能負債証券は当社の連結貸借対照表上、公正価値で計上される。契約満期が1年未満の投資は当社の連結貸借対照表に短期投資として区分され、契約期間が1年以上の場合はその他の非流動資産とされる。売却可能有価証券の公正価値の変動は、当社の連結貸借対照表上のその他の累積包括損失の構成要素として税引後の金額で計上される。当社は各報告期間に一時的でない減損に関して当社の投資の見直しを行っている。いずれかの投資の未実現損失が一時的でないともみなされる場合、当該損失はその判断がなされた期間の連結損益計算書に認識される。当社の投資に関する他の情報については、注記7を参照のこと。

受取債権

受取債権は売掛金及びその他の債権で構成される。当社は通常の業務において顧客に対する信用供与を行っており、潜在的な信用損失に対する貸倒引当金を保持している。当社は、貸倒引当金を地域別の市場毎に算定し、過去の信用実績、顧客の信用度及びその他の適切な情報を考慮している。当社は受取債権全額の回収に協調努力しているが、債権が回収不可と判断した場合は、引当金を取り崩す必要がある。2010年及び2009年12月31日現在、貸倒引当金はそれぞれ14.4百万ドル及び18.8百万ドルであった。

棚卸資産

陳腐化及び長期滞留在庫に対する引当金差引後の棚卸資産は、先入先出法により算定された原価を用いて低価法で表示されている。

有形固定資産

有形固定資産は減価償却累計額差引後の取得原価で計上されている。減価償却費は、建築物及び改善に関しては10年から40年、機械及び設備については3年から8年の見積耐用年数に基づいて定額法で計算されている。維持費及び修繕費用は発生時に費用計上される。当社は、資産の帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象あるいは状況の変化が起きた場合は、常に有形固定資産の減損の見直しを行っている。減損損失は、資産に関する将来の割引前見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に認識される。資産の帳簿価額がその公正価値を上回る金額が、減損損失として測定される。

ソフトウェア費用

当社は、プロジェクトの準備段階が完了し、かつソフトウェアを目的通り使用することが高く見込まれる場合に限って、自社使用のコンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に関する特定のコンピュータ・ソフトウェア及びソフトウェア開発費を資産計上している。資産計上されたソフトウェア費用には一般的に、コンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に使用された素材及びサービスに関して外部に支払われた直接費用並びにソフトウェア・プロジェクトに直接係った従業員の報酬及び関連給付が含まれている。資産計上されたソフトウェア費用は、貸借対照表の有形固定資産に含まれ、当該ソフトウェアの目的通りの使用が可能となった時点でソフトウェアの見積耐用年数であるおよそ3年から10年にわたり、定額法で償却されている。

外科手術用機器

外科手術用機器とは、関節置換やその他外科手術全般において外科医が使用する手動操作機器のことである。外科手術用機器は長期性資産として認識され、有形固定資産に含まれている。未設置の外科手術用機器は、陳腐化器械に対する引当金考慮後の取得原価で計上される。医療現場の外科手術用機器は減価償却累計額差引後の取得原価で計上される。減価償却費は、基本的に関連する製品のライフ・サイクルを参考に決められた主に5年の見積平均耐用年数に基づき定額法で算出される。当社は、外科手術用機器の帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象や状況の変化が起きた場合は、随時に外科手術用機器の減損の見直しを行っている。外科手術用機器の減価償却費は、販売費及び一般管理費として認識される。

のれん

のれんは償却されないが、毎年減損テストを行う必要がある。のれんは各報告単位に配賦されている。当社は減損の可能性の有無を判断するために、各報告単位の公正価値を帳簿価額と比較することにより毎年減損テストを行っている。報告単位の公正価値及びのれんの推定公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算定される。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。当社は当該テストを第4四半期に、あるいは報告単位の資産の帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象や状況の変化が起きた場合は随時に実施している。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、当該報告単位におけるのれんの推定公正価値がその帳簿価額を下回る部分が減損損失として計上される。当社は、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、当社の米国の人工脊椎報告単位に関連するのれんの減損費用を、それぞれ204.0百万ドル及び73.0百万ドルを計上した。のれん及びのれんの減損に関する他の情報については、注記9を参照のこと。

無形固定資産

無形固定資産は当初、公正価値で測定される。当社は、無形固定資産の交換対価の公正価値又は無形固定資産から生じると予想される税引後割引キャッシュ・フローの見積額のいずれかにより当社の無形固定資産の公正価値を決定している。特定の商標権及び商号等の耐用年数が無期限の無形固定資産は償却されない。耐用年数が無期限の無形固定資産は、事象及び状況が引き続き耐用年数が無期限であることを裏付けているかどうかを判断するために毎年評価される。コア技術及び開発技術、特定の商標権及び商号、顧客に関連する無形固定資産、知的財産権、並びに特許権及びライセンス等の耐用年数が有限の無形固定資産は、1年未満から40年の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。耐用年数が有限の無形固定資産は、その帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。耐用年数が無期限の無形固定資産は毎年、又は、その帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。減損損失は帳簿価額が資産の見積公正価値を上回った場合に計上される。減損損失の計上額は、資産の帳簿価額がその公正価値を上回った額に基づいて算定される。耐用年数が無期限の無形固定資産の公正価値は、ロイヤリティ免除法を用い、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算出される。ロイヤリティ免除法は、ライセンシングではなく、資産の所有に伴う経費削減額を見積もるものである。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率、ロイヤリティ率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。

無形固定資産の耐用年数を算定するにあたり、当社は資産の見積耐用年数、並びに陳腐化、需要、競争、予想される技術の進歩、外科技術の変化、市場の影響及びその他の経済的要因による影響を考慮する。技術ベースの無形固定資産については、当社は対応する技術が組み込まれた製品の見積ライフ・サイクルを、予見できない技術の進歩を考慮せずに検討している。減耗性のない商標権及び商号（すなわち、耐用年数を限定する法、規定、契約、競争、経済又はその他の要因がない）は、無期限の耐用年数を割当てられている。段階的に製造停止される予定の製品に関する商標権及び商号は、各ブランド名を冠した製品の販売予定期間と一致した耐用年数が割当てられている。カスタマー・リレーションシップの無形固定資産については、当社は過去の顧客の消耗レベルに基づいて、耐用年数を割当てている。知的財産権には、関連する特許権の契約年数、又は当社が当該知的財産権に対する占有権を維持している期間に近似する耐用年数が割当てられている。

法人所得税

当社は、資産負債法に基づいて法人所得税を会計処理しており、財務書類に記載されている事象の結果予測される将来の税金に関して繰延税金資産及び繰延税金負債を認識することが要求されている。この方法に従い、繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の財務書類上と税務上の差異に基づき、その差異が解消されると予測される年度の適用税率を用いて決定される。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は、その税率の制定日が含まれる期間の収益に認識される。

当社は正味繰延税金資産を、これらの資産の実現可能性が50%超であると考える場合に計上する。このような決定をするにあたり、当社は、現在課税対象となっている一時差異の将来における解消、将来の見積課税所得、税務戦略及び最近の金融取引を含む入手可能な全ての有利及び不利な証拠を考慮に入れている。当社の繰延税金資産の実現額が将来において正味計上額を超えると判断した場合には、評価引当金を調整し、法人所得税を減額することになる。連邦所得税は米国へ送金予定の海外子会社の利益の一部に対し課税される。

デリバティブ金融商品

当社は全てのデリバティブ商品を公正価値で測定し、当社の連結貸借対照表上に資産又は負債として報告している。当社は適切な状況及び適正な承認を条件として、ヘッジ目的のみにデリバティブ金融商品の利用を認める明文化された方針及び手続きを保持している。トレーディング若しくは投機的な目的によるデリバティブ金融商品の利用は、当社の方針により禁止されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動に関する他の情報については、注記13を参照のこと。

その他の包括利益

その他の包括利益は、一般に公正妥当と認められている会計原則により包括利益に含まれているが、株主持分に対する調整額として直接計上されるために当期純利益からは除外されている収益、費用、利益及び損失を表している。その他の包括利益は、為替換算調整額、為替ヘッジに係る未実現損益、売却可能有価証券に係る未実現損益並びに過去勤務費用の償却及び数理計算上の未認識の損益から構成されている。

自己株式

当社は、普通株式の買戻しを原価法で会計処理し、自己株式を株主持分からの控除として表示する。当社は、自己株式として保有する普通株式を、限定された目的でのみ再発行する。

非支配持分

2009年1月1日に、当社はFASBが新たに公表した非支配持分に関連する指針を適用した。この新しい指針は、現在、非支配持分として資本の構成要素に分類されている少数株主持分の会計処理及び報告方法を変更するものである。この新しい指針は、既存の非支配持分について表示及び開示要件の遡及的適用を要求している。この適用は、当社の連結財務書類又は経営成績に重要な影響を及ぼさなかった。2009年12月31日に終了した事業年度に、当社は当社の非支配持分の社外流通株式の100%所有権を約8.6百万ドルで取得した。この取得は資本取引として計上され、当社の連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動として反映された。その結果、非支配持分の繰越残高3.6百万ドルが消去され、買収価格と繰越残高の差額である残りの5.0百万ドルが払込資本金の減少額として計上された。非支配持分の取引は、ジンマー・ホールディングス・インクに帰属する株主持分に以下の影響を及ぼした。

(単位：百万ドル)	2009年
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	717.4
非支配持分への振替：	
非支配持分の取得に関わる株主持分の減少	(5.0)
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益の変動及び 非支配持分への振替	712.4

公表された会計基準

当社が未適用の最近公表された会計基準で、当社の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすと予想されるものはない。

注記３．株式報酬

当社の株式報酬は主にストック・オプション、制限付株式、制限付株式ユニット（以下「RSU」という）、業績連動株式及び従業員株式購入制度で構成される。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の株式報酬費用は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
ストック・オプション	47.6	61.9	65.4
RSU及びその他	14.4	13.4	4.5
費用合計（税引前）	62.0	75.3	69.9
報酬に関連した税務上の恩典	(16.2)	(20.9)	(20.4)
費用合計（税引後）	45.8	54.4	49.5

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度に、棚卸資産の一部として資産計上された株式報酬費用は、それぞれ12.2百万ドル、17.2百万ドル及び19.6百万ドルであった。2010年及び2009年12月31日現在、資産計上された費用のうち約6.6百万ドル及び9.4百万ドルが棚卸資産の製品に残存していた。

ストック・オプション

当社には、2010年12月31日現在、2009年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2009年プラン」という）及び社外取締役に対するストック・プランという2つの株式報酬制度がある。2009年プランは、2006年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2006年プラン」という）及びチームシェア・ストック・オプション・プラン（以下「チームシェア・プラン」という）に代わるものである。2009年5月の株主による2009年プランの承認後、2006年プラン又はチームシェア・プランに基づく報奨は付与されず、これらのプランの下で付与可能な残りの株式は2009年プランに組み入れられる予定である。2006年プラン、チームシェア・プラン及び別の旧制度である2001年ストック・インセンティブ・プランの下で過年度に付与された確定及び未確定のストック・オプション並びに未確定の制限付株式及びRSUは、2010年12月31日現在未行使となっている。当社はこれらの各制度の条件に基づいて報奨に利用可能な普通株式の最大株式数を確保している。当社は普通株式57.9百万株を登録している。2009年プランは、非適格ストック・オプション及びインセンティブ・ストック・オプション、業績連動株式又はユニットから成る長期業績連動型報奨、制限付株式、RSU並びに株式評価益権の付与に対して引当金を設定している。取締役会における報酬及び管理職養成委員会は、当社の株式報酬制度に基づく毎年のストック・オプション付与日を定めている。2009年プランに基づく当社の執行役員に対する毎年のストック・オプション付与日は、前四半期及び前年度の利益発表後、毎年第1四半期になる予定である。社外取締役に対するストック・プランはストック・オプション、制限付株式及び社外取締役に対するRSUの報奨に対して引当金を設定している。当社の慣行では、過去に未発行の株式からストック・オプションの行使に合わせて普通株式を発行している。当社の各持分報酬制度の下で、ある年及び／又は当該制度の期間にわたり付与される可能性のある報奨の合計数は制限されている。2010年12月31日現在、これらの制度の下で将来の付与及び報奨に利用可能な株式数は合計で11.9百万株であった。

当社のプランに基づいて現在まで付与されたストック・オプションは、通常４年間で権利が確定し、通常最長契約期間は10年である。当社の株式報酬制度の下で設定されている通り、一定の基準を満たしている場合は、報奨の１年目の応当日の後から、退職によって権利の確定が前倒しとなる場合がある。当社は、見積喪失率を用いて算定された喪失予定の報奨を控除後、要求される役務提供期間にわたり定額法でストック・オプションに関する費用を認識している。退職による前倒しの規定により、当社のストック・オプションで要求される役務提供期間は１年から４年の間である。ストック・オプションは、各地域の法律が規定する限定された状況における場合を除き、付与日に当社の普通株式の時価に等しい行使価格で付与される。

2010年12月31日に終了した事業年度に関するストック・オプションの変動の要約は、以下の通りである。

	ストック・ オプション (千)	加重平均行使価格 (ドル)	加重平均残存 契約期間 (年)	本源的価値 (百万ドル)
2009年12月31日現在未行使残高	16,912	67.17		
オプション付与	2,023	57.82		
オプション行使	(404)	34.47		
オプション解約	(545)	60.49		
オプション失効	(548)	76.22		
2010年12月31日現在未行使残高	17,438	66.76	5.8	50.3
2010年12月31日現在権利確定又は権利確定予定	16,733	67.09	5.7	47.6
2010年12月31日現在行使可能	12,108	69.26	4.9	31.7

当社は、当社のストック・オプションの公正価値を算定するためにブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルを使用している。予想ボラティリティは、当該ストック・オプションと同様の行使価格及び１年超の満期を有する当該ストック・オプションの付与日前後に活発に取引された、当社株式に係る上場オプションのインプライド・ボラティリティから導き出された。ストック・オプションの予想期間は、これまでの従業員の行使状況によるものである。無リスク金利は、オプションの予想期間にほぼ等しい残存期間を有するゼロ・クーポン米国政府債に現在適用されているインプライド・イールドを用いて算定される。当社は2001年に株式公開会社になって以来配当金を支払っていないため、0%の配当利回りが使用されており、また当社は予見できる将来において配当金を支払う予定はない。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度に付与されたオプションの加重平均公正価値は、以下の仮定を使用して算定される。

	2010年	2009年	2008年
配当利回り	- %	- %	- %
ボラティリティ	26.3%	41.6%	27.4%
無リスク金利	2.8%	1.7%	2.9%
予想期間	5.9年	5.4年	5.4年

2010年度、2009年度及び2008年度中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、それぞれ18.17ドル、16.02ドル及び23.32ドルであった。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度に行使されたストック・オプションの本源的価値合計は、それぞれ8.5百万ドル、3.3百万ドル及び31.9百万ドルであった。

2010年12月31日現在、当社の制度に基づいて付与された権利未確定ストック・オプションに関連した未認識株式報酬費用は、63.4百万ドルであった。当該費用は、加重平均期間2.2年にわたり認識される見込みである。

業績連動株式及びRSU

当社は、当社の従業員に業績連動株式及びRSUを付与している。これらの報奨の一部には役務条件が付されており、他の報奨には業績条件が付されている。役務条件付報奨の役務期間は2年又は5年であり、報奨の応当日に定率で権利の確定が生じる。ただし、当社の株式報酬制度の下で設定されている通り、一定の基準を満たしている場合は、報奨の1年目の応当日の後から、退職によって権利の確定が前倒しとなる場合がある。これにより株式報酬費用に関して要求される役務提供期間は1年から5年の間である。

最後に発行された業績条件付報奨は2008年度に権利が確定するものであった。しかしこれらの業績条件付報奨については、業績目標を達成することはないと2008年度に判断された。したがって、発行済の業績条件付報奨はない。

2010年12月31日に終了した事業年度の未確定のRSUの変動に関する要約は、以下の通りである。

	RSU (千)	付与日現在の 加重平均公正価値 (ドル)
2010年1月1日現在残高	435	42.09
付与	807	57.92
権利確定	(56)	42.63
権利喪失	(238)	55.08
2010年12月31日現在残高	948	52.30

報奨の公正価値は、付与日現在の当社の普通株式の公正市場価値に基づいて算定されている。当社は、権利確定予定のRSU数を見積ること及び要求される役務提供期間にわたり定額法で株式報酬費用を認識することを求められている。2010年12月31日現在、当社は、約842,000の未行使RSUが権利確定すると見積っている。当社の見積りが将来変更される場合、見積りの変更に関する累積的影響額はその期間に計上される。当社が権利確定を見込んでいるRSUの数に基づく、2010年12月31日現在の未認識株式報酬費用は30.2百万ドルであり、3.0年間の加重平均期間にわたり認識される予定である。

注記４．棚卸資産

2010年及び2009年12月31日現在、棚卸資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年
製品	757.3	718.6
仕掛品	47.0	48.0
原材料	132.1	146.6
棚卸資産 - 純額	936.4	913.2

2010年及び2009年12月31日現在、陳腐化及び長期滞留在庫に対する引当金は、それぞれ268.4百万ドル及び255.1百万ドルであった。

注記５．有形固定資産

2010年及び2009年12月31日現在、有形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年
土地	22.0	21.8
建物及び設備	1,162.0	1,147.7
資産計上されたソフトウェア費用	172.0	158.8
外科手術用機器	1,365.6	1,210.2
建設仮勘定	66.5	62.0
	2,788.1	2,600.5
減価償却累計額	(1,574.3)	(1,378.8)
有形固定資産 - 純額	1,213.8	1,221.7

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の減価償却費は、それぞれ247.9百万ドル、244.2百万ドル及び215.8百万ドルであった。

注記６．買収

当社は2010年度、2009年度及び2008年度に複数の企業買収を行った。2010年12月、当社は北京モンターニュ・メディカル・デバイス・カンパニー・リミテッド（以下「モンターニュ」という）及びソダム・デフュージョン・エス・エー（以下「ソダム」という）を買収した。モンターニュの買収により、当社は中国における整形外科関連ソリューションの大手プロバイダーとなり、急成長している中国市場に特化した製品ラインを提供することになる。ソダムの買収により当社の電動外科用具の製品ラインは拡大し、およそ10億ドルの電動外科用具市場における当社の地位は強固なものとなる。2008年度に当社はアボット・スパインを買収した。当該買収は当社に複数の革新的な製品をもたらし、脊椎市場におけるクリティカル・マスの構築が促進された。また、当社はこれらの３事業年度に外国籍の販売業者を数社買収している。

買収先企業の経営成績は買収取引成立日以降、当社の連結経営成績に含められ、買収先企業の各資産及び負債は買収取引成立日に見積公正価値で当社の連結貸借対照表に計上され、購入価額の超過額はのれんに配賦されている。モンターニュ及びソダムの資産の見積公正価値は暫定的な金額である。当該買収は当社の財務状態又は経営成績に重大な影響を与えていないことから、企業結合に係るFASBの指針で求められる仮定財務情報及びその他の情報は含まれていない。

注記７．投資

当社は売却可能有価証券として区分される短期及び長期投資に投資している。2010年12月31日現在、当社の投資に関する情報は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
社債	203.9	0.1	(0.2)	203.8
米国政府機関債	47.9	-	-	47.9
地方債	1.1	-	-	1.1
外国政府債	10.3	-	-	10.3
コマーシャル・ペーパー	16.1	-	-	16.1
譲渡性預金	131.5	-	(0.1)	131.4
短期及び長期投資合計	410.8	0.1	(0.3)	410.6

2009年12月31日現在、当社の投資に関する情報は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
譲渡性預金	66.4	-	-	66.4
短期投資合計	66.4	-	-	66.4

下記の表は、2010年12月31日現在、一時的とみなされる未実現損失ポジションにある、全ての売却可能有価証券の公正価値及び未実現損失総額を表している。

(単位：百万ドル)	公正価値	未実現損失
社債	126.1	(0.2)
譲渡性預金	50.6	(0.1)
合計	176.7	(0.3)

上記の表に含まれる全ての証券は、12ヶ月未満の間、未実現損失ポジションにある。2010年12月31日現在、合計72の有価証券が未実現損失ポジションにあった。

当社の社債への投資に係る未実現損失は、現在のグローバル金融市場の厳しい状況によって生じた利回りの上昇に起因するものである。当社は、2010年12月31日現在の当社の売却可能有価証券に関連する未実現損失は、当社にこれらの投資の売却意思がなく、償却原価まで回復する前に当社が売却を求められる可能性が比較的低いことにより、一時的なものであると考えている。

2010年12月31日現在、当社の売却可能確定満期証券の契約満期別の償却原価及び公正価値は下記の通りである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値
満期まで1年以内	265.2	265.1
満期まで1年超2年以内	145.6	145.5
合計	410.8	410.6

注記 8. 資産及び負債の公正価値測定

以下の金融資産及び金融負債は、2010年12月31日現在、継続的な基準により公正価値で計上されている。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
		同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
(単位：百万ドル)	計上残高			
資産				
売却可能有価証券				
社債	203.8	-	203.8	-
米国政府機関債	47.9	-	47.9	-
地方債	1.1	-	1.1	-
外国政府債	10.3	-	10.3	-
コマーシャル・ペーパー	16.1	-	16.1	-
譲渡性預金	131.4	-	131.4	-
売却可能有価証券合計	410.6	-	410.6	-
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	34.5	-	34.5	-
金利スワップ	1.5	-	1.5	-
	446.6	-	446.6	-
負債				
デリバティブ - 流動及び固定部分				
外国通貨先渡契約及びオプション	40.0	-	40.0	-
	40.0	-	40.0	-

以下の金融資産及び金融負債は、2009年12月31日現在、継続的な基準により公正価値で計上されている。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
		同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
(単位：百万ドル)	計上残高			
資産				
売却可能有価証券				
譲渡性預金	66.4	-	66.4	-
売却可能有価証券合計	66.4	-	66.4	-
デリバティブ - 流動及び固定部分	12.4	-	12.4	-
	78.8	-	78.8	-
負債				
デリバティブ - 流動及び固定部分	32.7	-	32.7	-
	32.7	-	32.7	-

売却可能有価証券は、同一資産の店頭市場のブローカー価格を用いた市場アプローチで評価される。

当社は、外国通貨先渡契約及び外国為替オプションを活発な市場から入手した外国為替相場に基づく市場アプローチを用いて評価し、相手方信用リスクの評価を行う。

当社は、金利スワップを公的に入手可能な市場イールド・カーブ及び当社のスワップ規約に基づく市場アプローチを用いて評価する。

以下の非金融資産は、2010年12月31日に終了した事業年度において、非継続的な基準により公正価値で測定された。

		以下を使用した公正価値測定：			
		同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	損失合計額
(単位：百万ドル)	2010年12月31日 に終了した 事業年度				
のれん	137.0	-	-	137.0	204.0
	137.0	-	-	137.0	204.0

以下の非金融資産は、2009年12月31日に終了した事業年度において、非継続的な基準により公正価値で測定された。

以下を使用した公正価値測定：

(単位：百万ドル)	2009年12月31日 に終了した 事業年度	以下を使用した公正価値測定：			損失合計額
		同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	
のれん	342.9	-	-	342.9	73.0
	342.9	-	-	342.9	73.0

2010年度に、当社の米国の人工脊椎報告単位に関連する帳簿価額341.0百万ドルののれんは、その推定公正価値137.0百万ドルに評価減されたことにより、204.0百万ドルの減損費用が生じた。のれんの推定公正価値は報告単位の見積公正価値から報告単位の純資産の公正価値を差引いた額と等しい。米国の人工脊椎報告単位ののれんの推定公正価値を算定する際、当社は当該報告単位並びにその資産及び負債の公正価値を見積もるために、観察不能インプットを使用した。公正価値は、収益アプローチと市場アプローチを同等に用いて算定された。収益アプローチに基づく公正価値は、報告単位の見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定された。市場アプローチに基づく公正価値では、当社の米国の人工脊椎報告単位に類似した他の事業の売却から算定される評価指標を利用する、比較可能取引の方法論を用いた。報告単位の将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社は、市場参加者が当該報告単位の公正価値を評価する際に使用するであろう市場インプットと企業固有のインプットを組み合わせて使用した。主要な市場インプットは収益成長率であった。これらの成長率は、過年度の傾向並びに世界的な人口の高齢化、肥満及びより活動的なライフスタイルなどの推定される将来の成長要因に基づいている。重要な企業固有のインプットには、収益が伸びる際に報告単位がいかに営業費用にてこ入れできるか及び新製品が収益に与える影響についての仮定が含まれている。比較可能取引の方法論に基づき、当社は比較可能取引の発生時期及び経済環境の変化により起こりうる差異を考慮した。当社はまた預貯金及び債務など、公正価値に影響を及ぼす可能性のある、比較可能企業と当社の米国の人工脊椎報告単位との差異も考慮した。

当該報告単位の資産及び負債の公正価値は、企業結合で使用するパーチェス法による会計処理と同様の手法を用いて算定された。のれんの減損に関する他の情報については、注記9を参照のこと。

2009年度ののれんの推定公正価値は2010年度の評価に用いたのと同様の方法論に基づき算定された。

2010年12月31日及び2009年12月31日に終了した事業年度において、上記の他に公正価値で測定された重要な非金融資産はない。

[次へ](#)

注記 9. のれん及びその他の無形固定資産

下記の表は、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度ののれんの帳簿価額の変動を要約したものである。

(単位：百万ドル)	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア太平洋地域	合計
2009年 1 月 1 日現在残高				
のれん	1,540.3	1,110.1	124.4	2,774.8
減損損失累計額	-	-	-	-
	1,540.3	1,110.1	124.4	2,774.8
アボット・スパインに関連した 見積公正価値の変動：				
統合関連負債	1.0	4.2	0.3	5.5
棚卸資産	2.2	-	-	2.2
法人所得税	(1.9)	-	-	(1.9)
米国の人工脊椎報告単位の減損額	(73.0)	-	-	(73.0)
その他の買収	-	5.0	-	5.0
為替換算調整額	6.3	53.8	10.8	70.9
2009年12月31日現在残高				
のれん	1,547.9	1,173.1	135.5	2,856.5
減損損失累計額	(73.0)	-	-	(73.0)
	1,474.9	1,173.1	135.5	2,783.5
米国の人工脊椎報告単位の減損額	(204.0)	-	-	(204.0)
その他の買収	13.1	3.7	37.3	54.1
為替換算調整額	1.8	(69.7)	15.1	(52.8)
2010年12月31日現在残高				
のれん	1,562.8	1,107.1	187.9	2,857.8
減損損失累計額	(277.0)	-	-	(277.0)
	1,285.8	1,107.1	187.9	2,580.8

当社は年に一度の減損テストを毎年第4四半期に行い、かつ報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えるような事象あるいは状況の変化が起きた場合には随時に実施する。2009年度及び2010年度の年に一度の減損テストにおいて、当社の米国の人工脊椎報告単位の帳簿価額がその見積公正価値を上回っていると判断された。公正価値は収益アプローチと市場アプローチを同等に使用して算定された。

2009年度において、当該報告単位の見積公正価値がその帳簿価額を下回ることになった要因には、Dynesys動的安定化システムに関連する予想収益の減少が含まれている。2009年度において、この製品ラインでは競争が激化し、保険金問題が生じた。当社は、市場でのポジション強化を目的として、この製品を米国内で異なる方法で販売するためのFDAの認可を求めている。

しかしながら、2009年11月にFDA諮問委員会が否認勧告を出し、その時点の見積将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高まることとなった。当社がアボット・スパイン買収後に販路の統合を進める中で、Dynesys製品に加え、その他の製品の収益も影響を受けた。

2010年度第1四半期において、当社の米国の人工脊椎報告単位の損益が当社の予想を下回ったため、当社は2009年度と同様の方法論を用いて減損テストを行った。当社はその時点でのれんの減損はないと判断した。2010年度第2四半期及び第3四半期においては、当社の収益及び基礎となるキャッシュ・フローが第1四半期からの当社の見積りに沿ったものであったため、当社は減損テストを実施しなかった。

当社は2010年度第4四半期に年に一度の減損テストを完了したが、広範な米国の人工脊椎市場における要因及び当社独自の要因により、当該報告単位の見積公正価値は更に減少していた。2009年度の減損テスト時では、当社は、米国の人工脊椎市場は前年比で2桁台前半の収益成長率を記録しており、これは予見可能な将来にも継続すると予測していた。2009年度のテスト以来、前年比の成長率は下がり続け、複数四半期にわたる低下の後、当社は、この傾向は一時的なものではなく長期にわたる可能性があるとして予測した。当社の2010年度第4四半期の減損テストにおいて、当社は前年比の成長率は1桁台前半から半ばまで低下したと結論付けており、近い将来においてもこの傾向が続くものと予測している。この低下の一部は、医療機関のコスト削減による低価格化に起因するものである。

成長率低下のその他の要因としては、保険会社による綿密な検査の増加及び医療団体における一部の脊椎治療の必要性に関する継続議論がある。一例として、2010年度第3四半期後半に、ある州の保険業者から、当該保険業者では2011年1月より保険の対象となる治療の開始前に患者が特定の臨床基準を満たしているかどうかの事前審査及び証明が必要になるとの通知を受けた。この州におけるこれらの治療による収益は、当社の収益全体にとって重要ではないが、他の保険業者が同様の措置を講じるか否かについて不確実性が生じている。

上述の通り、当社は、こうした収益成長率の低下及び不確実性によって米国市場の他の人工脊椎会社の評価額が減少していることで当社の米国人工脊椎報告単位の見積公正価値が影響を受けていると考えている。

また、2009年11月のFDA諮問委員会の決定に従い、当社はDynesys製品を異なる方法で販売する規制オプションについて引き続き評価を行っている。2010年度に、当社は規制認可の取得には、当初の想定より多くの時間と費用がかかると結論付けた。この結論も、当社の報告単位の見積公正価値が減少した要因である。

結果として、当社は2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、のれんの減損費用それぞれ204.0百万ドル及び73.0百万ドルを計上した。

当社はその他５つの報告単位にのれんを配賦している。当社は、収益アプローチを用いて報告単位の見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより、これらの報告単位の公正価値を見積っている。これら５つの各報告単位において、見積公正価値は帳簿価額を大幅に超過している。

当社は、当社の中間及び年次報告期間において、米国の人工脊椎報告単位及びその他５つの報告単位の公正価値を引き続き監視する予定である。当該報告単位の見積キャッシュ・フローが減少した場合、当社は今後さらなる減損費用を計上する必要がある可能性がある。当社のキャッシュ・フローを現在の見積り以下に減額しうる要因には、１）ヘルスケア市場の変化により生じる収益の減少、又は当社の研究開発事業活動から新製品による収益を上げられないこと、及び２）予期し得ない要因により当社予測による見積営業収益を達成できないこと、が含まれる。さらに、広範な経済環境の変化が生じた場合は、当社の見積割引率に変更される可能性があり、当社の見積公正価値が影響を受けることになる。

識別可能な無形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	コア技術	開発技術	知的財産権	商標権 及び商号	カスタマー・ リレーション シップ	その他	合計
2010年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.1	511.5	153.7	36.8	147.7	70.0	1,063.8
償却累計額	(52.0)	(219.3)	(73.4)	(23.4)	(32.8)	(33.1)	(434.0)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	197.3	-	-	197.3
識別可能無形固定資産合計	92.1	292.2	80.3	210.7	114.9	36.9	827.1
2009年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.1	499.1	145.2	34.7	129.2	51.5	1,003.8
償却累計額	(44.0)	(183.5)	(40.3)	(20.0)	(23.4)	(31.1)	(342.3)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	196.5	-	-	196.5
識別可能無形固定資産合計	100.1	315.6	104.9	211.2	105.8	20.4	858.0

2010年度における開発技術、商標権及び商号及びカスタマー・リレーションシップの無形固定資産の取得は、当社のモニターニュ、ソダム及び外国籍の販売業者の買収に関連している。2010年度におけるその他の無形固定資産の取得の大半は、販売契約に関連している。

当社は現在、当社の商標権及び商号が付された現行の製品に代替可能な将来の商品開発に取り組んでいる。可能性はあるものの、これらの新製品が既存の商標権及び商号を使用できるか否か不明である。新製品が既存の商標権及び商号を使用できない場合、これらの資産は減損する可能性がある。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度における耐用年数が有限の無形固定資産の償却費合計は、それぞれ92.3百万ドル、93.2百万ドル及び59.3百万ドルであった。2010年度の償却費のうち、33.1百万ドルは売上原価の一部として計上され、残りの59.2百万ドルは販売費及び一般管理費の一部として計上された。2009年度の償却費のうち、33.6百万ドルは売上原価の一部として計上され、残りの59.6百万ドルは販売費及び一般管理費の一部として計上された。2008年度の償却費のうち、6.7百万ドルは売上原価の一部として計上され、残りの52.6百万ドルは販売費及び一般管理費の一部として計上された。2011年から2015年までの12月31日に終了する各事業年度の見積償却費は、それぞれ89.4百万ドル、82.6百万ドル、75.7百万ドル、71.3百万ドル及び63.7百万ドルである。

注記10. その他の流動負債及び長期負債

2010年及び2009年12月31日現在、その他の流動負債及び長期負債の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年
その他の流動負債：		
ライセンス及びサービス契約	108.5	108.0
特定賠償請求に対する引当金（注記19）	42.5	42.5
給与、賃金及び給付	118.1	95.7
未払債務	254.9	252.4
その他の流動負債合計	524.0	498.6
その他の長期負債：		
長期未払法人所得税	113.5	94.3
特定賠償請求に対する引当金（注記19）	90.3	29.4
その他の長期負債	180.2	204.8
その他の長期負債合計	384.0	328.5

注記11. 借入金

2010年又は2009年12月31日現在、当社に短期借入金はなかった。2010年及び2009年12月31日現在、連結貸借対照表上の長期借入金の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年
2019年満期のシニア・ノート	500.0	500.0
2039年満期のシニア・ノート	500.0	500.0
借入金の割引	(1.2)	(1.2)
金利スワップ	1.5	-
シニア・クレジット・ファシリティ	141.8	128.8
長期負債合計	1,142.1	1,127.6

2009年11月に、当社は元本総額500百万ドル、2019年11月30日満期の4.625%シニア・ノート及び元本総額500百万ドル、2039年11月30日満期の5.75%シニア・ノート（以下「シニア・ノート」という）を公募で発行した。利息は満期まで、毎年5月30日及び11月30日に支払われる。当社は、割引額1.2百万ドルを差引後の正味手取金約998.8百万ドルを受け取った。当該シニア・ノートの実効金利はそれぞれ4.634%及び5.762%である。2010年及び2009年12月31日現在の、当社のシニア・ノートの見積公正価値はそれぞれ1,022.0百万ドル及び992.1百万ドルであった。

当社は、当社の選択によりシニア・ノートの全部又は一部を、1)償還されるノートの元本の100%の金額、又は2)元利の約定返済残存額の現在価値の合計額（償還日現在の経過利息は含まない）を、2019年満期の場合は20ベース・ポイント、2039年満期の場合は25ベース・ポイントを上乗せした半年ベースの国債利率（Treasury Rate）で償還日まで割引いた（借入契約に記載の通り）金額のいずれか高い方と等しい償還価格で、満期前に随時償還することができる。当社は償還日までのシニア・ノートの未払経過利息も支払う。

2010年12月、当社は、2019年満期のシニア・ノートの確定利付債務を公正価値ヘッジとして指定した金利スワップ契約を締結した。2009年12月31日現在、当社に未決済の金利スワップ契約残高はない。金利スワップ契約に関する追加情報については注記13を参照のこと。

当社は、5年満期で総額1,350百万ドルのシニア・クレジット契約（以下「シニア・クレジット・ファシリティ」という）を有している。シニア・クレジット・ファシリティは、複数通貨建ての無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティであり、2012年11月30日に満期となる。2010年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティによる借入可能額は1,208.2百万ドルであった。基礎となる商品は時価による変動金利が付されているため、シニア・クレジット・ファシリティの帳簿価額は公正価値に近似している。

当社及び一部の国外の完全子会社は、シニア・クレジット・ファシリティに基づく借り手となっている。シニア・クレジット・ファシリティに基づく借入金は、LIBORに基づく利率に当社のシニア無担保長期信用格付及び代替基準レート又は相見積を通じて決定された固定レートによるシニア・クレジット・ファシリティにより引出される借入額を参考に算定されるマージンを上乗せした適切な金利が付されている。シニア・クレジット・ファシリティには、慣習的な肯定的制限条項及び否定的制限条項、並びに結合、合併及び資産売却の制限等を含む、無担保融資契約に対する債務不履行事由条項が含まれる。財務制限条項には、レバレッジ率を最大で3.0対1.0とすること、またインタレスト・カバレッジ率を最小で3.5対1.0とすることが含まれる。当社の信用格付が投資適格よりも下がった場合、投資、配当金の支払及び自己株式の買戻しに対する制限等の追加制限が課せられる。当社は2010年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティの全ての特約条項を遵守している。シニア・クレジット・ファシリティに基づく契約には、ファシリティ維持手数料や利用手数料等の一定の料金が課される。シニア・クレジット・ファシリティによる借入金は、2010年及び2009年12月31日現在では日本円ベースの借入であった。

当社はまた、合計77.8百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

全ての借入金に関する加重平均金利は、2010年12月31日現在で3.9%であった。当社は、2010年、2009年及び2008年度に、それぞれ59.8百万ドル、17.0百万ドル及び14.0百万ドルの利息を支払った。

注記12. その他の包括利益

その他の包括利益項目は、当社の連結貸借対照表の株主持分の構成要素として計上される特定の金額であり、為替換算調整額、売却可能有価証券及びヘッジに係る未実現損益（税引後）並びに年金債務調整を含んでいる。

その他の累積包括利益の2010年及び2009年12月31日現在の内訳は以下の通りである。

	2010年	2009年
為替換算	394.8	433.4
為替キャッシュ・フロー・ヘッジ	(4.0)	(14.0)
有価証券に係る未実現損失	(0.2)	(1.6)
未認識の過去勤務費用及び数理計算上の仮定における未認識の損失	(69.6)	(59.2)
その他の累積包括利益	321.0	358.6

注記13. デリバティブ商品及びヘッジ活動

当社には、外国通貨為替リスク、商品価格リスク、金利リスク及び信用リスクを含む、現行の営業活動に関連する特定の市場リスクがある。当社は、通常の営業活動及び財務活動を通じてこれらの市場リスク及びその他の市場リスクに対する当社のエクスポージャーを管理している。現在、当社がデリバティブ商品を利用して管理しているリスクは金利リスク及び外国通貨為替リスクのみである。

金利リスク

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

当社は金利デリバティブ商品を利用し、確定利付債務を変動利付債務に交換することによって金利の変動に対するエクスポージャーを管理している。これらの契約に基づき、当社は、合意された想定元本を用いて計算した固定金利と変動金利の差額を特定の間隔で交換することに合意している。この商品の目的は、現金及び現金同等物からの受取利息と支払利息をより緊密に調整することである。これらのデリバティブ商品は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づき公正価値ヘッジとして指定されている。デリバティブ商品の公正価値の変動は、当期の損益に計上され、原債務の損益と相殺される。

2010年12月に、当社は、1件当たりの想定元本が50百万ドル、合計想定元本が250百万ドルである5件の9年固定 - 変動金利スワップ契約を締結した。これらの金利スワップ契約は、当社の500百万ドル、2019年11月30日満期の4.625%シニア・ノートに基づく確定利付債務の公正価値ヘッジとして指定されている。2010年12月31日現在、未決済となっている金利スワップ契約では、当社は4.625%の固定金利を受取り、3ヶ月LIBORプラス平均133ベース・ポイントに相当する変動金利を支払う。2009年12月31日現在、当社に未決済の金利スワップ契約残高はなかった。

2010年12月31日に終了した事業年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブは、当社の連結損益計算書に以下の影響を及ぼした。

損益計算書上の区分（単位：百万ドル）	2010年	
	スワップに係る利益	借入金に係る損失
受取利息及びその他の収入（費用） - 純額	1.5	(1.5)
	1.5	(1.5)

2010年12月31日に終了した事業年度において、当社は無効な公正価値ヘッジ商品を有していなかった。

外国通貨為替リスク

当社はグローバルベースで事業活動を行っているため、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが為替レートの変動によって悪影響を受けるリスクがある。為替相場の変動が当期純利益に与える潜在的な影響を軽減するために、当社は大手金融機関と先渡為替予約やオプションといったデリバティブ金融商品を締結している。当社には主として、ユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン、スウェーデンクローナ、チェココルナ、タイバーツ、台湾ドル、南アフリカランド、ロシアルーブル及びインドルピー建の取引及び純資産に関する為替リスクがある。当社はトレーディング若しくは投機的な目的によるデリバティブ金融商品を締結していない。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ

当社の収益は、世界中で様々な通貨建で発生する。しかしながら、当社の棚卸資産の大部分は米ドル建で生産される。従って、為替レートの変動が当社の収益に及ぼす影響の割合は、売上原価とは異なることがある。為替レートの変動がキャッシュ・フローに及ぼす影響を最小限に抑えるために、当社は先渡為替予約及びオプションを締結して30ヶ月以内に発生が予想される棚卸資産の連結会社間の売上をヘッジしている。当社はこれらのデリバティブ商品をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定している。

当社は、ヘッジ商品及びその予定取引に係るこれらの重要な条件に大きな変更がないことを検証し文書化することで、ヘッジの有効性について四半期ごとに評価を行う。また、当社は相手方の債務不履行に対するリスクが高まっているかどうかについても四半期ごとに評価を行う。将来キャッシュ・フローのヘッジとして認められるデリバティブに関しては、公正価値の変動に対する有効部分は一時的にその他の包括利益に計上され、その後、ヘッジ対象項目が当期純利益に影響を及ぼした時点で売上原価に認識される。デリバティブの公正価値における変動に対して非有効部分がある場合は、即時に売上原価に計上される。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度において、非有効性及びヘッジの有効性の評価から除外された額により損益に認識された純額は、重要な金額ではなかった。

2010年12月31日現在未決済である先渡契約及びオプションに関して、当社は、2011年1月から2013年6月までの一定の期日において、米ドルを購入してユーロ、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、韓国ウォン、スウェーデンクローナ、チェココルナ、タイバーツ、台湾ドル、南アフリカランド、ロシアルーブル及びインドルピーを売却する、またスイスフランを購入して米ドルを売却する義務がある。米ドルを購入するために、第三者と締結した未決済の先渡為替予約及びオプションの名目元本は、2010年12月31日現在、14億ドルであった。スイスフランを購入するために、第三者と締結した未決済の先渡為替予約の名目元本は、2010年12月31日現在、212.1百万ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品は、2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度において、当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書のその他の包括利益に総額ベースで以下の影響を及ぼした。

(単位：百万ドル)	その他の包括利益に 認識された損益の金額			その他の包括利益から売上原価 に組替えられた損益の金額		
	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年	2008年
デリバティブ商品						
先渡為替予約	11.2	(35.8)	33.1	7.3	16.8	(52.6)
為替オプション	0.3	(2.0)	1.2	-	1.2	-
合計	11.5	(37.8)	34.3	7.3	18.0	(52.6)

2010年12月31日現在、貸借対照表上に計上されているキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された未決済のデリバティブ金融商品の公正価値は、ヘッジ対象項目が未だ損益に影響を与えていない決済済のデリバティブ金融商品と合わせて20.6百万ドルの未実現純損失（税効果考慮後で4.0百万ドル）であり、その他の包括利益に繰り延べられる。当該金額のうち、6.4百万ドルの損失（税効果考慮後で2.4百万ドルの利益）は、今後12ヶ月間にわたり損益に組替えられる予定である。

ヘッジ商品として指定されていないデリバティブ

当社は、企業の機能通貨以外の外貨建の金融資産及び負債に対する為替リスクを管理するため、1ヶ月の先渡為替予約を締結している。その結果、損益に認識される為替の再測定による損益は、通常、同報告期間における先渡為替予約に係る損益と相殺される。これらの相殺される損益は、再測定の対象の基礎となる資産及び負債が棚卸資産に関連する取引を含む場合、売上原価に計上される。これらの契約は各報告期間の最終日に決済される。従って、各報告期間末現在、貸借対照表に計上されるこれらの契約に未決済の残高はない。これらの契約の名目元本は、通常四半期に10億ドルから14億ドルの間である。

以下のデリバティブ商品による損益は、当社の連結損益計算書の売上原価に認識された。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2010年	2009年	2008年
デリバティブ商品			
先渡為替予約	3.3	(10.3)	(2.2)
合計	3.3	(10.3)	2.2

この影響額は、事業体の機能通貨以外の通貨建て金融資産及び負債の為替の再測定によって損益計算書に認識された相殺される損益を含んでいない。

貸借対照表の開示

2010年及び2009年12月31日現在、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された全てのデリバティブ商品は、貸借対照表上に公正価値で計上される。当社の連結貸借対照表上で、当社が相手方との間にマスター・ネットリング契約を締結している場合、当社はこの相手方との個々の先渡為替予約及びオプションを純資産 / 負債ベースで認識する。2010年及び2009年12月31日現在、総額ベースでのデリバティブ商品の公正価値は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年		2009年	
	貸借対照表項目	公正価値	貸借対照表項目	公正価値
資産デリバティブ				
先渡為替予約	その他の流動資産	32.2	その他の流動資産	23.3
為替オプション	その他の流動資産	0.4	その他の流動資産	-
先渡為替予約	その他の資産	11.6	その他の資産	6.3
為替オプション	その他の資産	2.3	その他の資産	-
金利スワップ	その他の資産	1.5	その他の資産	-
資産デリバティブ合計		48.0		29.6
負債デリバティブ				
先渡為替予約	その他の流動負債	37.6	その他の流動負債	35.4
先渡為替予約	その他の長期負債	14.4	その他の長期負債	14.5
負債デリバティブ合計		52.0		49.9

注記14. 退職給付制度

当社は、米国及びプエルトリコの一部の従業員を対象とした確定給付年金制度を有している。確定給付年金制度に参加していない従業員は、当社の確定拠出年金制度の下で付加給付を受けている。当該制度による給付は主に、勤務年数及び、加入者の平均適格報酬に基づいて決定される。米国及びプエルトリコの確定給付年金制度の他に、当社は、現地の法律に規定された、又は政府が後援する制度と併合された退職制度及び退職給付制度を含む米国以外の様々な年金制度を有している。

当社は、12月31日を当社の給付制度の測定日としている。

確定給付制度

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度における当社の確定給付退職制度に関する純年金費用の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年	2008年
勤務費用	10.9	12.3	11.7	14.6	13.7	12.1
利息費用	11.5	10.6	9.7	6.7	6.8	7.3
期待運用収益	(18.1)	(16.4)	(13.5)	(8.0)	(8.2)	(9.3)
縮小	-	0.4	-	-	-	-
清算	-	-	3.4	-	-	0.1
過去勤務費用の償却	(0.1)	0.1	0.1	(0.7)	(0.7)	(0.1)
数理計算上の未認識損失の償却	2.4	4.1	2.2	1.2	1.9	0.1
純期間給付費用	6.6	11.1	13.6	13.8	13.5	10.2

当社の確定給付退職制度の純年金費用を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年	2008年
割引率	6.26%	5.79%	6.16%	3.19%	3.40%	3.60%
昇給率	3.80%	3.84%	3.84%	2.63%	2.39%	3.06%
長期期待運用収益率	7.50%	7.75%	8.00%	4.12%	4.16%	4.64%

年金資産の長期期待運用収益率は、当該制度における異なる種類の保有資産に対する過去の運用収益率及び将来の予想運用収益率に基づいている。長期期待運用収益率は、各保有資産の目標資産分配率の加重平均である。当社は、過去の資産運用実績が長期給付債務の積立に適用される市場の期待運用収益に近似していると確信している。

当社の各確定給付退職制度の割引率は、将来の予測給付の支払と時期及び金額が一致する格付の高い債券ポートフォリオの利回りを反映し、測定日に決定される。

2010年及び2009年12月31日に終了した事業年度における当社の確定給付退職制度に係る予測給付債務及び年金資産の変動は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	2010年	2009年	2010年	2009年
予測給付債務 - 期首	187.6	188.4	197.3	192.1
勤務費用	10.9	12.3	14.6	13.7
利息費用	11.5	10.6	6.7	6.8
従業員拠出額	-	-	12.6	12.0
給付支払額	(3.6)	(2.6)	(18.1)	(27.0)
数理計算上の(利益)損失	20.7	(21.0)	0.2	(3.0)
過去勤務費用	-	-	-	(5.0)
縮小	-	(0.1)	-	-
為替換算差損	-	-	13.2	7.7
予測給付債務 - 期末	227.1	187.6	226.5	197.3
年金資産の公正市場価値 - 期首	202.1	138.5	179.0	163.7
実際運用収益	23.2	25.8	6.8	11.0
雇用主拠出額	23.2	40.4	14.0	12.2
従業員拠出額	-	-	12.6	12.0
給付支払額	(3.6)	(2.6)	(18.1)	(27.0)
為替換算差益	-	-	11.7	7.1
年金資産の公正市場価値 - 期末	244.9	202.1	206.0	179.0
積立状況	17.8	14.5	(20.5)	(18.3)
連結貸借対照表における認識額：				
前払年金費用	27.0	21.4	3.0	1.8
短期未払給付債務	(0.7)	(0.3)	-	-
長期未払給付債務	(8.5)	(6.6)	(23.5)	(20.1)
認識額 - 純額	17.8	14.5	(20.5)	(18.3)
その他の累積包括利益における認識額：				
未認識過去勤務費用	0.6	0.5	(5.7)	(5.8)
数理計算上の未認識損失	79.5	66.2	33.5	30.8
認識額合計	80.1	66.7	27.8	25.0

当社は、その他の累積包括利益の一部として計上された以下の金額が2011年度に当社の純年金費用の一部として認識されると見積もっている。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ	米国以外
未認識過去勤務費用	-	(0.8)
数理計算上の未認識損失	6.1	1.2
	6.1	0.4

当社の確定給付退職制度の予測給付債務を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年	2008年
割引率	5.82%	6.26%	5.79%	2.82%	3.25%	3.34%
昇給率	3.80%	3.80%	3.84%	2.61%	2.46%	3.03%

2010年及び2009年12月31日現在、予測給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ		米国以外	
(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2010年	2010年
予測給付債務	9.2	6.9	200.7	157.5
年金資産の公正価値	-	-	177.3	137.7

2010年及び2009年12月31日現在、累積給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ		米国以外	
(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2010年	2009年
累積給付債務	6.1	5.0	167.2	145.9
年金資産の公正価値	-	-	154.1	133.8

米国及びプエルトリコの確定給付退職年金制度の累積給付債務は、2010年及び2009年12月31日現在、それぞれ182.1百万ドル及び148.3百万ドルであった。米国以外の確定給付退職制度の累積給付債務は、2010年及び2009年12月31日現在、それぞれ212.9百万ドル及び186.6百万ドルであった。

今後5年間の各事業年度及びその後5年間の事業年度に支払われる予定の給付金は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了する事業年度	
	米国及び プエルトリコ	米国以外
2011年	5.1	15.3
2012年	6.6	16.0
2013年	7.3	15.4
2014年	8.7	15.1
2015年	9.9	16.1
2016年 - 2020年	73.7	82.4

米国及びプエルトリコの確定給付退職制度の全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、資本の長期成長に重点を置くことで運用収益全体を最大化することである。当社は制度が保有する資産の目標範囲を、株式については45%から50%、負債証券については45%から50%、また非従来型の投資については5%から10%に設定している。当該制度は、1種類の資産による不利な、又は予測不能な結果によりポートフォリオ全体が過度な損失を被らないように資産を十分に分散させることに努めている。当該制度への投資は四半期毎に当該制度の目標資産配分に基づいて再設定される可能性がある。

米国及びプエルトリコにおいて、当社は当該制度における投資配分の指針となる投資方針書を保持している。投資方針書には上記の目標資産配分のポジションが記載されている。当社には投資方針書の遵守を監視し、当該制度の全般的な投資戦略及び目標を管理する報酬委員会がある。報酬委員会は、パフォーマンスを見直し、現在の投資配分が投資方針書に記載されているガイドラインの範囲内にあることを確認するため、四半期毎に開催されている。

米国以外の制度の投資戦略は、制度規定及び現地の法律によって異なる。米国以外の制度の資産の大半はスイスの制度に保有されている。当該資産は信託として保有され、全社の代表が投資決定を行いながら、その他のスイスの企業の資産と合同運用されている。全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、運用収益全体を最大化することである。当該資産の受託会社は、制度が保有する資産の目標範囲を、負債証券については30%から50%、株式については20%から37%、不動産については15%から24%、現金資金については3%から15%、またその他のファンドについては0%から12%に設定した。

2010年12月31日現在の当社の米国及びプエルトリコの年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	0.8	0.8	-	-
持分証券：				
米国大型株	34.1	-	34.1	-
米国小型株	12.3	-	12.3	-
外国株	43.8	-	43.8	-
不動産	14.8	-	14.8	-
商品連動型投資信託	25.7	-	25.7	-
中期確定利付証券	113.4	-	113.4	-
合計	244.9	0.8	244.1	-

2009年12月31日現在の当社の米国及びプエルトリコの年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	12.1	12.1	-	-
持分証券：				
米国大型株	67.6	-	67.6	-
米国小型株	20.8	-	20.8	-
外国株	22.5	-	22.5	-
中期確定利付証券	79.1	-	79.1	-
合計	202.1	12.1	190.0	-

2010年12月31日現在の当社の米国以外の年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	14.3	14.3	-	-
持分証券：				
エネルギー	2.0	2.0	-	-
素材	1.6	1.6	-	-
工業	3.4	3.4	-	-
一般消費財	2.5	2.5	-	-
生活必需品	3.7	3.7	-	-
ヘルスケア	6.7	6.7	-	-
金融	7.0	7.0	-	-
情報技術	2.8	2.8	-	-
通信サービス	1.0	1.0	-	-
公益事業	2.2	2.2	-	-
その他	27.1	24.2	2.9	-
確定利付証券：				
国債	33.0	-	33.0	-
社債	41.0	-	41.0	-
アセット・バック証券	7.4	-	7.4	-
その他の債券	1.1	-	1.1	-
その他の投資：				
モーゲージ・ローン	5.6	-	5.6	-
保険契約	5.0	-	5.0	-
その他の投資	7.1	-	7.1	-
不動産	31.5	-	-	31.5
合計	206.0	71.4	103.1	31.5

2009年12月31日現在の当社の米国以外の年金制度資産の資産別公正価値は以下の通りである。

		以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
資産別(単位：百万ドル)	合計	同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
現金及び現金同等物	7.4	7.4	-	-
持分証券：				
エネルギー	1.6	1.6	-	-
素材	1.3	1.3	-	-
工業	3.0	3.0	-	-
一般消費財	2.2	2.2	-	-
生活必需品	3.5	3.5	-	-
ヘルスケア	6.3	6.3	-	-
金融	5.7	5.7	-	-
情報技術	2.7	2.7	-	-
通信サービス	1.0	1.0	-	-
公益事業	1.4	1.4	-	-
その他の持分	23.2	20.5	2.7	-
確定利付証券：				
国債	29.5	-	29.5	-
社債	36.9	-	36.9	-
アセット・バック証券	8.6	-	8.6	-
その他の債券	0.9	-	0.9	-
その他の投資：				
モーゲージ・ローン	5.0	-	5.0	-
保険契約	5.1	-	5.1	-
その他の投資	5.8	-	5.8	-
不動産	27.9	-	-	27.9
合計	179.0	56.6	94.5	27.9

2010年及び2009年12月31日現在、当社の確定給付年金制度の資産は、ジンマー・ホールディングスの普通株式に対する直接投資を有していなかった。

持分証券は、市場アプローチを用いて、活発な取引所での取引による特定の有価証券の市場価格（レベル１）に基づき又は、当社がミューチュアル・ファンド又は投資信託に投資している場合には、ファンドのポートフォリオの組み入れ証券の市場価格から算定されるファンドの受益証券１口当たり純資産価額（レベル２）に基づき、評価される。確定利付証券は、市場アプローチを用いて、特定の有価証券の市場価格又は金融機関による入札評価に基づき評価される。一部の確定利付証券は、ファンドのポートフォリオの組み入れ証券と同様の方法を使用して算定される受益証券１口当たり純資産価額でファンドに組み入れられている。不動産は特定の不動産から生じる見込みのキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価される。

下記の表は、重要な観察不能インプット（レベル３）を用いた公正価値で測定された、当社の米国外の年金資産の期首残高から期末残高への調整を表したものである。

	2010年12月31日
期首残高	27.9
資産売却益	0.2
資産の公正価値の変動	0.4
購入及び売却（純額）	0.6
換算差益	2.4
期末残高	31.5

当社は米国及びプエルトリコの確定給付退職制度について、2011年度に最小積立法定要件が課されることはないと予想している。当社は、2011年度に、当該制度に対する35百万ドルから50百万ドルの任意の拠出を予定している。2011年度における米国以外の確定給付退職制度に対する拠出は、約15百万ドルであると見積られている。当社のいずれの制度においても制度資産が翌年に当社に返還される予定はない。

確定拠出制度

当社はまた、米国及びプエルトリコの実質的にほぼ全ての従業員並びにその他の国の特定の従業員のための確定拠出制度を後援している。当該制度の給付は、関係諸国の現地の習慣及び慣例に基づき提供していた。当社は、2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度において、当該制度に対しそれぞれ24.4百万ドル、21.6百万ドル、及び17.1百万ドルを拠出した。

退職後給付制度

2009年度において、当社は特定の米国及びプエルトリコの従業員向けの退職後医療給付制度を修正した。過年度に給付を受け取っている55歳から65歳までの当該制度加入者は、引き続き65歳になるまで給付を受け取る。その他の当該制度加入者については、2010年１月１日以降給付は支払われなくなる。また、当社は将来の債務の弁済として、任意従業員福利厚生基金（Voluntary Employees' Beneficiary Association、以下「VEBA」という）に約７百万ドルの資金を拠出した。当社は、これらの措置に関連する縮小による利益及び清算による損失を認識した。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度について、当社の非積立退職後給付制度に関する純期間費用の内訳は、以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
勤務費用	-	0.8	1.5
利息費用	-	1.3	2.5
過去勤務費用の償却	-	(0.2)	(0.5)
保険数理上の未認識損失の償却	-	0.3	0.6
清算	-	3.2	-
縮小	-	(35.3)	-
純期間給付費用	-	(29.9)	4.1

2009年度において、上記の縮小による利益及び清算による損失を除き、これらの退職後給付制度は当社の経営成績又は財政状態にとって重要ではないため、当社は当該制度に関連する追加開示を提供していない。

注記15. 法人所得税

税引前利益の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度		
	2010年	2009年	2008年
米国事業	382.4	489.7	618.8
海外事業	477.8	508.5	503.0
合計	860.2	998.2	1,121.8
法人所得税の内訳：			
当年度分：			
連邦税	235.3	204.9	136.0
州税	19.5	23.3	27.3
外国	81.0	72.3	107.0
	335.8	300.5	270.3
繰延税金：			
連邦税	(54.9)	(17.4)	31.6
州税	(2.0)	(3.1)	(2.0)
外国	(15.6)	0.8	(27.6)
	(72.5)	(19.7)	2.0
法人所得税	263.3	280.8	272.3

2010年度、2009年度及び2008年度に支払われた法人所得税は、それぞれ330.6百万ドル、268.5百万ドル及び332.9百万ドルであった。

当社の実効税率と米国の法定税率との調整は以下の通りである。

	12月31日に終了した事業年度		
	2010年	2009年	2008年
米国の法定税率	35.0%	35.0%	35.0%
州税 - 連邦税控除額考慮後	1.7	1.4	1.6
外国事業の租税効果 - 外国税額控除を含む	(10.6)	(9.9)	(9.8)
米国製造業者控除及び輸出売上高に関連する税務上の恩典	(2.6)	(1.5)	(1.3)
研究開発費控除	(0.8)	(0.3)	(0.1)
2007年度の清算（税務上の恩典）	-	-	(2.8)
進行中の研究開発費	-	-	1.2
のれんの減損	8.3	2.6	-
その他	(0.4)	0.8	0.5
実効税率	30.6%	28.1%	24.3%

当社のプエルトリコ、スイス及びインディアナ州での事業は、様々な税制優遇措置の交付による税務上の恩典を受けている。これらの交付が延期された場合、それらは2016年度から2019年度の間に無効となる。

2008年度第3四半期に、当社は、特定の請求の和解のために米国国内歳入庁（以下「IRS」という）に支払った金額の一部が税金控除できると合意し、税務上の恩典31.7百万ドルを計上した。

繰延法人所得税は、財務報告上の資産及び負債の帳簿価額と法人税上の金額との一時差異による税効果の純額を反映するものである。当社は、予想される将来の課税所得の金額が減算又は控除の実行を担保できない可能性がある場合、繰延税金資産に対する評価引当金を設定している。

繰延法人所得税の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年12月31日	2009年12月31日
繰延税金資産：		
棚卸資産	234.3	204.1
繰越営業純損失	22.0	37.5
繰越税額控除	32.5	20.7
未払負債	91.3	78.3
株式報酬	85.4	71.1
海外子会社の留保利益	104.2	105.5
その他	59.2	49.9
繰延税金資産合計	628.9	567.1
控除：評価引当金	(39.9)	(37.3)
評価後の繰延税金資産合計	589.0	529.8
繰延税金負債：		
固定資産	(101.7)	(105.0)
無形固定資産	(151.9)	(162.7)
未払負債	(0.7)	(2.4)
その他	(1.0)	(1.5)
繰延税金負債合計	(255.3)	(271.6)
正味繰延税金資産合計	333.7	258.2

繰越営業純損失は、連邦、州及び外国における将来の課税所得の減少に利用可能である。2010年12月31日現在、これらの繰越営業純損失は通常、1年から20年の期間内に無効となる。繰越営業純損失に対する評価引当金は、2010年及び2009年12月31日現在でそれぞれ14.6百万ドル及び13.2百万ドルで設定されている。繰越税額控除は連邦、州及び外国の将来の税金債務の相殺に全額利用することができる。2010年12月31日現在、これらの繰越税額控除は通常1年から10年の期間内に無効となる。当社は、一部の繰越税額控除に対して2010年及び2009年12月31日現在でそれぞれ17.5百万ドル及び17.9百万ドルの評価引当金を設定している。2010年及び2009年12月31日現在の残りの評価引当金それぞれ7.8百万ドル及び6.2百万ドルは、主に潜在的なキャピタル・ロスに関連している。当社は、一部の企業結合取引に関連して、のれんを通じて評価引当金を設定している。当該引当金は、2010年及び2009年12月31日現在でそれぞれ約13.3百万ドル及び14.5百万ドルであった。

2010年12月31日現在、当社は外国事業に継続して用いるために無期限に再投資されている、あるいはそのように意図された海外子会社の留保利益を総額で約2,191百万ドル有している。海外子会社の未分配の利益全てが送金された場合、かなりの加算税額が、認められる外国税控除により相殺される。当社が当該利益の送金額に係る加算税額を算定することは実務的ではない。

以下は、未認識の税務上の恩典の合計額の調整を表にしたものである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
1月1日現在	150.4	129.5	135.2
過年度に係る増加	23.1	32.9	12.1
過年度に係る減少	(6.1)	(26.7)	(32.0)
当期に係る増加	23.7	17.4	15.8
税務当局との和解に関する減少	(14.1)	(1.1)	(1.3)
除斥期間の満了による減少	(9.0)	(1.6)	(0.3)
12月31日現在	168.0	150.4	129.5

2010年12月31日現在未認識の税務上の恩典の残高には、認識された場合に実効税率に影響を及ぼすと考えられる税務上の恩典112.2百万ドルが含まれている。

当社は未認識の税務上の恩典に関連する未払利息及び罰金を法人税費用として認識している。当社は、2010年度に利息及び罰金を5.8百万ドル減少させ、2010年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債22.8百万ドルを認識した。2009年度には利息及び罰金5.7百万ドルを計上し、2009年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債28.6百万ドルを認識した。2008年度に当社は利息及び罰金3.3百万ドルを計上し、2008年12月31日現在、利息及び罰金に関する負債22.9百万ドルを認識した。

当社は米国内外の複数の税管轄で事業活動を行っており、現在、多数の連邦、州及び外国の管轄区域において税務調査を受けている。これに伴い、当社は、未認識の税務上の恩典に対する税金債務の純額は、調査の状況、除斥期間の満了及び当社による未認識の税務上の恩典の算定に影響を及ぼす可能性のあるその他の事象により、今後12ヶ月間に変動すると予想している。当社は、未認識の税務上の恩典で予想される変動の金額を現時点で合理的に見積もることはできない。

2009年度第3四半期に、当社は2005年度より前の全ての年度に関する様々な税務上の問題についてIRSと和解した。2005年度から2007年度の当社の連邦法人税申告は現在、IRSによる調査を受けている。2011年1月、IRSは2006税年度及び2007税年度に関する更生通知書（以下「NOPA」という）を発行した。このNOPAは、当社の一部の米国子会社と海外子会社の間の移転価格に関するものである。当社は適用される米国の税法を遵守していると考えており、当社の税務ポジションについて断固として抗弁する意向である。しかしながら、これらの更生案に関するIRSとの最終的な和解によって当社の法人所得税費用及び純損益は重大な影響を受ける可能性がある。

州法人税申告は、各申告の申請後3年から5年の間、税務調査の対象となる。連邦税務当局の変更が州税へ及ぼす影響については、州税務当局への正式通知から通常最長1年間は引き続き様々な州税務当局による調査対象となる。当社には調査、行政審査又は訴訟段階の様々な州法人税申告がある。

当社の税務申告は現在、複数の国外税管轄において調査を受けている。外国の税管轄権の下では、通常3年から5年で税務調査の除斥期間が満了する。主要課税管轄当局による調査未了年度は、オーストラリア（2004年以降）、カナダ（2004年以降）、フランス（2008年以降）、ドイツ（2005年以降）、アイルランド（2008年以降）、イタリア（2006年以降）、日本（2004年以降）、韓国（2005年以降）、プエルトリコ（2005年以降）、シンガポール（2004年以降）、スイス（2009年以降）及び英国（2009年以降）である。

[前へ](#) [次へ](#)

注記16. 資本金及び1株当たり利益

当社は、優先株式250百万株を発行する権限を有しているが、2010年12月31日現在、発行された、あるいは発行済みである優先株式はない。

基本的及び希薄化後1株当たり利益の分子は、普通株式の株主に帰属する当期純利益である。基本的1株当たり利益の分母は、当該期間における発行済普通株式の加重平均株式数である。希薄化後1株当たり利益の分母は、ストック・オプション及びその他の持分報奨の希薄化効果により調整された発行済加重平均株式数である。以下は12月31日に終了する事業年度における基本的及び希薄化後株式の算定のための加重平均株式数の調整である。

(単位：百万株)	2010年	2009年	2008年
基本的1株当たり純利益の発行済加重平均株式数	200.0	215.0	227.3
ストック・オプション及びその他の株式報奨の希薄化効果	1.1	0.8	1.0
希薄化後1株当たり利益の発行済加重平均株式数	201.1	215.8	228.3

2010年12月31日に終了した事業年度において、普通株式を購入できる平均13.7百万のオプションは、これらのオプションの行使価格が普通株式の平均市場価格よりも高かったため、希薄化後1株当たり利益の算定に含まれていない。2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度において、平均でそれぞれ14.3百万及び11.2百万のオプションが含まれなかった。

2010年度に、当社は自社の普通株式9.1百万株を、1株当たり平均価格55.26ドル、手数料を含めて合計505.6百万ドルの現金で買戻した。2010年12月31日現在、2013年12月31日を期限とする15億ドルの株式買戻制度の元、約12億ドルが引き続き授權されている。

注記17. セグメント情報

当社は、整形外科再建用インプラント、歯科インプラント、人工脊椎インプラント、整形外科外傷用製品及び関連した外科術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。外科術用品には、整形外科処置並びに手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用品及び外科手術用機器が含まれている。当社は、その他の医療に関連したサービスも提供している。これらのその他の医療関連サービスに関連した収益は当社の純売上高の1%未満である。事業は主に次の3つの地域セグメント別に行われている。主に米国で構成され、その他の北米、中米及び南米市場を含むアメリカ地域、主にヨーロッパで構成され、中東及びアフリカ市場を含むヨーロッパ地域、並びに主に日本で構成され、その他のアジア太平洋市場を含むアジア太平洋地域である。下記の通り、当社の報告セグメント別情報は、この構成を基にしている。経営陣は、株式報酬費用、棚卸資産の再評価、「特定賠償請求」、のれんの減損、「特別項目」、縮小及び清算（純額）、グローバル事業及び全社機能に関する営業費用を除いたセグメント別営業利益を基に、報告セグメント別の業績を評価している。グローバル事業には、研究、開発設計、医学教育、ブランド・マネジメント、法務、財務、人事機能、米国及びプエルトリコに拠点を置く製造及び事業物流、並びに企業結合の会計処理によって生じた無形固定資産の償却が含まれている。関係会社間の相互取引はセグメント別営業利益から除外されている。経営陣は米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業、物流並びに法人資産を除いた報告セグメント別に売掛金、棚卸資産、有形固定資産、のれん及び無形固定資産を見直している。

純売上高、セグメント別営業利益及び各年度末資産残高は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	純売上高			営業利益			年度末資産残高	
	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年	2008年	2010年	2009年
アメリカ地域	2,431.6	2,372.4	2,353.9	1,214.6	1,168.7	1,209.4	2,578.0	3,022.4
ヨーロッパ地域	1,099.5	1,119.2	1,179.1	398.0	436.8	470.2	2,210.8	2,273.6
アジア太平洋地域	689.1	603.8	588.1	259.9	257.4	257.1	561.4	443.6
純売上高	4,220.2	4,095.4	4,121.1					
株式報酬費用				(62.0)	(75.3)	(69.9)		
棚卸資産の再評価				(1.4)	(12.5)	(7.0)		
特定賠償請求				(75.0)	(35.0)	(69.0)		
のれんの減損				(204.0)	(73.0)	-		
特別項目				(34.7)	(75.3)	(68.5)		
縮小及び清算（純額）				-	32.1	-		
グローバル事業及び全社機能				(578.7)	(605.1)	(632.3)	2,649.7	2,045.9
営業利益				916.7	1,018.8	1,090.0		
資産合計							7,999.9	7,785.5

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の米国の売上高は、それぞれ2,277.2百万ドル、2,237.5百万ドル及び2,212.3百万ドルであった。他のそれぞれの国における売上高は、当社の連結売上高の10%未満であった。売上高は顧客が居住する国に帰属するものである。

製品別純売上高は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
再生インプラント			
膝関節	1,789.9	1,756.3	1,763.1
股関節	1,262.3	1,228.5	1,279.4
四肢	150.1	135.6	121.0
合計	3,202.3	3,120.4	3,163.5
歯科	219.0	204.7	227.5
整形外科外傷用製品	245.5	234.8	222.3
人工脊椎	234.4	253.6	229.7
手術用品及びその他	319.0	281.9	278.1
合計	4,220.2	4,095.4	4,121.1

2010年及び2009年12月31日現在、長期性有形資産は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年
アメリカ地域	841.5	851.0
ヨーロッパ地域	281.7	285.0
アジア太平洋地域	90.6	85.7
合計	1,213.8	1,221.7

アメリカ地域の長期性有形資産は主に米国にある。2010年12月31日現在のヨーロッパ地域の長期性有形資産約235.4百万ドルはスイスにある。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の報告セグメント別設備投資は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
アメリカ地域			
その他の有形固定資産の取得	0.3	0.6	1.5
ヨーロッパ地域			
外科手術用機器の取得	22.9	17.0	25.3
その他の有形固定資産の取得	16.9	28.8	59.6
アジア太平洋地域			
外科手術用機器の取得	5.2	5.3	2.2
その他の有形固定資産の取得	7.6	5.1	9.4
グローバル事業及び全社機能			
外科手術用機器の取得	164.4	101.4	210.4
その他の有形固定資産の取得	54.4	70.6	179.5

セグメント別の報告上、設置されている外科手術用機器は報告セグメント資産の測定に含まれている。一方、米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業、並びに物流における未設置の外科手術用機器はグローバル事業及び全社機能に含まれる。外科手術用機器の大半は米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業並びに物流が購入し、事業の需要に応じて報告セグメントに設置される。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度の報告セグメントに含まれる減価償却費及び償却費は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2010年	2009年	2008年
アメリカ地域	78.1	86.4	78.5
ヨーロッパ地域	70.5	64.8	57.0
アジア太平洋地域	30.0	26.7	25.6
グローバル事業及び全社機能	161.6	159.5	114.0
	340.2	337.4	275.1

注記18. リース

2010年12月31日現在効力のある解約不能なオペレーティング・リースの下での将来の最低リース支払手数料は、2011年度が44.6百万ドル、2012年度が30.6百万ドル、2013年度が19.4百万ドル、2014年度が12.6百万ドル、2015年度が10.5百万ドル、2016年以降が25.0百万ドルであった。2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度のリース料は総額で、それぞれ46.2百万ドル、43.5百万ドル及び41.4百万ドルであった。

注記19. 契約債務及び偶発債務

製造物責任関連の訴訟

当社は、通常の業務遂行上生じる製造物責任に係る賠償請求及び訴訟の対象となっている。当社は、外部の弁護士と協力して、未解決の賠償請求、関連する弁護士報酬及び既発生かつ未報告の賠償請求に関する現在の情報及び和解履歴情報に基づき、製造物責任に対する一般引当金を設定している。これらの製造物責任に係る一般引当金は、販売費及び一般管理費で認識される。当社はまた、一般引当金とは別に、損益計算書上に別項目で報告される、下記に記載のDurom® 臼蓋コンポーネント（以下「Duromカップ」という）関連の賠償請求に対する引当金等、特定の製造物責任に係る賠償請求に対する引当金を設定することがある。当社は、自家保険の限度額の範囲内で、これらの賠償請求及びその他の賠償請求に伴う損失のための保険を保持している。

2008年7月22日、当社は、米国におけるDuromカップの販売及び流通を一時的に中止した。その後、複数の製造物責任訴訟及びその他の賠償請求が当社に対して主張された。これらの一部について当社は和解したが、その他については未だ係争中である。将来、さらなる賠償請求がなされる可能性がある。

当社は2008年度において、最初の手術から2年以内に行われる再手術に関して当社が予想するDuromカップ関連の賠償請求の見積額である69.0百万ドルの引当金を「特定賠償請求」として損益計算書に計上した。2009年度において、当社の当初の見積り後に入手した賠償請求の情報に基づき、当社は、最初の手術から2年以内に行われる再手術に関する賠償請求件数の見積りを上方修正し、その結果「特定賠償請求」引当金を35.0百万ドル増額した。2010年度第2四半期には、入手可能な賠償請求の最新の情報に基づき、かつ、独立の保険数理士と協議を行い、当社は、最初の手術から再手術までの期間に関わらず、全世界で2008年7月22日より前に最初の手術を行った再手術に関する全ての賠償請求を見積りに含めるように修正した。その結果、当社は、「特定賠償請求」引当金を75百万ドル増額し、合計179.0百万ドルとした。

2010年、2009年及び2008年12月31日に終了した事業年度において、当社は、最初の手術から2年経過後に再手術が行われた又は行われる予定であったDuromカップ訴訟関連の全世界の賠償請求に対して、それぞれ10.9百万ドル、24.6百万ドル及び7.2百万ドルを当社の製造物責任に係る一般引当金の一部として計上した。2010年度第2四半期より、当該訴訟に関する引当金の追加計上は、上述の通り「特定賠償請求」引当金の一部として計上している。

当社は、最初の手術が2008年7月22日より後に実施されたDuromカップ訴訟関連の賠償請求に対する全ての引当金を、引き続き当社の製造物責任に係る一般引当金の一部として計上する。2010年12月31日現在、販売停止後の賠償請求に対して、当社は合計6.0百万ドルの引当金を計上している。

2010年12月31日現在の当社の見積りでは、最初の手術が2008年7月22日より前に行われた全てのDuromカップ関連の賠償請求に対する残存債務は132.8百万ドルであり、そのうち42.5百万ドルは当社の貸借対照表上で短期の「その他の流動負債」として、90.3百万ドルは長期の「その他の長期負債」として区分されている。当社はDuromカップ関連の賠償請求額の大部分を今後3年以内に支払う予定である。

当社はDuromカップ関連の賠償請求に対する引当金の算定には、当社が最終的に受ける賠償請求の件数や1件当たりに支払う平均金額の見積りなど、重要な見積りに依拠している。当社が実際に受ける賠償請求の件数及び1件当たりに支払う平均金額は、当社の見積りとは異なる可能性があり、そのために引当金の更なる修正が必要になる場合がある。

2008年8月20日、マーゴ及びダニエル・ポレット夫妻は、当社及び非関連会社であるパブリック・コミュニケーションズ・インク（以下「PCI」という）に対し、ポレット夫人と配偶者のそれぞれが被ったと主張する損傷及びコンソーシアムの損失に関して不確定金額の損害賠償を求める訴訟をペンシルバニア州フィラデルフィアの一般訴訟裁判所に提起した。当該訴状は、ポレット夫人が参加した当社のある膝関節製品のプロモーションビデオに関する被告の過失を主張するものであった。この訴訟は2010年11月に審理され、陪審は原告優位の評決を下した。陪審は補償的損害賠償を27.6百万ドルと裁定し、過失割合は原告が30%、当社が34%、PCIが36%とした。適用法に従って、当社は、PCIが割当てられた損害賠償金を支払わない部分について責任を負う可能性がある。裁判所はこの評決について未だ判決を下していない。2010年12月2日、当社及びPCIは、陪審評決と異なる判決、再審理又は損害額縮減決定を求めて、審理後の救済の申立てを行った。申立ては係属中である。当社の審理後の申立てが認められない場合、当社は評決について控訴する意向であり、評決の金額に利息を加えた保証金を納める必要がある。当社は事実及び証拠から陪審評決には理由がないと考えている。当社は第一審又は控訴のいずれにおいても陪審評決を覆すだけの強固な抗弁を有していると考えているため、当社は2010年12月31日に終了する事業年度における当社の連結損益計算書上で本件に関する費用を計上していない。以上から、当社は評決と同額の債務が発生する可能性は低いと考えており、最終的に発生する可能性のある損失について合理的に見積もることができない。当社は、陪審評決を覆すだけの強固な根拠を有していると考えているが、本件の最終結果は不確定である。当社は将来、一定の費用を当社の損益計算書に計上することを求められる可能性があり、これによって特定期間の経営成績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

知的財産権関連の訴訟

当社は、通常の業務遂行上生じる特許権侵害による賠償請求、並びにその他の知的財産権関連の賠償請求及び訴訟の対象となっている。当社は、自家保険の限度額の範囲内で、これらの賠償請求及びその他の賠償請求に伴う損失のための保険を保持している。

2005年2月15日に、ハウメディカ・オステオニクス・コーポレーションは当社及び非関連会社1社に対し、米国特許第6,174,934号、第6,372,814号、第6,664,308号及び第6,818,020号が侵害されたとして、ニュージャージー地区の連邦地方裁判所に提訴した。2007年6月13日に、米国特許第6,174,934号、第6,372,814号及び第6,664,308号に対する主張に理由がないことについて略式判決を求める当社の申立てに対し、同裁判所は当該主張の全てにつき真偽不明ため理由がないと判断し、当社の申立てを認めた。2008年8月19日、米国特許第6,818,020号に対する特定の賠償請求の非侵害について略式判決を求める当社の申立てを同裁判所が認め、訴訟中で未解決の賠償請求の数は5件に減少した。2009年4月9日に、当社の先の申立てに対して、米国特許商標局（以下「USPTO」という）は米国特許第6,818,020号に対する再調査手続きを開始した。USPTOは、複数の先例に照らし特許性のないものであるとして、米国特許第6,818,020号について過去に出された賠償請求を全て棄却した。2009年9月30日に、裁判所は再審査手続の結果が出るまで訴訟手続きを停止する命令を下した。この停止命令の後、ハウメディカは「934号」、「814号及び「308号の特許に関する略式判決に対して上訴の申立てを行った。当該申立ては2010年1月13日に受理された。2010年10月13日、米国連邦巡回控訴裁判所は地方裁判所の「934号、「814号及び「308号の特許に対する請求を無効とする判決を支持した。11月12日、ハウメディカは大法廷での再弁論を求める請願を行ったが、2010年12月14日に棄却された。本件はその他、「020号の特許に対するUSPTOの再審査のみが係属中である。当社は、残りの特許権侵害の損害賠償に対する当社の抗弁が有効かつ正当であると引き続き確信しており、この訴訟に対して断固として抗弁するつもりである。

これらの訴訟や損害賠償の結果を確実に予想することはできないが、当社は、これらの損害賠償により負債が生じた場合でも当社の連結財政状態、経営成績、又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を与えることはないと考えている。

政府調査

2007年9月に、当社及びその他の整形外科業界の会社は、整形外科医に報酬を提供したコンサルティング契約、専門サービス契約及びその他の契約に関する米国政府調査について和解に至った。当該和解の一部として、保健福祉省の監察総監室（以下「OIG-HHS」という）とCorporate Integrity Agreement（以下「CIA」という）を締結した。2012年に満了するCIAに基づき、当社は当社の強化されたコーポレート・コンプライアンス・プログラムの継続運用に合意した。当該プログラムは、連邦医療プログラム要件の遵守を推進するものである。当社はまた、独立審査機関を保持することに同意した。同機関は、当社が締結する契約が反キックバック法（42 U.S.C. § 1320a-7b）に抵触しないことを確保するため、年次審査を実施し、CIAに規定された義務の遵守の評価を支援する。CIAに対して重大な違反をすると、OIG-HHSにより全ての連邦医療プログラムへの加入から排斥される事態が当社に生じ、これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに対し重大な悪影響を与えることがある。

2007年11月に、当社は、マサチューセッツ州のいくつかの医療プロバイダーと当社の取引関係に関して、追加情報を求める民事調査要求をマサチューセッツ州検事総長事務局から受けた。2008年10月に当社は、オレゴン州検事総長事務局から同様の調査を受けた。当社は、この問題に関して調査官に全面的に協力している。

2007年9月に、証券取引委員会（以下「SEC」という）の職員が当社に対し、医療機器業界の会社が諸外国で医療機器を販売する際、海外汚職行為防止法（FCPA）に潜在的に違反していることに関連して調査を行っている旨を通知した。2007年11月に、当社は米国司法省（以下「DOJ」という）より、SECに提供する全ての情報をDOJにも任意で提供するように求める書簡を受領した。当社はSEC及びDOJに対し情報を提供し、全面的に協力している。当該政府機関との話合いの過程で、当社は、南米2ヶ国における当社製品の独立販売業者の売上に関する情報をSEC及びDOJに任意で開示している。当社は当該調査の結果又は当局への任意の開示の影響を現時点で予測することはできない。

推定集団訴訟

2008年8月5日に、当社及び当社の執行役員2名を被告とする、「Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州南部地区の連邦地方裁判所に提出された。当該訴状は、2008年1月29日から2008年7月22日の間に当社の普通株式を購入した人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状は、被告がオハイオ州ドーバーにおける当社の整形外科手術用品の製造事業及びDuromカップに関して進展を開示しなかったことによって連邦証券法に違反した、と主張するものである。原告は、未確定額の損害賠償及び利息、弁護士報酬、諸費用並びにその他の救済命令を求めている。2008年12月24日、主原告は、同様の期間に生じた同内容の賠償請求も併合して訴えを提起した。被告は、2009年2月23日、かかる併合して提起された訴えの棄却を求める申立てを行なった。2009年12月1日、裁判所は、確定力のない決定として原告によるかかる訴えを棄却した。2010年1月15日、原告はかかる訴えの修正許可を求める申立てを行った。2011年1月28日、裁判所は、原告のかかる訴えの修正許可を求める原告の申立てを退け、本件を棄却した。原告の米国連邦第7巡回区控訴裁判所への控訴期間は30日間である。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は断固として抗弁する意向である。

2008年11月20日に、当社、当社の現役及び退任取締役並びに従業員の一部を被告とする、「デワルド 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州北部地区の連邦地方裁判所に提出された。当該訴状は、2007年10月5日から訴状提出日までの間に当社の米国又はプエルトリコにおける貯蓄投資プログラム（以下「制度」という）の参加者又は受益者であり、その取引が当社の普通株式への投資を含んでいた全ての人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状はとりわけ、被告がジンマーの株式が賢明な投資ではなくなっていたときにジンマーの株式を当該制度における投資の選択肢として提供し続けることによって、1974年ERISA法（改訂）に定められた受託者義務に違反したこと、及び退職貯蓄をジンマーの株式に投資するリスクを制度参加者らに助言するうえで十分に完全でかつ正確な情報を被告が制度参加者らに提供しなかったことを主張するものである。原告は、当該制度に対する未確定額の金銭支払い、差止めによる救済及び衡平法上の救済、弁護士報酬、諸費用並びにその他の救済を求めている。2009年1月23日に原告は、同様の損害賠償を請求し、集団訴訟の対象期間が2007年10月5日から2008年9月2日までであることを明確にする修正訴状を提出した。被告は2009年3月23日に当該修正訴状に基づく原告の請求を棄却する申立てを行った。この棄却の申立ては現在裁判所で係争中である。2009年6月12日、米国統合訴訟委員会は、デワルド訴訟をインディアナ州南部地区の連邦地方裁判所に移送し、上述のPlumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund訴訟と併合した公判前手続を行うよう命令を下した。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は断固として抗弁する意向である。

注記20. 四半期財務情報（無監査）

（単位：1株当たり数値を除き百万ドル）

	2010年に終了した四半期				2009年に終了した四半期			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
純売上高	1,062.8	1,057.7	965.0	1,134.7	992.6	1,019.9	975.6	1,107.3
売上総利益	794.4	807.1	745.8	860.5	762.3	783.1	726.3	832.9
ジンマー・ホールディングス・インクの当期純利益	205.4	165.5	191.1	34.9	202.2	210.1	149.9	155.2
普通株式1株当たり利益 （単位：ドル）								
基本的	1.01	0.82	0.96	0.18	0.91	0.98	0.70	0.74
希薄化後	1.01	0.82	0.96	0.18	0.91	0.98	0.70	0.74

2010年度第4四半期に、当社は過去の期間に関連する一部の修正を計上し、当期純利益を5.0百万ドル減額した。この修正により、営業費用が2.9百万ドル増加し、法人税引当金が2.1百万ドル増加した。当社は、これらの修正が過去の期間に行われていたと仮定した場合、その影響は重要ではないと評価した。

(7) 附属明細表

引当金明細表

(単位：百万ドル)	期首残高	追加費用 計上額	準備金 取崩額	為替影響額	買収に係る 引当金	期末残高
貸倒引当金：						
2008年12月31日に終了した 事業年度	21.7	(0.5)	(1.9)	(1.2)	1.9	20.0
2009年12月31日に終了した 事業年度	20.0	0.1	(1.8)	0.5	-	18.8
2010年12月31日に終了した 事業年度	18.8	(1.0)	(3.1)	(0.6)	0.3	14.4
過剰及び陳腐化在庫：						
2008年12月31日に終了した 事業年度	143.7	66.5	(23.1)	(2.6)	15.1	199.6
2009年12月31日に終了した 事業年度	199.6	81.7	(33.5)	7.3	-	255.1
2010年12月31日に終了した 事業年度	255.1	45.8	(42.2)	7.4	2.3	268.4
過剰及び陳腐化器材：						
2008年12月31日に終了した 事業年度	31.7	5.6	(2.9)	0.3	2.4	37.1
2009年12月31日に終了した 事業年度	37.1	22.7	(6.5)	0.5	-	53.8
2010年12月31日に終了した 事業年度	53.8	12.1	(3.6)	0.7	-	63.0

(8) 財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書

ジンマー・ホールディングス・インクの経営者には、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任がある。財務報告に関する内部統制は、1934年の証券取引法に基づいて公表されている規則13a - 15 (f) 又は15d - 15 (f) において、財務報告の信頼性及び米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう、当社の主要執行役員及び主要財務担当役員の監督の下で整備され、当社の取締役会、経営者及びその他の職員により実行されている手続きであると定義されている。財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。

- ・ 当社の取引及び資産の処分を合理的な範囲で正確かつ公正に反映する記録の維持に関係するもの。
- ・ 米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出は当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

当社の財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽記載が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

2010年12月31日現在、当社の経営者は、当社の財務報告に関する内部統制の有効性を評価した。当該評価にあたり、当社の経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会 (COSO) が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」に規定されている基準を用いた。

当社の評価に基づき、経営者は、2010年12月31日現在、当社の財務報告に関する内部統制は当該基準に基づいて有効であるという判断を下した。

当社の独立登録会計事務所は、様式10-Kにおける年次報告書の項目8に掲載されている監査報告書に記載の通り、2010年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制の有効性について監査を実施した。

[前へ](#) [次へ](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Earnings

	(in millions, except per share amounts)		
For the Years Ended December 31,	2010	2009	2008
Net Sales	\$ 4,220.2	\$ 4,095.4	\$ 4,121.1
Cost of products sold	1,012.4	990.7	997.3
Gross Profit	3,207.8	3,104.7	3,123.8
Research and development	220.0	205.7	192.3
Selling, general and administrative	1,757.4	1,729.0	1,704.0
Certain claims (Note 19)	75.0	35.0	69.0
Goodwill impairment (Note 9)	204.0	73.0	?
Net curtailment and settlement (Note 14)	?	(32.1)	?
Special items (Note 2)	34.7	75.3	68.5
Operating expenses	2,291.1	2,085.9	2,033.8
Operating Profit	916.7	1,018.8	1,090.0
Interest and other income (expense), net	(56.5)	(20.6)	31.8
Earnings before income taxes	860.2	998.2	1,121.8
Provision for income taxes	263.3	280.8	272.3
Net earnings	596.9	717.4	849.5
Less: Net earnings attributable to noncontrolling interest	?	?	(0.9)
Net Earnings of Zimmer Holdings, Inc.	\$ 596.9	\$ 717.4	\$ 848.6
Earnings Per Common Share ? Basic	\$ 2.98	\$ 3.34	\$ 3.73
Earnings Per Common Share ? Diluted	\$ 2.97	\$ 3.32	\$ 3.72
Weighted Average Common Shares Outstanding			
Basic	200.0	215.0	227.3
Diluted	201.1	215.8	228.3

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Balance Sheets

	(in millions)	
December 31,	2010	2009
ASSETS		
Current Assets:		
Cash and cash equivalents	\$668.9	\$ 691.7
Short-term investments	265.1	66.4
Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts	775.9	751.4
Inventories, net	936.4	913.2
Prepaid expenses and other current assets	127.7	105.4
Deferred income taxes	235.7	209.9
Total Current Assets	3,009.7	2,738.0
Property, plant and equipment, net	1,213.8	1,221.7
Goodwill	2,580.8	2,783.5
Intangible assets, net	827.1	858.0
Other assets	368.5	184.3
Total Assets	\$7,999.9	\$ 7,785.5
LIABILITIES AND STOCKHOLDERS' EQUITY		
Current Liabilities:		
Accounts payable	\$129.6	\$ 134.6
Income taxes	48.9	57.5
Other current liabilities	524.0	498.6
Total Current Liabilities	702.5	690.7
Other long-term liabilities	384.0	328.5
Long-term debt	1,142.1	1,127.6
Total Liabilities	2,228.6	2,146.8
Commitments and Contingencies (Note 19)		
Stockholders' Equity:		
Common stock, \$0.01 par value, one billion shares authorized, 254.6 million (254.1 million in 2009) issued	2.5	2.5
Paid-in capital	3,293.5	3,214.6
Retained earnings	5,699.4	5,102.5
Accumulated other comprehensive income	321.0	358.6
Treasury stock, 59.0 million shares (49.9 million shares in 2009)	(3,545.1)	(3,039.5)
Total Stockholders' Equity	5,771.3	5,638.7
Total Liabilities and Stockholders' Equity	\$7,999.9	\$ 7,785.5

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Stockholders' Equity

(in millions)									
Zimmer Holdings, Inc. Stockholders									
	Common Shares		Paid-in Capital	Retained Earnings	Comprehensive Income	Accumulated Other Treasury Shares		Noncontrolling Interest	Total Stockholders' Equity
	Number	Amount				Number	Amount		
Balance January 1, 2008	252.2	\$ 2.5	\$ 2,999.1	\$ 3,536.9	\$ 290.3	(19.3)	\$ (1,379.2)	\$ 2.8	\$ 5,452.4
Net earnings	?	?	?	848.6	?	?	?	0.9	849.5
Other comprehensive income	?	?	?	?	(50.3)	?	?	?	(50.3)
Stock compensation plans, including tax benefits	1.5	?	139.4	?	?	?	?	?	139.4
Share repurchases	?	?	?	?	?	(10.8)	(737.0)	?	(737.0)
Currency translation	?	?	?	?	?	?	?	(0.1)	(0.1)
Balance December 31, 2008	253.7	2.5	3,138.5	4,385.5	240.0	(30.1)	(2,116.2)	3.6	5,653.9
Net earnings	?	?	?	717.4	?	?	?	?	717.4
Other comprehensive loss	?	?	?	?	118.6	?	?	?	118.6
Purchase of noncontrolling interest	?	?	(5.0)	?	?	?	?	(3.6)	(8.6)
Stock compensation plans, including tax benefits	0.4	?	81.1	(0.4)	?	?	0.4	?	81.1
Share repurchases	?	?	?	?	?	(19.8)	(923.7)	?	(923.7)
Balance December 31, 2009	254.1	2.5	3,214.6	5,102.5	358.6	(49.9)	(3,039.5)	?	5,638.7
Net earnings	?	?	?	596.9	?	?	?	?	596.9
Other comprehensive income	?	?	?	?	(37.6)	?	?	?	(37.6)
Stock compensation plans, including tax benefits	0.5	?	78.9	?	?	?	?	?	78.9
Share repurchases	?	?	?	?	?	(9.1)	(505.6)	?	(505.6)
Balance December 31, 2010	254.6	\$ 2.5	\$ 3,293.5	\$ 5,699.4	\$ 321.0	(59.0)	\$ (3,545.1)	\$?	\$ 5,771.3

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Cash Flows

	(in millions)		
For the Years Ended December 31,	2010	2009	2008
Cash flows provided by (used in) operating activities:			
Net earnings of Zimmer Holdings, Inc.	\$ 596.9	\$ 717.4	\$ 848.6
Adjustments to reconcile net earnings to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	340.2	337.4	275.1
Goodwill impairment	204.0	73.0	?
Gain on sale of investments	?	?	(38.8)
In-process research and development	?	?	38.5
Net curtailment and settlement	?	(32.1)	?
Share-based compensation	62.0	75.3	69.9
Income tax benefit from stock option exercises	4.2	3.5	12.5
Excess income tax benefit from stock option exercises	(1.3)	(0.4)	(6.5)
Inventory step-up	1.4	12.5	7.0
Deferred income tax provision	(72.5)	(19.7)	2.0
Changes in operating assets and liabilities, net of acquired assets and liabilities			
Income taxes payable	7.7	7.0	(77.3)
Receivables	(33.0)	(4.6)	(44.4)
Inventories	25.8	36.2	(148.1)
Accounts payable and accrued liabilities	(0.8)	(132.6)	119.3
Other assets and liabilities	58.9	44.6	(19.7)
Net cash provided by operating activities	1,193.5	1,117.5	1,038.1
Cash flows provided by (used in) investing activities:			
Additions to instruments	(192.5)	(123.7)	(237.9)
Additions to other property, plant and equipment	(79.2)	(105.1)	(250.0)
Acquisition of intellectual property rights	(8.5)	(35.8)	(109.4)
Purchases of investments	(413.3)	(66.4)	?
Sales of investments	67.5	?	54.9
Abbott Spine acquisition, net of acquired cash	?	?	(363.0)
Other business combination investments	(82.6)	(39.5)	(18.8)
Investments in other assets	(18.3)	(10.7)	?
Net cash used in investing activities	(726.9)	(381.2)	(924.2)
Cash flows provided by (used in) financing activities:			
Net proceeds (payments) under revolving credit facilities	(2.2)	(330.0)	330.0
Debt issuance costs	?	(8.5)	?
Proceeds from employee stock compensation plans	16.9	9.5	57.0
Excess income tax benefit from stock option exercises	1.3	0.4	6.5
Proceeds from issuance of notes	?	998.8	?
Acquisition of noncontrolling interest	?	(8.6)	?
Repurchase of common stock	(505.6)	(923.7)	(737.0)
Net cash used in financing activities	(489.6)	(262.1)	(343.5)
Effect of exchange rates on cash and cash equivalents	0.2	4.9	(21.7)
Increase (decrease) in cash and cash equivalents	(22.8)	479.1	(251.3)
Cash and cash equivalents, beginning of year	691.7	212.6	463.9
Cash and cash equivalents, end of year	\$ 668.9	\$ 691.7	\$ 212.6

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Comprehensive Income

	(in millions)		
For the Years Ended December 31,	2010	2009	2008
Net Earnings	\$ 596.9	\$ 717.4	\$849.5
Other Comprehensive Income (Loss):			
Foreign currency cumulative translation adjustments	(38.6)	114.0	(49.4)
Unrealized foreign currency hedge gains/(losses), net of tax effects of \$10.1 in 2010, \$8.9 in 2009 and \$0.7 in 2008	21.6	(28.9)	35.0
Reclassification adjustments on foreign currency hedges, net of tax effects of \$(4.3) in 2010, \$(0.1) in 2009 and \$(9.2) in 2008	(11.6)	(18.1)	43.4
Unrealized gains/(losses) on securities, net of tax effects of \$0.3 in 2010, \$0.1 in 2009 and \$(15.2) in 2008	(0.8)	(0.3)	24.4
Reclassification adjustments on securities, net of tax effects of \$(1.2) in 2010 and \$15.0 in 2008	2.2	?	(23.8)
Adjustments to prior service cost and unrecognized actuarial assumptions, net of tax effects of \$4.4 in 2010, \$(1.4) in 2009 and \$14.1 in 2008	(10.4)	51.9	(79.9)
Total Other Comprehensive Income (Loss)	(37.6)	118.6	(50.3)
Comprehensive (Loss) Attributable to Noncontrolling Interest	?	?	(0.9)
Comprehensive Income Attributable to Zimmer Holdings, Inc.	\$ 559.3	\$ 836.0	\$798.3

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements

1. BUSINESS

We design, develop, manufacture and market orthopaedic reconstructive, spinal and trauma devices, dental implants and related surgical products. We also provide other healthcare related services. Orthopaedic reconstructive devices restore function lost due to disease or trauma in joints such as knees, hips, shoulders and elbows. Dental reconstructive implants restore function and aesthetics in patients who have lost teeth due to trauma or disease. Spinal devices are utilized by orthopaedic surgeons and neurosurgeons in the treatment of degenerative diseases, deformities and trauma in all regions of the spine. Trauma products are devices used primarily to reattach or stabilize damaged bone and tissue to support the body's natural healing process. Our related surgical products include surgical supplies and instruments designed to aid in orthopaedic surgical procedures and post-operation rehabilitation. We have operations in more than 25 countries and market our products in more than 100 countries. We operate in a single industry but have three reportable geographic segments, the Americas, Europe and Asia Pacific.

The words "we," "us," "our" and similar words refer to Zimmer Holdings, Inc. and its subsidiaries. Zimmer Holdings refers to the parent company only.

2. Significant Accounting Policies

Basis of Presentation ? The consolidated financial statements include the accounts of Zimmer Holdings and its subsidiaries in which it holds a controlling equity position. Investments in companies in which we exercise significant influence over the operating and financial affairs, but do not control, are accounted for under the equity method. Under the equity method, we record the investment at cost and adjust the carrying amount of the investment by our proportionate share of the investee's net earnings or losses. All significant intercompany accounts and transactions are eliminated. Certain amounts in the 2009 and 2008 consolidated financial statements have been reclassified to conform to the 2010 presentation.

Use of Estimates ? The consolidated financial statements are prepared in conformity with accounting principles generally accepted in the U.S. which require us to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the date of the financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. Actual results could differ from those estimates.

Foreign Currency Translation ? The financial statements of our foreign subsidiaries are translated into U.S. dollars using period-end exchange rates for assets and liabilities and average exchange rates for operating results. Unrealized translation gains and losses are included in accumulated other comprehensive income in stockholders' equity. When a transaction is denominated in a currency other than the subsidiary's functional currency, we recognize a transaction gain or loss when the transaction is settled. Foreign currency transaction gains and losses included in net earnings for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 were not significant.

Revenue Recognition ? We sell product through three principal channels: 1) direct to healthcare institutions, referred to as direct channel accounts; 2) through stocking distributors and healthcare dealers; and 3) directly to dental practices and dental laboratories. The direct channel accounts represent approximately 80 percent of our net sales. Through this channel, inventory is generally consigned to sales agents or customers so that products are available when needed for surgical procedures. No revenue is recognized upon the placement of inventory into consignment as we retain title and maintain the inventory on our balance sheet. Upon implantation, we issue an invoice and revenue is recognized. Pricing for products is generally predetermined by contracts with customers, agents acting on behalf of customer groups or by government regulatory bodies, depending on the market. Price discounts under group purchasing contracts are generally linked to volume of implant purchases by customer healthcare institutions within a specified group. At negotiated thresholds within a contract buying period, price discounts may increase. Sales to stocking distributors, healthcare dealers, dental practices and dental laboratories account for approximately 20 percent of our net sales. With these types of sales, revenue is recognized when title to product passes, either upon shipment of the product or in some cases upon implantation of the product. Product is generally sold at contractually fixed prices for specified periods. Payment terms vary by customer, but are typically less than 90 days. In some cases sales incentives may be earned by a customer for purchasing a specified amount of our product. We estimate whether such incentives will be achieved and, if so, recognize these incentives as a reduction in revenue in the same period the underlying revenue transaction is recognized. Occasionally products are returned, and, accordingly, we maintain an estimated sales return reserve that is recorded as a reduction in revenue. Product returns were not significant for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008.

Taxes Collected from Customers ? Taxes collected from customers and remitted to governmental authorities are presented on a net basis and excluded from revenues.

Shipping and Handling ? Amounts billed to customers for shipping and handling of products are reflected in net sales and are not significant. Expenses incurred related to shipping and handling of products are reflected in selling, general and administrative and were \$129.1 million, \$121.8 million and \$117.3 million for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, respectively.

Research and Development ? We expense all research and development costs as incurred. Research and development costs include salaries, prototypes, depreciation of equipment used in research and development, consultant

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

fees and service fees paid to collaborative partners. Where contingent milestone payments are due to third parties under research and development arrangements, the milestone payment obligations are expensed when the milestone results are achieved.

Special Items ? We recognize expenses resulting directly from our business combinations and other items as ?Special items? in our consolidated statement of earnings. Expenses in the ?Special items? line for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, included (in millions):

	2010	2009	2008
Adjustment or impairment of assets and obligations, net	\$ 11.4	\$ (1.5)	\$ (10.4)
Consulting and professional fees	4.9	11.7	13.2
Employee severance and retention, including share-based compensation acceleration	6.7	19.0	0.2
Information technology integration	0.1	1.1	0.7
In-process research & development	?	?	38.5
Vacated facilities	0.2	1.4	?
Facility and employee relocation	2.0	5.4	7.5
Distributor acquisitions	1.9	1.1	6.9
Certain litigation matters	(0.3)	23.4	?
Contract terminations	3.9	9.4	5.7
Other	3.9	4.3	6.2
Special items	\$ 34.7	\$ 75.3	\$ 68.5

Adjustment or impairment of assets and obligations relates to impairment on assets that were acquired in business combinations, impairment of assets related to a transformation of our global information technology infrastructure or adjustments to certain liabilities of acquired companies due to changes in circumstances surrounding those liabilities subsequent to the related measurement period.

Consulting and professional fees relate to third-party integration consulting performed in a variety of areas such as tax, compliance, logistics and human resources for our business combinations and include third-party fees related to severance and termination benefits matters. These fees also include legal fees related to litigation matters involving acquired businesses that existed prior to our acquisition or resulted from our acquisition.

In 2010 and 2009, we terminated some employees as we reduced management layers, restructured certain areas, and commenced initiatives to focus on business opportunities that best support our strategic priorities. In 2010 and 2009, approximately 60 and 300 employees, respectively, from across the globe were affected by these actions. As a result of these changes in our work force and headcount reductions from acquisitions, we incurred expenses related to severance benefits, redundant salaries as we worked through transition periods, share-based compensation acceleration and other employee termination-related costs. These termination benefits were provided in accordance with our existing or local government policies and are considered ongoing benefits. These costs were accrued when they became probable and estimable and were recorded as part of other current liabilities. The majority of these costs were paid during the year they were incurred.

Information technology integration relates to the non-capitalizable costs associated with integrating the information systems of acquired businesses.

In-process research and development charges for 2008 relate to the acquisition of Abbott Spine.

We ceased using certain leased facilities in 2010 and 2009 and, accordingly, recorded expense for the remaining lease payments, less estimated sublease recoveries, and wrote-off any assets being used in those facilities.

Facility and employee relocation relates to costs associated with relocating certain facilities as well as employee relocation resulting from our business combinations. Most notably, we consolidated our legacy European distribution centers into a new distribution center in Eschbach, Germany.

Over the past few years we have acquired a number of U.S. and foreign-based distributors. We have incurred various costs related to the acquisition and integration of those businesses.

Certain litigation matters relate to costs and adjustments recognized during the year for the estimated or actual settlement of various legal matters, including patent litigation matters, commercial litigation matters and matters arising from our acquisitions of certain competitive distributorships in prior years. We recognize expense for the potential settlement of a legal matter when we believe it is probable that a loss has been incurred and we can reasonably estimate the loss. In 2009, we made a concerted effort to settle some of these matters to avoid further litigation costs.

Contract termination costs relate to terminated agreements in connection with the integration of acquired companies and changes to our distribution model as part of business restructuring and transformation. The terminated contracts primarily relate to sales agents and distribution agreements.

Cash and Cash Equivalents ? We consider all highly liquid investments with an original maturity of three months or less to be cash equivalents. The carrying amounts reported in the balance sheet for cash and cash equivalents are valued at cost, which approximates their fair value.

Investments ? We invest in debt securities to promote business and strategic objectives. Our investments include corporate debt securities, foreign government debt securities, U.S. agency debt securities and certificates of deposit and are classified and accounted for as available-for-sale. Available-for-sale debt securities are recorded at fair value on our consolidated balance sheet. Investments with a contractual maturity of less than one year are classified as short-term investments on our consolidated balance

sheet, or in other non-current assets if the contractual maturity is greater than one year. Changes in fair value for

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

available-for-sale securities are recorded, net of taxes, as a component of accumulated other comprehensive loss on our consolidated balance sheet. We review our investments for other-than-temporary impairment at each reporting period. If an unrealized loss for any investment is considered to be other-than-temporary, the loss will be recognized in the consolidated statement of earnings in the period the determination is made. See Note 7 for more information regarding our investments.

Accounts Receivable ? Accounts receivable consists of trade and other miscellaneous receivables. We grant credit to customers in the normal course of business and maintain an allowance for doubtful accounts for potential credit losses. We determine the allowance for doubtful accounts by geographic market and take into consideration historical credit experience, creditworthiness of the customer and other pertinent information. We make concerted efforts to collect all accounts receivable, but sometimes we have to write-off the account against the allowance when we determine the account is uncollectible. The allowance for doubtful accounts was \$14.4 million and \$18.8 million as of December 31, 2010 and 2009, respectively.

Inventories ? Inventories, net of allowances for obsolete and slow-moving goods, are stated at the lower of cost or market, with cost determined on a first-in first-out basis.

Property, Plant and Equipment ? Property, plant and equipment is carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on estimated useful lives of ten to forty years for buildings and improvements and three to eight years for machinery and equipment. Maintenance and repairs are expensed as incurred. We review property, plant and equipment for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of an asset may not be recoverable. An impairment loss would be recognized when estimated future undiscounted cash flows relating to the asset are less than its carrying amount. An impairment loss is measured as the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its fair value.

Software Costs ? We capitalize certain computer software and software development costs incurred in connection with developing or obtaining computer software for internal use when both the preliminary project stage is completed and it is probable that the software will be used as intended. Capitalized software costs generally include external direct costs of materials and services utilized in developing or obtaining computer software and compensation and related benefits for employees who are directly associated with the software project. Capitalized software costs are included in property, plant and equipment on our balance sheet and amortized on a straight-line basis when the software is ready for its intended use over the estimated useful lives of the software, which approximate three to ten years.

Instruments ? Instruments are hand-held devices used by surgeons during total joint replacement and other surgical procedures. Instruments are recognized as long-lived assets and are included in property, plant and equipment. Undeployed instruments are carried at cost, net of allowances for excess and obsolete instruments. Instruments in the field are carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on average estimated useful lives, determined principally in reference to associated product life cycles, primarily five years. We review instruments for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of an instrument may not be recoverable. Depreciation of instruments is recognized as selling, general and administrative expense.

Goodwill ? Goodwill is not amortized but is subject to annual impairment tests. Goodwill has been assigned to reporting units. We perform annual impairment tests by comparing each reporting unit's fair value to its carrying amount to determine if there is potential impairment. The fair value of the reporting unit and the implied fair value of goodwill are determined based upon a discounted cash flow analysis. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash flow analyses such as estimated growth rates and risk-adjusted discount rates. We perform this test in the fourth quarter of the year or whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of the reporting unit's assets may not be recoverable. If the fair value of the reporting unit is less than its carrying value, an impairment loss is recorded to the extent that the implied fair value of the reporting unit goodwill is less than the carrying value of the reporting unit goodwill. During the years ended December 31, 2010 and 2009 we recorded goodwill impairment charges of \$204.0 million and \$73.0 million, respectively, related to our U.S. Spine reporting unit. See Note 9 for more information regarding goodwill and goodwill impairment.

Intangible Assets ? Intangible assets are initially measured at their fair value. We have determined the fair value of our intangible assets either by the fair value of the consideration exchanged for the intangible asset or the estimated after-tax discounted cash flows expected to be generated from the intangible asset. Intangible assets with an indefinite life, including certain trademarks and trade names, are not amortized. Indefinite life intangible assets are assessed annually to determine whether events and circumstances continue to support an indefinite life. Intangible assets with a finite life, including core and developed technology, certain trademarks and trade names, customer-related intangibles, intellectual property rights and patents and licenses are amortized on a straight-line basis over their estimated useful life, ranging from less than one year to 40 years. Intangible assets with a finite life are tested for impairment whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Intangible assets with an indefinite life are tested for impairment annually or whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

amount exceeds the estimated fair value of the asset. The amount of the impairment loss to be recorded would be determined based upon the excess of the asset's carrying value over its fair value. The fair values of indefinite lived intangible assets are determined based upon a discounted cash flow analysis using the relief from royalty method. The relief from royalty method estimates the cost savings associated with owning, rather than licensing, assets. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash flow analyses such as estimated growth rates, royalty rates and risk-adjusted discount rates.

In determining the useful lives of intangible assets, we consider the expected use of the assets and the effects of obsolescence, demand, competition, anticipated technological advances, changes in surgical techniques, market influences and other economic factors. For technology-based intangible assets, we consider the expected life cycles of products, absent unforeseen technological advances, which incorporate the corresponding technology. Trademarks and trade names that do not have a wasting characteristic (i.e., there are no legal, regulatory, contractual, competitive, economic or other factors which limit the useful life) are assigned an indefinite life. Trademarks and trade names that are related to products expected to be phased out are assigned lives consistent with the period in which the products bearing each brand are expected to be sold. For customer relationship intangible assets, we assign useful lives based upon historical levels of customer attrition. Intellectual property rights are assigned useful lives that approximate the contractual life of any related patent or the period for which we maintain exclusivity over the intellectual property.

Income Taxes ? We account for income taxes under the asset and liability method, which requires the recognition of deferred tax assets and liabilities for the expected future tax consequences of events that have been included in the financial statements. Under this method, deferred tax assets and liabilities are determined based on the differences between the financial statements and tax basis of assets and liabilities using enacted tax rates in effect for the year in which the differences are expected to reverse. The effect of a change in tax rates on deferred tax assets and liabilities is recognized in income in the period that includes the enactment date.

We record net deferred tax assets to the extent we believe these assets will more likely than not be realized. In making such determination, we consider all available positive and negative evidence, including future reversals of existing taxable temporary differences, projected future taxable income, tax planning strategies and recent financial operations. In the event we were to determine that we would be able to realize our deferred income tax assets in the future in excess of their net recorded amount, we would make an adjustment to the valuation allowance which would reduce the provision for income taxes. Federal income taxes are provided on the portion of the income of foreign subsidiaries that is expected to be remitted to the U.S.

Derivative Financial Instruments ? We measure all derivative instruments at fair value and report them on our consolidated balance sheet as assets or liabilities. We maintain written policies and procedures that permit, under appropriate circumstances and subject to proper authorization, the use of derivative financial instruments solely for hedging purposes. The use of derivative financial instruments for trading or speculative purposes is prohibited by our policy. See Note 13 for more information regarding our derivative and hedging activities.

Other Comprehensive Income ? Other comprehensive income refers to revenues, expenses, gains and losses that under generally accepted accounting principles are included in comprehensive income but are excluded from net earnings as these amounts are recorded directly as an adjustment to stockholders' equity. Other comprehensive income is comprised of foreign currency translation adjustments, unrealized foreign currency hedge gains and losses, unrealized gains and losses on available-for-sale securities and amortization of prior service costs and unrecognized gains and losses in actuarial assumptions.

Treasury Stock ? We account for repurchases of common stock under the cost method and present treasury stock as a reduction of stockholders' equity. We reissue common stock held in treasury only for limited purposes.

Noncontrolling Interest ? On January 1, 2009, we adopted the FASB's newly issued guidance related to noncontrolling interests. This new guidance changes the accounting and reporting for minority interests, which are now recharacterized as noncontrolling interests and classified as a component of equity. This new guidance requires retroactive adoption of the presentation and disclosure requirements for existing noncontrolling interests. This adoption did not have a material impact on our consolidated financial statements or results of operations. During the year ended December 31, 2009, we acquired 100 percent ownership of our only outstanding noncontrolling interest for approximately \$8.6 million. This purchase was recorded as an equity transaction and is reflected as a financing activity in our consolidated statement of cash flows. As a result, the carrying balance of the noncontrolling interests of \$3.6 million was eliminated, and the remaining \$5.0 million, representing the difference between the purchase price and carrying balance, was recorded as a reduction in paid-in capital. Transactions with noncontrolling interests had the following

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

effect on equity attributable to Zimmer Holdings, Inc. (in millions):

	2009
Net earnings of Zimmer Holdings, Inc.	\$ 717.4
Transfers to noncontrolling interests:	
Decrease in equity related to the purchase of noncontrolling interests	(5.0)
Change from net earnings of Zimmer Holdings, Inc. and transfers to noncontrolling interests	\$ 712.4

Accounting Pronouncements ? There are no recently issued accounting pronouncements that we have not yet adopted that are expected to have a material effect on our financial position, results of operations or cash flows.

3. SHARE-BASED COMPENSATION

Our share-based payments primarily consist of stock options, restricted stock, restricted stock units (RSUs), performance shares and an employee stock purchase plan. Share-based compensation expense for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 is as follows (in millions):

	2010	2009	2008
Stock options	\$ 47.6	\$ 61.9	\$ 65.4
RSU and other	14.4	13.4	4.5
Total expense, pre-tax	62.0	75.3	69.9
Tax benefit related to awards	(16.2)	(20.9)	(20.4)
Total expense, net of tax	\$ 45.8	\$ 54.4	\$ 49.5

Share-based compensation cost capitalized as part of inventory for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 was \$12.2 million, \$17.2 million, and \$19.6 million, respectively. As of December 31, 2010 and 2009, approximately \$6.6 million and \$9.4 million of capitalized costs remained in finished goods inventory.

Stock Options

We had two equity compensation plans in effect at December 31, 2010: the 2009 Stock Incentive Plan (2009 Plan) and the Stock Plan for Non-Employee Directors. The 2009 Plan succeeds the 2006 Stock Incentive Plan (2006 Plan) and the TeamShare Stock Option Plan (TeamShare Plan). Following stockholder approval of the 2009 Plan in May 2009, no further awards were granted under the 2006 Plan or under the TeamShare Plan, and shares remaining available for grant under those plans are expected to be merged into the 2009 Plan. Vested and unvested stock options and unvested restricted stock and RSUs previously granted under the 2006 Plan, the TeamShare Plan and another prior plan, the 2001 Stock Incentive Plan, remained outstanding as of December 31, 2010. We have reserved the maximum number of shares of common stock available for award under the terms of each of these plans. We have registered 57.9 million shares of common stock. The 2009 Plan provides for the grant of nonqualified stock options and incentive stock options, long-term performance awards in the form of performance shares or units, restricted stock, RSUs and stock appreciation rights. The Compensation and Management Development Committee of the Board of Directors determines the grant date for annual grants under our equity compensation plans. The date for annual grants under the 2009 Plan to our executive officers is expected to occur in the first quarter of each year following the earnings announcements for the previous quarter and full year. The Stock Plan for Non-Employee Directors provides for awards of stock options, restricted stock and RSUs to non-employee directors. It has been our practice to issue shares of common stock upon exercise of stock options from previously unissued shares. The total number of awards which may be granted in a given year and/or over the life of the plan under each of our equity compensation plans is limited. At December 31, 2010, an aggregate of 11.9 million shares were available for future grants and awards under these plans.

Stock options granted to date under our plans generally vest over four years and generally have a maximum contractual life of 10 years. As established under our equity compensation plans, vesting may accelerate upon retirement after the first anniversary date of the award if certain criteria are met. We recognize expense related to stock options on a straight-line basis over the requisite service period, less awards expected to be forfeited using estimated forfeiture rates. Due to the accelerated retirement provisions, the requisite service period of our stock options range from one to four years. Stock options are granted with an exercise price equal to the market price of our common stock on the date of grant, except in limited circumstances where local law may dictate otherwise.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

A summary of stock option activity for the year ended December 31, 2010 is as follows (options in thousands):

	Stock Options	Weighted Average Exercise Price	Weighted Average Remaining Contractual Life	Intrinsic Value (in millions)
Outstanding at December 31, 2009	16,912	\$ 67.17		
Options granted	2,023	57.82		
Options exercised	(404)	34.47		
Options cancelled	(545)	60.49		
Options expired	(548)	76.22		
Outstanding at December 31, 2010	17,438	\$ 66.76	5.8	\$ 50.3
Vested or expected to vest as of December 31, 2010	16,733	\$ 67.09	5.7	\$ 47.6
Exercisable at December 31, 2010	12,108	\$ 69.26	4.9	\$ 31.7

We use a Black-Scholes option-pricing model to determine the fair value of our stock options. Expected volatility was derived from the implied volatility of traded options on our stock that were actively traded around the grant date of the stock options with exercise prices similar to the stock options and maturities of over one year. The expected term of the stock options has been derived from historical employee exercise behavior. The risk-free interest rate is determined using the implied yield currently available for zero-coupon U.S. government issues with a remaining term approximating the expected life of the options. A dividend yield of zero percent has been used as we have not paid any dividends since becoming a public company in 2001 and we do not expect to pay any dividends in the foreseeable future.

The weighted average fair value of the options granted in the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 were determined using the following assumptions:

	2010	2009	2008
Dividend Yield	? %	? %	? %
Volatility	26.3 %	41.6 %	27.4 %
Risk-free interest rate	2.8 %	1.7 %	2.9 %
Expected life (years)	5.9	5.4	5.4

The weighted average fair value for stock options granted during 2010, 2009 and 2008 was \$18.17, \$16.02 and \$23.32, respectively. The total intrinsic value of stock options exercised during the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 was \$8.5 million, \$3.3 million and \$31.9 million, respectively.

As of December 31, 2010, there was \$63.4 million of unrecognized share-based payment expense related to nonvested stock options granted under our plans. That expense is expected to be recognized over a weighted average period of 2.2 years.

Performance Shares and RSUs

We have awarded both performance shares and RSUs to our employees. Some of these awards have had service conditions while others have had performance conditions. The terms of the service condition awards have been either two or five years with vesting occurring ratably on the anniversary date of the award. However, based upon meeting certain criteria, as established under our equity compensation plans, these awards may accelerate upon retirement after the first anniversary date of the award. Accordingly, the requisite service period used for share-based payment expense ranges from one to five years.

The last awards issued with performance conditions were to vest in 2008. However, for these performance condition awards it was determined in 2008 that the performance targets would not be achieved. Therefore, no performance condition awards are outstanding.

A summary of nonvested RSU activity for the year ended December 31, 2010 is as follows (in thousands):

	RSUs	Weighted Average Grant Date Fair Value
Outstanding at January 1, 2010	435	\$ 42.09
Granted	807	57.92
Vested	(56)	42.63
Forfeited	(238)	55.08
Outstanding at December 31, 2010	948	52.30

The fair value of the awards was determined based upon the fair market value of our common stock on the date of grant. We are required to estimate the number of RSUs that will vest and recognize share-based payment expense on a straight-line basis over the requisite service period. As of December 31, 2010, we estimate that approximately 842,000 outstanding RSUs will vest. If our estimate were to change in the future, the cumulative effect of the change in estimate will be recorded in that period. Based upon the number of RSUs that we expect to vest, the unrecognized share-based payment expense as of December 31, 2010 was \$30.2 million and is expected to be recognized over a weighted-average period of 3.0 years.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

4. INVENTORIES

Inventories at December 31, 2010 and 2009 consist of the following (in millions):

	2010	2009
Finished goods	\$ 757.3	\$ 718.6
Work in progress	47.0	48.0
Raw materials	132.1	146.6
Inventories, net	\$ 936.4	\$ 913.2

Reserves for excess and obsolete inventory were \$268.4 million and \$255.1 million at December 31, 2010 and 2009, respectively.

5. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment at December 31, 2010 and 2009 was as follows (in millions):

	2010	2009
Land	\$ 22.0	\$ 21.8
Building and equipment	1,162.0	1,147.7
Capitalized software costs	172.0	158.8
Instruments	1,365.6	1,210.2
Construction in progress	66.5	62.0
	2,788.1	2,600.5
Accumulated depreciation	(1,574.3)	(1,378.8)
Property, plant and equipment, net	\$ 1,213.8	\$ 1,221.7

Depreciation expense was \$247.9 million, \$244.2 million and \$215.8 million for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, respectively.

6. ACQUISITIONS

We made a number of business acquisitions during the years 2010, 2009 and 2008. In December 2010 we acquired Beijing Montagne Medical Device Co., Ltd. (Montagne) and Soderm Diffusion S.A. (Soderm). The Montagne acquisition makes us a leading provider of orthopaedic solutions in China and provides product lines tailored exclusively to the rapidly growing Chinese market. The Soderm acquisition broadens our portfolio of surgical power tools and strengthens our position in the approximate \$1 billion surgical power tool market. In 2008 we acquired Abbott Spine, which provided us a number of innovative products and helped build critical mass in the spine market. Additionally, we have acquired a number of foreign-based distributors during the three year period.

The results of operations of the acquired companies have been included in our consolidated results of operations subsequent to the transaction dates, and the respective assets and liabilities of the acquired companies have been recorded at their estimated fair values in our consolidated statement of financial position as of the transaction dates, with any excess purchase price being allocated to goodwill. The estimated fair values of the Montagne and Soderm assets are preliminary. Pro forma financial information and other information required by the FASB's guidance on business combinations have not been included as the acquisitions did not have a material impact upon our financial position or results of operations.

7. INVESTMENTS

We invest in short and long-term investments classified as available-for-sale securities. Information regarding our investments as of December 31, 2010 is as follows (in millions):

	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Losses	Fair value
Corporate debt securities	\$ 203.9	\$ 0.1	\$ (0.2)	\$ 203.8
U.S. government and agency debt securities	47.9	?	?	47.9
Municipal bonds	1.1	?	?	1.1
Foreign government debt securities	10.3	?	?	10.3
Commercial paper	16.1	?	?	16.1
Certificates of deposit	131.5	?	(0.1)	131.4
Total short and long-term investments	\$ 410.8	\$ 0.1	\$ (0.3)	\$ 410.6

Information regarding our investments as of December 31, 2009 is as follows (in millions):

	Amortized Cost	Gross	Unrealized Losses	Fair value
Certificates of deposit	\$ 66.4	\$?	\$?	\$ 66.4
Total short-term investments	\$ 66.4	\$?	\$?	\$ 66.4

The following table shows the fair value and gross unrealized losses for all available-for-sale securities in an unrealized loss position deemed to be temporary as of December 31, 2010 (in millions):

	Fair Value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	\$ 126.1	\$ (0.2)
Certificates of deposit	50.6	(0.1)
Total	\$ 176.7	\$ (0.3)

All securities in the table above have been in an unrealized loss position for less than twelve months. A total of 72 securities were in an unrealized loss position as of December 31, 2010.

The unrealized losses on our investments in corporate debt securities were caused by increases in interest yields resulting from the current adverse conditions in the global credit markets. We believe the unrealized losses associated with our available-for-sale securities as of December 31, 2010 are temporary because we do not intend to sell these investments, nor is it more likely than not that we will be required to sell them, before recovery of their amortized cost basis.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The amortized cost and fair value of our available-for-sale fixed-maturity securities by contractual maturity as of December 31, 2010 are as follows (in millions):

	Amortized Cost	Fair Value
Due in one year or less	\$ 265.2	\$ 265.1
Due after one year through two years	145.6	145.5
Total	\$ 410.8	\$ 410.6

8. FAIR VALUE MEASUREMENTS OF ASSETS AND LIABILITIES

The following financial assets and liabilities are recorded at fair value on a recurring basis as of December 31, 2010 (in millions):

Description	Recorded Balance	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Assets				
Available-for-sale securities				
Corporate debt securities	\$ 203.8	\$?	\$ 203.8	\$?
U.S. government and agency debt securities	47.9	?	47.9	?
Municipal bonds	1.1	?	1.1	?
Foreign government debt securities	10.3	?	10.3	?
Commercial paper	16.1	?	16.1	?
Certificates of deposit	131.4	?	131.4	?
Total available-for-sale securities	410.6	?	410.6	?
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	34.5	?	34.5	?
Interest rate swaps	1.5	?	1.5	?
	\$ 446.6	\$?	\$ 446.6	\$?
Liabilities				
Derivatives, current and long-term				
Foreign currency forward contracts and options	\$ 40.0	\$?	\$ 40.0	\$?
	\$ 40.0	\$?	\$ 40.0	\$?

The following financial assets and liabilities are recorded at fair value on a recurring basis as of December 31, 2009 (in millions):

Description	Recorded Balance	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Assets				
Available-for-sale securities				
Certificates of deposit	\$ 66.4	\$?	\$ 66.4	\$?
Total available-for-sale securities	66.4	?	66.4	?
Derivatives, current and non-current	12.4	?	12.4	?
	\$ 78.8	\$?	\$ 78.8	\$?
Liabilities				
Derivatives, current and non-current	\$ 32.7	\$?	\$ 32.7	\$?
	\$ 32.7	\$?	\$ 32.7	\$?

Available-for-sale securities are valued under a market approach using broker prices for identical assets in over-the-counter

markets.

We value our foreign currency forward contracts and foreign currency options using a market approach based on foreign currency exchange rates obtained from active markets and perform an assessment of counterparty credit risk.

We value our interest rate swaps using a market approach based on publicly available market yield curves and the terms of our swaps.

The following nonfinancial assets were measured at fair value on a nonrecurring basis during the year ended December 31, 2010 (in millions):

Description	Year Ended December 31, 2010	Fair Value Measurements Using:			Total Losses
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)	
Goodwill	\$ 137.0	\$?	\$?	\$ 137.0	\$ 204.0
	\$ 137.0	\$?	\$?	\$ 137.0	\$ 204.0

The following nonfinancial assets were measured at fair value on a nonrecurring basis during the year ended December 31, 2009 (in millions):

Description	Year Ended December 31, 2009	Fair Value Measurements Using:			Total Losses
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)	
Goodwill	\$ 342.9	\$?	\$?	\$ 342.9	\$ 73.0
	\$ 342.9	\$?	\$?	\$ 342.9	\$ 73.0

In 2010, goodwill relating to our U.S. Spine reporting unit with a carrying amount of \$341.0 million was written down to its implied fair value of \$137.0 million, resulting in an impairment charge of \$204.0 million. The implied fair value of goodwill equals the estimated fair value of a reporting unit

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

minus the fair value of the reporting unit's net assets. In determining the implied fair value of the U.S. Spine reporting unit's goodwill, we used unobservable inputs to estimate the fair value of the reporting unit and its assets and liabilities. Fair value was determined using an equal weighting of income and market approaches. Fair value under the income approach was determined by discounting to present value the estimated future cash flows of the reporting unit. Fair value under the market approach utilized the comparable transaction methodology, which uses valuation indicators determined from sales of other businesses that are similar to our U.S. Spine reporting unit. In estimating the future cash flows of the reporting unit, we utilized a combination of market and company specific inputs that a market participant would use in assessing the fair value of the reporting unit. The primary market input was revenue growth rates. These rates were based upon historical trends and estimated future growth drivers such as an aging global population, obesity and more active lifestyles. Significant company specific inputs included assumptions regarding how the reporting unit could leverage operating expenses as revenue grows and the impact any new products will have on revenues. Under the comparable transaction methodology, we took into consideration when the comparable transaction occurred and the differences that may exist due to changes in the economic environment. We also took into consideration differences between the comparable companies and our U.S. Spine reporting unit that could affect fair value, such as cash and debt levels.

The fair value of the reporting unit's assets and liabilities was determined by using the same methods that are used in business combination purchase accounting. See Note 9 for further information regarding this goodwill impairment.

In 2009, the implied fair value of goodwill was determined using the same methodologies utilized in the 2010 valuation.

There were no other significant nonfinancial assets that were measured at fair value in the years ended December 31, 2010 and December 31, 2009.

9. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

The following table summarizes the changes in the carrying amount of goodwill for the years ended December 31, 2010 and 2009 (in millions):

	Americas	Europe	Asia Pacific	Total
Balance at January 1, 2009				
Goodwill	\$ 1,540.3	\$ 1,110.1	\$ 124.4	\$ 2,774.8
Accumulated impairment losses	?	?	?	?
	1,540.3	1,110.1	124.4	2,774.8
Change in fair value estimates of Abbott Spine related to:				
Integration liability	1.0	4.2	0.3	5.5
Inventory	2.2	?	?	2.2
Income taxes	(1.9)	?	?	(1.9)
U.S. Spine reporting unit impairment	(73.0)	?	?	(73.0)
Other acquisitions	?	5.0	?	5.0
Currency translation	6.3	53.8	10.8	70.9
Balance at December 31, 2009				
Goodwill	1,547.9	1,173.1	135.5	2,856.5
Accumulated impairment losses	(73.0)	?	?	(73.0)
	1,474.9	1,173.1	135.5	2,783.5
U.S. Spine reporting unit impairment	(204.0)	?	?	(204.0)
Other acquisitions	13.1	3.7	37.3	54.1
Currency translation	1.8	(69.7)	15.1	(52.8)
Balance at December 31, 2010				
Goodwill	1,562.8	1,107.1	187.9	2,857.8
Accumulated impairment losses	(277.0)	?	?	(277.0)
	\$ 1,285.8	\$ 1,107.1	\$ 187.9	\$ 2,580.8

We conduct our annual impairment test in the fourth quarter of every year or whenever events occur or circumstances change that would more likely than not reduce the fair value of a reporting unit below its carrying amount. During our 2009 and 2010 annual impairment tests, it was determined that our U.S. Spine reporting unit's carrying value was in excess of its estimated fair value. Fair value was determined using an equal weighting of income and market approaches.

In the 2009 period, factors that contributed to the estimated fair value of the reporting unit being below its carrying value included a decrease in projected revenues related to the *Dynesys* Dynamic Stabilization System. This product line experienced increased competition and insurance reimbursement issues in 2009. We had been seeking approval from the FDA to market this product differently in the U.S., which would have enhanced its position in the market. However, in November 2009 an FDA advisory panel issued a non-approvable recommendation, increasing the uncertainty of the estimated future cash flows at that time. In addition to the *Dynesys* product, revenues from other products had been affected as we worked through the integration of the sales channel following the Abbott Spine acquisition.

In the first quarter of 2010, our U.S. Spine reporting unit results were below our expectations so we performed an impairment test using similar methodologies to those used in 2009. We determined at that time that goodwill was not

[前へ](#) [次へ](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

impaired. In the second and third quarters of 2010, we did not perform impairment tests because our revenues and underlying cash flows were in line with our estimates from the first quarter.

As we completed our annual impairment testing in the fourth quarter of 2010, factors in the broader U.S. spine marketplace as well as company specific factors contributed to a further decrease in the estimated fair value of the reporting unit. At the time of our 2009 impairment test, we estimated that the U.S. spine market was experiencing year-over-year revenue growth in the low double digits that would continue into the foreseeable future. Since the time of our 2009 test, year-over-year growth continued to decelerate and after multiple quarters of deceleration we estimated this may be a longer-term trend instead of a temporary phenomenon. In our fourth quarter 2010 impairment test, we concluded that year-over-year growth had fallen to the low to mid single digits which we estimate to be the trend in the near-term. A portion of this decrease has come from lower pricing as hospitals try to reduce their costs.

Another factor in the lower growth trend includes increased scrutiny from insurance companies and continued discussion in the healthcare community on whether certain spine procedures are necessary. As an example, late in the third quarter of 2010 in one state an insurer provided notice that starting January 1, 2011, the insurer will require prior review and certification that the patient has met specific clinical criteria before the procedure will be covered. While revenues from these procedures in this one state are not significant to our overall revenues, it has caused uncertainty on whether more insurers may take similar actions.

As discussed above, we believe such deceleration and uncertainty as to revenue growth have decreased the valuations of other spine companies in the U.S. market and thus has affected our estimated fair value of our U.S. Spine reporting unit.

In addition, following the FDA advisory panel decision in November 2009 we continued to evaluate our regulatory options for marketing the *Dynesys* product differently. In 2010, we concluded that obtaining regulatory approval would take more time and cost more money than originally expected. This conclusion has also contributed to the decrease in our estimated fair value of the reporting unit.

As a result, we recorded goodwill impairment charges of \$204.0 million and \$73.0 million during the years ended December 31, 2010 and 2009, respectively.

We have five other reporting units with goodwill assigned to them. We estimate the fair value of those reporting units using the income approach by discounting to present value the estimated future cash flows of the reporting unit. For each of those five reporting units, the estimated fair value substantially exceeds its carrying value.

We will continue to monitor the fair value of our U.S. Spine reporting unit as well as our other five reporting units in our interim and annual reporting periods. If our estimated cash flows for these reporting units decrease, we may have to record further impairment charges in the future. Factors that could result in our cash flows being lower than our current estimates include: 1) decreased revenues caused by changes in the healthcare market, or our inability to generate new product revenue from our research and development activities, and 2) if we are not able to achieve the estimated operating margins in our forecasts due to unforeseen factors. Additionally, changes in the broader economic environment could cause changes to our estimated discount rates, which will impact our estimated fair values.

The components of identifiable intangible assets are as follows (in millions):

	Core Technology	Developed Technology	Intellectual Property Rights	Trademarks and Trade Names	Customer Relationships	Other	Total
As of December 31, 2010:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.1	\$ 511.5	\$ 153.7	\$ 36.8	\$ 147.7	\$ 70.0	\$ 1,063.8
Accumulated amortization	(52.0)	(219.3)	(73.4)	(23.4)	(32.8)	(33.1)	(434.0)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	?	?	?	197.3	?	?	197.3
Total identifiable intangible assets	\$ 92.1	\$ 292.2	\$ 80.3	\$ 210.7	\$ 114.9	\$ 36.9	\$ 827.1
As of December 31, 2009:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.1	\$ 499.1	\$ 145.2	\$ 34.7	\$ 129.2	\$ 51.5	\$ 1,003.8
Accumulated amortization	(44.0)	(183.5)	(40.3)	(20.0)	(23.4)	(31.1)	(342.3)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	?	?	?	196.5	?	?	196.5
Total identifiable intangible assets	\$ 100.1	\$ 315.6	\$ 104.9	\$ 211.2	\$ 105.8	\$ 20.4	\$ 858.0

The 2010 additions to developed technology, trademarks and trade names, and customer relationships intangible assets relate to our acquisitions of Montagne, Soderm and foreign-based distributors. The majority of the 2010 additions to other intangible assets relates to a distribution agreement.

We currently have and anticipate future product development efforts that may replace the current products that use our trademarks and trade names. While it is possible, it is not known if these new products will utilize these trademarks and trade names. If these new products do not

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

use these trademarks and trade names, these assets may be impaired.

Total amortization expense for finite-lived intangible assets was \$92.3 million, \$93.2 million and \$59.3 million for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, respectively. For 2010, \$33.1 million of amortization expense was recorded as part of cost of goods sold, with the remaining \$59.2 million recorded as part of selling, general and administrative expenses. For 2009, \$33.6 million of amortization expense was recorded as part of cost of goods sold, with the remaining \$59.6 million recorded as part of selling, general and administrative expenses. For 2008, \$6.7 million of amortization expense was recorded as part of cost of goods sold, with the remaining \$52.6 million recorded as part of selling, general and administrative expenses. Estimated annual amortization expense for the years ending December 31, 2011 through 2015 is \$89.4 million, \$82.6 million, \$75.7 million, \$71.3 million and \$63.7 million, respectively.

10. OTHER CURRENT AND LONG-TERM LIABILITIES

Other current and long-term liabilities at December 31, 2010 and 2009 consist of the following (in millions):

	2010	2009
Other current liabilities:		
License and service agreements	\$ 108.5	\$ 108.0
Certain claims accrual (Note 19)	42.5	42.5
Salaries, wages and benefits	118.1	95.7
Accrued liabilities	254.9	252.4
Total other current liabilities	\$ 524.0	\$ 498.6
Other long-term liabilities:		
Long-term income tax payable	\$ 113.5	\$ 94.3
Certain claims accrual (Note 19)	90.3	29.4
Other long-term liabilities	180.2	204.8
Total other long-term liabilities	\$ 384.0	\$ 328.5

11. DEBT

We had no short-term debt as of December 31, 2010 or 2009. Long-term debt as of December 31, 2010 and 2009 on our consolidated balance sheet consisted of the following (in millions):

	2010	2009
Senior Notes due 2019	\$ 500.0	\$ 500.0
Senior Notes due 2039	500.0	500.0
Debt discount	(1.2)	(1.2)
Interest rate swaps	1.5	?
Senior Credit Facility	141.8	128.8
Total long-term debt	\$ 1,142.1	\$ 1,127.6

In November 2009, we sold \$500 million aggregate principal amount of our 4.625 percent Senior Notes due November 30, 2019 and \$500 million aggregate principal amount of our 5.75 percent Senior Notes due November 30, 2039 (Senior Notes) in a public offering. Interest is payable on May 30 and November 30 of each year until maturity. We received net proceeds of approximately \$998.8 million, net of an offering discount of \$1.2 million. The Senior Notes carry an effective interest rate of 4.634 percent and 5.762 percent, respectively. The estimated fair value of our Senior Notes as of December 31, 2010 and 2009 was \$1,022.0 million and \$992.1 million, respectively.

We may redeem the Senior Notes at our election in whole or in part at any time prior to maturity at a redemption price equal to the greater of 1) 100 percent of the principal amount of the notes being redeemed; or 2) the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest (not including any portion of such payments of interest accrued as of the date of redemption), discounted to the date of redemption on a semi-annual basis at the Treasury Rate (as defined in the debt agreement), plus 20 basis points, in the case of the 2019 notes, and 25 basis points, in the case of the 2039 notes. We will also pay the accrued and unpaid interest on the Senior Notes to the redemption date.

In December 2010, we entered into interest rate swap agreements which we designated as fair value hedges of underlying fixed rate obligations on our Senior Notes due 2019. We did not have any interest rate swap agreements outstanding as of December 31, 2009. See Note 13 for additional information regarding the interest rate swap agreements.

We have a five year \$1,350 million senior credit agreement (Senior Credit Facility). The Senior Credit Facility is a revolving, multi-currency, senior unsecured credit facility maturing November 30, 2012. Available borrowings under the Senior Credit Facility at December 31, 2010 were \$1,208.2 million. The carrying value of the Senior Credit Facility approximates fair value, as the underlying instruments have variable interest rates at market value.

We and certain of our wholly owned foreign subsidiaries are the borrowers under the Senior Credit Facility. Borrowings under the Senior Credit Facility bear interest at a LIBOR-based rate plus an applicable margin determined by reference to our senior unsecured long-term credit rating and the amounts drawn under the Senior Credit Facility, at an alternate base rate, or at a fixed rate determined through a competitive bid process. The Senior Credit Facility contains customary affirmative and negative covenants and events of default for an unsecured financing arrangement, including, among other things, limitations on consolidations, mergers and sales of assets. Financial covenants include a maximum leverage ratio of 3.0 to 1.0 and a minimum

interest coverage ratio of 3.5 to 1.0. If we fall below an investment grade credit rating, additional restrictions would result, including restrictions on investments, payment of dividends and stock repurchases. We were in compliance with all covenants under the Senior Credit Facility as of December 31, 2010. Commitments under the Senior Credit Facility are subject to certain fees, including a facility and a utilization fee.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Borrowings under the Senior Credit Facility at December 31, 2010 and 2009 were Japanese Yen-based borrowings.

We also have available uncommitted credit facilities totaling \$77.8 million.

The weighted average interest rate for all borrowings was 3.9 percent at December 31, 2010. We paid \$59.8 million, \$17.0 million and \$14.0 million in interest during 2010, 2009 and 2008, respectively.

12. OTHER COMPREHENSIVE INCOME

Other comprehensive income items represent certain amounts that are reported as components of shareholders' equity in our consolidated balance sheet, including foreign currency translation adjustments, unrealized gains and losses, net of tax, on available-for-sale investments and hedging instruments and pension liability adjustments.

Accumulated other comprehensive income at December 31, 2010 and 2009 consists of the following:

	2010	2009
Foreign currency translation	\$ 394.8	\$ 433.4
Foreign currency cash flow hedges	(4.0)	(14.0)
Unrealized loss on securities	(0.2)	(1.6)
Unrecognized prior service cost and unrecognized loss in actuarial assumptions	(69.6)	(59.2)
Accumulated other comprehensive income	\$ 321.0	\$ 358.6

13. DERIVATIVE INSTRUMENTS AND HEDGING ACTIVITIES

We are exposed to certain market risks relating to our ongoing business operations, including foreign currency exchange rate risk, commodity price risk, interest rate risk and credit risk. We manage our exposure to these and other market risks through regular operating and financing activities. Currently, the only risks that we manage through the use of derivative instruments are interest rate risk and foreign currency exchange rate risk.

Interest Rate Risk*Derivatives Designated as Fair Value Hedges*

We use interest rate derivative instruments to manage our exposure to interest rate movements by converting fixed-rate debt into variable-rate debt. Under these agreements, we agree to exchange, at specified intervals, the difference between fixed and variable interest amounts calculated by reference to an agreed-upon notional principal amount. The objective of the instruments is to more closely align interest expense with interest income received on cash and cash equivalents. These derivative instruments are designated as fair value hedges under U.S. GAAP. Changes in the fair value of the derivative instrument are recorded in current earnings and are offset by gains or losses on the underlying debt instrument.

In December 2010, we entered into five nine-year fixed-to-variable interest rate swap agreements with notional amounts of \$50 million each for a total notional amount of \$250 million. These interest rate swap agreements were designated as fair value hedges of the fixed interest rate obligation under our \$500 million 4.625 percent Senior Notes due November 30, 2019. On the interest rate swap agreements outstanding as of December 31, 2010, we receive a fixed interest rate of 4.625 percent and pay variable interest equal to the three-month LIBOR plus an average of 133 basis points. We did not have any interest rate swap agreements outstanding as of December 31, 2009.

Derivative instruments designated as fair value hedges had the following effects on our consolidated statement of earnings for the year ended December 31, 2010 (in millions):

Income Statement Classification	2010	
	Gain on Swaps	Loss on Borrowings
Interest and other income (expense), net	\$ 1.5	\$ (1.5)
	\$ 1.5	\$ (1.5)

We had no ineffective fair value hedging instruments during the year ended December 31, 2010.

Foreign Currency Exchange Rate Risk

We operate on a global basis and are exposed to the risk that our financial condition, results of operations and cash flows could be adversely affected by changes in foreign currency exchange rates. To reduce the potential effects of foreign currency exchange rate movements on net earnings, we enter into derivative financial instruments in the form of foreign currency exchange forward contracts and options with major financial institutions. We are primarily exposed to foreign currency exchange rate risk with respect to transactions and net assets denominated in Euros, Swiss Francs, Japanese Yen, British Pounds, Canadian Dollars, Australian Dollars, Korean Won, Swedish Krona, Czech Koruna, Thai Baht, Taiwan Dollars, South African Rand, Russian Rubles and Indian Rupees. We do not use derivative financial instruments for trading or speculative purposes.

Derivatives Designated as Cash Flow Hedges

Our revenues are generated in various currencies throughout the world. However, a significant amount of our inventory is produced in U.S. Dollars. Therefore, movements in foreign currency exchange rates may have different proportional effects on our revenues compared to our cost of products sold. To minimize the effects of foreign currency exchange rate movements on cash flows, we hedge intercompany sales of inventory expected to occur within the next 30 months with foreign currency exchange forward contracts and options. We designate these derivative instruments as cash flow hedges.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

We perform quarterly assessments of hedge effectiveness by verifying and documenting the critical terms of the hedge instrument and that forecasted transactions have not changed significantly. We also assess on a quarterly basis whether there have been adverse developments regarding the risk of a counterparty default. For derivatives which qualify as hedges of future cash flows, the effective portion of changes in fair value is temporarily recorded in other comprehensive income and then recognized in cost of products sold when the hedged item affects net earnings. The ineffective portion of a derivative's change in fair value, if any, is reported in cost of products sold immediately. The net amount recognized in earnings during the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 due to ineffectiveness and amounts excluded from the assessment of hedge effectiveness was not significant.

For forward contracts and options outstanding at December 31, 2010, we have obligations to purchase U.S. Dollars and sell Euros, Japanese Yen, British Pounds, Canadian Dollars, Australian Dollars, Korean Won, Swedish Krona, Czech Koruna, Thai Baht, Taiwan Dollars, South African Rand, Russian Rubles and Indian Rupees and purchase Swiss Francs and sell U.S. Dollars at set maturity dates ranging from January 2011 through June 2013. As of December 31, 2010, the notional amounts of outstanding forward contracts and options entered into with third parties to purchase U.S. Dollars were \$1.4 billion. As of December 31, 2010, the notional amounts of outstanding forward contracts entered into with third parties to purchase Swiss Francs were \$212.1 million.

Derivative instruments designated as cash flow hedges had the following effects on other comprehensive income (OCI) on our consolidated balance sheet and our consolidated statement of earnings on a gross basis for the years ended December 31, 2010 and 2009 (in millions):

Derivative Instrument	Amount of Gain/(Loss) Recognized in OCI			Amount of Gain/(Loss) Reclassified From OCI to Cost of Products Sold		
	2010	2009	2008	2010	2009	2008
Foreign exchange forward contracts	\$ 11.2	\$ (35.8)	\$ 33.1	\$ 7.3	\$ 16.8	\$ (52.6)
Foreign exchange options	0.3	(2.0)	1.2	?	1.2	?
Total	\$ 11.5	\$ (37.8)	\$ 34.3	\$ 7.3	\$ 18.0	\$ (52.6)

The fair value of outstanding derivative instruments designated as cash flow hedges and recorded on the balance sheet at December 31, 2010, together with settled derivatives where the hedged item has not yet affected earnings, was a net unrealized loss of \$20.6 million, or \$4.0 million after taxes, which is deferred in other comprehensive income, of which a loss of \$6.4 million, or a gain of \$2.4 million after taxes, is expected to be reclassified to earnings over the next twelve months.

Derivatives Not Designated as Hedging Instruments

We enter into foreign currency forward exchange contracts with terms of one month to manage currency exposures for monetary assets and liabilities denominated in a currency other than an entity's functional currency. As a result, any foreign currency remeasurement gains/losses recognized in earnings are generally offset with gains/losses on the foreign currency forward exchange contracts in the same reporting period. These offsetting gains/losses are recorded in cost of products sold as the underlying assets and liabilities exposed to remeasurement include inventory-related transactions. These contracts are settled on the last day of each reporting period. Therefore, there is no outstanding balance related to these contracts recorded on the balance sheet as of the end of the reporting period. The notional amounts of these contracts are typically in a range of \$1.0 billion to \$1.4 billion per quarter.

The following gains/(losses) from these derivative instruments were recognized in cost of products sold on our consolidated statement of earnings (in millions):

Derivative Instrument	Year Ended December 31,		
	2010	2009	2008
Foreign exchange forward contracts	\$ 3.3	\$ (10.3)	\$ (2.2)
Total	\$ 3.3	\$ (10.3)	\$ 2.2

This impact does not include any offsetting gains/losses recognized in earnings as a result of foreign currency remeasurement of monetary assets and liabilities denominated in a currency other than an entity's functional currency.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Balance Sheet Presentation

As of December 31, 2010 and 2009, all derivative instruments designated as fair valued hedges and cash flow hedges are recorded at fair value on the balance sheet. On our consolidated balance sheet, we recognize individual forward contracts and options with the same counterparty on a net asset/liability basis if we have a master netting agreement with the counterparty. The fair value of derivative instruments on a gross basis as of December 31, 2010 and 2009 is as follows (in millions):

	2010		2009	
	Balance Sheet Location	Fair Value	Balance Sheet Location	Fair Value
Asset Derivatives				
Foreign exchange forward contracts	Other current assets	\$ 32.2	Other current assets	\$ 23.3
Foreign exchange options	Other current assets	0.4	Other current assets	?
Foreign exchange forward contracts	Other assets	11.6	Other assets	6.3
Foreign exchange options	Other assets	2.3	Other assets	?
Interest rate swaps	Other assets	1.5	Other assets	?
Total asset derivatives		<u>\$ 48.0</u>		<u>\$ 29.6</u>
Liability Derivatives				
Foreign exchange forward contracts	Other current liabilities	\$ 37.6	Other current liabilities	\$ 35.4
Foreign exchange forward contracts	Other long-term liabilities	14.4	Other long-term liabilities	14.5
Total liability derivatives		<u>\$ 52.0</u>		<u>\$ 49.9</u>

14. RETIREMENT BENEFIT PLANS

We have defined benefit pension plans covering certain U.S. and Puerto Rico employees. The employees who are not participating in the defined benefit plans receive additional benefits under our defined contribution plans. Plan benefits are primarily based on years of credited service and the participant's average eligible compensation. In addition to the U.S. and Puerto Rico defined benefit pension plans, we sponsor various non-U.S. pension arrangements, including retirement and termination benefit plans required by local law or coordinated with government sponsored plans.

We use a December 31 measurement date for our benefit plans.

Defined Benefit Plans

The components of net pension expense for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 for our defined benefit retirement plans are as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2010	2009	2008	2010	2009	2008
Service cost	\$ 10.9	\$ 12.3	\$ 11.7	\$ 14.6	\$ 13.7	\$ 12.1
Interest cost	11.5	10.6	9.7	6.7	6.8	7.3
Expected return on plan assets	(18.1)	(16.4)	(13.5)	(8.0)	(8.2)	(9.3)
Curtailment	?	0.4	?	?	?	?
Settlement	?	?	3.4	?	?	0.1
Amortization of prior service cost	(0.1)	0.1	0.1	(0.7)	(0.7)	(0.1)
Amortization of unrecognized actuarial loss	2.4	4.1	2.2	1.2	1.9	0.1
Net periodic benefit cost	<u>\$ 6.6</u>	<u>\$ 11.1</u>	<u>\$ 13.6</u>	<u>\$ 13.8</u>	<u>\$ 13.5</u>	<u>\$ 10.2</u>

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The weighted average actuarial assumptions used to determine net pension expense for our defined benefit retirement plans were as follows:

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2010	2009	2008	2010	2009	2008
Discount rate	6.26 %	5.79 %	6.16 %	3.19 %	3.40 %	3.60 %
Rate of compensation increase	3.80 %	3.84 %	3.84 %	2.63 %	2.39 %	3.06 %
Expected long-term rate of return on plan assets	7.50 %	7.75 %	8.00 %	4.12 %	4.16 %	4.64 %

The expected long-term rate of return on plan assets is based on the historical and estimated future rates of return on the different asset classes held in the plans. The expected long-term rate of return is the weighted average of the target asset allocation of each individual asset class. We believe that historical asset results approximate expected market returns applicable to the funding of a long-term benefit obligation.

Discount rates were determined for each of our defined benefit retirement plans at their measurement date to reflect the yield of a portfolio of high quality bonds matched against the timing and amounts of projected future benefit payments.

Changes in projected benefit obligations and plan assets, for the years ended December 31, 2010 and 2009 for our defined benefit retirement plans, were (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2010	2009	2010	2009
Projected benefit obligation ? beginning of year	\$ 187.6	\$ 188.4	\$ 197.3	\$ 192.1
Service cost	10.9	12.3	14.6	13.7
Interest cost	11.5	10.6	6.7	6.8
Employee contributions	?	?	12.6	12.0
Benefits paid	(3.6)	(2.6)	(18.1)	(27.0)
Actuarial (gain) loss	20.7	(21.0)	0.2	(3.0)
Prior service cost	?	?	?	(5.0)
Curtailment	?	(0.1)	?	?
Translation loss	?	?	13.2	7.7
Projected benefit obligation ? end of year	\$ 227.1	\$ 187.6	\$ 226.5	\$ 197.3
Plan assets at fair market value ? beginning of year	\$ 202.1	\$ 138.5	\$ 179.0	\$ 163.7
Actual return on plan assets	23.2	25.8	6.8	11.0
Employer contributions	23.2	40.4	14.0	12.2
Employee contributions	?	?	12.6	12.0
Benefits paid	(3.6)	(2.6)	(18.1)	(27.0)
Translation gain	?	?	11.7	7.1
Plan assets at fair market value ? end of year	\$ 244.9	\$ 202.1	\$ 206.0	\$ 179.0
Funded status	\$ 17.8	\$ 14.5	\$ (20.5)	\$ (18.3)
Amounts recognized in consolidated balance sheet:				
Prepaid pension	\$ 27.0	\$ 21.4	\$ 3.0	\$ 1.8
Short-term accrued benefit liability	(0.7)	(0.3)	?	?
Long-term accrued benefit liability	(8.5)	(6.6)	(23.5)	(20.1)
Net amount recognized	\$ 17.8	\$ 14.5	\$ (20.5)	\$ (18.3)
Amounts recognized in accumulated other comprehensive income:				
Unrecognized prior service cost	\$ 0.6	\$ 0.5	\$ (5.7)	\$ (5.8)
Unrecognized actuarial loss	79.5	66.2	33.5	30.8
Total amount recognized	\$ 80.1	\$ 66.7	\$ 27.8	\$ 25.0

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

We estimate the following amounts recorded as part of accumulated other comprehensive income will be recognized as part of our net pension expense during 2011 (in millions):

	U.S. and Puerto Rico	Non-U.S.
Unrecognized prior service cost	\$?	\$ (0.8)
Unrecognized actuarial loss	6.1	1.2
	<u>\$ 6.1</u>	<u>\$ 0.4</u>

The weighted average actuarial assumptions used to determine the projected benefit obligation for our defined benefit retirement plans were as follows:

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2010	2009	2008	2010	2009	2008
Discount rate	5.82 %	6.26 %	5.79 %	2.82 %	3.25 %	3.34 %
Rate of compensation increase	3.80 %	3.80 %	3.84 %	2.61 %	2.46 %	3.03 %

Plans with projected benefit obligations in excess of plan assets as of December 31, 2010 and 2009 were as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2010	2009	2010	2009
Projected benefit obligation	\$ 9.2	\$ 6.9	\$ 200.7	\$ 157.5
Plan assets at fair market value	?	?	177.3	137.7

Plans with accumulated benefit obligations in excess of plan assets as of December 31, 2010 and 2009 were as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2010	2009	2010	2009
Accumulated benefit obligation	\$ 6.1	\$ 5.0	\$ 167.2	\$ 145.9
Plan assets at fair market value	?	?	154.1	133.8

The accumulated benefit obligation for U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement pension plans was \$182.1 million and \$148.3 million as of December 31, 2010 and 2009, respectively. The accumulated benefit obligation for non-U.S. defined benefit retirement plans was \$212.9 million and \$186.6 million as of December 31, 2010 and 2009, respectively.

The benefits expected to be paid out in each of the next five years and for the five years combined thereafter are as follows (in millions):

For the Years Ending December 31,	U.S. and Puerto Rico	Non-U.S.
2011	\$ 5.1	\$ 15.3
2012	6.6	16.0
2013	7.3	15.4
2014	8.7	15.1
2015	9.9	16.1
2016-2020	73.7	82.4

The U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans' overall investment strategy is to maximize total returns by emphasizing long-term growth of capital while avoiding risk. We have established target ranges of assets held by the plans of 45 to 50 percent for equity securities, 45 to 50 percent for debt securities and 5 to 10 percent in non-traditional investments. The plans strive to have sufficiently diversified assets so that adverse or unexpected results from one asset class will not have an unduly detrimental impact on the entire portfolio. The investments in the plans may be rebalanced quarterly based upon the target asset allocation of the plans.

In the U.S. and Puerto Rico, we maintain an investment policy statement that guides the investment allocation in the plans. The investment policy statement describes the target asset allocation positions described above. We have a benefits committee to monitor compliance with the investment policy statement and manage the general investment strategy and objectives of the plans. The benefits committee meets quarterly to review performance and to ensure that the current investment allocation is within the guidelines set forth in the investment policy statement.

The investment strategies of non-U.S. based plans vary according to the plan provisions and local laws. The majority of the assets in non-U.S. based plans are located in Switzerland based plans. These assets are held in trusts and are commingled with the assets of other Swiss companies with representatives of all the companies making the investment decisions. The overall strategy is to maximize total returns while avoiding risk. The trustees of the assets have established target ranges of assets held by the plans of 30 to 50 percent in debt securities, 20 to 37 percent in equity

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

securities, 15 to 24 percent in real estate, 3 to 15 percent in cash funds and 0 to 12 percent in other funds.

The fair value of our U.S. and Puerto Rico pension plan assets as of December 31, 2010, by asset category are as follows (in millions):

Asset Category	Total	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 0.8	\$ 0.8	\$?	\$?
Equity securities:				
U.S. large-cap	34.1	?	34.1	?
U.S. small-cap	12.3	?	12.3	?
International	43.8	?	43.8	?
Real estate	14.8	?	14.8	?
Commodity-linked mutual funds	25.7	?	25.7	?
Intermediate fixed income securities	113.4	?	113.4	?
Total	\$ 244.9	\$ 0.8	\$ 244.1	\$?

The fair value of our U.S. and Puerto Rico pension plan assets as of December 31, 2009, by asset category are as follows (in millions):

Asset Category	Total	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 12.1	\$ 12.1	\$?	\$?
Equity securities:				
U.S. large-cap	67.6	?	67.6	?
U.S. small-cap	20.8	?	20.8	?
International	22.5	?	22.5	?
Intermediate fixed income securities	79.1	?	79.1	?
Total	\$ 202.1	\$ 12.1	\$ 190.0	\$?

The fair value of our non-U.S. pension plan assets as of December 31, 2010, by asset category are as follows (in millions):

Asset Category	Total	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 14.3	\$ 14.3	\$?	\$?
Equity securities:				
Energy	2.0	2.0	?	?
Materials	1.6	1.6	?	?
Industrials	3.4	3.4	?	?
Consumer discretionary	2.5	2.5	?	?
Consumer staples	3.7	3.7	?	?
Healthcare	6.7	6.7	?	?
Financials	7.0	7.0	?	?

Information technology	2.8	2.8	?	?
Telecommunication services	1.0	1.0	?	?
Utilities	2.2	2.2	?	?
Other	27.1	24.2	2.9	?
Fixed income securities:				
Government bonds	33.0	?	33.0	?
Corporate bonds	41.0	?	41.0	?
Asset-backed securities	7.4	?	7.4	?
Other debt	1.1	?	1.1	?
Other types of investments:				
Mortgage loans	5.6	?	5.6	?
Insurance contracts	5.0	?	5.0	?
Other investments	7.1	?	7.1	?
Real estate	31.5	?	?	31.5
Total	\$ 206.0	\$ 71.4	\$ 103.1	\$ 31.5

The fair value of our non-U.S. pension plan assets as of December 31, 2009, by asset category are as follows (in millions):

Asset Category	Total	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Cash and cash equivalents	\$ 7.4	\$ 7.4	\$?	\$?
Equity securities:				
Energy	1.6	1.6	?	?
Materials	1.3	1.3	?	?
Industrials	3.0	3.0	?	?
Consumer discretionary	2.2	2.2	?	?
Consumer staples	3.5	3.5	?	?
Healthcare	6.3	6.3	?	?
Financials	5.7	5.7	?	?
Information technology	2.7	2.7	?	?
Telecommunication services	1.0	1.0	?	?
Utilities	1.4	1.4	?	?
Other	23.2	20.5	2.7	?
Fixed income securities:				
Government bonds	29.5	?	29.5	?
Corporate bonds	36.9	?	36.9	?
Asset-backed securities	8.6	?	8.6	?
Other debt	0.9	?	0.9	?
Other types of investments:				
Mortgage loans	5.0	?	5.0	?
Insurance contracts	5.1	?	5.1	?
Other investments	5.8	?	5.8	?
Real estate	27.9	?	?	27.9
Total	\$ 179.0	\$ 56.6	\$ 94.5	\$ 27.9

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

As of December 31, 2010 and 2009, our defined benefit pension plans' assets did not hold any direct investment in Zimmer Holdings common stock.

Equity securities are valued using a market approach, based on quoted prices for the specific security from transactions in active exchange markets (Level 1), or in some cases where we are invested in mutual or collective funds, based upon the net asset value per unit of the fund which is determined from quoted market prices of the underlying securities in the fund's portfolio (Level 2). Fixed income securities are valued using a market approach, based upon quoted prices for the specific security or from institutional bid evaluations. Some fixed income securities are in funds with a net asset value per unit which is determined using similar techniques for the underlying securities in the fund's portfolio. Real estate is valued by discounting to present value the cash flows expected to be generated by the specific properties.

The following table provides a reconciliation of the beginning and ending balances of our non-U.S. pension plan assets measured at fair value that used significant unobservable inputs (Level 3):

	December 31, 2010
Beginning Balance	27.9
Gains on assets sold	0.2
Change in fair value of assets	0.4
Net purchases and sales	0.6
Translation gain	2.4
Ending Balance	\$ 31.5

We expect that we will have no legally required minimum funding requirements in 2011 for the qualified U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans. We expect to voluntarily contribute between \$35 million and \$50 million to these plans during 2011. Contributions to non-U.S. defined benefit plans are estimated to be approximately \$15 million in 2011. We do not expect the plan assets in any of our plans to be returned to us in the next year.

Defined Contribution Plans

We also sponsor defined contribution plans for substantially all of the U.S. and Puerto Rico employees and certain employees in other countries. The benefits offered under these plans are reflective of local customs and practices in the countries concerned. We expensed \$24.4 million, \$21.6 million and \$17.1 million related to these plans for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, respectively.

Postretirement Benefit Plans

During 2009, we amended the postretirement healthcare benefit plans for certain U.S. and Puerto Rico employees. Participants in the plans between the ages of 55 and 65 who were previously receiving benefits will continue to receive benefits until reaching the age of 65. For all other participants in the plans, no benefits will be paid after January 1, 2010. Additionally, we contributed approximately \$7 million to a Voluntary Employees' Beneficiary Association (VEBA) trust to settle any future obligations. We recognized a curtailment gain and settlement loss related to these actions.

The components of net periodic expense for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 for our unfunded postretirement benefit plans are as follows (in millions):

	2010	2009	2008
Service cost	\$?	\$ 0.8	\$ 1.5
Interest cost	?	1.3	2.5
Amortization of prior service cost	?	(0.2)	(0.5)
Amortization of unrecognized actuarial loss	?	0.3	0.6
Settlement	?	3.2	?
Curtailment	?	(35.3)	?
Net periodic benefit cost	\$?	\$ (29.9)	\$ 4.1

We have not provided further disclosures related to these postretirement benefit plans as other than the curtailment gain and settlement loss in 2009 discussed above, these plans were not significant to our results of operations or financial position.

15. INCOME TAXES

The components of earnings before taxes consist of the following (in millions):

For the Years Ended December 31,	2010	2009	2008
United States operations	\$ 382.4	\$ 489.7	\$ 618.8
Foreign operations	477.8	508.5	503.0
Total	\$ 860.2	\$ 998.2	\$ 1,121.8

The provision for income taxes consists of (in millions):

Current:			
Federal	\$ 235.3	\$ 204.9	\$ 136.0
State	19.5	23.3	27.3
Foreign	81.0	72.3	107.0
	<u>335.8</u>	<u>300.5</u>	<u>270.3</u>
Deferred:			
Federal	(54.9)	(17.4)	31.6
State	(2.0)	(3.1)	(2.0)
Foreign	(15.6)	0.8	(27.6)
	<u>(72.5)</u>	<u>(19.7)</u>	<u>2.0</u>
Provision for income taxes	<u>\$ 263.3</u>	<u>\$ 280.8</u>	<u>\$ 272.3</u>

Income taxes paid during 2010, 2009 and 2008 were \$330.6 million, \$268.5 million and \$332.9 million, respectively.

A reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate is as follows:

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

For the Years Ended December 31,	2010	2009	2008
U.S. statutory income tax rate	35.0 %	35.0 %	35.0 %
State taxes, net of federal deduction	1.7	1.4	1.6
Tax impact of foreign operations, including foreign tax credits	(10.6)	(9.9)	(9.8)
Tax benefit relating to U.S. manufacturer's deduction and export sales	(2.6)	(1.5)	(1.3)
R&D credit	(0.8)	(0.3)	(0.1)
2007 settlement (tax benefit)	?	?	(2.8)
In-process research and development charges	?	?	1.2
Goodwill impairment	8.3	2.6	?
Other	(0.4)	0.8	0.5
Effective income tax rate	30.6 %	28.1 %	24.3 %

Our operations in Puerto Rico, Switzerland and the State of Indiana benefit from various tax incentive grants. Unless these grants are extended, they will expire between fiscal years 2016 and 2019.

During the third quarter of 2008, we reached an agreement with the U.S. Internal Revenue Service (IRS) confirming the deductibility of a portion of a payment we made to the U.S. government to settle certain claims and recorded a tax benefit of \$31.7 million.

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for income tax purposes. We have established valuation allowances for deferred tax assets when the amount of expected future taxable income is not likely to support the use of the deduction or credit.

The components of deferred taxes consisted of the following (in millions):

December 31,	2010	2009
Deferred tax assets:		
Inventory	\$ 234.3	\$ 204.1
Net operating loss carryover	22.0	37.5
Tax credit carryover	32.5	20.7
Accrued liabilities	91.3	78.3
Share-based compensation	85.4	71.1
Unremitted earnings of foreign subsidiaries	104.2	105.5
Other	59.2	49.9
Total deferred tax assets	628.9	567.1
Less: Valuation allowances	(39.9)	(37.3)
Total deferred tax assets after valuation	589.0	529.8
Deferred tax liabilities:		
Fixed assets	\$ (101.7)	\$ (105.0)
Intangible assets	(151.9)	(162.7)
Accrued liabilities	(0.7)	(2.4)
Other	(1.0)	(1.5)
Total deferred tax liabilities	(255.3)	(271.6)
Total net deferred tax assets	\$ 333.7	\$ 258.2

The net operating loss carryovers are available to reduce future federal, state and foreign taxable earnings. At December 31, 2010, these net operating loss carryovers generally expire within a period of 1 to 20 years. Valuation allowances for net operating loss carryovers have been established in the amount of \$14.6 million and \$13.2 million at December 31, 2010 and 2009, respectively. The tax credit carryovers are available to offset future federal, state and foreign tax liabilities. At December 31, 2010, these tax credit carryovers generally expire within a period of 1 to 10 years. We have established valuation allowances for certain tax credit carryovers in the amount of \$17.5 million and \$17.9 million at December 31, 2010 and 2009, respectively. The remaining valuation allowances of \$7.8 million and \$6.2 million at December 31, 2010 and 2009, respectively, relate primarily to potential capital losses. We have established valuation allowances related to certain business combination transactions through goodwill. These allowances were approximately \$13.3 million and \$14.5 million at December 31, 2010 and 2009, respectively.

At December 31, 2010, we had an aggregate of approximately \$2,191 million of unremitted earnings of foreign subsidiaries that have been, or are intended to be, indefinitely reinvested for continued use in foreign operations. If the total undistributed earnings of foreign subsidiaries were remitted, a significant amount of the additional tax would be offset by the allowable foreign tax credits. It is not practical for us to determine the additional tax of remitting these earnings.

The following is a tabular reconciliation of the total amounts of unrecognized tax benefits (in millions):

	2010	2009	2008
Balance at January 1	\$ 150.4	\$ 129.5	\$ 135.2
Increases related to prior periods	23.1	32.9	12.1
Decreases related to prior periods	(6.1)	(26.7)	(32.0)
Increases related to current period	23.7	17.4	15.8
Decreases related to settlements with taxing authorities	(14.1)	(1.1)	(1.3)
Decreases related to lapse of statute of limitations	(9.0)	(1.6)	(0.3)

Balance at December 31	\$ 168.0	\$ 150.4	\$ 129.5
------------------------	----------	----------	----------

Included in the balance of unrecognized tax benefits at December 31, 2010 are \$112.2 million of tax benefits that, if recognized, would affect the effective tax rate.

We recognize accrued interest and penalties related to unrecognized tax benefits as income tax expense. We decreased interest and penalties by \$5.8 million during 2010, and as of December 31, 2010, had recognized a liability for interest and penalties of \$22.8 million. During 2009, we accrued interest and penalties of \$5.7 million, and as of December 31, 2009, had recognized a liability for interest and penalties of \$28.6 million. During 2008, we accrued interest and penalties of \$3.3 million, and as of December 31, 2008, had recognized a liability for interest and penalties of \$22.9 million.

We operate in multiple income tax jurisdictions both inside and outside the U.S. and are currently under audit in numerous federal, state and foreign jurisdictions. Accordingly, we expect that the net amount of tax liability for unrecognized tax benefits will change in the next twelve

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

months due to changes in audit status, expiration of statutes of limitations and other events which could impact our determination of unrecognized tax benefits. Currently, we cannot reasonably estimate the amount by which our unrecognized tax benefits will change.

During the third quarter of 2009 we settled various tax matters with the IRS for all years prior to 2005. Our U.S. federal returns for years 2005 through 2007 are currently under IRS examination. In January 2011, the IRS issued a Notice of Proposed Adjustment (NOPA) for tax years 2006 and 2007. The NOPA relates to intercompany pricing between certain of our U.S. and foreign subsidiaries. We believe that we have followed applicable U.S. tax laws and will vigorously defend our income tax positions. However, the ultimate settlement with the IRS related to these proposed adjustments could have a material impact on our income tax expense and net earnings.

State income tax returns are generally subject to examination for a period of 3 to 5 years after filing of the respective return. The state impact of any federal changes generally remains subject to examination by various states for a period of up to one year after formal notification to the states. We have various state income tax returns in the process of examination, administrative appeals or litigation.

Our tax returns are currently under examination in various foreign jurisdictions. Foreign jurisdictions have statutes of limitations generally ranging from 3 to 5 years. Years still open to examination by foreign tax authorities in major jurisdictions include: Australia (2004 onward), Canada (2004 onward), France (2008 onward), Germany (2005 onward), Ireland (2008 onward), Italy (2006 onward), Japan (2004 onward), Korea (2005 onward), Puerto Rico (2005 onward), Singapore (2004 onward), Switzerland (2009 onward), and the United Kingdom (2009 onward).

16. CAPITAL STOCK AND EARNINGS PER SHARE

We are authorized to issue 250 million shares of preferred stock, none of which were issued or outstanding as of December 31, 2010.

The numerator for both basic and diluted earnings per share is net earnings available to common stockholders. The denominator for basic earnings per share is the weighted average number of common shares outstanding during the period. The denominator for diluted earnings per share is weighted average shares outstanding adjusted for the effect of dilutive stock options and other equity awards. The following is a reconciliation of weighted average shares for the basic and diluted share computations for the years ended December 31 (in millions):

	2010	2009	2008
Weighted average shares outstanding for basic net earnings per share	200.0	215.0	227.3
Effect of dilutive stock options and other equity awards	1.1	0.8	1.0
Weighted average shares outstanding for diluted net earnings per share	201.1	215.8	228.3

For the year ended December 31, 2010, an average of 13.7 million options to purchase shares of common stock were not included in the computation of diluted earnings per share as the exercise prices of these options were greater than the average market price of the common stock. For the years ended December 31, 2009 and 2008, an average of 14.3 million and 11.2 million options, respectively, were not included.

During 2010, we repurchased 9.1 million shares of our common stock at an average price of \$55.26 per share for a total cash outlay of \$505.6 million, including commissions. As of December 31, 2010, approximately \$1.2 billion remained authorized under a \$1.5 billion repurchase program, which will expire on December 31, 2013.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

17. SEGMENT DATA

We design, develop, manufacture and market orthopaedic reconstructive implants, dental implants, spinal implants, trauma products and related surgical products which include surgical supplies and instruments designed to aid in surgical procedures and post-operation rehabilitation. We also provide other healthcare-related services. Revenue related to these services currently represents less than 1 percent of our total net sales. We manage operations through three major geographic segments: the Americas, which is comprised principally of the U.S. and includes other North, Central and South American markets; Europe, which is comprised principally of Europe and includes the Middle East and African markets; and Asia Pacific, which is comprised primarily of Japan and includes other Asian and Pacific markets. This structure is the basis for our reportable segment information discussed below. Management evaluates reportable segment performance based upon segment operating profit exclusive of operating expenses pertaining to share-based payment expense, inventory step-up, certain claims, goodwill impairment, special items, net curtailment and settlement and global operations and corporate functions. Global operations include research, development engineering, medical education, brand management, corporate legal, finance, and human resource functions, U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics and intangible amortization resulting from business combination accounting. Intercompany transactions have been eliminated from segment operating profit. Management reviews accounts receivable, inventory, property, plant and equipment, goodwill and intangible assets by reportable segment exclusive of U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics and corporate assets.

Net sales, segment operating profit and year-end assets are as follows (in millions):

	Net Sales			Operating Profit			Year-End Assets	
	2010	2009	2008	2010	2009	2008	2010	2009
Americas	\$ 2,431.6	\$ 2,372.4	\$ 2,353.9	\$ 1,214.6	\$ 1,168.7	\$ 1,209.4	\$ 2,578.0	\$ 3,022.4
Europe	1,099.5	1,119.2	1,179.1	398.0	436.8	470.2	2,210.8	2,273.6
Asia Pacific	689.1	603.8	588.1	259.9	257.4	257.1	561.4	443.6
Net sales	\$ 4,220.2	\$ 4,095.4	\$ 4,121.1					
Share-based payment expense				(62.0)	(75.3)	(69.9)		
Inventory step-up				(1.4)	(12.5)	(7.0)		
Certain claims				(75.0)	(35.0)	(69.0)		
Goodwill impairment				(204.0)	(73.0)	?		
Special items				(34.7)	(75.3)	(68.5)		
Net curtailment and settlement				?	32.1	?		
Global operations and corporate functions				(578.7)	(605.1)	(632.3)	2,649.7	2,045.9
Operating profit				\$ 916.7	\$ 1,018.8	\$ 1,090.0		
Total assets							\$ 7,999.9	\$ 7,785.5

U.S. sales were \$2,277.2 million, \$2,237.5 million and \$2,212.3 million for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008, respectively. Sales within any other individual country were less than 10 percent of our consolidated sales. Sales are attributable to a country based upon the customer's country of domicile.

Net sales by product category are as follows (in millions):

	2010	2009	2008
Reconstructive			
Knees	\$ 1,789.9	\$ 1,756.3	\$ 1,763.1
Hips	1,262.3	1,228.5	1,279.4
Extremities	150.1	135.6	121.0
Total	3,202.3	3,120.4	3,163.5
Dental	219.0	204.7	227.5
Trauma	245.5	234.8	222.3
Spine	234.4	253.6	229.7
Surgical and other	319.0	281.9	278.1
Total	\$ 4,220.2	\$ 4,095.4	\$ 4,121.1

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Long-lived tangible assets as of December 31, 2010 and 2009 are as follows (in millions):

	2010	2009
Americas	\$ 841.5	\$ 851.0
Europe	281.7	285.0
Asia Pacific	90.6	85.7
Total	\$ 1,213.8	\$ 1,221.7

The Americas long-lived tangible assets are located primarily in the U.S. Approximately \$235.4 million of Europe long-lived tangible assets as of December 31, 2010 are located in Switzerland.

Capital expenditures by reportable segment for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 were as follows (in millions):

	2010	2009	2008
Americas			
Additions to other property, plant and equipment	\$ 0.3	\$ 0.6	\$ 1.5
Europe			
Additions to instruments	22.9	17.0	25.3
Additions to other property, plant and equipment	16.9	28.8	59.6
Asia Pacific			
Additions to instruments	5.2	5.3	2.2
Additions to other property, plant and equipment	7.6	5.1	9.4
Global operations and corporate functions			
Additions to instruments	164.4	101.4	210.4
Additions to other property, plant and equipment	54.4	70.6	179.5

For segment reporting purposes, deployed instruments are included in the measurement of reportable segment assets while undeployed instruments at U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics are included in global operations and corporate functions. The majority of instruments are purchased by U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics and are deployed to the reportable segments as needed for the business.

Depreciation and amortization included in reportable segment profit for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 was as follows (in millions):

	2010	2009	2008
Americas	\$ 78.1	\$ 86.4	\$ 78.5
Europe	70.5	64.8	57.0
Asia Pacific	30.0	26.7	25.6
Global operations and corporate functions	161.6	159.5	114.0
	\$ 340.2	\$ 337.4	\$ 275.1

18. LEASES

Future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases in effect as of December 31, 2010 were \$44.6 million for 2011, \$30.6 million for 2012, \$19.4 million for 2013, \$12.6 million for 2014, \$10.5 million for 2015 and \$25.0 million thereafter. Total rent expense for the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 aggregated \$46.2 million, \$43.5 million and \$41.4 million, respectively.

19. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Product Liability-Related Claims

We are subject to product liability claims arising in the ordinary course of our business. We establish standard accruals for product liability claims in conjunction with outside counsel based on current information and historical settlement information for open claims, related legal fees and claims incurred but not reported. These standard product liability accruals are recognized in selling, general and administrative expense. We may also establish provisions for certain product liability claims outside of the standard accruals that are recorded separately on our statement of earnings, such as the provision for claims related to the *Durom*® Acetabular Component (*Durom* Cup) discussed below. We maintain insurance, subject to self-insured retention requirements, for losses from these and other claims.

On July 22, 2008, we temporarily suspended marketing and distribution of the *Durom* Cup in the U.S. Subsequently, a number of product liability lawsuits and other claims have been asserted against us. We have settled some of these claims and the others are still pending. Additional claims may be asserted in the future.

We recorded a provision of \$69.0 million in 2008 as ?Certain claims? on our statement of earnings representing our estimate of the *Durom* Cup-related claims we expected to be made for revision surgeries occurring within two years of the original surgery. In 2009, based on claims information received after our initial estimate, we increased our estimate of the number of claims for

revision surgeries occurring within two years of the original surgery and, accordingly, increased the "Certain claims" provision by \$35.0 million. In the second quarter of 2010, based on more recent claims information available and after consultation with an independent actuary, we revised our estimate to include all claims for revisions of original surgeries performed before July 22, 2008 on a worldwide basis, regardless of the amount of time between the revision surgery and the original surgery. As a result, we increased the "Certain claims" provision by \$75.0 million, for a total of \$179.0 million.

For the years ended December 31, 2010, 2009 and 2008 we recorded \$10.9 million, \$24.6 million and \$7.2 million, respectively, as part of our standard product liability accruals for worldwide claims relating to revisions of *Durom* Cup cases where the revisions had occurred, or were estimated to occur, more than two years after the original surgery. Beginning with the second quarter of 2010, any additional provisions for such

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

claims are recorded as part of the "Certain claims" accrual, as described above.

We will continue to record any provisions for claims relating to *Durom* Cup cases where the original surgery was performed after July 22, 2008 as part of our standard product liability accruals. As of December 31, 2010, we have recorded provisions totaling \$6.0 million for such post-suspension claims.

Our estimate as of December 31, 2010 of the remaining liability for all *Durom* Cup-related claims relating to original surgeries performed before July 22, 2008 is \$132.8 million, of which \$42.5 million is classified as short-term in "Other current liabilities" and \$90.3 million is classified as long-term in "Other long-term liabilities" on our consolidated balance sheet. We expect to pay the majority of the *Durom* Cup-related claims within the next three years.

We rely on significant estimates in determining the provisions for *Durom* Cup-related claims, including the number of claims that we will receive and the average amount we will pay per claim. The actual number of claims that we receive and the average amount we pay per claim may differ from our estimates, which could result in further changes to the provision.

On August 20, 2008, Margo and Daniel Polett filed an action against us and an unrelated third party, Public Communications, Inc. (PCI), in the Court of Common Pleas, Philadelphia, Pennsylvania seeking an unspecified amount of damages for injuries and loss of consortium allegedly suffered by Mrs. Polett and her spouse, respectively. The complaint alleged that defendants were negligent in connection with Mrs. Polett's participation in a promotional video featuring one of our knee products. The case was tried in November 2010 and the jury returned a verdict in favor of plaintiffs. The jury awarded \$27.6 million in compensatory damages and apportioned fault 30 percent to plaintiffs, 34 percent to us and 36 percent to PCI. Under applicable law, we may be liable for any portion of the damages apportioned to PCI that it does not pay. The trial court has not yet entered a judgment on the verdict. On December 2, 2010, we and PCI filed a Motion for Post-Trial Relief seeking a judgment notwithstanding the verdict, a new trial or a remittitur. That motion is pending. If our post-trial motion is unsuccessful, we intend to appeal the verdict and will be required to post a bond for the verdict amount plus interest. We do not believe the facts and evidence support the jury's verdict. We have not recorded any charge relating to this matter in our consolidated statement of earnings for the year ended December 31, 2010, because we believe we have strong arguments for reversing the jury verdict, either before the trial court or on appeal. As a result, we do not believe that it is probable that we have incurred a liability consistent with the verdict and we cannot reasonably estimate any loss that might eventually be incurred. Although we believe we have strong grounds to reverse the jury's verdict, the ultimate resolution of this matter is uncertain. We could in the future be required to record a charge to our consolidated statement of earnings that could have a material adverse effect on our results of operations in any particular period.

Intellectual Property-Related Claims

We are subject to claims of patent infringement and other intellectual property-related claims and lawsuits in the ordinary course of our business. We maintain insurance, subject to self-insured retention requirements, for losses from these and other claims.

On February 15, 2005, Howmedica Osteonics Corp. filed an action against us and an unrelated party in the U.S. District Court for the District of New Jersey alleging infringement of U.S. Patent Nos. 6,174,934; 6,372,814; 6,664,308; and 6,818,020. On June 13, 2007, the Court granted our motion for summary judgment on the invalidity of the asserted claims of U.S. Patent Nos. 6,174,934; 6,372,814; and 6,664,308 by ruling that all of the asserted claims are invalid for indefiniteness. On August 19, 2008, the Court granted our motion for summary judgment of non-infringement of certain claims of U.S. Patent No. 6,818,020, reducing the number of claims at issue in the suit to five. On April 9, 2009, in response to our earlier petition, the U.S. Patent and Trademark Office (USPTO) instituted re-examination proceedings against U.S. Patent No. 6,818,020. The USPTO rejected all previously issued claims of U.S. Patent No. 6,818,020 as being unpatentable in light of one or more prior art references. On September 30, 2009, the Court issued an order staying proceedings in the litigation pending the outcome of the re-examination process. Subsequent to that stay order, Howmedica filed a motion seeking to certify an appeal of the summary judgment ruling on the '934, '814 and '308 patents. That motion was granted on January 13, 2010. On October 13, 2010, the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit affirmed the District Court's ruling on the invalidity of the asserted claims of the '934, '814 and '308 patents. On November 12, Howmedica filed a petition for a re-hearing en banc, which was denied on December 14, 2010. The case otherwise remains stayed pending the USPTO's re-examination of the '020 patent. We continue to believe that our defenses against infringement are valid and meritorious, and we intend to continue to defend this lawsuit vigorously.

While it is not possible to predict the outcome of these lawsuits and claims with any certainty, we believe that the liability, if any, resulting from these claims will not have a material adverse effect on our consolidated financial position, results of operations or cash flows.

Government Investigations

In September 2007, we and other orthopaedic companies settled a U.S. government investigation pertaining to consulting contracts, professional services agreements and other agreements by which remuneration is provided to orthopaedic surgeons. As part of the settlement, we entered

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

into a Corporate Integrity Agreement (CIA) with the Office of Inspector General of the Department of Health and Human Services (OIG-HHS). Under the CIA, which has a term expiring in 2012, we agreed, among other provisions, to continue the operation of our enhanced Corporate Compliance Program, designed to promote compliance with federal healthcare program requirements. We also agreed to retain an independent review organization to perform annual reviews to assist us in assessing our compliance with the obligations set forth in the CIA to ensure that arrangements we enter into do not violate the Anti-Kickback Statute (42 U.S.C. § 1320a-7b). A material breach of the CIA may subject us to exclusion by OIG-HHS from participation in all federal healthcare programs, which would have a material adverse effect on our financial position, results of operations and cash flows.

In November 2007, we received a civil investigative demand from the Massachusetts Attorney General's office seeking additional information regarding our financial relationships with a number of Massachusetts healthcare providers. We received a similar inquiry from the Oregon Attorney General's office in October 2008. We are cooperating fully with the investigators with regard to these matters.

In September 2007, the Staff of the U.S. Securities and Exchange Commission (SEC) informed us that it was conducting an investigation regarding potential violations of the Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) in the sale of medical devices in a number of foreign countries by companies in the medical device industry. In November 2007, we received a letter from the U.S. Department of Justice (DOJ) requesting that any information provided to the SEC also be provided to the DOJ on a voluntary basis. We are continuing to provide information and cooperate fully with the SEC and the DOJ. In the course of continuing dialogues with the agencies, we have voluntarily disclosed information to the SEC and DOJ relating to sales of our products by independent distributors in two South American countries. We cannot currently predict the outcome of the investigation or the impact of our voluntary disclosures to the authorities.

Putative Class Actions

On August 5, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Southern District of Indiana, Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund v. Zimmer Holdings, Inc., et al., naming us and two of our executive officers as defendants. The complaint related to a putative class action on behalf of persons who purchased our common stock between January 29, 2008 and July 22, 2008. The complaint alleged that the defendants violated the federal securities law by allegedly failing to disclose developments relating to our orthopaedic surgical products manufacturing operations in Dover, Ohio and the *Durom* Cup. The plaintiff sought unspecified damages and interest, attorneys' fees, costs and other relief. On December 24, 2008, the lead plaintiff filed a consolidated complaint that alleged the same claims and related to the same time period. The defendants filed a motion to dismiss the consolidated complaint on February 23, 2009. On December 1, 2009, the Court granted defendants' motion to dismiss, without prejudice. On January 15, 2010, the plaintiff filed a motion for leave to amend the consolidated complaint. On January 28, 2011, the Court denied the plaintiff's motion for leave to amend the consolidated complaint and dismissed the case. The plaintiff has 30 days to file a notice of appeal to the U.S. Court of Appeals for the Seventh Circuit. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to defend it vigorously.

On November 20, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Northern District of Indiana, Dewald v. Zimmer Holdings, Inc., et al., naming us and certain of our current and former directors and employees as defendants. The complaint relates to a putative class action on behalf of all persons who were participants in or beneficiaries of our U.S. or Puerto Rico Savings and Investment Programs (plans) between October 5, 2007 and the date of filing and whose accounts included investments in our common stock. The complaint alleges, among other things, that the defendants breached their fiduciary duties in violation of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended, by continuing to offer Zimmer stock as an investment option in the plans when the stock purportedly was no longer a prudent investment and that defendants failed to provide plan participants with complete and accurate information sufficient to advise them of the risks of investing their retirement savings in Zimmer stock. The plaintiff seeks an unspecified monetary payment to the plans, injunctive and equitable relief, attorneys' fees, costs and other relief. On January 23, 2009, the plaintiff filed an amended complaint that alleges the same claims and clarifies that the class period is October 5, 2007 through September 2, 2008. The defendants filed a motion to dismiss the amended complaint on March 23, 2009. The motion to dismiss is pending with the court. On June 12, 2009, the U.S. Judicial Panel on Multidistrict Litigation entered an order transferring the Dewald case to the U.S. District Court for the Southern District of Indiana for coordinated or consolidated pretrial proceedings with the Plumbers & Pipefitters Local Union 719 Pension Fund case referenced above. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to defend it vigorously.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

20. QUARTERLY FINANCIAL INFORMATION (UNAUDITED)

(in millions, except per share data)

	2010 Quarter Ended				2009 Quarter Ended			
	Mar	Jun	Sep	Dec	Mar	Jun	Sep	Dec
Net sales	\$ 1,062.8	\$ 1,057.7	\$ 965.0	\$ 1,134.7	\$ 992.6	\$ 1,019.9	\$ 975.6	\$ 1,107.3
Gross profit	794.4	807.1	745.8	860.5	762.3	783.1	726.3	832.9
Net earnings of Zimmer Holdings, Inc.	205.4	165.5	191.1	34.9	202.2	210.1	149.9	155.2
Earnings per common share								
Basic	1.01	0.82	0.96	0.18	0.91	0.98	0.70	0.74
Diluted	1.01	0.82	0.96	0.18	0.91	0.98	0.70	0.74

In the fourth quarter of 2010, we recorded certain adjustments related to prior periods that reduced net earnings by \$5.0 million. The adjustments increased operating expenses by \$2.9 million and increased the provision for income taxes by \$2.1 million. We assessed the effects of these adjustments had they been made in prior periods to be immaterial.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Valuation and Qualifying Accounts

Schedule II

(in millions)						
Description	Balance at Beginning of Period	Additions Charged (Credited) to Expense	Deductions to Reserve	Effects of Foreign Currency	Acquired Allowances	Balance at End of Period
Doubtful Accounts:						
Year Ended December 31, 2008	\$ 21.7	\$ (0.5)	\$ (1.9)	\$ (1.2)	\$ 1.9	\$ 20.0
Year Ended December 31, 2009	20.0	0.1	(1.8)	0.5	?	18.8
Year Ended December 31, 2010	18.8	(1.0)	(3.1)	(0.6)	0.3	14.4
Excess and Obsolete Inventory:						
Year Ended December 31, 2008	\$ 143.7	\$ 66.5	\$ (23.1)	\$ (2.6)	\$ 15.1	\$ 199.6
Year Ended December 31, 2009	199.6	81.7	(33.5)	7.3	?	255.1
Year Ended December 31, 2010	255.1	45.8	(42.2)	7.4	2.3	268.4
Excess and Obsolete Instruments:						
Year Ended December 31, 2008	\$ 31.7	\$ 5.6	\$ (2.9)	\$ 0.3	\$ 2.4	\$ 37.1
Year Ended December 31, 2009	37.1	22.7	(6.5)	0.5	?	53.8
Year Ended December 31, 2010	53.8	12.1	(3.6)	0.7	?	63.0

74

[前へ](#) [次へ](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2010 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Zimmer Holdings, Inc. is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Internal control over financial reporting is defined in Rules 13a-15(f) or 15d-15(f) promulgated under the Securities Exchange Act of 1934 as a process designed by, or under the supervision of, the company's principal executive and principal financial officers and effected by the company's Board of Directors, management and other personnel, to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with U.S. generally accepted accounting principles and includes those policies and procedures that:

- ? Pertain to the maintenance of records that in reasonable detail accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company;
- ? Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and
- ? Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, the company's internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

The company's management assessed the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2010. In making this assessment, the company's management used the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in *Internal Control-Integrated Framework*.

Based on that assessment, management has concluded that, as of December 31, 2010, the company's internal control over financial reporting is effective based on those criteria.

The company's independent registered public accounting firm has audited the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2010, as stated in its report which appears in Item 8 of this Annual Report on Form 10-K.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本書記載の連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

連結財務書類注記19.「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載のジンマーの連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば次の通りである。

(1) 退職年金給付

年金に関する雇用主の会計処理に係る財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の指針では、年金費用は勤務費用、利息費用、年金資産の実際運用収益及び過去勤務費用の償却等を表し、純年金費用と実際拠出額との差額は未払又は前払年金費用として計上されている。年金給付債務は、将来の昇給を考慮に入れた予測給付債務（以下「PB0」という。）と将来の昇給を考慮に入れない累積給付債務（以下「AB0」という。）に分類される。AB0はさらに確定給付部分と未確定給付部分とに分かれる。AB0が年金資産を超過する場合は、追加最小年金負債が計上される。資産及び負債の実際額とその予測値から生じる数理計算上の差異は予測給付債務もしくは制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える金額についてのみ平均残存勤務期間にわたり償却される。また、確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理に係るFASBの指針により、年金資産とPB0の差額を資産又は負債として貸借対照表に計上し、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額で累積その他包括利益の1項目として計上することとされた。累積その他包括利益に計上された年金資産とPB0の差額は、その後、償却により純年金費用への計上を通じて累積その他包括利益からリサイクルされることになる。

日本においても、同様の会計処理の適用が要求されているが、追加最小負債についての規定はない。また、日本において数理計算上の差異は勤務期間にわたり償却され、数理計算上の差異を超える必要がある許容範囲の適用はない。また、PB0と年金資産の差額は貸借対照表に計上されず、未認識の数理計算上の差異と共に財務諸表の注記として開示される。

(2) 年金以外の退職後給付

年金以外の退職後給付に関する雇用主の会計処理に係るFASBの指針は、年金以外の退職後給付に関する予測給付費用を従業員の勤務期間にわたり計上することを求めている。

日本においては、このような会計処理について、公的な会計基準が公表されていない。

(3) 企業結合及びのれん

米国においては、企業結合に係るFASBの指針により、2009年1月1日以降に開始された企業結合については、取得法により会計処理することが要求されている。取得法の下で、買収企業は、取得対価に買収日現在の被買収企業に対するすべての非支配持分の公正価値を加えた金額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超える額として測定される買収日現在ののれんを認識する。FASBの指針では、のれん及び耐用年数が無期限である特定のその他の無形固定資産は、償却しないかわりに減損テストを行うことが要求されている。耐用年数が有限であるとされた無形固定資産は、各残存耐用年数にわたって償却される。

日本においては、「企業結合に係る会計基準」に従い一定の限られた状況についてのみ持分プーリングが適用されていた。ただし、2008年12月26日において「企業結合に係る会計基準」が改正され（基準名も「企業結合に関する会計基準」に改正）、2010年4月1日以降は共同支配企業の形成を除く全ての企業結合にパーチェス法が適用されることとなった。当該改正は2009年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することができる。また、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、負ののれんは、改正された「企業結合に関する会計基準」により、2010年4月1日以降開始事業年度より生じた事業年度の利益として処理され、原則として特別利益に表示されている。のれんの減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の測定と認識が要求される。

(4) 変動持分事業体の連結

米国において、FASBは変動持分事業体の連結に係る指針を公表している。当該指針は、事業体の変動持分事業体を連結すべきかどうかの判断基準を拡大しており、既存の非連結変動持分事業体（特別目的会社すなわちSPEを含むがその限りではない）が関連する当事者間で有効にリスクを分散していない場合には、第一受益者によって連結されることを要求している。

日本においては、変動持分事業体の連結に関する包括的基準は設定されていない。

(5) 撤退あるいは処分活動に関する費用

米国において、FASBは撤退または処分活動に関連するコストに関する会計処理に係る指針を公表している。当該指針は、撤退あるいは処分活動に関連する費用の債務につき、債務が生じた際にのみ当初の公正価値で認識及び測定することを求めている。

日本においては、撤退あるいは処分活動に関連する費用の会計処理に関する包括的な会計基準は設定されていないが、そのような費用は発生時に損益として認識される。

(6) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

米国において、FASBは法人所得税法における不確実性に関する会計処理及び報告を明確にする指針を公表している。当該解釈指針は、所得税申告書で申告されている又は申告される予定の税務リスクに係る認識基準及び測定条件について規定している。当該解釈指針はまた、認識の中止、分類、利子税、課徴金、中間期の会計処理、開示及び移行についての指針を提示している。

日本においては、不確実な税務リスクに関する会計基準は制定されていない。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義で当社の株主名簿に登録されている。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社は、株主への通知は、株主名簿に記載された住所に送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

当社は、株主総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、株主名簿上の株主に対して、書面で、株主総会の日時及び場所を通知する。臨時株主総会については、議題についても通知する。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、その独自の裁量権により、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うが、デラウェア州会社法及び当社の信用契約による制約を受ける。配当支払のための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われることになる。

6. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は新株に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人は定めない。

7. 決算期

12月31日

8. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

9. 株式の譲渡制限

なし

10. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税総所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間は10%の税率。）により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成23年12月31日までに支払われる配当については10%の軽減税率が適用され、平成24年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間は10%の税率。）により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成23年12月31日までに支払われる配当については7%の軽減税率が適用され、平成24年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ii) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、国内の証券会社等を経由した売買の場合には、譲渡益に係る優遇税率（優遇税率は平成23年12月31日をもって10%の軽減税率が廃止され、平成24年1月1日以降は20%となる。）の適用を受けることができるが、国内の証券会社等を経由しない場合には、譲渡益に係る優遇税率の適用はない(20%の税率が適用される)。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(iii) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | | |
|------|---|----------------------|
| (1) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類 | 平成22年4月22日関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書（7-2）及びその添付書類 | 平成22年4月22日関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 平成22年6月10日関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券届出書（7-2）及びその添付書類 | 平成22年6月10日関東財務局長に提出 |
| (5) | (4)に掲げる有価証券届出書（7-2）に対する訂正届出書 | 平成22年6月11日関東財務局長に提出 |
| (6) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類 | 平成22年6月29日関東財務局長に提出 |
| (7) | 半期報告書及びその添付書類 | 平成22年9月29日関東財務局長に提出 |
| (8) | 有価証券届出書（7-2）及びその添付書類 | 平成22年11月19日関東財務局長に提出 |
| (9) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類 | 平成22年12月17日関東財務局長に提出 |
| (10) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類 | 平成23年4月11日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

1 【保証会社情報】

該当なし。

2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

ジンマー・ホールディングス・インク

株主及び取締役会 各位

私たちの意見では、本書に添付されている連結財務書類は、全ての重要な点において、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社の2010年及び2009年12月31日現在の財政状態、並びに2010年12月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠し適正に表示している。また、私たちの意見では、本書に添付されている附属明細表は、関連する連結財務書類と併読した場合にそこに含まれている情報を、全ての重要な点において適正に表示している。また、私たちの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という）が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で規定された基準に基づいて、全ての重要な点において、2010年12月31日現在、会社は財務報告に関する有効な内部統制を維持している。会社の経営者は、これらの財務書類について、並びに添付の財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書を含め、財務報告に関する有効な内部統制を維持し、財務報告に関する内部統制の有効性について評価する責任がある。私たちの責任は、私たちの統合監査に基づいてこれらの財務書類及び会社の財務報告に関する内部統制に対し意見を表明することである。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて、また財務報告に関する有効な内部統制が、全ての重要な点において維持されていたかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類の監査は、財務書類における金額及び開示の基礎となる証拠の試査による検証、経営者による会計方針の選択及び経営者によって行われた会計上の重要な見積りの評価、並びに財務書類全体としての表示の検討を含んでいる。財務報告に関する内部統制の監査は、財務報告に関する内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、リスクの評価に基づく内部統制の整備とその運用状況の有効性の検証及び評価を含んでいる。監査はまた、状況に応じて私たちが必要と考えるその他の手続きの実施も含んでいる。私たちは、実施した監査が、私たちの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

会社の財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続きである。会社の財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。（ ）会社の取引及び資産の処分を合理的に詳細、正確かつ公正に反映する記録の維持に關係するもの、（ ）一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出は会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに（ ）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

イリノイ州シカゴ

2011年2月24日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm To The Stockholders and Board of Directors of Zimmer Holdings, Inc.:

In our opinion, the consolidated financial statements listed in the index appearing under Item 15(a)(1) present fairly, in all material respects, the financial position of Zimmer Holdings, Inc. and its subsidiaries at December 31, 2010 and 2009, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2010 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. In addition, in our opinion, the financial statement schedule listed in the accompanying index appearing under Item 15(a)(2) presents fairly, in all material respects, the information set forth therein when read in conjunction with the related consolidated financial statements. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2010, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Company's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Company's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP

Chicago, Illinois

February 24, 2011

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。